

藤波家旧蔵史料の調査・研究

二〇一九年度・二〇二〇年度一般共同研究

研究成果報告書

研究代表者 高橋 秀樹

(國學院大學 教授)

目次

共同研究の概要

藤波家旧蔵史料の現状と伝来

祭主藤波家関係史料の所在とその性格

東京大学史料編纂所所蔵『藤波家蔵文書記録目録』に見える
『民経記』原本の構成

「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群の書誌的考察

広橋家文書の伝来寸描

史料編纂所所蔵『古文書目録』（『藤波家蔵文書記録目録』）

藤波家・広橋家蔵書目録翻刻集

國學院大學図書館所蔵「藤波・広橋両家ノ古文書調」

国立公文書館所蔵「広橋家記録類目録」

東京大学史料編纂所所蔵「広橋家歴代記録目録」（『諸家歴代記録目録』の内）

東京大学史料編纂所所蔵「広橋家記録目録」（『諸家蔵書目録甲四』の内）

東京大学史料編纂所所蔵「広橋家所蔵古鈔本記録文書目録」

高橋 秀樹

…
1

比企 貴之

…
21

尾上 陽介

…
37

田中 大喜

…
47

遠藤 珠紀

…
105

伴瀬 明美

…
117

梶田 航平

…
143

小堀 貴史・百瀬 顕永

…
168

百瀬 顕永

…
210

小堀 貴史

…
215

日野 真木・佐藤 瑞樹

…
218

共同研究の概要

研究課題名 藤波家旧蔵史料の調査・研究

◎二〇一九年度

○研究組織

【研究代表者】

高橋秀樹（國學院大學・教授）

【所外共同研究員】

石田実洋（宮内庁書陵部・主任研究官）

田中大喜（国立歴史民俗博物館・准教授）

比企貴之（京都造形芸術大学・非常勤講師）

【所内共同研究者】

尾上陽介（古文書古記録部・教授）

遠藤珠紀（古文書古記録部・助教）

○課題の概要

神宮祭主であった藤波家の旧蔵史料は、宮内庁書陵部の藤波本や國學院大學の「神宮祭主藤波家文書」という史料群が知られているが、史料編纂所にも「藤波家蔵書」の蔵書印をもつ『永昌記』『実躬卿記』『吉統記』『長興記』『革暦記』などの近世写本が所蔵されているほか、各地の所蔵機関に藤波家旧蔵の文書類や「藤波家蔵書」

の蔵書印をもつ書籍が所蔵されている。また、国立歴史民俗博物館の「広橋家旧蔵記録文書典籍類」が明治時代末～大正時代には藤波家に所蔵されていたことも知られており、その時期に複数回作成された蔵書目録が史料編纂所・東洋文庫、國學院大學、京都大学附属図書館に現蔵され、神宮文庫・国立公文書館・京都府立京都学・歴史彩館には『藤波家神書目録』も存在する。

そこで、①各所蔵機関に分蔵されている藤波家旧蔵史料の現況を調査して「藤波家旧蔵史料目録」の形で研究資源化する。②このうち重要なものについてはデジタル撮影して共同利用しやすい環境を整える。③複数の蔵書目録間の異同と、現存する旧蔵書との関係を明らかにし、複数の所蔵機関にまたがる公家文庫を総合的に研究するための基礎を築く。④奥書等の分析から祭主家がどのように公家日記を集積したのか、またどのような経緯を経て蔵書が散逸していたのかを関係史料から追究する。

○収支報告

交付額 五〇〇〇〇〇円

支出の合計 二七六八六〇円

(支出の内訳) 旅費 二〇二〇五〇円

物品費 二〇一〇円

謝金等 七二八〇〇円

○研究の経過

年度初めに研究実施計画についての打ち合わせを開催した。

そこで決めた分担に基づき、『神宮祭主藤波家文書』（國學院大學）、『國學院大學図書館所蔵中近世文書典籍目録』、『明治大学刑事博物館目録』、『神宮文庫所蔵和書総目録』（戎光祥出版）、『広橋家旧蔵記録文書典籍目録』（国立歴史民俗博物館）、『萩野文庫目録』（九州帝国大学附属図書館）、『京都府立総合資料館貴重書目録』、『香川県立文書館収蔵文書目録』、『資料館紀要』（京都府立総合資料館）などの目録・論文類、「所蔵資料目録データベース」（史料編纂所）、「館蔵和古書目録データベース」（国文学研究資料館）、「早稲田大学図書館古典籍総合データベース」、「Cinii」などのデータベース類、史料編纂所の写真帳などから、藤波家旧蔵・広橋家旧蔵の記載もしくは「藤波家蔵書」「広橋家蔵書」等の蔵書印がある史料を抽出して「藤波家・広橋家旧蔵史料目録」を作成した。

担当共同研究員の急逝により目録化ができていなかった宮内庁書陵部所蔵分については、補助員の協力を得て「書陵部所蔵資料目録

・画像公開システム」から藤波家旧蔵史料のデータを抽出して、目録に追加し、あわせて他のデータの点検・追加も行った。

京都学・歴彩館および京都大学附属図書館において調査撮影・写真購入（一人×二泊三日）、香川県立文書館・徳島大学において原本調査（一人×一泊二日）、伊勢市の神宮徴古館において原本調査（一人×一泊二日）、また、『史料館紀要』所収論文に基づき「広橋家蔵書」の印記がある典籍類を京都学・歴彩館において確認した。

○研究の成果

現時点で知りうる藤波家および関連の深い広橋家の旧蔵書については、所蔵機関名・コレクション名・架蔵番号・書名・冊数・印記・備考・典拠の項目を有する「藤波家・広橋家旧蔵史料目録」として、リスト化することができた。ただし、多くの所蔵機関の目録類は、所蔵印などの記載がないものも多く、今度も情報収集に努める必要がある。

江戸・大正期に作成された藤波家の蔵書目録類については、写真等の画像データを得ることができた。

原本調査では各所蔵機関の目録には掲載されていない書誌的情報を得ることができたほか、文書については料紙の厚さの測定を含む詳細な調査データが採録できた。

共同研究員相互の情報交換によって、知見が共有されたことは、

共同研究として遂行した意義があったが、新型コロナウイルス予防のための出張中止という不測の事態によって、共同研究の機能が十分に発揮できなかった点もあった。

○研究成果の公開
特になし。

◎二〇二〇年度

○研究組織

【研究代表者】

高橋秀樹（國學院大學・教授）

【所外共同研究員】

田中大喜（国立歴史民俗博物館・准教授）

比企貴之（國學院大學・兼任講師）

【所内共同研究者】

尾上陽介（古代史料部門・教授）

遠藤珠紀（古文書古記録部門・准教授）

○研究の概要

神宮祭主であった藤波家の旧蔵史料は、宮内庁書陵部や國學院大學の史料群が知られているが、史料編纂所にも「藤波家蔵書」の蔵書印をもつ近世写本が所蔵されているほか、各地の所蔵機関に旧蔵の文書や書籍が所蔵されている。また、国立歴史民俗博物館の「広橋家旧蔵記録文書典籍類」が明治時代末～大正時代には藤波家に所蔵されていたことも知られており、その時期に複数回作成された蔵

書目録が史料編纂所・東洋文庫、國學院大學に現蔵されている。

昨年度は、各所蔵機関の蔵書目録等から判明する藤波家旧蔵史料をデータ化し、京都学・歴史館、徳島大学等の現蔵史料を調査した。そこで本年度は、①未調査分の史料調査を行い、データの充実を図る。②昨年度画像データを取得した複数の蔵書目録の分析を行って、目録間の異同と、現存する旧蔵書との関係を明らかにし、複数の所蔵機関にまたがる公家文庫を総合的に研究するための基礎を築く。③奥書等の分析から祭主家がどのように公家日記を集積したのか、またどのような経緯を経て蔵書が散逸していったのかを関係史料から追究する。

○収支報告

交付額 七二三一四〇円

支出の合計 七六五一八円

（支出の内訳） 旅費 （〇円）

物品費（〇円）

謝金等（七六五一八円）

○研究の経過

まずは、『弘文莊待價古書目』掲載の藤波家旧蔵史料の追跡調査や藤波家・広橋家旧蔵史料の追加調査を各所蔵機関のデータベース・蔵書目録類などを使って行った。

補助員の協力を得て、昨年度作成した藤波家・広橋家旧蔵史料目録への追加入力作業を行うとともに、國學院大學所蔵「藤波広橋両家ノ古文書調」の荒原稿を作成した。

二〇二一年一月六日に共同研究員・共同研究者による中間報告会を実施して、それぞれの研究についてテーマや進捗状況の報告、質疑応答を行い、あわせてオンライン研究集会や報告書刊行の打ち合わせを行った。

二〇二一年三月二十七日(土)には、補助員(國學院大學大学院生)二名の司会進行と協力を得て、オンライン研究集会「藤波家旧蔵史料調査の成果と課題」を開催した。

○研究の成果

今年度の研究成果は、二〇二一年三月二十七日にオンライン研究集会「藤波家旧蔵史料調査の成果と課題」を開催して報告した。以下はその成果概要である。

追加調査によって、ノートルダム清心女子大学には昨年度判明していた二点に加えて計五点の藤波家旧蔵本が存在すること、稲賀敬二氏が一点を所蔵されていたことが判明した。『弘文荘待價古書目』掲載本の追跡調査では、宮内庁書陵部・神宮文庫・京都文化博物館・東京大学史料編纂所・京都大学附属図書館・早稲田大学図書館・天理図書館に各一点現蔵されていることが明らかとなり、その

調査過程で、神宮文庫にはほかにも藤波家旧蔵本が所蔵されていること、これまで千家達彦氏所蔵と報告されていたものが國學院大學所蔵分に含まれていることもわかった。これまでに明らかとなった旧蔵書の分析により、藤波家蔵書のおよその形成時期と流出・移動時期について仮説を立てることができた(高橋秀樹「藤波家旧蔵史料の現状と伝来」)。

東京大学文学部宗教学研究室所蔵「正親町家旧蔵神道関係史料」は、近世の藤波家を知るための重要史料であり、藤波家が伝えた中世祈禱命令文書は、祭主岩出家としての家の歴史を示すアイデンティティーであった(比企貴之「近世の祭主藤波家と伊勢神宮」)。

国立歴史民俗博物館所蔵「広橋家記録文書典籍類」の表紙・押紙に付された記号、本紙の丁付けと、東京大学史料編纂所架蔵『藤波家蔵文書記録目録』の記載から、大正時代に岩崎家によって継ぎ合わせを含む大規模の改装が施される前(広橋家・藤波家旧蔵時代)の史料の在り方が復元できることがわかった(田中大喜「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群の書誌学的考察)、尾上陽介「東京大学史料編纂所所蔵『藤波家蔵文書記録目録』に見える『民経記』原本の構成」。

藤波家への移動以前にも、広橋家文書には何回もの危機があり、それを乗り越えて蔵書が伝えられたこと、その間に他家の文書の流

入もあったことがあきらかとなった（遠藤珠紀「広橋家文書の伝来寸描」）。

研究テーマを異にする研究者が共同研究を行ったことで、それぞれの専門分野では常識でありながら、他の分野の研究者には共有されていなかったことが明らかとなり、有意義な情報交換ができた。しかし、コロナ禍によって、対話の機会が限られたこと、出張をともなう原本調査が今年度も行えなかったことが悔やまれる。

○研究成果の公開

二〇二一年三月二七日（土）にオンライン研究集会「藤波家旧蔵史料調査の成果と課題」を開催し、高橋秀樹「藤波家旧蔵史料の現状と伝来」、比企貴之「近世の祭主藤波家と伊勢神宮」、田中大喜「『広橋家旧蔵記録文書典籍類』所収文書群の書誌学的考察」、尾上陽介「東京大学史料編纂所所蔵『藤波家蔵文書記録目録』に見える『民経記』原本の構成」、遠藤珠紀「広橋家文書の伝来寸描」の五本の報告を行った。

今後、二〇二一年度中に研究成果報告書を刊行する予定である。オンライン研究集会での報告内容を活字化した論考のほか、これまで収集したデータを「藤波家・広橋家旧蔵史料目録」の形で掲載し、（１）内閣文庫所蔵『広橋家記録類目録』、（２）東京大学史料編纂所所蔵『諸家歴代日記目録』、（３）東京大学史料編纂所所蔵『諸家蔵

書目録（甲）』、（４）東京大学史料編纂所所蔵『広橋家所蔵古鈔本記録文書目録』、（５）國學院大學図書館所蔵『藤波広橋両家ノ古文書調』、（６）宮内庁書陵部所蔵『藤波子爵家書類目録』を翻刻紹介する予定である。

（文責 高橋秀樹）

藤波家旧蔵史料の現状と伝来

高橋 秀樹

はじめに

神宮祭主藤波家がかつて所蔵していた史料は各所に散在している。ある程度まとまったコレクションとして所蔵されている場合もあるし、一点、二点という単位で所蔵されているものもある。本稿は、蔵書印等を手がかりに、二年間の調査で明らかになった藤波家旧蔵本を現蔵者ごとに紹介し、それをふまえて、藤波家蔵書の形成過程と散逸過程を見ていきたい。

一、藤波家旧蔵史料の現状

学習院大学史料館が編集した『旧華族史料所在調査報告書』（学習院大学史料館、一九九三年）は、藤波言忠の史料について、文書群としては宮内庁書陵部の藤波家本四三六冊と、明治大学刑事事博物館の藤波家文書二一点をあげ、藤波家歴代が作成したものなど二〇の所蔵機関・コレクションの史料を掲載している。この報告書は個人所蔵の史料は対象とせず、採録史料の範囲も一七世紀以降に作成されたものとなっている。そのため、調査時点では藤波家が所蔵していた史料で、のちに國學院大學に寄贈された史料は未掲載であるし、すでに知られていたはずの中世史料も掲載されていない。また、一部には伊勢内宮禰宜藤波家の史料も混在している。

そこで、神宮祭主藤波家旧蔵の近世以前の史料について、ウェブ上のデータベースや、各所蔵機関発行の目録等で確認できたものを所蔵機関ごとに紹介したい。

掲載順は、大きなコレクションである國學院大學図書館と宮内庁書陵部図書寮文庫、国立歴史民俗博物館をまず掲げ、次に国立歴史民俗博物館の「広橋家旧蔵記録文書典籍類」と関わりの深い所蔵機関を掲載した後、それ以外の所蔵機関をおよそ北から順に並べ、個人蔵のもの、所在未確認のものを最後に掲げた。

なお、『神習文庫図書目録』（無窮会、一九三五年）には、井上頼国旧蔵の『景忠卿記』写本一冊が掲載されている。藤波家当主の日記ではあるが、転写本だと思われるので掲載しなかった。

なお、史料には各所蔵機関の架蔵番号を可能な範囲で掲載した。史料名の前に＊を付したものは、広橋家旧蔵で、藤波家を経由したことが明らかな史料である。

① 國學院大學図書館

一九九一年からの寄託を経て一九九五・一九九六年に藤波道忠より寄贈された総点数八七三点が「神宮祭主藤波家文書」として所蔵されている。國學院大學日本文化研究所編『神宮祭主藤波家文書目録』（國學院大學、一九九七年）には、中世・近世のものとして、

「豊受皇大神宮禰宜等注進状(解状)」一六通、『倭姫命世記』(163)、『寿詞文』(1)、『後桃園天皇大嘗会天神寿詞』(277)、『仁孝天皇大嘗祭天神寿詞』(278)、『祭祖法義・靈形法義』(2-1)、*『光業卿記』(22、継塵記)、*『文正元年十二月記(兼顯卿記)』(23)、『藤波季忠卿記』(47)、『棲霞楼日録』(48,49,66)、『前平中納言進近衛大殿状案并大殿御文案』、『大中臣定忠消息』(17-A)、『足利義満御内書』(262)以下広橋家関係文書八点、『伊勢流諸祓集』(追加1)、『藤波景忠位記』(追加4)、『神代系図』二点(追加5,6)、『室町將軍御教書・御内書等写』(追加7)、『公事要録』文政十二・天保二・同三各一点(追加8~10)、『改正増補諸家知譜拙記』(追加11)、『有職懷中抄』(追加13)、『御家正月御規式覚』(追加14)をはじめ、多数の文書類・系図類が掲載されている。『大中臣祭主藤波家の研究』(続群書類従完成会、二〇〇〇年)の「編集後記」によれば、これ以外にも國學院大學に「過去に貸し出されてあったもの」も存在したようである。

『神宮祭主藤波家文書目録』には未掲載ながら、『國學院大學圖書館所蔵 中近世文書書籍目録』(國學院大學、二〇一五年)・『國學院大學圖書館所蔵貴重書目録』(國學院大學、二〇一八年)には、『藤波家蔵書』の蔵書印を有する書籍、備考に「藤波家蔵書」と注記された書籍が掲載されている。

蔵書印を有するものには、『葉黄記』一六冊(貴1823~38)・『宮槐記』一冊(貴3216)・『十輪院内府記』二点(貴3221,3222)・『吉槐記』三冊(貴3301~3)・『吉部秘訓抄』三冊(貴3304~6)・『藤波

家蔵書』と注記されたものに、『頼業記』一冊(貴1639)、『即位式』二点各一冊(貴1640,1643)、『即位次第 叙位儀』一冊(貴1641)、『御即位御服奉仕之事』(貴1642)、『葬喪記』一冊(貴1645)がある。また、藤波教忠写「後白河院院庁下文」一通(文久3年写、貴3218)もある。

ほかに、藤波家旧蔵の可能性がある広橋家家記に、*『経光卿御記』(貴2197)があり、石田実洋の研究により藤波家旧蔵本の可能性が高いとされた*『崇光院大嘗会』(貴2199)がある(石田二〇一七)。

なお、『國學院大學所蔵古典籍解題 中世散文文学篇』(國學院大學、二〇一四年)には、藤波家旧蔵の徴証がある図書は掲載されていない。

②宮内庁書陵部図書寮文庫

一九〇九(明治四二)年に藤波言忠(主馬頭・宮中顧問官)が四三六部を献上した(伊地知一九五一)。オンライン公開されている「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」を「藤波本」で検索すると七六一件がヒットする(二〇二一年九月現在)。「図書寮典籍解題」の歴史篇(養徳社、一九五〇年)・続歴史篇(養徳社、一九五一年)に掲載されている善本には、『本朝世紀』四八冊(217・452、蔵書印「藤波家蔵書」)、『皇代記』一冊(217・303)、『神祇令』一冊(217・243)、『令集解』三六冊(217・496)、『本朝法家文書目録』一冊(217・454)、『北山抄』一〇冊(217・494、蔵書印「藤波家蔵書」)、『洞院家廿巻部類』二〇冊(217・432、蔵書印「藤波家蔵書」)がある。「藤波本」の

ほかにも、『改元部類記』(175-323)の目録一冊には「藤波家蔵書」の印がある。『祭主補任』(415-329)が藤波家旧蔵本であることは、『神道大系 神宮編四 太神宮補任集成(上)』(神道大系編纂会、一九八四年)の凡例に記されている。『弘文莊待價古書目』二二(一九五二年)掲載の『五節大嘗会中次第』一冊(文明頃古写本)は、書陵部現蔵の同名書(171-327)に該当するのだろう。

③ 国立歴史民俗博物館

「広橋家旧蔵記録文書典籍類」(H-63)は、岩崎家から東洋文庫を経て国有に帰し、国立歴史民俗博物館に管理換えされた史料群であり、この史料群を一時所蔵していた藤波家伝来の史料も混在している。『岩崎文庫和漢書目録』(東洋文庫、一九三四年)、『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』(国立歴史民俗博物館、二〇一九年)があり、「館蔵資料データベース」にはその後追加購入された広橋家旧蔵史料も掲載されている。近年購入された「兼仲卿記断簡」(H-1763)や『八省御齋会部類』(994)『大仁王会部類記』(995)『春日社経供養家記抄』(996)は藤波家に移転する前に流出とみられる。なかでも部類記三巻は、国立公文書館所蔵『広橋家記録類目録』の冒頭に「姉小路殿・四辻殿」御記三巻、一箱内」として掲載されているものであるから、この箱ごと散逸したものであろう。昨年度購入された『兼仲卿曆記 正安二年』(『思文閣古書資料目録』二六三、二〇一九年掲載)は藤波家を経由し、その後、市場に出たらしい。

『日本塩業大系 史料編古代・中世(二)』の編者は「祭主御教

書案外二三通」「祭主下文并御教書共一七通」「散位大中臣書状案外二六通」「太神宮領山田地文書外一七通」の四巻は、伊勢光明寺の古文書で、神宮の神官藤波氏を経由して、他の神宮関係の文書とともに成巻され、神宮伝奏であった広橋家の所蔵に帰した、後掲⑤の「下郷伝平氏所蔵文書」は広橋家から再流出したものと見ている(日本塩業大系編集委員会一九七七)。この史料群は、広橋家から藤波家に入り、その後、藤波家から岩崎文庫に売却されたことが明らかであるから、この『日本塩業大系』編者の推定は成り立たない。また、小島鉦作は神宮司庁祭儀部の旧太神宮史編修部架蔵の岩崎文庫所蔵『旧藤波家文書』二冊の内の表紙に「黒板文学博士云、右ハ広幡「橋」家ヨリ五万円ニテ岩崎家ニ購セシモ、実ハ藤波子爵所蔵ノモノナル由、昭和四年三月十一日記ス」とあることを紹介している(小島一九八五)。これも不正確な伝承である。

国立歴史民俗博物館の「田中穰氏旧蔵典籍古文書」にも、藤波家旧蔵『簾中抄 上』一冊(H-743-365)がある。

④ 東洋文庫

藤波家が一時所蔵していた広橋家の旧蔵書は、「広橋家旧蔵記録文書典籍類」として国に買い上げられたが、漢籍類は、そのまま東洋文庫に残されている。『岩崎文庫和漢書目録』(東洋文庫、一九三四年)で「漢籍」に分類されている二点である。そのなかに『論語集解』二巻があるが、広橋家旧蔵とされる『論語集解』一冊が、安田文庫を経て慶應義塾大学斯道文庫に所蔵されている(高橋智二〇〇四)。

⑤下郷共済会

「藤波文書」一〇巻が「広橋文書」三五巻とともに所蔵されている。「藤波文書」は、第一巻永万二年沽券状二通、第二巻建武元年渡状二通、第三巻受禅御即位次第第一通、第四巻天地十二代血脈一通、第五巻皇大神宮解状三通、第六巻足利代々御教書六通、第七巻伊勢貞親神馬牽進状外七通、第八巻飛鳥井雅胤書状外一一通、第九巻織田信長朱印状外五通、第一〇巻足利代々御教書写一〇通から構成されている。石田祐一によれば、「下郷共済会は「広橋文書」と「藤波文書」を一括して購入したらしく、現在も「藤波文書」一〇巻と併せて四五巻が二つの大きな桐箱に収められており、目録も又、両文書の分が併せて綴じられている」（石田祐一九七三）というから、広橋家旧蔵の史料が藤波家に移ったあとに、藤波家から流出した史料群だろう。

⑥明治大学博物館

『明治大学刑事博物館目録』八（一九五六年）に「藤波家文書」一三点を掲載している。現在は付箋を追加して一四点になっている（久水二〇〇九）。藤波景忠口状寛一通を除き、*「広橋仲光置文」など、ほとんどは広橋家旧蔵史料である。これも広橋家旧蔵史料が藤波家に移った後、藤波家から流出したものであろう。『明治大学刑事博物館年報』一（一九五七年）に文書の翻刻がある。

⑦石川武美記念図書館

徳富蘇峰のコレクションを収める『成實堂古文書目録』（一九三六年）に藤波家文書七巻が掲載されており、「伊勢太神宮祭主藤波

子爵家旧蔵にかかる文書なり」と説明されている。その内容についても記載されていて、第一巻は鎌倉初期の朝廷故実に関する記録、第二巻は『経高卿記』『玉藻』を書写したもの、第三巻は鎌倉時代の朝廷故実に関する記録、第四巻は蹴鞠の故実に関する記録、第五巻は平安末期及び鎌倉初期における故実の先例を集めたもの、第六巻は服装に関する故実を書写したもの、第七巻は故実に関する勸修寺経興書状六通と広橋兼宣・勸修寺経興の勘返状などであるという。東京大学史料編纂所にもレクチグラフ『成實堂古文書』の「藤波文書」七巻として架蔵されている。広橋兼宣・勸修寺経興勘返状の存在から考えても、広橋家旧蔵のものだろう。ところが、『国書総目録』（岩波書店）および国文学研究資料館「日本古典籍総合データベース」が掲載するお茶の水図書館「藤波文書」七巻には、室町時代写「内宮引付」とある。『新修成實堂文庫善本書目』（お茶の水図書館、一九九二年）でも、「神宮諸記録」一巻一冊、「内宮引付」一巻一冊、「御奉書案」一巻一冊に、「藤波文書の内」の記載があるいっぽうで、『成實堂古文書目録』に掲載されている広橋家旧蔵の七巻の記載は確認できない。この齟齬について調査する必要があるが、同館が休館中のために調査できなかった。

⑧東京理科大学近代科学資料館

下村文庫の『具註暦 仮名暦』は、広橋家旧蔵暦記の断簡を含んでいる（尾上二〇〇八）。藤波家が所蔵した後に流出した可能性もあるので、一応あげておく。

⑨東北大学附属図書館

『展覧目録』一〇三（一九六九年）、『東北大学附属図書館本館所蔵貴重書目録 和漢書篇』（二〇〇六年）によれば、『毛詩』卷五至卷二〇（頁12-162、活字版）に「藤波家蔵書」「讀杜艸堂」（寺田望南）等の印記がある。

⑩ 筑波大学附属図書館

CiNii および筑波大学附属図書館の蔵書検索によれば、三宅文庫の『永正記』一冊（ハ240-111）に「藤波家蔵書」の印記がある。

⑪ 国立公文書館

『参議要抄』二冊（146-0662、内務省旧蔵、明治一五年納入）、『実冬公記拔書』一冊（162-0116）、『園太暦』三二冊（162-0126、内務省旧蔵、明治一二年購入）に「藤波家蔵書」の印がある。

⑫ 国立国会図書館

「国立国会図書館デジタルコレクション」「国会図書館サーチ」によれば、『運氣論抄私記』一冊（葦1-1790、白井文庫、昭和一五年購入）、『細流抄』五冊（㇗ㄥ）明治三八年購入）、『遊庭備忘略記』一冊（㇗-58、昭和四年購入）、『春日祭部類記』一冊（236-24、宝永九年写）、『御即位部類』二冊（236-25）に「藤波家蔵書」の印記があり、『細流抄』には「徳忠」の印、『春日祭部類記』には「大炊御門蔵書」の印もある。そのほか、藤波教忠が写した書籍も数点所蔵されている。

⑬ 国文学研究資料館

「館蔵和古書目録データベース」によれば、「藤波家蔵書」の蔵書印を有する図書に『益鏡』二冊（タ445、寛永五年種忠写）、『斎

藤親基日記』一冊（ヤ2-112）、『伊勢大輔和歌集』二冊（12-293、初雁文庫）、『伊勢物語』一冊（98-763、鉄心斎文庫）、『作者部類』三冊（96-550、鵜飼文庫）があり、ほかに鉄心斎文庫の『伊勢物語』一帖（98-270）も印記はないものの、「藤波家旧蔵」とされている。『作者部類』には「徳忠」（藤波徳忠）の印がある。

⑭ 東京大学史料編纂所

「所蔵史料目録データベース」によれば、蔵書印のある図書に『永昌記』一〇冊（4173-60）、『実躬卿記』一三冊（4173-168）、『吉統記』一六冊（7173-170）、『革曆類』一五冊（4357-11）、『長興記』一冊（4173-28）がある。*自筆本『綱光公記』（寛正七年二月）一卷（0073-6）は、『弘文莊待價古書目』二五（一九五五年）に「藤波家旧蔵」として掲載されていたものである。

⑮ 東京大学総合図書館

CiNii によれば、『古今妖魅考』七冊（B30-116）と『歐蘇手簡』四卷（E44-43）に「藤波家蔵書」の印がある。『古今妖魅考』には「渡辺氏印」の印記もみえる。

⑯ 東京大学文学部

CiNii によれば、蔵書印のある図書として、国語研究室に『源氏物語聞書』二五冊（14A-36）、宗教学研究室に『春日祭部類』二冊（葦021）、『二所皇太神遷幸要略』一冊（葦011）がある。

⑰ 東京大学法学部

CiNii によれば、『故唐律疏議』一〇冊（甲2-49）に「藤波家蔵書」と「勝安芳」（勝海舟）の印記がある。

⑱ 早稲田大学図書館

「早稲田大学図書館古典籍総合データベース」によれば、『春記』四冊（ナ 03-01802）と『赤泉太古伝』三冊（ナ 08-00689）、『新刻丘瓊山故事雕竜』二冊（文庫31-E1932）雲英文庫）に「藤波家蔵書」の蔵書印があり、『春記』には「佐久間図書印」も捺されている。荻野研究室収集文書の崇光上皇宸筆願文一卷（文庫12-00044）は、『弘文荘待價古書目』二五（一九五五年）に「祭主藤波家旧蔵」として掲載されていたものである。

⑲ 大東急記念文庫

『大東急記念文庫書目』（大東急記念文庫、一九五五年）によれば、『周易』（慶長古活字本）五冊（35 図2 溜536）、『周易伝義』（寛永二年古活字本）一二冊（35 図3 溜539）が、藤波家旧蔵である。

⑳ 神宮文庫

『神宮文庫所蔵和書総目録』（戎光祥出版、二〇〇五年）に「伊雑宮記録並文書」（1 冊 12688）を載せる。これは、『弘文荘待價古書目』二二（一九五二年）に「藤波家旧蔵」の「七卷三二通」として掲載されていたものである。『神宮文庫所蔵和書総目録』には、藤波慶忠自筆「両宮江御祈之事次第のつめ」（1 冊 12970）も掲載されている。また、「豊受皇大神宮神主注進状」一二通（1 冊 12679）、「徳川家斉朱印状」一通（1 冊 12686）にも「藤波家旧蔵」と注記されており、「藤波家旧蔵神宮祠官叙位補任文書」（1 冊 9162）ほか「藤波家旧蔵」と題される文書もいくつか掲載されているが、同文庫には内宮禰宜藤波家の旧蔵史料も所蔵されているので、目録の記

載だけでは、どちらの藤波家のものか判断がつかない。藤波家旧蔵図書寮本の写も数点ある。

㉑ 京都大学附属図書館

『貞観政要』（元和九年古活字本）六卷三冊（ナ423/2 冊）が藤波家旧蔵本である。『弘文荘待價古書目』三〇（一九五七年）・同四二（一九七二年）に「藤波本」「藤波家旧蔵」の『貞観政要』一〇冊として掲載されていたものの一部とみられる。

㉒ 京都学・歴史館

『京都府立総合博物館貴重書目録』（一九七一年）および同館「デジタルアーカイブ」によれば、『愚管抄』二冊（ナ 149）に「藤波家蔵書」の印記がある。原本調査したところ、昭和四三年の購入記入があった。なお、同館には、近世写本を中心とする広橋家蔵書印のある図書が一七八点ある。その受入年代は明治四〇年代である（西村二〇〇七）。

㉓ 京都文化博物館

* 『任官雜例抄』一卷がある。『弘文荘待價古書目』二五（一九五五年）に「藤波家旧蔵本」として掲載されているもので、平安博物館を経由して京都府の所蔵となった（長村二〇一六）。

㉔ 奈良県立図書情報館

Cinii によれば、『類聚国史』二八冊（210.08 冊）に「藤波家蔵書」の印がある。

㉕ 天理大学附属天理図書館

『天理図書館稀書目録 和漢書之部第三』（一九六〇年）に*『建

来記』一卷(210.4、49)が掲載されている。『弘文莊待價古書目』二五(一九五五年)に、『建来記(広橋兼綱卿記)』(文和五年三月)一卷(足利中期写)「藤波家旧蔵」として掲載されていたものである。

②6 龍門文庫

『紫明抄』五冊(068)に「藤波家蔵書」「徳忠」の印記がある。この本を紹介した川瀬一馬が「懐忠」とするのは誤り(川瀬一九七八)。奈良女子大学のウェブサイトに掲載画像からも蔵書印が確認できる。ノートルダム清心女子大学の『休閒抄』と同装訂である(小川二〇一二)。

②7 ノートルダム清心女子大学

黒川文庫に『花屋抄』四冊(E17)、『源氏不審抄出』一冊(H196)、『源氏和秘抄』一冊(E2)、『源氏御談義』一冊(H195)、『休閒抄』一五冊(E107)があり、いずれも「藤波家蔵書」の蔵書印がある。『花屋抄』『源氏不審抄出』『源氏和秘抄』『源氏御談義』には、ほかに黒川真頼・黒川真道・黒川真前の蔵書印が、『休閒抄』には黒川真頼・黒川真道の蔵書印がある。黒川文庫旧蔵本は実践女子大学にも所蔵されているが、『黒川文庫目録』(実践女子大学、二〇一年)には藤波家の蔵書印のある図書は見えない。

②8 徳島大学附属図書館

泉山文庫に『愚昧記』一冊(泉山 W-M-SN7)仁安二年秋記)がある。藤波家から流出した後、滋賀の郷土史家南部晋を経て徳島の郷土史家島田麻寿吉の手に渡ったことが蔵書印からわかる。

②9 香川県立文書館

寄託の「正木家所蔵文書」に、天文七年(一五三八)の朝忠宛て口宣案、元亀三年(一五七二)・天正五年(一五七七)の慶忠宛て口宣案、計三通がある。一九七七年頃上野の文行堂より購入したという(『香川県立文書館収蔵文書目録』八、二〇〇五年)。

③0 九州大学附属図書館

萩野文庫(萩野由之旧蔵書、一九二九〜三一年購入)に蔵書印のある『資定卿記』一冊(マ16)、『忠光卿記』一冊(マ66)がある。両書とも同じ装訂である。

③1 川瀬一馬

江戸初期写とされる『仙源抄』一冊(正保三年書写本の転写本)に「藤波家蔵書」「徳忠」「三柚書屋」(川瀬一馬)の蔵書印がある(川瀬一九七七)。

③2 稲賀敬二

『光源氏一部之哥并詞』一冊に「藤波家蔵書」の蔵書印がある(斎木二〇〇一)。

③3 千家達彦

一九八六年の皇學館大學史料編纂所第二部門の調査によれば、伊勢神宮関係文書一三通、*広橋家知行地関係文書七通が所蔵されていた。一九五三〜四年頃藤波道忠より千家達彦に譲られたという(藤本一九八七)。伊勢神宮関係文書のうち一一通、広橋家知行地関係文書七通は國學院大學の「藤波家文書」と重複しているから、皇學館大學の調査後、千家家から藤波家に戻され、國學院大學に寄贈さ

れたのだろう。

③4 所在不明の藤波家旧蔵史料

一九五〇年代に反町茂雄が何度か藤波家旧蔵本を取り扱っているが、反町の『一古書肆の思い出』（平凡社ライブラリー）には藤波本の話は登場しない。現蔵機関を確認できたものについては、各所蔵機関ごとの記載の中で『弘文荘待價古書目』に掲載されている旨を記したが、現時点で所在を確認していない藤波家旧蔵史料は左の通りである。

・『弘文荘待價古書目』二二（一九五二年）

『倭姫命世紀』一卷（元禄頃写）「藤波子爵家旧蔵」

『二十二社次第』一帖（寛永元年古写）「藤波家旧蔵」

『大祀愚詠草（悠基主基歌）』一冊（藤波清世自筆草本、応永頃古写）「藤波家旧蔵」

『礼服御覧次第』一卷（大永頃古写本）「藤波家旧蔵」

* 『県召除目聞書』（天文八年）一卷「藤波家旧蔵」

『天和四年 豊受皇太神宮正権禰宜等本位姓名』一卷 「藤波家旧蔵」

『外宮私記』一卷（慶長十九年度会久能注進）「藤波家旧蔵」

『吉田家略系図』一卷（慶長元和頃写）「藤波家旧蔵」

『板倉周防守殿工遣ス書札留』一冊（原本）「藤波家旧蔵」

『伊勢大神宮関係文書』一二三点 「藤波家旧蔵」

・『弘文荘待價古書目』二五（一九五五年）

『令集解 卷第六』一卷（寛文頃古写本）「藤波家旧蔵」

・『弘文荘待價古書目』二六（一九五六年）

『永徳三年大嘗会大祀和歌記』一卷「藤波家旧蔵」

ほかにも、①に記したように、藤波家から國學院大學に寄託されているときには存在していたが、寄贈時には含まれていなかったものがあつたらしいと関係者からは聞いているが、寄託時の学内文書・リストが現時点では見つからない。

二、藤波家旧蔵史料の伝来

1 蔵書目録

現在「広橋家旧蔵記録文書典籍類」（国立歴史民俗博物館所蔵）と称されている史料群が、一時的に藤波家に所蔵されていたことはすでに述べた。このことを始め、藤波家旧蔵史料にはかなりの出入りがあつたとみられる。その手掛かりとなるのが蔵書目録である。藤波家蔵書についても複数の蔵書目録が残されていて、藤波家蔵書の一部であつた広橋家蔵書の目録もある。

① 國學院大學図書館所蔵『藤波・広橋両家ノ古文書調』

宮内省の罫紙に墨書で約一〇〇〇点の書籍・文書類が書き上げられている。第一紙表の右欄外に藤波言忠の筆跡で「言忠所蔵の古文書調」、上部欄外に「広橋家の分は言忠が三万五千円の抵当に而御たのみ入候由にして愚もまた甚し、呵々、言忠、明治四十年の冬」と書き込まれている。これによって、広橋家の重書が借金の抵当として明治四〇年（一九〇七）に藤波家に入つたことが明らかとなつた。『藤波家蔵文書記録目録』のような分類は施されておらず、順

不同で書かれているので、この段階では未整理状態だったことがわかる。本報告書に翻刻紹介している。

⑥ **東京大学史料編纂所架蔵『藤波家蔵文書記録目録』**

大正六（一九一七）年に謄写版でつくられた。東洋文庫にも事務書類として存在する（伴瀬二〇一三）。藤波家から岩崎文庫に移る直前につくられた目録で、「珍貴書類甲」などの分類を施す。断簡類にも月日や冒頭の文言の情報を載せていて、岩崎文庫に移るときに施された大規模な改装・継ぎ直し前の広橋本のあり方を伝える貴重な史料である。本報告書に伴瀬論文を転載させていただいた。

⑦ **宮内庁書陵部所蔵『藤波子爵家書類目録』**

『和漢図書分類目録 増加一』（宮内庁書陵部、一九六八年）に「有栖川宮家他七家書類目録」として掲載されている。「大正昭和写」とある。現行の「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」では「有栖川宮家他六家書類目録大正」の書名で、宮内公文書扱いの資料となっている。本報告書に翻刻紹介したかったが、書陵部の閲覧停止によって叶わなかった。

『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』の解題では、bのほかに、次の二点の目録が紹介されている（喜多二〇一九）。

⑧ **国立公文書館所蔵『広橋家記録類目録』**

嘉永三年（一八五〇）作成の目録の写。温・良・恭・儉・讓以下、中国古典を出典とする函名ごとに、約一六〇〇点を記載する。藤波家史料との融合以前の広橋家固有の像諸形態を示す貴重な目録とされている（喜多二〇一九）。本報告書に翻刻紹介を掲載した。

⑨ **『岩崎文庫和漢書目録』**

昭和七年（一九三二）に作成され、同九年に岩崎文庫から刊行された。大正の大修理を経た後の形を示すもので、九九三点が掲載されている。国立歴史民俗博物館の架蔵番号は、この目録の分類配列に従っている。

さらに、『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』の解題に取り上げられていない目録には左記のようなものがある。

⑩ **東京大学史料編纂所所蔵『諸家歴代日記目録』**

各機関に所蔵されている公家歴代の日記を目録化した史料。明治二七年（一八九四）作成。「広橋家歴代記録目録」の部分には、頼資に始まる中世日記から江戸時代末期の胤定に及ぶ広橋家家記が掲載されている。広橋家本のほか、修史局・秘閣本と進献記録抄纂が収められている。「広橋家歴代記録目録」を本報告書に掲載した。

⑪ **東京大学史料編纂所所蔵『諸家蔵書目録（甲）』**

公家諸家の蔵書目録集成。明治三六年（一九〇三）頃作成されたという。広橋家部分のみを本報告書に掲載した。

⑫ **東京大学史料編纂所所蔵『広橋家所蔵古鈔本記録文書目録』**

広橋家の蔵書を別置・帝王・神祇以下に分類して掲載する。史料編纂所の所蔵史料目録データベースによれば、大正初頃の作成という。本報告書に翻刻紹介した。

なお、藤波家の蔵書目録とされるものに、『藤波家蔵書目録』（京都大学附属図書館所蔵）や『藤波家神書目録』（京都学・歴史館、国立公文書館、神宮文庫所蔵）があるが、これらは神宮祭主の藤波

家の蔵書目録ではなく、内宮禰宜の藤波家の蔵書目録であるから、注意が必要である。

2 藤波家蔵書の形成と散逸

これまでの調査で存在が明らかとなった藤波家旧蔵書から、その文庫の形成過程と散逸過程を考えることにしよう。中世末から近代までの藤波家の略系図を左に掲げておく。

まず中世にさかのぼる藤波家固有の蔵書は、神道書や伊勢神宮関係の文書に限定される。それ以外の中世史料は、ほぼすべて広橋家旧蔵にかかるもので、いわゆる広橋本である。神道書や伊勢神宮関係の文書は、中世以来の藤波家の職能の根幹を成すものであるから、れらが中世にさかのぼるのは当然のことであろう。伊勢神宮関係の

大中臣慶忠^{#1}(一五九八卒)―種忠^{#2}(一六四四卒)―友忠(一六六八卒)―

景忠^{#3}(一七二七卒)―徳忠(一七六五卒)―和忠(一八一三卒)―季忠(一八一三卒)―寛忠(一八二四卒)―光忠(一八四四卒)―

教忠(一八九一卒)―言忠^{#4}(一九二六卒)―茂時―道忠―興忠

#1 伊勢より京都に居を移したと想定される。

#2 陽成天皇側近。勅勘を蒙り地下身分となる。のちに友忠も勅勘を受ける。

#3 堂上公家に復し藤波を家名とする。

#4 実父広橋胤保。明治天皇学友で、侍従・主馬頭となる。『明治天皇紀』編纂に従事する。

(『大中臣祭主藤波家の歴史』による)

書籍には、宮内庁現蔵の『皇代記』など、近世のものもある。

次に、近世初期にさかのぼる蔵書は文学書類である。奥書のあるものとしては、寛永五年(一六二八)種忠写の『益鏡』がある。一八世紀の祭主徳忠の蔵書印がある書籍も何点あるから、近世を通じて文学書は収集されたものと思われる。室町中期写とされる『源氏御談義』があるように(白井一九七八a)、新しく書写するだけでなく、古い本も集められたのだろう。

歴史書・古記録類に関しては、近世初期にさかのぼるものはなく、ほぼ近世中後期の新写本である。宮内庁現蔵の『令集解』『本朝法家文書目録』『本朝世紀』『北山抄』『洞院家廿卷部類』いずれも江戸時代中期の書写とされる。史料編纂所現蔵の『永昌記』『吉統記』には、一条内房の識語がある。内房は、一七世紀後半に活動した兼輝の初名であるから、古記録類はそのころに収集されたのだろう。この時期、岩出を名乗っていた藤波家は、勅勘を蒙って地下身分になっており、一条家の家礼となっていた。景忠が一家家を介して堂上家復帰運動をするなかで、堂上公家の知識として古記録類を収集したのではなかろうか。

そして、明治期に広橋家所蔵の重書が藤波家に入ること、蔵書がもっとも充実することとなった。

この広橋家重書の藤波家移転については、古くは佐々木信綱が「昨年十一月、藤波子爵家にて、その前月京都にて発見せられし広橋伯爵家旧蔵の古典籍数百巻を見るを得たり」(佐々木一九一九)と述べていた。論文の末尾には「大正六年九月三十日識」とあるから、

大正五年（一九一六）一〇月に京都で発見された広橋家旧蔵の古典籍数百巻が藤波家に収まり、翌月佐々木が藤波家で閲覧したということになる。

近年では、金井静香が「藤波家は、幕末から明治期にかけて、広橋家から養子をむかえて家督を継承させており、良家の文書群が一体化したのもそうした事情によるとみられる」と述べ（金井一九九九）、『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』で解題を執筆した喜多泰史は「明治九年（一八七六）になって、広橋胤保の次男広橋言忠が、神宮祭主家であった藤波教忠の娘文子に婿入りし、藤波家の家督を相続する。その時、広橋家資料の多くが藤波家に移されたことで、先に述べた広橋家資料の主要部分と藤波家資料が融合する」と述べているように（喜多二〇一九）、広橋家出身の言忠が藤波家を継いだことによると考えられてきた。しかし、國學院大學図書館所蔵『藤波・広橋両家ノ古文書調』の言忠書き入れにより、「発見」されたものを購入したわけでも、婿入りに際して持参したわけでもなく、明治四〇年（一九〇七）に金銭貸借にともなう形で広橋家から藤波家に譲渡されたことが判明した。京都府立京都学・歴史館に所蔵される広橋家旧蔵の近世写本類を京都府が購入した時期も明治四〇年代であるから、広橋家の最も重要な書籍は藤波家に借金の抵当として収められ、その他の書籍も次々と売却されたのだろう。

蔵書充実のいっぽうで、それ以前から散逸も始まっていた。東京大学法学部現蔵の『故唐律疏議』は、藤波家の蔵書印とともに勝海舟（一八二三～九九）の蔵書印があるから、明治三〇年代には藤波

家の手を離れていたとみられる。また、ノートルダム清心女子大学現蔵の黒川本は、黒川真頼（一八二九～一九〇六）による蒐書であるから、これも同時期に藤波家から出たものである。さらに、明治四二年二月に言忠から宮内省へ四三六部の書籍が献上された（伊地知一九五一）。この献上本には広橋本は混じっていないようである。村口半次郎は「維新の後に大部分の蔵書が市中に出ましたが文書類だけが保存され残つて居つた」（村口一九三四）と述べているから、「藤波家蔵書」の印のある大量の書籍が、明治から大正初期に売却されたのだろう。

大正六年九月までに、藤波家所蔵の広橋家旧蔵重書は岩崎家に売却された。佐々木信綱が、先の論文のなかで「後、これらの古書は、男爵岩崎久弥氏の文庫に全部所蔵せらるゝ事となりしが」と記している。また、藤波家から岩崎文庫への売却を仲介した村口書店の村口半次郎は「藤波文書が十万円、田中光顕さんの御依頼で和田さんから電報で久原へ云つたが、その返事がないので直ぐ御冠りを曲げて岩崎へ入れたものです。今国宝になつて居ります『日本書紀』、『尚書』の古写本、『明恵上人歌集』などが入つてゐるものが支那鞆へ三十五、六ございしましたが、残らず糊が削がれて何が何だか判らなくなつたもので、藤波さんの方が『それでは……』と云ふのでつひこの間亡くなられました上野竹次郎と云ふ方を傭ひまして八ヶ月かかつて継ぐものは継ぎまして出来上つたものを私の手で経師屋へ廻はし完全にしました。今岩崎文庫にございます」と語っている（村口一九三四）。ややわかりにくい部分もあるが、広橋家重書を

売却することにした藤波言忠は、交流があった元宮内大臣の田中光顕に相談し、田中からの依頼で和田維四郎（鉱物学者、古書籍蒐集家）が先ずは久原文庫の久原房之助に購入をもちかけた。しかし返事がないことに業を煮やした和田は岩崎久弥に話を持っていき、このコレクションが岩崎家に入ることになった。ただし、糊が剥がれた卷子が多かったので、藤波が費用を出して、上野竹次郎という人物を雇って、継ぎを復元し、経師屋に出して八か月で装潢した後、岩崎文庫に収まった。その売価は一〇万円だったらしい。

つぎに藤波家からの散逸が確認できるのは、戦後の昭和二十七年（一九五二）ごろである。弘文荘の反町茂雄が買い取り、『弘文荘待價古書目』二二二号（一九五二年）に一二点の藤波家旧蔵本を載せている。同二五号（一九五五）に五点、二六号（一九五六）に一点、三〇号（一九五七）にも一点が掲載されている。藤波家からの買い取りについては、反町の『一古書肆の思い出』（平凡社ライブラリー）に記されていないので、詳細は不明であるが、目録への掲載のされ方からみると、一九五二年以前と、一九五五年以前の二回にわけて買い取ったのかもしれない。そのなかには明らかに広橋家旧蔵とみられる『建来記（広橋兼綱卿記）』『綱光卿記』もあるから、広橋家旧蔵書は藤波家の蔵書と混じった形で、戦後も一部が藤波家に所蔵されたままだったのだろう。藤波家の蔵書が反町に最初に売却された一・二年後の昭和二十八年頃、藤波家文書の一部が藤波道忠から出雲大社の千家達彦に譲渡されたい。藤波言忠の四番目の妻が千家尊澄の娘だったという関係があった。達彦は尊澄の曾孫に当

たる。伊勢神宮関係文書十三通と広橋家知行関係文書七通で、昭和六十一年に皇學館大學史料編纂所が調査閲覧している。ただし、これらは後に千家家から藤波家に戻されたようで、大部分は國學院大學図書館の「神宮祭主藤波家文書」に原本が含まれている。

幾多の散逸を経た藤波家の蔵書は、一九九一年からの寄託を経て、一九九五年・一九九六年に総点数八七三点が國學院大學に寄贈された。最後まで残っていた藤波家所蔵史料の大半が國學院大學に寄贈されたが、寄託史料のなかには寄贈されなかったものもあったらしく、その後、市場に出たものもあったようである。

おわりに

広橋家旧蔵の記録類に関心をもっていたことから、國學院大學への異動を機会に、広橋家旧蔵史料と関係の深い神宮祭主藤波家の旧蔵書について調べてみようと思ったのが、この研究のきっかけである。また、公家文庫研究が盛んになるなかで、まとまった史料群についての研究は進んだものの、散逸した旧蔵史料を總体的に捉えようとする研究動向はなかった。そこで、散逸した公家文庫を總体的に捉え、その文庫形成と散逸過程を明らかにする試みとして、藤波家旧蔵書を取り上げた。

本稿で紹介した藤波家旧蔵書は、ウェブ上の情報や、一部の蔵書目録類を手がかりに集めたもので、まだまだ藤波家旧蔵書は現存しているだろう。御存知の藤波家旧蔵本があれば、何卒ご教示いただきたい。

【参考文献】（前掲の目録類を除く）

石田実洋『「椿葉記」と國學院大學図書館所蔵『崇光院大嘗会』（『国史学』二二二、二〇一七年）

石田祐一「下郷共済会所蔵の「民経記」」（『東京大学史料編纂所報』八、一九七三年）

伊地知鐵男『蔵書史と新収書解説』（『書陵部紀要』一、一九五一年）

小川陽子「ノートルダム清心女子大学付属図書館黒川文庫蔵『休閒抄』解題」（『休閒抄3』武蔵野書院、二〇一二年）

金井静香「広橋家領の構成と相続」（『中世公家領の研究』思文閣出版、一九九九年）

川瀬一馬『仙源抄』（原裝影印版増補古辞書叢刊、雄松堂書店、一九七七年）

川瀬一馬「解説」（『龍門文庫善本叢刊 第十卷』勉誠社、一九七八年）

喜多泰史「広橋家と広橋家資料」（『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』国立歴史民俗博物館、二〇一九年）

小島鉦作「神宮文書について」（『伊勢神宮史の研究』吉川弘文館、一九八五年）

斎木泰孝「（翻刻）藤波家旧蔵本『光源氏一部之哥并詞』（『安田文芸論叢』安田女子大学日本文学科事務局、二〇〇一年）

佐々木信綱「岩崎文庫所蔵明恵上人歌集に就きて」（『明恵上人歌集に就きて』岩崎文庫、一九一九年）

白井たつ子「『源氏御談義』解題」（『源氏御談義』福武書店、一九八二年a）

白井たつ子「『源氏不審抄出』解題」（『源氏不審抄出』福武書店、一九八二年b）

長村祥知「史料探訪63任官雑令抄」（『鴨東通信』一〇二、二〇一六年）

新美哲彦「『花屋抄』解題」（『花屋抄』武蔵野書院、二〇一〇年）
日本塩業大系編集委員会編『日本塩業大系 史料編古代・中世（二）』（日本専売公社、一九七七年）

伴瀨明美「史料編纂所所蔵『古文書目録』（藤波家蔵文書記録目録）」（『東京大学史料編纂所研究紀要』二三、二〇一三年）

久水俊和「勘解由小路兼綱の大嘗会和歌詠進」（『明治大学博物館研究報告』一四、二〇〇九年）

福井俊彦編『早稲田大学蔵資料影印叢書 古文書集一』（早稲田大学出版部、一九八五年）

藤波家文書研究会編『大中臣祭主藤波家の歴史』（続群書類従完成会、一九九三年）

藤本元啓「神宮祭主藤波家旧蔵文書の紹介―伊勢神宮関係文書と広橋家知行地関係文書―（上）（下）」（『史料』八九・九〇、一九八七年）

村口半次郎「酒竹文庫及び和田維四郎氏」（『紙魚の昔がたり』訪書会、一九三四年）

※村口半次郎「酒竹文庫及び和田維四郎氏」は、反町茂雄編『紙

魚の昔がたり 明治〔大正篇〕（八木書店、一九九〇年）に再録された際に反町によって注が付されている。「3 岩崎・久原文庫の設立」では、村口氏の発言中の「藤波文庫」に「藤波文書 村口氏の記憶の誤り。藤波ではなく、広橋伯爵家旧蔵の古記録・古文書・有職故実書類の文庫」、「藤波言忠」にも「明治時代の伊勢大神宮の祭主。伯爵。但しこの人と広橋家文書類とは無関係。村口氏の記憶の誤り」の注が付されているが、広橋本は藤波家から岩崎文庫に入っているもので、反町の注が誤りであって、村口氏の記憶は正しい。なお、この誤った注を付した「洒竹文庫及び和田維四郎氏」全文が、八木書店ホームページで公開されている。

【追記】 東京古典会の令和三年度古籍展観大入札会に藤波家文書十九通（南北朝期～江戸期）が出品された。目録には四点の写真が掲載されている。一点は延徳二年十二月十一日付け賀茂保富宛て口宣案（奉者広橋守光）で、ほかの三点は日記紙背文書らしき書状である。

祭主藤波家関係史料の所在とその性格

比企 貴之

ここでは神宮文庫、神宮徴古館農業館、國學院大學図書館所蔵「藤波家文書」そして東京大学文学部宗教学研究室「正親町家旧蔵神道関係史料」などの史料群中における、祭主藤波家の歴史の実態を示す史料の性格をみ、今後、近世祭主藤波家の歴史的位相の一端を解明していくための一助としたい。

その際、近世の祭主藤波家を理解するうえで、祭主を継承した大中臣氏の一流のなかから「藤波」という家名が使われたのは、実は江戸前期の十七世紀中葉以降まで降ること、古代・中世に祭主を継承した大中臣氏は「大中臣某」、あるいはその拠点とした地名（岩出「玉城町岩出」、粥見「松阪市飯南町」、相可「多気町相可」、麻続「松阪市」など）を冠して名乗っていたことなどは、同家に関係した資料を探索する際重要な前提である。そこで、まずは古代・中世の祭主や大中臣氏についての説明から始めることとする。^①

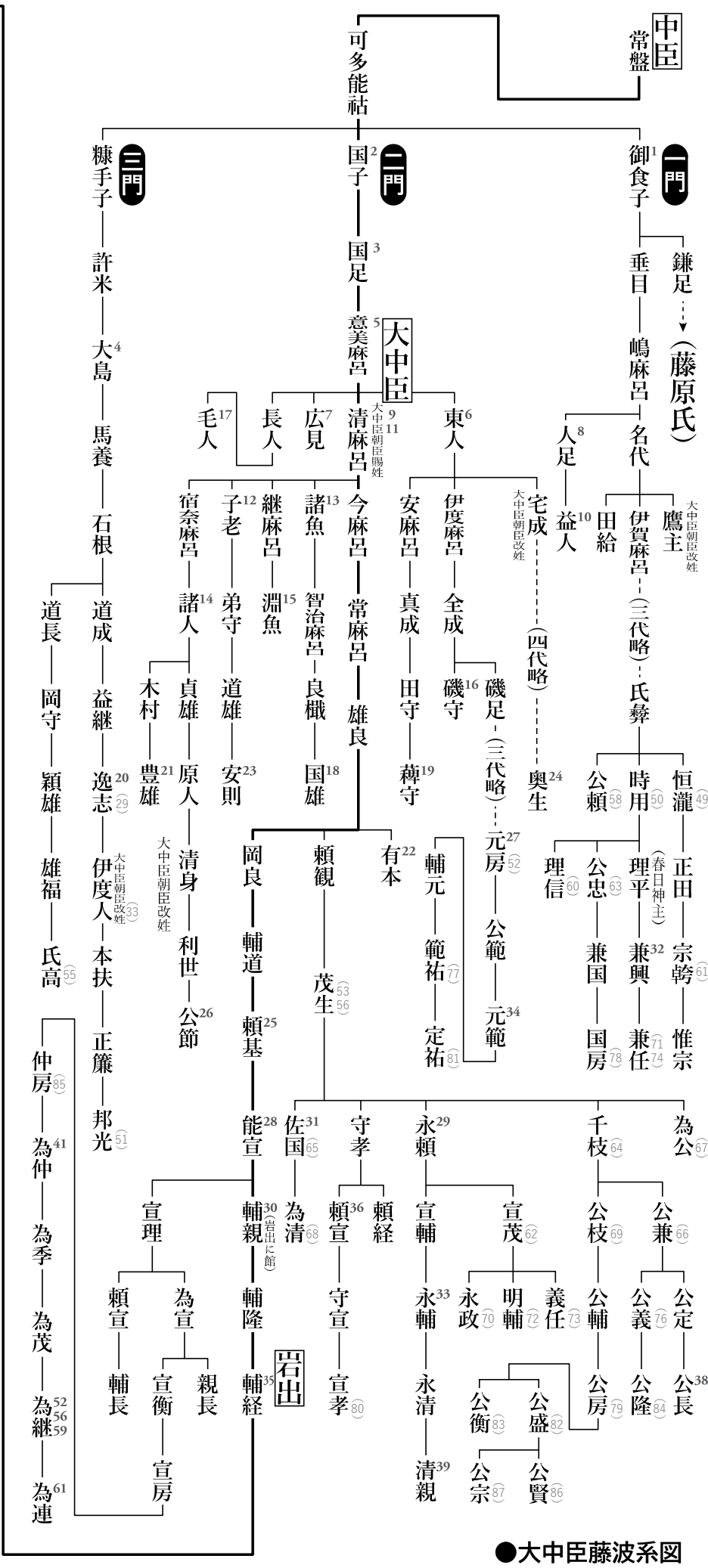
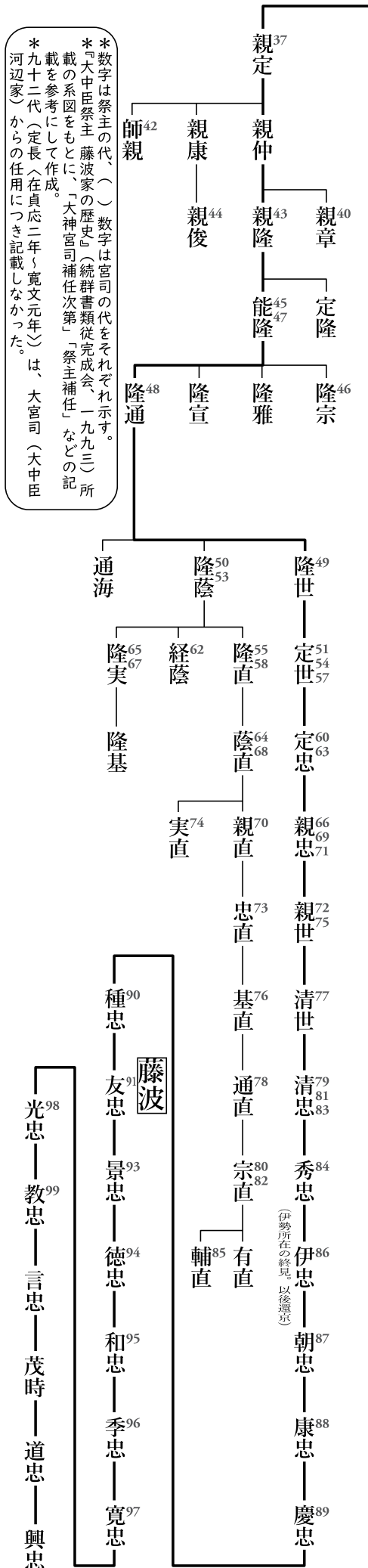
大中臣岩出祭主家から祭主藤波家へ

大中臣氏の淵源（元来は中臣氏）は、可多能祐（初代常磐男）にあり、門流が簪生したのはその三人の子（御食子・国子・糠手子）のころのことである（【系図】参照）。当初は、祭主の継承も三門流間において相互におこなわれていた。のち今麻呂の五世孫にあたる大中臣頼基は、後世における藤波家祖というべき人物（頼基個人は

歌人としても高名で、宇多天皇に厚遇され、三十六歌仙の一人に数えられる）である。やがて頼基孫の輔親（能宣男）のころには、他系統にたいする当該系統の優勢が確立し、この一流からのちに岩出家、さらには藤波家が生じるのである。

「岩出」の呼称は、その居館の所在地名に因むものである。長暦二年（一〇三八）、輔親が伊勢の「岩出館」で頓死したとあるので、このころには伊勢における同家の拠点が定まっていたとみてよい。祭主というのは朝廷が伊勢神宮にたいしてだけ特別に設置し、大中臣（当初は中臣）氏から代々任命され継承した、宣旨により任命されるいわゆる令外官の一つである。その創置は弘仁年間（八一〇～八二四）に遡り、平安前期に創置された。本来的（令制下）には、神郡の行政権や租税の収取など、伊勢神宮の管理・運営と財政の担当は宮司が掌握していたけれども、その実権は平安後期・院政期にかけて祭主へと移っていった。

そして祭主の最大の職務は、やはり神宮祭祀にかかわるものであり、年中四度（祈年祭、両度月次祭、神嘗祭）の幣帛使（祝詞奏上を通じて天皇の意思を神宮へ伝達）、式年遷宮の奉遷使（全体の領導）、斎宮交替時の神宮への奏上などであった。のちには大嘗祭での天神寿詞奏上や、神祇官での祭主祈禱も含まれるようになる。ただし、ここで重要であるのは、祭主それじたいが司祭者として祭儀



●大中臣藤波系図

を主導するのではなかったことである。一見神宮祭儀の中枢に重要な役割を果たすようにみえるけれど、祭儀におけるその働きは限定的であり、翻っていえば神宮祭祀そのものには介入しない（できない）存在であったことは存外見過ごされている。

さて、中世には伊勢の岩出を拠点とした大中臣岩出祭主家は、その「岩出」号の終見を伊忠（在祭主…明応二年（一四九三）…大永二年（一五二二））とし、次代の朝忠以降は「岩出」を称せず、慶忠（在祭主…元龜三（一五七二）…慶長四（一五九九））の時代には京都相国寺付近の柳原（京都市上京区室町寺ノ内上ル）に邸宅を構え、のち石薬師御門内辺り（上京区大宮通元誓願寺下ル）に居住するようになる。十六世紀を通じて拠点を伊勢から京都へと移したわけであるが、かかる背景には十五世紀後半以来伊勢国南部での土民一揆の頻発したことや、北畠氏勢力の伸張がみられそれにより祭主領の侵食があったこと、そして内・外両宮職掌人層の対立の顕在化といった複合的な要因が想定されている。

かくして大中臣岩出祭主家は、安土桃山期以降、京都を新たな拠点とするようになった。江戸時代には朝廷社会の構成員として一〇〇石（内訳…祭主料六六六石余十家領一七二石余ほか）の知行高をえて、禁裏小番（外様番）を勤める平堂上家の半家として、さらに一条家の家礼としても立ち回るなどしている。なお、中世には大中臣岩出祭主家として存在したこの一流が「藤波」を称し始めるのは、万治四年（一六六一）に景忠（一六四七～一七一七）が堂上復帰を果たしたころ（前代の岩出友忠（一六〇二～一六六八）が佐渡

に流罪となり、祭主職は一時的に大宮司家の河邊定長に渡る。しかし、定長が死去したことで彦根藩井伊家預かりとなっていた景忠が召喚され、祭主に補任された）のことである。

以上の大中臣岩出祭主家および祭主藤波家を取り巻く状況を念頭におきつつ、祭主藤波家がかつて蔵した史料の所在とその内容をみていくこととしよう。

祭主藤波家関係史料の所在とその性格

〔神宮文庫〕

中世の岩出家、近世の藤波家が祭主として伊勢神宮に君臨していたことから、同家の歴史にかかわる史料（古文書・古記録）が数量的・質的にもっとも豊かに残存していることがまず想定されるのは神宮文庫である。同文庫収蔵の祭主藤波家関係史料は、藤波家旧蔵史料の全容解明を目的とする研究課題上は勿論、前近代の伊勢神宮と祭主藤波家の関係を考えるうえでも重要である。当然、本プロジェクトにおいても神宮司庁編『神宮文庫所蔵 和書総目録』（戎光祥出版、二〇〇五）による目録整理を踏まえ、二〇二〇年三月に神宮文庫収蔵の祭主藤波家関係史料の調査を計画していたが、折しも国内における新型コロナウイルス感染者の急増の兆候にともない調査したいが中止となり、ついにプロジェクト期間内における調査の機会を逸すにいたった。そこで、ここでは一先ず目録情報を基盤とした「藤波」家関係者の作成もしくは旧蔵にかかわることが明らかな史料の抽出から僅かばかりの見通しを述べることで、個々の史料

についての本格的な調査・検討は、将来における課題としたい。

まずはこんにちの神宮文庫にいたるまでの、伊勢神宮における蔵書の歴史から振り返っておこう。早く奈良時代の天平神護二年（七六六）に文殿が存在したこと、また神書・記録などを収蔵する文庫^{ふみくら}の存したことがみえており、その後、鎌倉中期には外宮にも独自の神庫が設けられていたことが、古代・中世の史料からかろうじて確認することができる。ただし、古代・中世の蔵書の実態にかかわる史料はきわめて僅少であるうえ、こんにちの神宮文庫の前身的存在としていっそう重要であるのは、近世に登場した豊宮崎文庫と林崎文庫である。^②このうち豊宮崎文庫は、外宮祠官らの修学を目的として出口延佳・與村弘正・岩出末清らの首唱のもと慶安元年（一六四八）に豊宮崎の地に書庫と講堂が創設されたものである。その蔵書は、同文庫の書生らによる奉納や歴代の山田奉行による奉納などをはじめとして、諸国から献納された奇書秘籍も相俟って形づくられたという。一方、こうした外宮での豊宮崎文庫設立の動きをみて、宇治会合所の陳情をうけた内宮の祠官らの建白により、江戸幕府からの公金扶助のもと貞享三年（一六八六）に宇治地下人らの学校として丸山の地に文庫が設立されることとなった。文庫には神籍・旧典・諸百家の書が納められており、豊宮崎文庫と同様に日夜講習・討論が繰り広げられた。ただし、丸山は多湿の地であったために庫書の保管に適しておらず、のちに地下人らは相談のうえ元禄三年（一六九〇）に丸山から林崎の地に文庫の引移がなされ、ここに林崎文庫がなったのである。^③

なお、その後、明治維新を迎えてのち一八七一（明治四）年から翌年にかけて、豊宮崎・林崎両文庫の蔵書以下、内・外各宮の文殿で蓄積・保管されてきた神書や公文類、および両宮の子良館や大宮司家の公文所の蔵書などは神宮司庁の所管へと帰すこととなる。しかし、蔵書はその後も寄贈などのために激増を続け、この事態に対応するべくこれらを集大成して一九〇六（明治三十九）年に書庫と閲覧室などを新設したのが神宮文庫であった。こんにち神宮文庫が収蔵する資料は約二五万四〇〇〇点に及ぶともいわれるが、この圧倒的蔵書量とその種類・分野の豊富さは、以上のような複数の文庫の統合や蔵書の集積を重ねてきたことが背景に存在する。

そして神宮文庫において「藤波」家関係資料といったときその把握をいっそう複雑にするのは、「藤波」家には祭主であった大中臣氏族の藤波家と、内宮正員禰宜家の荒木田氏族の藤波家とが存在していたため、目録に「藤波」という字句があってもそれがいずれの「藤波」家に由来する資料であるか、一点ずつの判断を要することである。ちなみに、両「藤波」家のうち歴史的に早く登場していたのは、後者の内宮正員禰宜家の荒木田藤波家で、十四世紀中葉頃にその端緒があったとみられる（祭主藤波家については既述^④）。

なお、荒木田藤波家は室町前・中期を通じて祭主権力の代行機関（道後政所）として活躍していたこと、またなかには岩出祭主家の遺跡処分の文書作成にも深く関係するなど家宰のような働きをした人物もいた。^⑤

伊勢神宮における「藤波」の峻別の必要を象徴的に示した史料と

して、「藤波」家が中世・近世に所蔵した神書・史料を列記したという目録を取り上げよう。たとえば、神宮文庫蔵には「内宮藤波家神書目録」(二門²⁰⁰⁹号)がある。これは「内宮藤波家」の字句を冠していることから、一見して内宮祠官(正員禰宜)の藤波家の家蔵々書の目録であることが明らかである。しかしながら、歴彩館(京都市左京区)には、正徳三年(一七一三)に度会(松木)高義による写本「藤波家神書目録」(正徳本)と同じく文化三年(一八〇六)に度会(春木)煥光^{あきみつ}が作成した写本「藤波家神書目録」(文化本)があり、一見しただけではこの「藤波」がいずれの家を意味しているのかは分らない。ただし、その奥書には、三本に共通する

右、内宮作所家本之目録也、久秘惣官御家無知之者、天和二年九月四日内宮臨時御遷宮山口祭之時、御參向事訖次日小朝熊^(藤波熊忠が)社御參詣、以予為郷導、既到社地日荒廢哉、社趾此一依古記之減少也、而談及于此目録、予乞一覽、再之三之卒蒙恩許焉、同十五日為例幣 勅使、又御參向時携来與予於是如本不違一字写之、以貽後昆者也

天和二年九月十七日 尚舎散人龍氏

借龍氏自筆之本写之、于時天和二年冬

十一月四日夜執筆於外宮子良館畢

權祢宜正五位下兼大物忌父度會神主益弘

という一文があり、ここから江戸時代前期の祭主藤波家で、荒木田藤波家の蔵書群の目録⁵を所持しており、その存在を知った龍尚舎(伊勢の俳人)が祭主藤波景忠に乞うて書き写した一本が存在し、

それが黒瀬益弘により写され(神宮文庫本)、そのいわば黒瀬本が松木高義(正徳本)。「右、以益弘神主本書写之、正徳三巳十月日松木氏祢宜度會神主高義(花押)」とあり)および春木煥光(文化本)。「以藤本氏所蔵益弘神主自筆本、命奥田秀發寫之、與河崎良佐校合了、文化三年四月七日 春木煥光」とあり)各本の祖本となつたという目録諸本成立の経緯が明らかとなる。なお、こんにち当の祭主藤波家秘蔵という目録の原書のその所在は不明である。さらに京都大学附属図書館(京都市左京区)所蔵の一九〇九(明治四十二)年末得書写「藤波家蔵書目録」は、原題を「彩鳳書庫仮名別」とする目録である。彩鳳は、荒木田(藤波)氏公の号であるから、同書もまた荒木田藤波家の蔵書目録の一つとみるべきである。

総じて、これらは近世になり中世の神宮故実への関心の高まりをみ、その際、かつて室町中・後期の内宮祠官であつた荒木田(藤波)氏経により集積・書写された神書・典籍の意義に気が付き、近世神宮の祠官・職掌人らによる目録の作成にいたつたと考えられる。いづれにしても「藤波」を冠する資料には、右述の点から慎重な判断を必要とすることは明らかである。

前置きが長くなつたけれど、『神宮文庫所蔵 和書総目録』第一門「神祇」、第五門「歴史」に依拠して、祭主藤波家に関係する可能性が高い資料を抽出したものが【表1】である。目録から判断しうる限りという限定付きながら、祭主藤波家において授受あるいは作成した史料が同家に伝来し、それがそのまま神宮文庫に伝来した史料というのは、意外にも数量的・内容的にまことに限定的(限

門	番号	資料名	編・著者	成立	
一門	855	伊勢二所皇太神宮神名秘書	度会行忠著	明治 35 写	(藤波本)
一門	3242	藤波家居屋敷及畠坪数調書	写	明治 2	
一門	3437	荒木田両門系譜	藤波家本写	明治 41	
一門	3602	有爾長等藤波修理へ歎願之写	写	延宝 6	
一門	3723	神領藤波家領覚	写	元禄 13	
一門	4396	御仕法書	写	天保 14	(藤波家ノ家政整理二関スルモノ)
一門	4418	藤波氏古文書	写	明治	
一門	6681	難太神宮諸雜事記、宮掌大内人考、内宮藤波家所蔵神書目録	写	慶応 1	合本
一門	7168	藤波祭主家知家事一件	写	大正 11	
一門	7817	荒木田両門系譜	写		(藤波家本)
一門	7825	神鳳鈔	度会時彦写	大正 12	(小藤波本)
一門	8020	忌鍛冶行事（造内宮寛正三年）、寛正五年山口祭記、皇大神宮寛政三年正遷宮造宮記録、藤波家古文書	蘭田守宣写		
一門	8064	祭主補任集	写		(大中臣親忠本)
一門	8161	皇代記	写	大正 2	(藤波家旧蔵図書寮本)
一門	8169	風宮考証	六人部是香写	大正 2	(藤波家旧蔵図書寮本)
一門	8255	(山田奉行神戸藩本多家記録) 例幣使藤波祭主殿参向両宮神嘗祭ニ付宮中進退之手留大概	写		
一門	8324	忌鍛冶行事（造内宮寛正三年）、寛正五年山口祭記、皇大神宮寛政三年正遷宮造宮記録、藤波家古文書	沢田泰綱写	明治 36	
一門	8626	太政官符	正保 4～宝暦 5	大正	(旧藤波祭主家旧蔵)
一門	9031	寛政十年御塩殿御遷宮之控	藤波家編写		
一門	9032	寛政十年御塩殿御遷宮書記	藤波家編写		
一門	9045	御塩殿神遷御参向御列帳	藤波家編写	安政 5	
一門	9079	藤波家普請入用高覚	写	寛文年間歟	
一門	9080	藤波家造修仕様書（内題四百はり六間いろつけ之志よゑん之覚）	写	寛文年間歟	
一門	9122	御所様方書翰跡書 年中禁裏御所へ往復文書書留	藤波家	寛保 2 写	

一門	9158	皇大神宮造營及遷宮關係古文書 一 皇大神宮神主注進状案	写	天文 20	(藤波家旧蔵)
一門	9160	伊雑宮關係文書 六		寛文 2 年	(祭主藤波景忠綸旨施行状)
一門	9161	神領關係古文書 一二 斎宮知行人交名 祭主代官藤波治郎以下連署安保大蔵小牧甚右衛門宛			
一門	9162	藤波家旧蔵神宮詞官叙位補任文書其一	写		特殊本
一門	9173	藤波家旧蔵雜古文書 一 片桐主膳正貞隆書状 伊勢祭主宛	写	(前端欠・天正頃力)	
一門	9173	藤波家旧蔵雜古文書 一〇 上両郷年寄書状藤波治部宛			
一門	9329	藤波家旧蔵天正文書	写	天正 13	特殊本
一門	11090	安東郡専当記	御巫清直写	明治 8	(藤波本)〔巫〕
一門	12679	豊受皇太神宮神主注進状	写	慶安 1～享保 1	(藤波家旧蔵)
一門	12680	豊受大神宮神主解文 闕替職ヲ請事	写	寛文 1～元禄 15	(藤波家旧蔵)
一門	12681	太神宮司解文	写	寛文 3 年 12 月～享保 12 年 12 月	(藤波家旧蔵)
一門	12683	叙爵款状 延宝四年度会末紹	写		(藤波家旧蔵)
一門	12684	還任更任勘例	写		(藤波家旧蔵)
一門	12685	六根清浄祓並三種祓	写		(藤波本)
一門	12686	徳川家齊朱印状	写	天明 8	(藤波家旧蔵)
一門	12687	祭主光忠勘文	大中臣光忠写	天保 2	
一門	12688	伊雑宮記録並文書	写	寛文 2	(藤波家旧蔵)
一門	12970	両宮江御祈之事次第のとめ 天正・文禄	藤波慶忠著 写自筆		
一門	13009	神籍総目志、藤波家神書目録	度会常昭編 写		
一門	16584	藤波秀忠書簡	写		
一門	16822	大中臣景忠卿仮服異説弁	大中臣景忠著	大正写	〔師〕 52
五門	2983	日本書紀私見聞	御巫清生(藤波本) 写	元治 1	〔巫〕

【表 1】神宮文庫

られた範囲にとどまる）な印象である。

なお、神宮文庫の所蔵にかかる祭主藤波家（あるいは大中臣岩出家）に関係した中世史料のとくに重要なものは、すでに『三重県史資料編 中世Ⅰ（上）』（三重県、一九九七）に翻刻されている。

まず安土桃山期から江戸前期にかけての慶忠・種忠父子の頃に同家が祭主として取り扱った文書の引付「惣官引付」（一門⁴¹⁸⁰号。延宝九年（一六八一）中西信慶写本）と同じく「惣官家引付」（一門¹¹¹⁵⁸号。一八七五（明治八）年御巫清直による「藤波二位卿御旧蔵本」模写本）、そして祭主大中臣秀忠や奉幣使大中臣敏忠の日記、および祭主大中臣朝忠の家司の記録と覚しきものなどが混淆し構成された「惣官家旧記」（一門¹¹⁹⁶号。同）などである。^⑦ところで、これらがいずれも祭主にかかわる史料であり祭主旧蔵本を原書としながらも、翻刻の底本がいずれも伊勢神宮の学究肌の祠官・職掌人らによる書写本であることには注意したい。つまり神宮文庫には、祭主の家に伝来した中世史料はあまり豊富とはいえないことを意味するのである。それでは中世の伊勢神宮祭主が所持したはずの史料は、どこへいつてしまったのか。

中世の神宮祭主の史料の蓄積・保管・管理の実態を示す史料には乏しいが、わずかに貞和三年（一三四八）に当時の祭主大中臣（岩出）親忠が作成した所領（青柳御厨（上野国）と蒲御厨（遠江国）内安間郷）関係文書と家記の焼失に際し作成された紛失状には、「以内宮三禰宜経延神主、伊勢国度会郡宇治郷岡田村宿所、近年借住之刻、令建立文庫、令納文書等処、^⑧」との字句があり、岩出家の所領

文書・家記の保管は荒木田氏の祠官に任されていたようすがみえる。この状況は、宝徳四年（一四五二）にいたっても、所領文書焼失時の紛失状に「彼文書等事、去永享六年二月四日夜子刻、内宮権禰宜氏貫神主家焼失之時、令紛失也」^⑨とあることから、管理体制のありようは中世後期を通じて同様とみてよいだろう。少なくとも南北朝から室町中期にかけて、のちの祭主藤波家に直結する中世の大中臣岩出家の家蔵文書・記録の保管・管理体制のようすが知れる。ちなみに、右の荒木田（藤波）氏貫こそ、さきに少しく触れた道後政所であり、岩出祭主家の遺跡処分の文書作成に深く関係した家宰のような働きをした、その人に他ならない。

〔神宮徴古館農業館〕

次に神宮徴古館農業館について。明治維新以降の近代化の流れのなかで無計画な都市化が進み、これによりもたらされた伊勢神宮宮域周辺の荒廃状況にたいして「神都」の面目保持（宮域の俗世間からの隔離、倉田山への博物館施設の設置、史跡名勝の保全、道路整備など）を目的として、その実現のために創設されたのが財団法人神苑会（明治十九（一八八六）年～同四十四年）である。神苑会は、事業計画の第二段階に際しまず農業館（明治二十四年）を開館させ、その後しばらくあとの明治四十二年に歴史博物館たる徴古館が開館した。^⑩明治四十四年、両館の各建物および陳列品のすべてが神宮へと献納され、ここにこんにち、伊勢神宮の博物館として知られる神宮徴古館農業館としての発足をみる。同館では、神宮の撤下御装束神宝をはじめとして、内宮神官あるいは慶光院上人に關係する歴

史料群、さらに現代美術の作品も蔵している。ところが、現在同館で収蔵する書蹟類資料のうちにどれほどの祭主藤波家関係の史料があるかという点、藤波家号の初代「祭主景忠卿和歌懷紙」(436、一幅)、明治維新にともなう祭主免官と神祇官出仕の「祭主藤波教忠和歌短冊」(441、一葉)、そして教忠の父「藤波光忠和歌短冊」(432、一葉)など、和歌懷紙や短冊の数点に限られ、同家の江戸期を中心とした文化的活動の一端を示すものではあれども、伊勢神宮の祭主としてあるいは朝廷社会における堂上公家としての活動を直接的に示すような古文書・古記録の類いはない。^⑪

そして、これらの神宮徴古館農業館が収蔵する祭主藤波家関係書蹟は、藤波家からの直接的献納ではない可能性が高い。農業館と徴古館創設のころ、および神宮徴古館農業館に改組された当時の祭主藤波家の当主は教忠である。教忠は一八六九(明治二)年の東京行幸に供奉し、その後いわゆる神宮御改正(一八七一(明治四)年)のときに祭主を免ぜられ、かわって神祇官への出仕を仰せ付けられている。一八七六(明治九)年には、彼は家督を養嗣子言忠(実権大納言広橋胤保の次男)へと委譲する。薨去は一八九一(明治二十四)年のことであった。元神宮祭主という縁故から、神宮徴古館農業館の神宮移管にもなつて右記の書蹟を献納した可能性もあるが、それにしては何故年代や作者も区々な三点だけである不自然さが残ろう。むしろ先述した神宮文庫の大中臣岩出祭主家(祭主藤波家)関連史料の所蔵状況からも、そもそも伊勢には祭主藤波家関係の古文書・古記録は僅少であるというのが実態なのではないか。そ

れでは明治維新を迎え、京都から東京へとふたたび拠点を移した藤波家は、その家蔵史料群をどう処置したのだろうか。

【國學院大學圖書館所蔵「藤波家文書」】

平成の初年頃、藤波家の当主道忠氏から國學院大學日本文化研究所のスタッフへ家史の編纂が委嘱され、岡田莊司氏を中心とした藤波家文書研究会によって家史編纂への着手をみた。その際、一九九一(平成三)年に家史編纂のための資料として藤波家から家蔵の史料が國學院大學に寄託され、史料整理と仮目録の作成が進められることとなった。翌年には國學院大學においても本格的な新規プロジェクトとして整えられ、目録作成と研究の進展のすえ藤波家文書には中世・近世の神宮祭主・公家に関係する史料と、とくに近代以後の藤波家当主言忠にかんする史・資料が相当量残されている事実が判明したのであった。やがて『大中臣祭主藤波家の歴史』が上梓されたあと、史料の保存および研究活用の希望から藤波氏は國學院大學への寄贈を検討され、さらにその後二年にわたる整理のすえ一九九五年に同大學へ正式に寄贈されることとなった。そして、その翌年にはさらなる追加寄贈をみ、現在、藤波家文書の総点数は八七三点を数える。^⑫

まず國學院大學日本文化研究所編『神宮祭主 藤波家文書目録』(國學院大學、一九九七)によりつつ、その小分類群中で前近代史料を含むことが想定されるものには、「日記」「古文書」「祝詞・祓詞」「叙位・除目」「改元」がある。そして、それらを構成する史料を概観すると、

「日記」…広橋家に伝来した鎌倉後期と室町中期の古記録二点と、
藤波季忠・教忠がそれぞれ記した日記二点（どちらも
江戸後期）の計四点。

「古文書」…十三世紀二件、十四世紀二件、十五世紀七件、
十六世紀二件、十七世紀五件、十八世紀八件、
十九世紀二六件【表2】。

「祝詞・祓詞」…中世の応永八年（一四〇一）月日未詳「寿詞文」
（21号）のほか、明和（後桃園天皇）度、文政
（仁孝天皇）度各大嘗祭天神寿詞二点、および
いずれも近世のものとみられる祝詞・祓詞四点
【表3】。

「叙位・除目」…年月日未詳「諸道年奉任国例」（103号）、同「諸
道内官奉任例」（104号）のほか、一三点はすべて
中世（室町後期）の史料。ただし、そのうち大
永二年（一五二二）正月十九日付「大中臣伊忠
宛後柏原天皇口宣案」（102号）だけが中世以来祭
主藤波家に伝来したもので、そのほかはすべて
広橋国光宛ての添翰（副状）【表4】。

「改元」…全三点。いずれも広橋家において十四世紀中に作成さ
れたもの、および同家が宛所となった史料【表5】。
のごとくである。「藤波家文書」と云い条、その実態は藤波家伝来
の史料群に広橋家伝来の史料群が混在した構成となっていることが
分かる。とくに中世史料は、中世の広橋家において授受・作成・蓄

積された史料が主であり、一方の祭主藤波家由来の史料は近世・近
代の史料（幣帛使補任などにかんする太政官符ほか）^⑧が中心である。

右の史料残存状況は、近世における祭主藤波家の在り方（社会的
意義）にも通じよう。すなわち、中世には伊勢の岩出を拠点とした
大中臣岩出祭主家は、前述のごとく「岩出」号の終見を伊忠（在祭
主…明応二年（一四九三）～大永二年（一五二二））とし、次代の
朝忠以降「岩出」を称した徴証はなく、慶忠（在祭主…元龜三（一
五七二）～慶長四（一五九九））の時代には京都相国寺付近の柳原
（京都市上京区室町寺ノ内上ル）に邸宅を構え、のち石薬師御門内
辺り（上京区大宮通元誓願寺下ル）に居住し「岩出」との由縁も喪
失させる。

そして京都を新たな拠点とするようになった近世の同家は、朝廷
社会の構成員として一〇〇〇石（内訳…祭主料六六石余十家領一
七二石余ほか）の知行高をえて、禁裏小番（外様番）を勤める平堂
上家の半家として、さらに一条家の家礼としても立ち回るなどし、
着実に公家化の道を歩んでいった。一方、対伊勢神宮との関係にお
いては、古代・中世以来の祭主の最重要職務である年中四度（祈
年祭、両度月次祭、神嘗祭）の幣帛使（祝詞奏上を通じて天皇の意
思を神宮へ伝達）、式年遷宮の奉遷使（全体の領導）、斎宮交替時の
神宮への奏上の役、また大嘗祭での天神寿詞奏上、神祇官での祭主
祈禱といった、「神宮祭祀そのものには介入しない（できない）け
れど、対神宮との関係上朝廷から伊勢に派遣される使者たることを
第一義とする」点は継承しつつ、さらに中絶した祭使・幣使の再興

【表2】小分類：「古文書」

文書 番号	文書名	和暦年月日	西暦	年代	差出	宛所	内容など
38	大中臣定忠消息	(鎌倉後期)7月7日	1298	鎌倉後期			鎌倉時代 判者の事に関する定忠見解
37	前平中納言進近衛大殿 状案井大殿御文案	徳治2年	1307	鎌倉後期	大中臣定忠[記]		大中臣系図六通の合巻中の一つ
39	足利義満御内書	応永13年4月10日	1406	室町前期		藤中納言(広橋兼宣)	所領安堵状札紙の寸法34x49cm
41	足利義教御判御教書	永享元年9月14日	1429	室町前期		日野新藤中納言(秀光)	所領安堵状
43	細川勝元下知状	文安2年7月5日	1445	室町中期		(広橋家)	所領安堵状
44	広橋家安堵文書	文明6年4月29日	1474	室町中期	広橋綱光[記]		広橋家所領安堵文書整理目録
46	広橋家所領関係書状	(文明年間)	1487	室町中期		右大弁宰相(広橋兼頭)	
40	足利義持御内書	(室町中期)11月10日	1491	室町中期		新大納言	所領安堵状
42	足利義教御内書	(室町中期)11月12日	1491	室町中期		新中納言(広橋親光)	所領安堵状
45	広橋家所々知行分目録事	大永6年6月27日	1526	室町後期	広橋家雑掌正益[記]		継目に款封あり、飯尾近江守貞運のものか
47	正親町天皇宣命写	永禄6年9月12日	1563	室町後期		伊勢神宮	外宮遷宮を神宮へ報告する宣命
50	太政官符写	慶長13年12月22日	1608	江戸前期		伊勢国と大神宮司	小槻宿禰、大中臣種忠任造宮使
48	近衛信手書翰	(江戸時代)	1629	江戸前期			「信手公書体写」(19x43cm)あり
51	太政官符写	万治元年9月11日	1658	江戸前期		伊勢国	河辺精長幣帛使勤仕
65	徳川家綱朱印状写	寛文5年11月3日	1665	江戸前期		祭主藤波景忠	家領安堵状、文書番号64番の包紙に入る
66	徳川綱吉朱印状写	貞享2年6月11日	1685	江戸中期		藤波兵部大輔(景忠)	家領安堵状、文書番号64番の包紙に入る
67	徳川吉宗朱印状写	享保4年5月21日	1719	江戸中期		藤波二位(徳忠)	家領安堵状、文書番号64番の包紙に入る
74	(享保十年)具注暦	(享保9年)	1724	江戸中期	(賀茂保篤等)		
68	徳川家重朱印状写	延享4年8月11日	1747	江戸中期		藤波三位(和忠)	家領安堵状、文書番号64番の包紙に入る
52	太政官符	寛延2年9月11日	1749	江戸中期		伊勢国	藤波和忠幣帛使勤仕
53	太政官符	宝暦10年9月11日	1760	江戸中期	(安倍朝臣)	伊勢国	藤波和忠幣帛使勤仕
69	徳川家治朱印状写	宝暦12年8月11日	1762	江戸中期		藤波二位(和忠)	家領安堵状、文書番号64番の包紙に入る
70	徳川家斉朱印状写	天明8年9月11日	1788	江戸後期		藤波二位(季忠)	家領安堵状、文書番号64番の包紙に入る
54	太政官符	寛政10年9月11日	1798	江戸後期	(壬生敬義)	伊勢国	藤波寛忠幣帛使勤仕
55	太政官符	享和3年9月11日	1803	江戸後期	(壬生以寧)	伊勢国	藤波寛忠幣帛使勤仕
56	太政官符	文化4年9月11日	1807	江戸後期	(壬生以寧)	伊勢国	藤波光忠幣帛使勤仕
57	太政官符	文政2年9月11日	1819	江戸後期	(壬生以寧)	伊勢国	藤波光忠幣帛使勤仕
58	太政官符	文政5年12月26日	1822	江戸後期	(山口行厚)	伊勢国と大神宮司	藤波光忠任造豊受太神宮使
71	徳川家慶朱印状写	天保10年9月11日	1839	江戸後期		藤波二位(光忠)	家領安堵状、文書番号64番の包紙に入る
59	太政官符	天保14年9月11日	1843	江戸後期	(壬生以寧)	伊勢国	藤波教忠幣帛使勤仕
60	太政官符	弘化2年9月11日	1845	江戸後期	(壬生以寧)	伊勢国	藤波教忠幣帛使勤仕
72	徳川家定朱印状写	安政2年9月11日	1855	江戸後期		藤波三位(教忠)	家領安堵状、文書番号64番の包紙に入る
61	太政官符	万延元年9月11日	1860	江戸後期	(小槻宿禰)	伊勢国	藤波教忠幣帛使勤仕
73	徳川家茂朱印状写	万延元年9月10日	1860	江戸後期		藤波神祇大副(教忠)	家領安堵状文書番号64番の包紙に入る
49	岩倉具視斬奸状	文久3年	1863	江戸後期			激徒が賀川肇の腕に添えて岩倉具視の本邸に投じたる書状岩倉具永氏旧蔵
62	太政官符	元治元年9月11日	1864	江戸後期	(小槻宿禰)	伊勢国	藤波教忠幣帛使勤仕
75	動植物名前一覧	元治元年～慶応元年	1865	江戸後期	藤波言忠[著]		
64	御代々御朱印七通包紙	(江戸時代)	1867	江戸後期	藤波季忠[記]		加筆あり、65番から73番の包紙
76	東湖先生封事稿		1867	江戸後期	藤田東湖[著]		題箋に「藤波侍従所蔵」とあり、線装四ツ目綴、黄色地雷繫文表紙、一丁目に「藤波蔵書」の印記あり
63	慶応四年七・八・九月公事参仕表	慶応4年	1868	江戸後期	藤波教忠[記]		

【表3】小分類：「祝詞・祓詞」

文書 番号	文書名	和暦年月日	西暦	年代	差出	宛所	内容など
21	寿詞文	応永8年	1401	室町 前期			表紙外題に「中臣秘書」とあり応永八年十一月三日書写
22	後桃園天皇大嘗祭天神 寿詞	明和8年	1771	江戸 中期			
23	仁孝天皇大嘗祭天神寿 詞	文政元年11月22日	1818	江戸 後期			
25	大殿祭祝詞		9999	不明			白界あり
26	大祓詞		9999	不明			
27	祓詞		9999	不明			
28	中臣祓祝詞		9999	不明			表紙に「中臣祓祝詞」と外題あり

【表4】小分類：「叙位・除目」

文書 番号	文書名	和暦年月日	西暦	年代	差出	宛所	内容など
102	後柏原天皇口宣案	大永2年正月19日	1522	室町 後期	(滋野井季国)	大中臣伊忠	上卿三条公頼
103	諸道年挙任国例		9999	不明			文永4年の挙任国の事例まで記載。後 欠 建武2年の内官挙任の事例まで記載
104	諸道内官挙任例		9999	不明			
105	正親町公叙申文添翰	天文17年3月21日	1548	室町 後期		広橋国光	
106	一条房通申文添翰	天文17年3月21日	1548	室町 後期		広橋国光	
107	勧修寺尹豊申文添翰	天文17年3月21日	1548	室町 後期		広橋国光	
108	中山孝親申文添翰	天文17年3月21日	1548	室町 後期		広橋国光	
109	正親町三条公兄申文添 翰	天文17年3月21日	1548	室町 後期		広橋国光	
110	一条兼冬申文添翰	天文17年3月21日	1548	室町 後期		広橋国光	
111	足利義晴申文添翰	天文17年3月21日	1548	室町 後期		広橋国光	
112	正親町公叙申文添翰	天文17年3月22日	1548	室町 後期		広橋国光	
113	三条西実澄申文添翰	天文17年3月22日	1548	室町 後期		広橋国光	
114	一条房通申文添翰	天文17年3月22日	1548	室町 後期		広橋国光	
115	中山孝親申文添翰	天文17年3月22日	1548	室町 後期		広橋国光	
116	正親町三条公兄申文添 翰	天文17年3月22日	1548	室町 後期		広橋国光	

【表5】小分類：「改元」

文書 番号	文書名	和暦年月日	西暦	年代	差出	宛所	内容など
98	広橋仲光卿記断簡	嘉慶3年1月23日～25 日	1389	南北朝 期		広橋仲光[記]	改元関係の記録「改元記延文度」という 包紙に入る 改元関係の記録「改元記延文度」という 包紙に入る 包紙に紙背文書有り
99	改元使議参仕者選定に 関する書状	(永和元年)	1375	南北朝 期			
100	辛酉定間被召諸道勘文 事	(弘和元年)	1381	南北朝 期		中原師香[記]	

に努めるなどした。近世・近代の幣帛使補任などにかんする太政官符を主とすることは、こうした近世祭主藤波家の時代的な在り方を端的に示すものといえる。

「藤波家文書」を構成する古文書類は、家領安堵の江戸幕府將軍の朱印状、江戸中期から後期にかけての同家当主が勤仕した幣帛使の差配にかかわる太政官符の占める比重が大きい。このことは、これら文書が近世祭主藤波家が、祭主たることを確認する根拠として意義ある文書であったことを示す。なお、これらは九五代祭主和忠、九七代祭主寛忠、九八代祭主光忠、そして九九代祭主教忠の時代の文書で、江戸後期を中心とした年代的な偏りがみられるが、そうした時代的偏りの意味は、別に検討を要しよう。

〔東京大学文学部宗教学研究室「正親町家旧蔵神道関係史料」〕

前項では國學院大學図書館所蔵「藤波家文書」のうち歴史史料の内容から、近世の祭主藤波家は公家的性格を色濃くしていき、祭主としての神宮への関与は（こちらが本来的姿ではあるが）年中四度（祈年祭、両度月次祭、神嘗祭）の幣帛使、式年遷宮の奉遷使、斎宮交替時の神宮への奏上役、大嘗祭における天神寿詞奏上、神祇官での祭主祈禱に特化するようになり、史料残存の状況はこうした歴史的状况に整合的であることを指摘した。そして、このことは他の近世公家文書からも看取することが可能である。

正親町家は、藤原北家公季流閑院家のうち西園寺流洞院庶流に属する羽林家である（他に洞院家の流れを汲む家には小倉家、そして正親町家から分かれた裏辻家などがある）。洞院家は室町中期に公

数が早くに出家隠遁し、事実上断絶した。そのため、のちに正親町家の人びとは、洞院家の正流意識をもつようになる。近世になると、正親町家は内々衆の一員として代々の天皇や上皇の信頼をえ、公家社会のなかで一定の役割（靈元天皇に近侍へのちの議奏に相当、武家伝奏への任命など）を果たした。そして、同家における神道関連書および朝議関係典籍の集積にかかわって重要であったのが、垂加神道の正脈を山崎闇斎から継承し、正親町神道を提唱した公通（一六五三～一七三三）の存在であった。正親町神道および彼の存在を基軸として、朝廷内に垂加神道の広まりをみた。^⑭

一九九五年時点、正親町家旧蔵書は、熱田文庫（角田忠行旧蔵書）、国会図書館鵜軒文庫、北野天満宮、慶應義塾大学図書館魚菜文庫（旧石泰文庫）、皇學館大學図書館、國學院大學図書館、四天王寺国際仏教大學図書館、東京大学史料編纂所、神宮文庫、お茶の水図書館成實堂文庫、静嘉堂文庫、前田育徳会尊經閣文庫、大東急記念文庫、多和文庫、天理大学附属天理図書館、都立中央図書館、内閣文庫、無窮会図書館、そして東京大学文学部宗教学研究室などの諸機関に散在していた。「正親町家文書」がかくも分散・所在するに至った背景の一つには、正親町家みずからの売却による流出や、同家家督継承の混乱に乗じた雑掌などによる蔵本の窃盗・売却などがあったらしい。

これら正親町家旧蔵書の大部分を占めているのが、一九二五（大正十四）年頃に東京帝国大学で購入された分である。そのうちかつての神道研究室において購入された分は、現在、「正親町家旧蔵神

道関係史料」として宗教学研究室の所蔵となっている。史料群名にもあるように内容は神道関連書が中心で、同家が神宮伝奏（のち上卿）を勤めた関係から同家に残ったと覚しい祭主藤波家とやりとりにかんする史料―内宮・外宮の祠官・職掌人らの闕替職や昇叙の取次関係、例幣の際の中臣使関係―も含まれている。かくのごとく、さきに「藤波家文書」でみた祭主藤波家の近世社会における位相は、「正親町家旧蔵神道関係史料」においても指摘することができるのである。

近世神宮上卿にかんする研究では、享保十六年（一七三一）を境に神宮上卿（伝奏から改称）への被補任者の家格に変動がみられ、安永八年（一七七九）以降は正親町家からの選任が際立つことが指摘されている。^⑤ 実際、正親町公明（一七四四―一八一三）以降の歴代全員が別記を作成したり、写業に励んでいた形跡があることから「正親町家旧蔵神道関係史料」に含まれる藤波祭主家関係史料は、すなわち江戸中・後期における祭主藤波家と伊勢神宮の公的関係の全容を示すと考えてよいのではないか。

おわりに

中世の大中臣岩出祭主家は、その家名の故地である岩出に拠点を構えると、平安院政期から鎌倉前期にかけて伊勢神宮行政にも深く介入し、その影響力を行使するようになっていった。本来（律令制下）には伊勢国のとくに神郡行政は、大宮司以下の機構が他国における国衙行政権と同質の権限を有してこれをおこなっていたが、

祭主がこれに替わるにあたり実務機関として機能したのが道後政所である。その所職には現地伊勢の在地領主層＝権禰宜などの職掌人層から補任され、大中臣岩出祭主家の奥向き関係を取り仕切ることとなり、その一つに同家の公文や図面類など重要史料の保管があった。ここから、つまり岩出館は大中臣岩出祭主家の拠点施設ではあったもののそれは居館的要素が強く、祭主としてあるいは伊勢神宮の惣官としての行政機能にかかわる重要文書などは、伊勢神宮の宮域近く、つまり道後政所補任者といった祠官・職掌人らの館にその機能があったのである。

ただし、これらは度重なる火災に遭い、その都度大中臣岩出祭主家から紛失状が作成されていたことから、こんにちに伝存する中世祭主関係史料の絶対的少なさの理由は、こうした点に求めることができるのかも知れない。

近世に入り大中臣岩出祭主家は拠点を京都へと戻し、朝廷社会の構成員として公家的性格を濃くしていく。家領安堵の江戸幕府將軍の朱印状、また内宮・外宮の祠官・職掌人らの闕替職・昇叙の取次に関係した文書、そして同家当主が勤仕した幣帛使の差配にかかわる太政官符および中臣使にかんする連絡の文書など、これらは近世の同家にまつわる文書の内容であり、翻ってこうした内容の史料ばかりが残っているということは、近世における同家が公家的色彩を強めていったことの証左となろう。なお、同家は十七世紀半ば以降、「藤波」を家名とすることが確定する。これは同家の朝堂復帰に際しての動きであり、こんにちみえる祭主藤波家関係史料の蓄積もこの

ころに始まったと覚しい。

以上のような歴史的経緯のため、伊勢の地には祭主藤波家のいわばオリジナルの史料がさほど多く残らなかったのは当然の帰結であった。ただし、神宮文庫には藤波祭主家旧蔵書を祖本として、学問的関心から神宮の祠官・職掌人が書写をおこない、それが伝来したというケースは多そうである。祭主藤波家の蔵書の全容は、改めて神宮文庫などで所蔵する中世・近世の伊勢神宮祠官・職掌人等の写業の成果物のその奥書や識語の調査と検討によって、中世大中臣岩出祭主家や近世祭主藤波家の蔵書状況を析出することが可能であるかもしれない。

注

- ① 以下、藤波家文書研究会編『大中臣祭主藤波家の歴史』（続群書類従完成会、一九九三）に依拠した。
- ② 『神宮文庫沿革資料（神宮文庫叢書Ⅱ）』（神宮文庫、一九九〇）。
- ③ 文庫の前身として内宮禰宜荒木田（岡田）経延が岡田の地に設けた文庫に注目する説（『皇太神宮参詣順路記』林崎文庫の項）もあるが、このいわゆる丸山文庫の蔵書との直接的継承関係は未詳である。現時点では、内宮における文庫創設の由緒を装うための説というべきであろう。
- ④ 「岩出」呼称の終見は伊忠（在祭主明応二年（一四九三）〜大永二年（一五二二））。平井誠二「近世の大中臣祭主家」（『大中臣祭主 藤波家の歴史』続群書類従完成会、一九九三）。

⑤ 比企貴之「解題―藤波氏経と「神事記」―」（『氏経卿神事記 第二（史料纂集 古記録編）』八木書店、二〇二〇）。

⑥ 氏公は一八六九（明治二年）に子爵阿野實充の長子として誕生し、一八七三年に藤波氏命の養子となった。また氏命は文政八年（一八二五）に世木家の三男として生まれたが、のち藤波氏養（うじもり）の嗣子となり同家を継承した人物である。

⑦ 稲本紀昭「解題」（『三重県史 資料編 中世Ⅰ（上）』三重県、一九九七）。「公文筆海抄」（一門 334号）と「公文翰林抄」（一門 335号）は、祭主が職務上発給する文書を集めた公文書様式集である（勝山清次「解題」『三重県史 資料編 中世Ⅰ（上）』三重県、一九九七）。

⑧ 「氏経卿引付」第二冊四号（『三重県史 資料編 中世Ⅰ（上）』三重県、一九九七）。

⑨ 「氏経卿引付」第二冊二号（『三重県史 資料編 中世Ⅰ（上）』三重県、一九九七）。

⑩ 谷口裕信「神苑会の活動と明治の宇治山田」（『変容する聖地 伊勢』思文閣出版、二〇一六）。

⑪ 「神宮徴古館列品総目録」（神宮徴古館農業館、一九七二）。

⑫ 岡田莊司・小松馨・平井誠二「新規プロジェクト紹介 神宮祭主藤波家文書の研究」（『國學院大學日本文化研究所報』二九（四）No. 169、一九九二・一一）。國學院大學日本文化研究所編『神宮祭主藤波家文書目録』（國學院大學、一九九七）。

⑬ とくに膨大な量を誇るのは、藤波言忠宛書簡群と近代の藤波家関

係者書簡・書類で、これらはそれぞれ独立した小分類として立てられている。

東京大学史料編纂所蔵『藤波家蔵文書記録目録』に見える『民経記』原本の構成

尾上 陽介

はじめに

本稿の課題は、現在、国立歴史民俗博物館に所蔵されている広橋家旧蔵史料について、現状に整理されるより前の、近世以前の姿を探ることである。題材には広橋家の祖、勘解由小路家二代当主経光（一二二一～七四）の日記『民経記』（『経光卿記』）原本を取りあげ、これが藤波家に所蔵されていた時期の目録である東京大学史料編纂所蔵『藤波家蔵文書記録目録』⁽¹⁾（以下、『藤波目録』とする）を手掛かりに、原本がどのように整理されたのか、具体的にみていきたい。

『藤波目録』は大正六年二月編の手書き原稿を謄写印刷したもので、凡例には「所蔵ノ古文書書目」を「珍貴書類、日記部類、叙任部類、儀式部類、改元部類、珍資料、資料ノ七項」に分けて掲載したことが見える。短い期間にまとめたものとされ、伴瀬明美氏によれば東洋文庫保管の『藤波目録』には謄写後の訂正や書名の追加・加除が施されており、後述のように藤波家から岩崎家に史料群が移る際に添えられたものと考えられる。

一、『民経記』原本の伝来

『民経記』原本は経光の没後、子孫である広橋家に伝来し家記と

して大切に継承されていた。原本には孫の光業（一二八六～一三六一）以下、兼綱（一三一五～八一）・兼宣（一三六六～一四二九）・兼秀（一五〇六～六七）らの一見奥書が残されている。兼秀の日記『兼秀公記』大永五年（一五二五）正月一日条によれば、年始の儀礼として安貞三年正月の「民部卿殿（経光）御記」を拝礼している。⁽⁴⁾

近代に至り、『民経記』原本のほぼ全体を含む広橋家の記録典籍群は岩崎久弥の岩崎文庫へ移った。大正五年十月に京都で「広橋伯爵家旧蔵の古典籍数百巻」が「発見」され、藤波言忠（広橋胤保二男）の所蔵を経て、翌年九月までには岩崎文庫の所蔵となる。⁽⁵⁾

古書肆村口書房の店主、村口半次郎の回想⁽⁶⁾によれば、岩崎家に納まる際、広橋家旧蔵史料は「残らず糊が剥がれて何が何だか判らなくなった」状態であったため、これらを上野竹次郎が整理して八箇月間で継ぎ、改めて装幀したことが見える。その後、この史料群は昭和七年に岩崎家から財団法人東洋文庫に寄贈され、さらに昭和五十八～六十二年度にかけて東洋文庫から国立歴史民俗博物館へと譲渡され、「広橋家旧蔵記録文書典籍類」として現在に至っている。⁽⁷⁾

現状の「広橋家旧蔵記録文書典籍類」の大部分は青緑色の表紙で

統一され、題簽には朱字で「綴合このまま」「綴合改めたる通り」などと記されており、これらの記入や裏打などは、すべて前述の正六年頃、岩崎家所蔵となる際になされたものと考えられ、近世以前の状況から改装されてしまったことがうかがえる。

その一方、近年にやはり国立歴史民俗博物館の所蔵となった『八省御斎会部類記』などの三巻⁽⁸⁾は、それぞれ刷毛目文様の表紙で、装幀が全く異なっている。これらは藤波家から岩崎家へ入った史料群に含まれておらず、改装される前の様子を伝えているものと考えられる。⁽⁹⁾

『藤波目録』には「広橋家旧蔵記録文書典籍類」が改装される前、すなわち卷子本の継目の糊が剥がれていた時の状況が記載されており、その構成を現状と比較・検討することにより、近代以前の原本がどのような状態であったのかをうかがうことができよう。

二、『藤波目録』に見る『民経記』原本の改装（附表）参照

『藤波目録』は前述の通り「珍貴書類」以下の七項目に分類しており、それぞれをブロック毎に示すと左記の構成になっている。

- ① 珍貴書類甲…『史記』夏本紀以下、一七点
- ② 珍貴書類乙…「右大弁内光権右少弁経遠状」以下、四〇点
- ③ 日記部類第二十一号函⁽¹⁰⁾…『教業記』以下、七三点
- ④ 日記部類第二十二号函…「建治元年日記」（自正月廿一日至二月廿六日）以下、六七点
- ⑤ 日記部類第五号函…「正応元年日記」（自五月十六日至廿日）以

下、九七点

- ⑥ 日記部類第二十三号函…『顕朝卿記後崇光院記』以下、六〇点
- ⑦ 日記部類第一号函…「年代不明日記残欠」（自八月一日至八日）以下、一一七点

⑧ 日記部類第十一号函…『園太暦』第一（自文和二年七月至九月卅日）以下、三五点

⑨ 日記部類第二十四号函⁽¹¹⁾…『園太暦』二点

⑩ 叙任部類…「除目書」以下、一四四点

⑪ 儀式部類…「東宮御元服記」以下、一九四点

⑫ 改元部類…「改元書類」以下、八二点⁽¹²⁾

⑬ 珍貴資料…「雑記」以下、八三点⁽¹³⁾

⑭ 資料…「仮名状」以下、七〇点

これらのなかで③、⑫の「(何々)部類」項目の史料は、嘉永三年（一八五〇）に作成された『広橋家記録類目録』（国立公文書館所蔵内閣文庫本、請求番号二一九／一五八）において既にある程度まで整理されている。一方、これ以外の「珍貴書類」などは、当時の所蔵者である藤波言忠の意向により、新たに分類されたものであった。⁽¹⁴⁾

さて、【附表】は『藤波目録』から現在知られる限りの『民経記』原本を抽出したもので、1、42は暦記と日次記⁽¹⁵⁾、ア、カは経光自身が自分の日記から関係記事を抄出した部類記⁽¹⁶⁾である。それぞれについて、『藤波目録』の分類・函号・番号・史料名・注記・数量を示し、「対応史料名」以下の欄は現在の国立歴史民俗博物館にお

ける整理状況（史料名・内容・数量・資料番号）である。端的に言う「目録注記」欄と「内容」欄を比較すれば、各原本の改装前後の変化がうかがえる。

大部分は主に③日記部類第二十一号函の部分に含まれているが、一部の原本はそれ以外の、②珍貴書類乙・⑤日記部類第五号函・⑦日記部類第一号函のところに見出され、大正六年に整理される前には紛れて別々になっていたことが判明する。このうち⑦日記部類第一号函の一一七点は、「年代不明日記」や「年代不明暦記」の残欠が大部分を占めており、先に引用した村口半次郎の回想で述べられているように、糊が離れた状態の断簡が数多くあった様子がうかがえる。

ここでは『藤波目録』の注記を手掛かりとして、大正六年改装時に複数の『民経記』原本の断簡が接続され、改装された状況を調査し、その結果を【附表】に示しておいた。それらの具体例は以下の通りである（アラビア数字は【附表】のNo、史料名は国立歴史民俗博物館における登録名称、括弧内はその資料番号、紙数などは現状原本のもの）。

3『経光卿暦記』安貞元年四月十一日～六月二十八日記（H／六三／八四一）

現在、途中の六月十九日条の第五十一紙の次に後人が「此間欠」と記した貼紙⁽¹⁷⁾がある。この箇所では中間欠となっていた③の「嘉禄三年暦記」（自四月十三日至六月廿八日）に、年代不明日記残欠とされていた⑦一〇四の「端午、十九日丙寅云々」の一紙を

挿入し、新たに第五十一紙としている。

5『経光卿暦記』安貞元年十月十日～十二月二十九日記（H／六三／八四三）

現在、十二月二十四日条の第四十六紙の次に「此間欠」と記した貼紙がある。別々になっていた③の「安貞元年暦記」（十一月十二月）と「嘉禄三年暦記」（十二月端欠）をこの箇所では貼り継ぎ、一巻としている。

7『経光卿記』安貞二年十月一日～三十日記（H／六三／六八六）

十月十六日条の第十八紙の上欄丁付に「十九終」とあることから、ここで一巻が終わっていたことが判明する。③の「安貞二年日記」二巻（自十月一日至十六日）「自十月十七日至卅日」をこの箇所では貼り継ぎ、一巻としている。

10『経光卿記』寛喜三年正月一日～三十日記（H／六三／六八九）

現状では一日条から三十日条まで一巻となっているが、十四日条（第三十一紙）の前と十九日条（第三十五紙）の後にそれぞれ入るべき断簡が別に存在する⁽¹⁸⁾。また、十三日条（第二十九紙）と十九日条の第三十五紙の上欄丁付にはそれぞれ「二十九終」「六丁終」と見え、その次には「此間欠 二十日二十一日二十二日二十三日／大正六年八月二十三日改」と記した貼紙があり、もとは現状の第二十九紙まで、第三十紙から第三十五紙まで、第三十六紙以降、の三つに分かれていたことが判明する。③の「寛喜三年日記」三巻（「正月」「自正月十四日至十九日 端欠」「自正月廿四日至晦日 端欠」）をこれらの箇所では貼り継ぎ、一巻としている。

る。

13『経光卿記』寛喜三年四月一日～十五日記(H/六三/六九三)

九日条の途中で、中宮及び若宮入内に関する蔵人方沙汰の記録の冒頭部分である第十四紙の上欄丁付に「壹」とあり、以下、数字が連続して第二十三紙が「十終」となっている。第二十三紙の次には記事の欠落箇所があり、第二十四紙からは長文の前欠九日条から十一日条以降が続いている。もとは現状の第十三紙まで、第十四紙から第二十三紙まで、第二十四紙以降、の三つに分かれていたものと思われ、③の「寛喜三年日記」(「自四月一日至九日 奥欠」)の次に②三四の「中宮若宮行啓記」と③の「寛喜三年日記」(「自四月十一日至十五日」)を貼り継ぎ、一巻としたものであろう。

15『経光卿記』寛喜三年五月一日～二十一日記(H/六三/六九五)

現在、十五日条と十六日条の間(第三十二紙の次)に「此間有落簡/大正六年八月二十四日改」と注記されている。この箇所③の「寛喜三年日記」二巻(「自五月一日至十九日 奥欠」)「自五月十七日至廿一日 奥端欠」を貼り継ぎ、一巻としている。

17『経光卿記』寛喜三年七月一日～二十八日記(H/六三/六九七)

七日条と十日条の間(第八紙の前後)に入るべき断簡が別に存在する。この箇所③の「寛喜三年日記」二巻(「自七月一日至七日 奥欠」)「自七月十二日至廿八日 端欠」を貼り継ぎ、一巻としている。

18『経光卿記』寛喜三年八月十日～三十日記(H/六三/六九八)

現在、第二紙以下の上欄丁付が「一」から連続し、第十七紙(二十二日条の途中まで)には「十六終」とある。前欠十日条である

現状の第一紙冒頭には「仍昨日奏事由仰大理候之処」という記述があり、年代不明日記残欠とされていた⑦一〇三の「端云、事由仰大理云々」の一紙を巻頭に貼り継いでいる。また、第二十二紙までと第二十三紙以降とは料紙の様子が異なっており、後者には前者にない罫線が天地に引かれている。第十八紙から第二十二紙までの部分(二十二日条途中から二十四日条まで)は伊勢公卿勅使に関する記事が多くを占めており、この部分は③の「寛喜三年日記」(「八月 奥欠 伊勢公卿勅使御申沙汰」)であったと思われる。続く第二十三紙以降については、巻尾に「元応三年七月二日取目六了、/左中弁(光業)」という奥書があることから、⑤の「光業卿記」(「年代不明 端欠 鎌倉末期歟、奥云、元応元年⁽¹⁹⁾七月二日取目六了」)とされていたものである。以上の三巻を貼り継ぎ、一巻としている。この「光業卿記」という記主比定は単純に奥書筆者名に依拠したものと思われる。それに従い時期も鎌倉末期と誤って認識されたため、この巻が大部分の『民経記』が含まれる③ではなく⑤に混入していたのであろう。

27『経光卿記』貞永元年八月一日～同十七日記(H/六三/七〇七)

現在、第十二紙(八日条の途中)の次に「此間有落簡、日子不詳」と記した貼紙があり、この箇所に入る九日条途中から十一日条途中までの断簡が別に存在する。また、第十三紙(断簡の記述から十一日条の一部と判明する)の次にも「此間有落簡、日子不詳」

と記した貼紙があり、やはりこの箇所に入る十二日条の一部の断簡が別に存在する。続く第十四紙・第十五紙は十二日条途中から十七日条途中までとなっている。第十二紙と第十三紙は上欄丁付の数字が連続しており、八日条として一連のものとなっていたようである。第一紙冒頭は一日条途中の「可言上之旨申入了」という記述から始まっていることから、第十三紙までは年代不明日記残欠とされていた⑦一の「自八月一日至八日 端云、一言上之旨云々」であり、その次に③の「貞永元年日記」(「八月 端奥欠」)を貼り継ぎ、一巻としたものと判明する。

38『経光卿記』正元元年十一月一日〜十二月三十日記(H/六三/七二一)

現状の第十九紙と第二十紙の継目で罫線がずれており、料紙に欠損箇所もあることから、十一月二十八日条途中のこの箇所③の「正元元年日記」二巻(「自十一月二日至廿八日」「自十一月廿九日至十二月卅日」)を貼り継ぎ、一巻としたことが確認できる。このほか、巻頭に入るべき十一月一日条の断簡が別に存在し、そこには朔旦冬至賀表に関する記事が見える。「広橋家旧蔵記録文書典籍類」のなかの『広橋家所伝記録雑纂』(H/六三/九三五)に貼付された第二紙には、酒番侍従の名前のほか、大外記中原師光から賀表について注送された記事が見え、人名や料紙・筆跡の体裁を勘案すると、この断簡の次に位置するものである可能性が高い。

41『経光卿記』文永四年七月一日〜九月二十九日記(H/六三/七二

三)

現在は一日条から始まっているが、③の「文永四年日記」には「自七月十日至九月廿九日」という注記がある。現状の巻頭年次表記は「文□□□」となっていて、「永四年」の三文字が欠損していることから、年代不明日記残欠とされていた⑦五一の「自一日至九日 端云、文――七月一日云々」を貼り継ぎ、一巻としたことが判明する。第四紙(九日条途中まで)の次に「此間欠」と記した貼紙があり、この箇所ですり継いだことが確認できる。

42『経光卿記』文永四年十月六日〜十二月三十日記(H/六三/七二四)

『藤波目録』には文永四年十月以降の日記がそれと判る名称では記載されていない。現状の巻頭第一紙は前欠十月六日条で、「人々申云、祐俊・祐継等為権官之時」という記述が始まる。一方、年代不明日記残欠とされていた⑦一三には「端云、一申云、祐俊祐継云々」という注記があり、これが該当する。続く第二紙(八日条途中から)は「堂童子勘解由次官」という記述が始まっており、同じく年代不明日記残欠であった⑦一二の「自十月十九日至十二月卅日 端云、堂童子云々」が該当しよう(「十九日」は「九日」の誤りであろう)。これらの二巻を貼り継ぎ、一巻としたものと考えられる。

おわりに

以上、煩瑣で細かい検討を重ねてきたが、最後にこれまで判明し

た要点をまとめておきたい。

まず、国立歴史民俗博物館に所蔵される『民経記』（『経光卿記』『経光卿暦記』）原本四十二巻と、『民経記』の記事を含む経光編の部類記原本六巻、計四十八巻の全てが『藤波目録』に記載されていることが確認できる。逆に、『藤波目録』に記載された『民経記』原本と考えられるものも、ほぼ全て⁽²¹⁾が国立歴史民俗博物館に収蔵されている。

『藤波目録』では、③日記部類第二十一号函に五〇点、⑦同第一号函に年代不明日記・暦記として九点、⑤同第五号函に一点、このほか②珍貴書類乙に四点、計六十四点の原本が掲載されている。これらは大正六年に四十八巻に現在の状態に改装された。その際、前節で示した十二点については二巻あるいは三巻を貼り継いで一巻としており、一巻の途中に別の一紙を挿入したもの（【附表】の3）もある。今後、原本上欄の丁付表記を詳しく調査すると、さらなる貼り継ぎ改装箇所を見出すことがきよう。

なお、岩崎文庫に一括して入らなかった原本や断簡類⁽²²⁾は『藤波目録』に含まれていないようで、大正六年以前に別々になっていたものと思われる。

本稿で取りあげた『藤波目録』には若干の誤記も含まれるが、記述は詳細であり、現状のように改装される前の「広橋家旧蔵記録文書典籍類」の形態を知る手掛かりとして、その価値は極めて高いといえる。

注

（1）『藤波目録』については、伴瀬明美「史料編纂所所蔵『古文書目録』（『藤波家蔵文書記録目録』）」（『東京大学史料編纂所研究紀要』二三、二〇一三年。本誌にも収載）参照。

（2）凡例には「多数ノ文書ヲ短時日ノ間ニ考查分類セシモノナレハ脱漏譌舛ハ必シモ免ル、能ハス」と見える。

（3）前掲注（1）伴瀬明美「史料編纂所所蔵『古文書目録』（『藤波家蔵文書記録目録』）」。

（4）石田祐一「経光卿記と経光の子孫二名」（国立歴史民俗博物館企画展示図録『中世の日記』所収、一九八八年）。

（5）佐々木信綱「明恵上人歌集に就きて」（和田維四郎編『明恵上人歌集に就きて』所収、岩崎文庫、一九一九年）。

（6）村口半次郎「酒竹文庫及び和田維四郎氏」（反町茂雄編『紙魚の昔がたり』所収、訪書会、一九三四年）。

（7）『民経記』原本の伝来については東京大学史料編纂所編纂『大日本古記録 民経記十』（岩波書店、二〇〇七年）所収解題参照。

（8）『八省御齋会部類記』（資料番号H／六三／九九五）・『大仁王会部類記』（資料番号H／六三／九九五）・『春日経供養家記抄』（資料番号H／六三／九九六）。

これらは経光が父頼資・祖父兼光・伯父資実の日記、さらには自分の日記から記事を抄出して編んだ部類記である。

（9）東京大学史料編纂所にはこれら三巻の影写本『広橋家記抄』（請求記号三〇七三／一三一）が所蔵されており、その奥書によ

れば、これらが影写された昭和三十一年には京都市平楽寺書店内井上四郎氏の所蔵であった。また、この三巻は後述の国立公文書館所蔵内閣文庫本『広橋家記録類目録』（嘉永三年成立）では「姉小路殿」（兼光）・「四辻殿」（頼資）の「御記三巻」として独立した一箱となつて巻頭に記載されており、江戸時代から広橋家祖の日記として別に扱われていたことがうかがえる。なお、「広橋家旧蔵記録文書典籍類」の『題簽集』（資料番号H／六三／九八四）には、大正六年に改装される前の旧表紙外題などが貼り込まれているが、これら三巻と同じく刷毛目文様のものがほとんどである。

(10) この「：号函」という表記は③～⑨の日記部類に記されているほか、東洋文庫所蔵本『藤波目録』の注記によれば、⑩叙任部類が第十二号函、⑪儀式部類が第二十号函、⑫改元部類が第七号函、⑬珍資料が第十四号函、⑭資料が第八号函であった。なお、東洋文庫所蔵本の注記や抹消などの書き込みは前掲注（一）伴瀬明美「史料編纂所所蔵『古文書目録』（『藤波家蔵文書記録目録』）」に示されており、本稿ではこれによる。

(11) 東洋文庫所蔵本では、この「第二十四号函」は抹消されている。

(12) ⑫の史料番号は「八三」までであるが、途中の「六」を欠いている。

(13) ⑬の史料番号は「八四」までであるが、途中の「五二」を欠いている。

(14) 『藤波目録』の凡例第三条には「珍貴書類、珍資料、資料ノ三項ハ所蔵者ノ都合ニ拠リテ其ノ目ヲ設ケタルニ過キス」と見える。喜多泰史「広橋家と広橋家資料」（国立歴史民俗博物館資料目録一三『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』所収、二〇一九年）参照。

(15) 経光の日記は、具注暦に簡略な記事や私事を書いた暦記と、書状などの反故を翻して日記帳を用意し、そこに公事について長文の記事を書いた日次記から構成される。尾上陽介「『民経記』と暦記・日次記」（五味文彦編『日記に中世を読む』所収、吉川弘文館、一九九八年）参照。

(16) 現状のこれらは『民経記』の記事のみで構成されているが、前掲注（八）に掲げた三点の部類記と同じく、勘解由小路家の家記とするべく抄出されたものと考えられる。

(17) このような貼紙が国立歴史民俗博物館所蔵の『民経記』原本にはしばしば見られる。これらは大正六年に改装された際に貼付されたものと考えられる。

(18) 『大日本古記録 民経記』二（岩波書店、一九七八年）参照。『民経記』断簡の一部は下郷共済会や広橋家にも所蔵されている。以下、別に存在する断簡については『大日本古記録 民経記』の該当箇所を参照されたい。

(19) 奥書の年次は正しくは「元応三年」であるが、『藤波目録』の注記は「元応元年」とする。光業の筆跡は一見すると「三」が「元」とも見えるため、誤読されたのであろう。

(20) 最初の文字は正しくは「可」であるが、一見、「一」とも読める字形で書かれている。

(21) ③の日記部類第二十一号函では、経光が日記を書き始めた嘉禄二年から没する文永十一年までのもので、【附表】に含まれていないのは以下の八点(各一巻)である。

ア…寛喜元年日記(自九月十一日至十四日)

イ…寛喜三年日記(自三月九日至十一日)

ウ…天福元年日記(六月二日 奥端欠)

エ…寛元年間日記(裏面ノ文ニ拠テ按ニ恐クハ寛元二年ノ記歟)

オ…文永三年暦記(自七月至九月 端欠)

カ…文永三年暦記(十二月 端欠)

キ…文永四年暦記(自二月八日至三月十四日)

ク…文永十一年暦記(自正月一日至十二月卅日)

このうちアは『頼資卿記』写本、イは『民経記』写本、オカキは近衛基平の日記『深心院関白記』原本、クは経光男兼仲の日記『勘仲記』(『兼仲卿暦記』)原本である。『民経記』原本の可能性があるのはウとエで、特にウは現状の天福元年六月記原本が前欠で四日条途中からとなっていることから、「六月二日 奥端欠」という『藤波目録』の注記が正しければ、原本断簡である可能性が高いと思われる。

(22) 前掲注(8)(9)(18)参照。

「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群の書誌的考察

田中 大喜

はじめに

国立歴史民俗博物館（以下、歴博）所蔵の「広橋家旧蔵記録文書典籍類」（以下、広橋本）は、主に中世史料からなる広橋家旧蔵史料群の主要部分と、伊勢神宮祭主家の藤波家旧蔵史料群の主要部分とが融合した史料群である⁽¹⁾。従来、広橋家旧蔵史料群が藤波家へ入った契機については、明治九年（一八七六）に広橋胤保の次男言忠が藤波教忠の娘文子と結婚して婿入りし、藤波家を相続したことが指摘されてきた。しかし実際には、明治四十年（一九〇七）に広橋家が藤波家から借金をした折り、その抵当とされたことが契機となったようである⁽²⁾。

その後、大正五～六年（一九一六～一七）にかけて、藤波家で糊はがれの継ぎ直しや装丁などの大規模な修補を実施したのち、岩崎小弥太が購入して岩崎文庫に入った。そして、昭和初期の東洋文庫への寄贈を経て、昭和五十八～六十二年（一九八三～八七）度に文化庁・歴博が購入し、現在に至っている⁽³⁾。

以上の経緯を経て歴博の所蔵となった広橋本の個々の史料の多くには、題簽等に符号が記されていることが確認できる。この符号は、大正六年二月に作成された藤波家所蔵段階の目録とされる『藤波家蔵文書記録目録』（以下、『目録』）の項目・番号と対応しているこ

とが指摘されている⁽⁴⁾。本稿は、この符号を手がかりに、広橋本のうち特に文書群の構成⁽⁵⁾と、『目録』の史料的人格および文書群が現在の形態に至るまでの形成過程を考察するものである。

一 「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群の構成

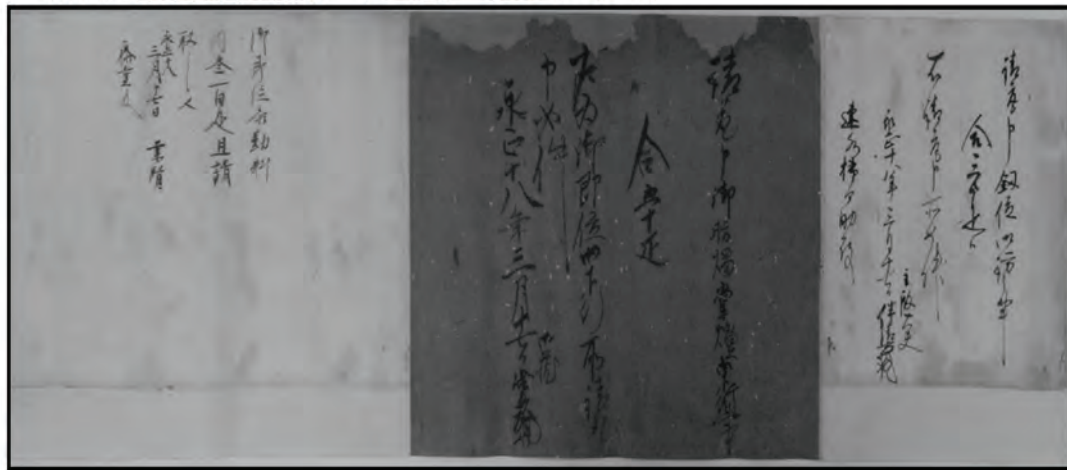
前述したように広橋本は、広橋家旧蔵史料群と藤波家旧蔵史料群との融合、そして大正年間の修補を経て形成された史料群である。大正年間の修補は、岩崎家への売却に際して藤波家で行われたものだが、表装は売却を仲介した古書肆村口書房の村口半次郎が経師屋へまわして仕立てたものという⁽⁶⁾。

大正年間の修補作業は、臨時帝室編集局編集官を務めた宮内省旧職員の上野竹次郎によって行われた⁽⁷⁾。修補作業に際して上野は、たんに継ぎ直しや装丁を行うだけでなく、別のまとまりとして伝来してきた史料や本来別の卷子にあったもの同士を内容によってとりまとめて書名を付したり、巻分けをするといった作業（類纂）も行ったことが指摘されている⁽⁸⁾（【図一】参照）。つまり、大正年間の修補によって、広橋本所収の文書群の多くは、原形態Ⅱ藤波家所蔵段階の形態を失うことになったのである。

しかしながら、おそらく上野によって後補されたと思われる卷子

【図1】類纂された文書群

「永正度御即位料足請取 十二通」 (001-5・6・7)



・冊子の題簽
外題の脇、あるいは文書一点ごとに貼られた押紙（内題）に記された符号（㊟）を精査することによって、原形態を留める文書群を特定でき、そこから広橋本所収の文書群の構成を明らかにすることができるのである。以下、このことを確認していこう。

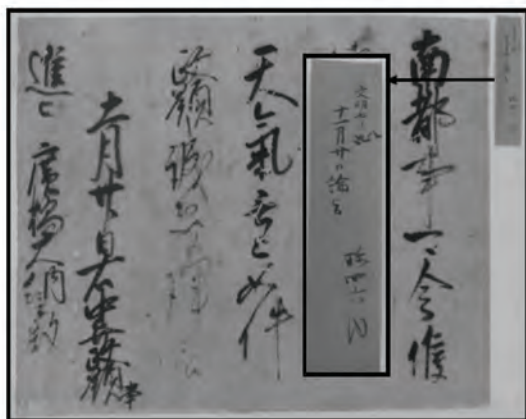
【表1】は、広橋本所収の文書群に付き

れた符号をまとめた一覧である。「符号」欄を見てわかるように、符号は「漢字＋漢数字」で表記されている。符号の漢字には、「儀」・「叙」・「改」・「珍」・「資」・「乙」・「番外」・「政」が確認できる。これらのうち、「儀」・「叙」・「改」・「珍」・「資」・「乙」が『目録』に記載されている項目の略称であり、「儀」は「儀式部類」、「叙」は「叙任部類」、「改」は「改元部類」、「珍」は「珍資料」、「資」は「資料」、「乙」は「珍貴資料」乙の略称となる。漢数字は、『目録』の各項目の番号を示している。一方、「番外」と「政」は『目録』に見えない項目の略称となる。したがって、広橋本所収の文書群には、『目録』に記載されていない文書群が含まれていることになるが、これは『目録』の史料性格を考えるうえで看過できない事実であるので、次章で改めて検討したい。

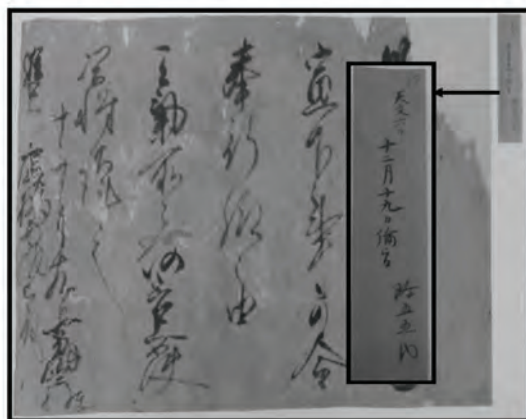
さて、これらの文書群のうち原形態を留めるもの、すなわち類纂されていない文書群を探るうえでまず注目すべきは、ほかの文書・文書群ととりまとめられることなく、重複しない符号を持つ文書群である（重複しない符号を持つ一紙物の文書は、ほかの文書・文書群とまとめられているので除外する）。具体例を挙げると、歴博架蔵番号「三五」・「四〇」の「荒見祓惣用記 応永二十二年」・「兼郷卿月次神今食奉行記」には、それぞれ「儀二四」・「珍三」の符号が付されている。これらの符号はほかの文書群には見当たらないため、「荒見祓惣用記 応永二十二年」だけが『目録』の「儀式部類」二四号の史料（「荒見川祓御記 応永廿二年八月」）に、また「兼郷卿月次神今食奉行記」だけが「珍資料」三号の史料（「兼宣

【図2】修補者による考証の痕跡

「綸旨案 外三十通」 (415-21)



「綸旨案 外三十通」 (415-24)



卿時房卿贈答文書」に該当することになり、それぞれ原形態を留める文書群と理解できるのである。しかし、ここで注意すべきは、修補にあたって上野は同じ巻子・冊子にまとめた文書を自らの考証にもとづいて時系列順に並び替えている点である⁽¹⁰⁾。

〔図2〕参照。

この事実を踏まえ、重複しない符号を持つ文書群であって

も、修補に際して並び替えが行われた可能性が考えられる。すると、題簽に見える「綴合改めたる通り」という表記⁽¹¹⁾は、文書の並び替えを行ったことを示していると捉えられよう。一方、「綴合もとのまま」「綴合このまま」「綴合この通り」という表記は、並び替えを行わなかったことを示していると理解できる。したがって、原形態を留めることが確実に考えられる文書群とは、ほかの文書・文書群ととりまとめられることなく、符号が重複しないもののうち、題簽に「綴合もとのまま」「綴合このまま」「綴合この通り」という表記が記された文書群となる。

これに該当する文書群は、歴博架蔵番号「三四」・「四〇」・「四二」・「六八」・「七〇」・「一〇七」・「一七九」・「一九二」・「一九五」・「二三三」・「二五四」・「三九〇」・「三〇九」・「五七二」・「五七八」・「九七八」・「九七九」・「九八五―二」・「九八五―二」・「九八九」であり、全二十点となる。ただし、これらのうち、『目録』に見えない「番外」符号を持つ「三四」と、符号の記載がない「一〇七」は、原形態の様子が判然としないため除外すると、全十八点となる(該当する文書群は、【表1】の「歴博架蔵番号」欄を色分けして示した)。

以上の検討により、広橋本所収の文書群は、次の三種類から構成されていることが判明する。すなわち、①類纂が行われた文書群、②類纂が行われていないものの並び替えが行われた文書群、③原形態Ⅱ藤波家所蔵段階の形態を留めた文書群、から構成されているのである。

二 『藤波家蔵文書記録目録』再考

次に、大正六年二月に作成された藤波家所蔵段階の目録とされる『目録』の史料性格と、広橋本所収の文書群が現在の形態に至るまでの形成過程について考察する。このことにアプローチするうえで注目すべきは、前述したように、文書群に付された符号には「番外」や「政」といった『目録』の項目に対応しない略称漢字が確認できる点である。また、文書群の内容を『目録』の内容と照合させた【表2】を見てみると、『目録』の文書数（「形態」欄参照）が現形態の文書数と合致しないものがあることに気がつく。これに該当するものには、「形態」欄と「現形態文書数」欄を色分けした。この点も注目すべき事実と考える。これらの点から、『目録』の史料性格と文書群の現形態の形成過程はどのように把握できるだろうか。

まず、前者の注目点が示すことについて検討する。広橋本所収の文書群は『目録』作成時には藤波家に所蔵されていたことに鑑みると、この注目点は、『目録』は明治四十年に藤波家に入った広橋家・藤波家伝来史料群のすべてを網羅しているわけではないことを示していると指摘できる。これに関して、『目録』の項目に対応しない符号の略称漢字の大部分は、「番外甲」・「乙番外」・「資料外」・「珍資番外」といった「番外」であることが確認できる。この「番外」符号を持つ文書群は『目録』に記載されていない文書群となるので、これは『目録』番外文書群、すなわち未立項文書群を意味し

ていると理解できよう。

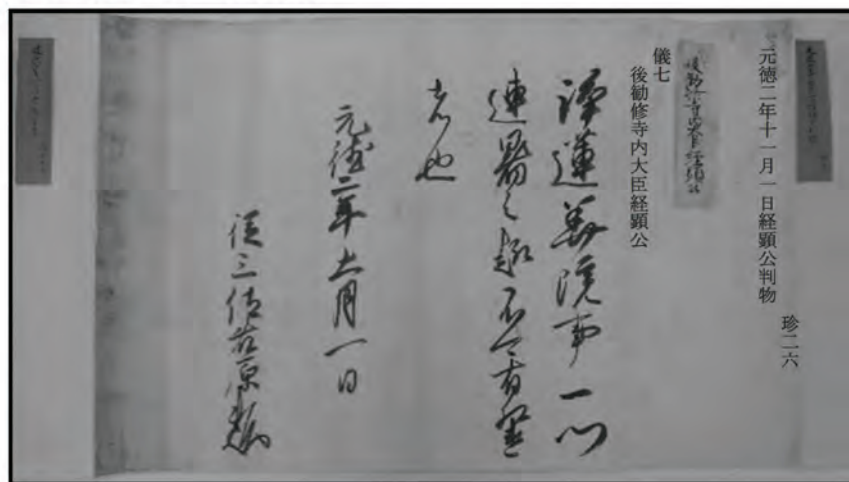
このように考えると、修補時の藤波家所蔵史料群は「残らず糊が剥がれて何が何だか判らなくなった」⁽¹²⁾という状態にあったようだが、このような状態にあった史料群こそが未立項文書群に該当すると考えられよう⁽¹³⁾。上野は修補に際して、糊が剥がれてばらばらの状態にあった史料群を整理して「番外」符号を付したものの、おそらく雑多な内容を持つために立項するまでには及ばなかったのだろう。そのため、これらの史料群（文書群）は『目録』に記載されなかったと考えられるのである⁽¹⁴⁾。ただし、内容的にまとめられると判断した史料群については、まとめられて新たに立項されたものもあっただろう。実際、『目録』には後筆（追記）の情報として、「改元部類」八四・八五号の史料が記載されているが、これらはそうした文書群と推測される。

次に、後者の注目点が示すことについて検討する。現形態の文書数が『目録』の文書数よりも少なくなっている文書群は、一見すると散逸したためとも考えられる。しかし、『目録』の作成と修補は同時期に行われたという事実を鑑みると、その可能性は低い。現形態の文書数が『目録』の文書数よりも多い文書群もあり、このような文書数の増減は修補と何かしらの関係があると見るべきである。

文書数の増減とは、修補に関わって文書が移動したことを表していると考えられるが、こうした観点から注目されるのが歴博架蔵番号「九一四―三」の文書である。この文書は「浄蓮華院文書」のなかの一通だが、二種類の押紙が貼られている（【図3】参照）。一

【図3】移動(項目替え)された文書

「浄蓮華院文書」 (914-3)



つは卷子の台紙右上に貼られた橙色の染め紙から作られたもので、「元徳二年十一月一日経顯公判物 珍二六」と記載されている。もう一つは文書の料紙右上に貼られた楮紙から作られたもので、前者とは異筆で「『儀七』後勸修寺内大臣経顯公」と記載されている。前者は「浄蓮華院文書」に限らず、広橋本に広く確認できる押紙であり、おそらく上

野によって作成されたものと見られる⁽¹⁵⁾。また、両者を比べると、後者の方が明らかに先に作られたものと判断される。したがってこの文書は、当初は「儀式部類」七号の史料として整理されていたが、修補に際し、上野によって「珍資料」二六号の史料に整理し直されたことになる。すると、上野は修補に着手するにあたって、修補前の藤波家所蔵史料群の整理状況を見直し、再整理を行ったという事実が浮かび上がってくるが、その過程で文書の移動(項目替え)も行われたと考えられよう。よって、「九一四―三」文書は『目録』の「珍資料」二六号の史料(「元徳二年浄蓮華院御判物」と対応することから、『目録』とは上野が修補に際して藤波家所蔵史料群の整理状況を見直し、再整理を行った結果を記録したものであることになる。伴瀬が推測した通り、『目録』は修補作業の一環として作成されたと考えてよいだろう⁽¹⁶⁾。また、当然のことながら、前述したばらばらの状態にあった史料群の整理Ⅱ「番外」・「政」符号を付す作業も、この再整理作業の一環として行われたものと理解される。

このように明治四十年に藤波家に入った広橋家・藤波家伝来史料群は、大正年間の修補前に整理状況が見直され、再整理される過程で文書の移動が行われたと見受けられるのである。しかし、『目録』と現形態との間に見られる文書数の増減は、むしろこのことを示しているわけではない。これは、『目録』と現形態との差異を示しているのであるから、再整理したのち、実際に修補(類纂)作業が行われるなかで移動した最終的な結果を示していると捉えられる。し

たがって、繰り返しになるが、『目録』はあくまでも修補前に行われた再整理の結果を記録したものであり、そこには立項に及ばなかった史料群（文書群）の情報は何ら記載されておらず、修補作業の結果をうかがうことはできないのである⁽¹⁷⁾。

上野が藤波家所蔵史料群の再整理を行った目的は、修補に際し、その全容を把握するためだったと見られる。再整理を終えたのがおそらく大正六年二月であり、上野はその結果をひとまず『目録』として記録した⁽¹⁸⁾。そしてその後、未立項文書群も対象に含めて類纂Ⅱ文書の移動を行いながら修補作業を進め、現在の文書群の形態が形成されたのである。

おわりに

以上本稿では、広橋本所収の文書群に付された符号を手がかりに、その構成と『目録』の史料性格および文書群が現在の形態に至るまでの形成過程について考察した。本稿の内容をまとめると、次のようになる。

まず第一章では、大正年間の修補によって広橋本所収の文書群の多くは原形態Ⅱ藤波家所蔵段階の形態を失うことになったが、原形態を留めることが確実と考えられる文書群が全十八点あることを明らかにした。これにより本文書群は、①類纂が行われた文書群、②類纂が行われていないものの並び替えが行われた文書群、③原形態Ⅱ藤波家所蔵段階の形態を留めた文書群、から構成されていることを示した。次に第二章では、大正六年二月に作成された『目録』と

は、上野が修補前に藤波家所蔵史料群の整理状況を見直し、再整理を行った結果を記録したものであり、修補作業の一環として作成されたことを明らかにした。『目録』はあくまでも上野によって再整理された藤波家所蔵史料群の状況を記録したものであり、そこには立項に及ばなかった史料群（文書群）の情報は何ら記載されておらず、修補作業の結果をうかがうことはできないのである。そしてこのことを踏まえたうえで、上野は『目録』を作成したのち、未立項文書群も対象に含めて類纂Ⅱ文書の移動を行いながら修補作業を進め、現在の文書群の形態が形成されたことを指摘した。

右に述べたように、本稿では『目録』を上野が修補前に藤波家所蔵史料群の整理状況を見直した結果を記録したものと理解した。このように理解すると、藤波家所蔵史料群は修補前から『目録』と同じ項目に沿って整理されていたことになる。すると、それがいつたいつの時点で整理されたのが次の課題となる。この課題に迫るためには、広橋本所収の記録群も含めた検討が必要になると考えるが、後日を期してひとまず擱筆したい。

注

- (1) 広橋本の概要については、喜多泰史「広橋家と広橋家資料」(『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』国立歴史民俗博物館、二〇一九年)参照。また、以下の広橋家旧蔵史料群の伝来および大正年間の修補については、東京大学史料編纂所編『大日本古記録民経記(十)』(岩波書店、二〇〇七年)所収「解題」および喜

多泰史同右論文が簡潔にまとめている。

(2) 高橋秀樹「藤波家旧蔵史料の現状と伝来」(本報告書所収)。

なお、市川超大「内閣記録局による広橋家・日野家資料の謄写とその後の整理・管理」(『北の丸』五三号、二〇二一年)によると、広橋家旧蔵史料群は明治二十四～二十五年(一八九一～九二)度にかけて内閣記録局で謄写されたというが、謄写対象とされた史料群の多くは近世史料である。いかなる基準で謄写対象の選択がなされたのか、今後の検討が待たれる。

(3) その後、歴博では、広橋家旧蔵史料群のうち藤波家へ入る以前に流出したとみられる、①「八省御齋会部類記」、②「大仁王会部類記」、③「春日経供養家記抄」、④「兼仲卿曆記 自正安二年正月四日至二十一日」の四点を、平成三十年(二〇一八)度(①・令和元年(二〇一九)度(②)・令和二年(二〇二〇)度(③・④)にそれぞれ購入し、広橋本に加えている。

(4) 伴瀨明美「応永年号の一散状から」(『日本歴史』七七八号、二〇一三年、以下、伴瀨明美A論文)。なお、『目録』の内容は、同「史料編纂所所蔵『古文書目録』(『藤波家蔵文書記録目録』)」(『東京大学史料編纂所研究紀要』二三号、二〇一三年、以下、伴瀨明美B論文)で紹介されており、本報告書に再収録されている。

(5) 本稿の考察対象の文書群は、『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』において細目名がとられているものとしている。

(6) 村口半次郎「洒竹文庫及び和田維四郎氏」(反町茂雄編『紙

魚の昔がたり 明治大正篇』八木書店、一九九〇年、初出一九三四年)。

(7) 村口半次郎同右論文、渡辺滋「国立歴史民俗博物館所蔵の古代史料に関する書誌的検討」(『国立歴史民俗博物館研究報告』一五三集、二〇〇九年)参照。

(8) 伴瀨明美A論文。

(9) 伴瀨明美A論文は、符号も上野によって記入されたと推測している。

(10) 伴瀨明美A論文参照。

(11) 渡辺滋前掲論文は、この表記について、「改装を依頼された経師(上田氏?)に対する上野氏からの指示と考えられる」(一七〇頁)と指摘している。

(12) 村口半次郎前掲論文二九一頁。

(13) 藤波家所蔵段階の史料群のすべてがこのような状態にあったわけではないと考えるわけだが、後述するように、歴博架蔵番号「九一四―三」文書が修補前は「儀式部類」七号の史料として整理されていたことは、この傍証になると考える。

(14) 「政」符号を持つ文書群も、同様に未立項文書群と考えられる。伴瀨は、「番外」・「政」符号を持つ文書群の存在から、「現在の『藤波目録』が作成される過程において、今はないカテゴリーが存在したことを推測」(伴瀨明美A論文一〇七頁)したが、本稿はそうには考えない。なお、「政」はいかなる項目名の略称だったのかは明らかにならない。「政」符号を持つ文書群は、

歴博架蔵番号「九四二」に三点、同「九六七」に二点確認できるが、いずれも広橋家当主に関わる書状と見られる。

(15) 伴瀬明美A論文も、「押紙は、時期的にもこの大正期の修補に関連していると推測できるだろう」(一〇五頁)と指摘している。

(16) 伴瀬明美A論文。なお、本稿も伴瀬と同じく『目録』の作成者を上野と推測する。ただし、『目録』が上野自身の手によって書かれたものは判然としない。伴瀬明美B論文が指摘するように、これを明らかにするためには、修補に関わって原本に残された筆跡の異動の判別に加えて、『目録』筆跡との比較が必要となる。

(17) 前掲『大日古記録 民経記(十)』所収「解題」は、『目録』を「原本が岩崎家に移る直前の状況を傳へるもの」(一五八頁)とするが、正確な指摘とはいえないと考える。

(18) 伴瀬明美B論文によると、『目録』には謄写印刷完成後に作成者がさらに追加・訂正を行った痕跡が確認できるというが、これらは上野が再整理や修補によって得た情報となろう。

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番 号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題（押紙題目）	符号	備考
001	永正度御即位料足請取 十二通	—	—	—	—
001-1	—	永正十八年三月二十六日景元等連署料足請取状 永正十八年三月二十六日立入宗長料足請取状（藤堂因幡守殿・速水掃部助殿宛）	—	—	儀四一 資四五ノ内切タリ一枚
001-2	—	—	—	—	—
001-3	—	永正十八年三月十六日大外記中原師家用脚請取状	—	—	—
001-4	—	永正十八年三月十七日御台所あちや料足請取状	—	—	—
001-5	—	永正十八年三月十七日主殿大夫伴清方叙位御訪料足請取状（速水掃部助殿宛）	—	—	—
001-6	—	永正十八年三月十七日御食常弘脂燭常燭料足請取状	—	—	宿紙、資四五から切り取られた文書か
001-7	—	永正十八年三月十七日清原業賢御即位参勤料請取状（藤堂殿宛）	—	—	—
001-8	—	永正十八年三月十七日行事官行賢料足請取状	—	—	—
001-9	—	永正十八年三月二十日木工奉年預祐弘料足請取状	—	—	—
001-10	—	（永正十八年）三月二十三日供御所大隅守光御即位用脚請取状	—	—	—
001-11	—	永正十八年三月二十六日行事官行賢料足請取状	—	—	—
001-12	—	永正十八年三月二十六日大外記中原師家叙位方用脚請取状	—	—	—
029	法皇次第	—	—	—	—
029-1	—	法皇次第	—	—	—
029-2	—	十三日賢口書状（主計頭宛）	—	—	—
033	平野祭奉行記 応永十九年	—	—	—	—
033-1	—	寶光書状写二通と注記	—	—	番外甲一九
033-2	—	（応永十九年）十一月二日中原師胤請文	—	—	—
033-3	—	（応永十九年）十一月二日愛有請文	—	—	—
034	鎮魂祭雜事文書 応永二十年	—	—	—	番外甲一一
034-1	—	応永二十年十一月日鎮魂祭諸司料注文案	—	—	—
034-2	—	（応永二十年）十一月九日宣俊書状	—	—	—
034-3	—	（応永二十年）十一月十二日広橋兼宣書状案（裏松殿）	—	—	—
035	荒見祓物用記 応永二十二年	—	—	—	—
035-1	—	（応永二十二年）八月十九日勸修寺経興書状	—	—	—
035-2	—	（応永二十二年）八月十九日荒見祓物用途注文	—	—	—
035-3	—	（応永二十二年）八月十九日広橋兼宣書状案（勸修寺殿（経興宛））	—	—	—
035-4	—	（応永二十二年）八月十九日勸修寺経興書状	—	—	—
035-5	—	（応永二十二年八月）荒見河蔵惣用減分注文	—	—	—
035-6	—	応永二十二年八月十九日荒見河蔵用途大蔵者木工寮役請取状	—	—	—
035-7	—	応永二十二年八月十九日左衛門尉利勝荒見河蔵等掃部料役請取状	—	—	—
035-8	—	応永二十二年八月十九日案主友広荒見河蔵用途請取状	—	—	—
040	兼郷卿月次仲今食奉行記	—	—	—	—
040-1	—	『兼宣公記別記』応永二十七年十二月一日条	—	—	—
040-2	—	（応永二十七年）十二月十日広橋兼宣書状案（万里小路殿（時房）宛）	—	—	—
040-3	—	（応永二十七年）十二月十日万里小路時房書状	—	—	—
040-4	—	（応永二十七年）十二月十一日広橋兼宣書状案（万里小路（時房）宛）	—	—	—
040-5	—	（応永二十七年）十二月十一日万里小路時房書状	—	—	—

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文獻名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
042	賀茂祭典侍并出車申沙汰記	一 『兼宣公記別記』応永二十七年三月十日条	一	儀一三〇	綴合もとのまま
042-1	賀茂祭典侍并出車申沙汰記	(応永二十七年) 三月九日奉行人蔵人権弁俊国奉書 (広橋大納言殿 (兼宣) 宛)	一	一	
042-2	賀茂祭典侍并出車申沙汰記	(応永二十七年) 三月十三日奉行人蔵人権弁俊国奉書 (広橋殿 (兼宣) 宛)	一	一	
042-3	賀茂祭典侍并出車申沙汰記	『兼宣公記別記』応永二十六年七月五日条 (中欠)	一	一	
042-4	賀茂祭典侍并出車申沙汰記	『兼宣公記別記』応永二十六年七月五日条 (中欠)	一	一	
042-5	賀茂祭典侍并出車申沙汰記	『兼宣公記別記』応永二十六年七月五日条 (中欠)	一	一	
042-6	賀茂祭典侍并出車申沙汰記	『兼宣公記別記』応永二十六年七月五日条 (中欠)	一	一	
046	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	『兼宣公記別記』応永二十六年七月五日条 (中欠)	一	儀一四九	綴合改めたる通り
046-1	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使可召進人々注文上代	一	一	
046-2	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-3	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-4	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-5	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-6	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-7	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-8	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-9	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-10	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-11	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-12	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-13	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-14	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-15	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-16	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-17	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-18	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-19	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-20	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-21	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
046-22	折年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	(応永二十六年七月) 折年穀奉幣使散状	一	一	
047	皇太神宮神主解	文明四年九月日皇太神宮神主解	一	一	
047-1	皇太神宮神主解	文明四年九月日皇太神宮神主解	一	一	
047-2	皇太神宮神主解	文明四年九月日皇太神宮神主解	一	一	
047-3	皇太神宮神主解	文明四年九月日皇太神宮神主解	一	一	
047-4	皇太神宮神主解	文明四年九月日皇太神宮神主解	一	一	
047-5	皇太神宮神主解	文明四年九月日皇太神宮神主解	一	一	
047-6	皇太神宮神主解	文明四年九月日皇太神宮神主解	一	一	
047-7	皇太神宮神主解	文明四年九月日皇太神宮神主解	一	一	
047-8	皇太神宮神主解	文明四年九月日皇太神宮神主解	一	一	
047-9	皇太神宮神主解	文明四年九月日皇太神宮神主解	一	一	
047-10	皇太神宮神主解	文明四年九月日皇太神宮神主解	一	一	
047-11	皇太神宮神主解	文明四年九月日皇太神宮神主解	一	一	
047-12	皇太神宮神主解	文明四年九月日皇太神宮神主解	一	一	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番 号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
047-13	皇太神宮神主解 二十九通	明応六年十月日同解	—	—	
047-14	皇太神宮神主解 二十九通	明応九年九月日同解	—	—	
047-15	皇太神宮神主解 二十九通	文亀元年八月日同解	—	—	
047-16	皇太神宮神主解 二十九通	文亀元年八月日同解	—	—	
047-17	皇太神宮神主解 二十九通	永正元年六月日同解	—	—	
047-18	皇太神宮神主解 二十九通	永正六年六月日同解	—	—	
047-19	皇太神宮神主解 二十九通	永正八年七月日同解	—	—	
047-20	皇太神宮神主解 二十九通	永正八年九月日同解	—	—	
047-21	皇太神宮神主解 二十九通	永正十二年閏二月日同解	—	—	
047-22	皇太神宮神主解 二十九通	永正十七年二月日同解	—	—	
047-23	皇太神宮神主解 二十九通	永正元十七年三月日同解	—	—	
047-24	皇太神宮神主解 二十九通	永正十七年九月日同解	—	—	
047-25	皇太神宮神主解 二十九通	大永五年五月日同解	—	—	
047-26	皇太神宮神主解 二十九通	元亀三年九月日皇太神宮司解	—	—	
047-27	皇太神宮神主解 二十九通	天正十年三月二十日皇太神宮神主解	—	—	
047-28	皇太神宮神主解 二十九通	天正十二年十月十四日同解	—	—	
047-29	皇太神宮神主解 二十九通	天正十三年十二月日同解	—	—	
051	祭主下文并御教書 十七通	—	—	—	
051-1	祭主下文并御教書 十七通	弘安四年十二月二十三日祭主下文 (使成澄弘茂宛)	祭主下文十一通	乙番外一 四	乙番外
051-2	祭主下文并御教書 十七通	延元三年十月二日祭主下文 (檢非違使定興信政宛)	—	乙番外一 四	乙番外
051-3	祭主下文并御教書 十七通	文明十三年六月日到来祭主下文断簡	—	乙番外一 四	乙番外
051-4	祭主下文并御教書 十七通	明応六年六月日到来祭主下文断簡	—	乙番外一 四	乙番外
051-5	祭主下文并御教書 十七通	文亀三年六月日到来祭主下文断簡	—	乙番外一 四	乙番外
051-6	祭主下文并御教書 十七通	永正六年六月日祭主下文 (太神宮御宣宛)	—	乙番外一 四	乙番外
051-7	祭主下文并御教書 十七通	永正十年十月二十四日到来祭主下文断簡	—	乙番外一 四	乙番外
051-8	祭主下文并御教書 十七通	享祿二年五月日到来祭主下文断簡	—	乙番外一 四	乙番外
051-9	祭主下文并御教書 十七通	天文十年一月日到来祭主下文断簡	—	乙番外一 四	乙番外
051-10	祭主下文并御教書 十七通	天文二十年十二月日到来祭主下文断簡	—	乙番外一 四	乙番外
051-11	祭主下文并御教書 十七通	永祿三年四月日祭主下文 (太神宮司宛)	—	乙番外一 四	乙番外
051-12	祭主下文并御教書 十七通	元久三年三月六日祭主家御教書案 (相山判官殿宛)	祭主御教書案四通	乙番外七	
051-13	祭主下文并御教書 十七通	嘉元四年十二月二十五日祭主家御教書案 (中山判官殿宛)	—	乙番外七	
051-14	祭主下文并御教書 十七通	元享二年九月二十四日祭主家御教書案 (湯田橋丸判官殿宛)	—	乙番外七	
051-15	祭主下文并御教書 十七通	元享三年七月十八日祭主家御教書案 (道後殿所殿宛)	—	乙番外七	
051-16	祭主下文并御教書 十七通	正慶元年八月二十一日外宮三位長官家御教書 (一志石王大夫殿宛)	外宮三位長官御教書	乙番外七	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題（押紙題目）	符号	備考
051-17	祭主下文并御教書 十七通	十月十四日松山安弘等連署書状（杉原三郷百姓中宛）	年次不詳十月十四日祭主家離掌奉書	珍一三内	
053	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一六六内	
053-1	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-2	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-3	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-4	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-5	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-6	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-7	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-8	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-9	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-10	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-11	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-12	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-13	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-14	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-15	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-16	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-17	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-18	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-19	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-20	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-21	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-22	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-23	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-24	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-25	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-26	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-27	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-28	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-29	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-30	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
053-31	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	至徳元年賀茂祭散状	至徳元年賀茂祭散状	儀一〇内	
057	豊受大神宮解 十通	豊受大神宮解	豊受大神宮解	儀一〇内	
057-1	豊受大神宮解 十通	豊受大神宮解	豊受大神宮解	儀一〇内	
057-2	豊受大神宮解 十通	豊受大神宮解	豊受大神宮解	儀一〇内	
057-3	豊受大神宮解 十通	豊受大神宮解	豊受大神宮解	儀一〇内	
057-4	豊受大神宮解 十通	豊受大神宮解	豊受大神宮解	儀一〇内	
057-5	豊受大神宮解 十通	豊受大神宮解	豊受大神宮解	儀一〇内	
057-6	豊受大神宮解 十通	豊受大神宮解	豊受大神宮解	儀一〇内	
057-7	豊受大神宮解 十通	豊受大神宮解	豊受大神宮解	儀一〇内	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
057-8	豊受大神宮解 十通	永正六年十二月七日同解	—	—	
057-9	豊受大神宮解 十通	永正十年二月二十六日同解	—	—	
057-10	豊受大神宮解 十通	慶長十四年六月日同解案	—	—	
058	内侍所御神楽散状 十三通	—	—	資一ノ内 番外 甲七三	
058-1	内侍所御神楽散状 十三通	永正六年十一月八日内侍所臨時御神楽所作人散状	永正六年十一月八日内侍所臨時御神楽所作人散状	1	
058-2	内侍所御神楽散状 十三通	永正九年一月十九日内侍所臨時御神楽所作人散状	永正九年正月十九日内侍所臨時御神楽所作人散状	2	
058-3	内侍所御神楽散状 十三通	(天文年間) 内侍所臨時御神楽所作人散状	天文年間 内侍所臨時御神楽所作人散状	番外甲七三	
058-4	内侍所御神楽散状 十三通	(天正五年二月二十一日) 内侍所臨時御神楽所作人散状	天正五年二月廿一日内侍所臨時御神楽所作人散状	3	
058-5	内侍所御神楽散状 十三通	天正五年二月二十一日内侍所三ツ夜御神楽脂燭人々并所作衆散状案	天正五年二月廿一日内侍所三ツ夜御神楽脂燭人々并所作衆散状	4	
058-6	内侍所御神楽散状 十三通	文祿四年九月十四日内侍所臨時御神楽所作人散状	文祿四年九月十四日内侍所臨時御神楽所作人散状	5	
058-7	内侍所御神楽散状 十三通	文祿四年九月十四日内侍所臨時御神楽所作人散状案	文祿四年九月十四日内侍所臨時御神楽所作人散状案	6	
058-8	内侍所御神楽散状 十三通	文祿四年九月十四日内侍所臨時御神楽地下散状案	文祿四年九月十四日内侍所臨時御神楽地下散状	7	
058-9	内侍所御神楽散状 十三通	文祿四年十一月二十六日内侍所臨時御神楽所作人散状案	文祿四年十一月二十六日内侍所臨時御神楽所作人散状	8	
058-10	内侍所御神楽散状 十三通	(慶長十九年八月十六日) 内侍所臨時御神楽地下参状	慶長十九年八月十六日内侍所臨時御神楽所作人参状	9	
058-11	内侍所御神楽散状 十三通	内侍所臨時御神楽所作人散状	(年次未勘) 内侍所御神楽地下散状	10	
058-12	内侍所御神楽散状 十三通	内侍所臨時御神楽地下散状	(年次未勘) 内侍所御神楽地下散状	11	
058-13	内侍所御神楽散状 十三通	十月十九日内侍所臨時御神楽所作人廻文 (五辻殿・園殿・四辻殿・持明院殿・高倉殿宛)	年次不詳十月十九日内侍所臨時御神楽廻文	資三七ノ内	
059	内侍所臨時御神楽廻文	—	—	—	
059-1	内侍所臨時御神楽廻文	内侍所臨時御神楽別記	—	—	
059-2	内侍所臨時御神楽廻文	(明応八年十二月) 廿二日内侍所臨時御神楽所作人廻文 (四辻前中納言殿・按察使殿・右衛門督殿・甘露寺中納言殿宛)	—	—	
059-3	内侍所臨時御神楽廻文	内侍所臨時御神楽地下所作人散状	—	—	
059 [-4]	内侍所臨時御神楽廻文	(内侍所臨時御神楽別記)	—	—	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』に記載ないため追加
059 [-5]	内侍所臨時御神楽廻文	(内侍所神楽公物下行申文案)	—	—	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』に記載ないため追加
061	八幡宮社参供奉人散状案 外六通	—	—	—	清装
061-1	八幡宮社参供奉人散状案 外六通	永和元年三月二十七日足利義満八幡宮社参供奉人散状案	散状 足利義満八幡宮社参供奉文名	儀一三九ノ内 一	
061-2	八幡宮社参供奉人散状案 外六通	永和元年三月二十七日同散状案	前同文	一三九ノ内 二	
061-3	八幡宮社参供奉人散状案 外六通	応永十六年六月十五日曆記抄	曆記抄 残	儀一三九ノ内 二	足利義持八幡宮社参公家供奉人散状

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番 号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
061-4	八幡宮社参供奉人散状案	外六通	散状	儀一四七	三ノ一
061-5	八幡宮社参供奉人散状案	外六通	足利義教放生会参向供奉文名	儀一四七	
061-6	八幡宮社参供奉人散状案	永享十年八月十五日足利義教放生会上卿参向供奉人散状案	—	儀一四七	
061-7	八幡宮社参供奉人散状案	永享十年八月十五日足利義教放生会上卿参向供奉人散状案	—	儀一四七	
062	外宮殿舎次第	外二十通	注進状	儀一八七	四
062-1	外宮殿舎次第	外二十通	—	—	—
062-2	外宮殿舎次第	外二十通	文明十二年八月日外宮殿舎次第	乙番外二	
062-3	外宮殿舎次第	外二十通	太神宮御遷座勸例 康永二年より	乙番外十八	
062-4	外宮殿舎次第	外二十通	太神宮御遷座延引勸例	珍一三内	
062-5	外宮殿舎次第	外二十通	内宮御遷座諸儀次第	珍一三内	
062-6	外宮殿舎次第	外二十通	長享元年八月日祭主秀忠言上状案	珍八内	
062-7	外宮殿舎次第	外二十通	天正十五年六月日大司満長注進状	珍八内	
062-8	外宮殿舎次第	外二十通	天正十七(?)十二月廿一日外宮御所注進状	珍八内	
062-9	外宮殿舎次第	外二十通	慶長九年八月廿日大宮司常長注進状	珍八内	
062-10	外宮殿舎次第	外二十通	永正十五年十月十八日輪旨案	乙一内	
062-11	外宮殿舎次第	外二十通	(天正十七・文禄二)正月十七日輪旨案	乙一内	
062-12	外宮殿舎次第	外二十通	年次未詳 三月九日輪旨案	珍一三内	
062-13	外宮殿舎次第	外二十通	康永元 七月廿五日 御教書	珍一三内	
062-14	外宮殿舎次第	外二十通	寛正四 六月廿七日將軍義政公判教書案	珍八内	
062-15	外宮殿舎次第	外二十通	天正十三年閏八月日豊臣秀吉判物案 (内宮社家中宛)	珍七一内	
062-16	外宮殿舎次第	外二十通	天承元年七月廿日新大納言某遠江口高御厨上分米寄進状案	乙番外十八	
062-17	外宮殿舎次第	外二十通	(永正九年)六月十八日高基寺河保代官職寄進状	珍七一内	
062-18	外宮殿舎次第	外二十通	天正四年五月吉日千草如元寄進状 (山さき殿宛)	珍八内	
062-19	外宮殿舎次第	外二十通	文禄三年九月二十一日豊臣秀吉朱印状案 (祭主・両宮司・長官・上人・神主中宛)	乙番外十八	
062-20	外宮殿舎次第	外二十通	(文禄三年頃)十一月十九日織田玄蕃頭書状 (神主御中宛)	珍六九内	
062-21	外宮殿舎次第	外二十通	永享五年三月十六日一井正祐・丹定伊勢國安濃津御厨年貢請文	珍一三内	
063	室町幕府寄進状	—	上部使者申分覚書	珍一三内	
063-1	室町幕府寄進状	文明八年二月二十八日室町幕府政所執事奉書 (太神宮御師宛)	—	乙八	
063-2	室町幕府寄進状	文明十八年八月二一日同奉書 (太神宮御師宛)	—	—	
063-3	室町幕府寄進状	延徳二年七月十九日室町幕府奉行人連署奉書 (祭主宛)	—	—	
063-4	室町幕府寄進状	延徳三年六月三十日室町幕府奉行人連署奉書 (祭主宛)	—	—	
063-5	室町幕府寄進状	明應二年四月二十八日室町幕府政所執事奉書 (太神宮御師宛)	—	—	
063-6	室町幕府寄進状	永正二年九月二十五日同奉書 (太神宮御師宛)	—	—	
063-7	室町幕府寄進状	永正五年八月十三日同奉書 (口神口御師宛)	—	—	
063-8	室町幕府寄進状	永正六年二月九日同奉書 (太神宮御師宛)	—	—	
063-9	室町幕府寄進状	永正六年六月十四日同奉書 (太神宮御師宛)	—	—	
063-10	室町幕府寄進状	永正七年二月九日同奉書 (太神宮御師宛)	—	—	
063-11	室町幕府寄進状	永正九年九月十七日同奉書 (太神宮御師宛)	—	—	
063-12	室町幕府寄進状	永正九年十二月二十四日同奉書 (太神宮御師宛)	—	—	
063-13	室町幕府寄進状	永正十年三月一日同奉書 (太神宮御師宛)	—	—	
063-14	室町幕府寄進状	永正十年十一月九日同奉書 (太神宮御師宛)	—	—	
063-15	室町幕府寄進状	永正十二年七月十九日同奉書 (太神宮御師宛)	—	—	
063-16	室町幕府寄進状	永正十四年三月二十五日室町幕府奉行人連署奉書 (祭主宛)	—	—	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題（押紙題目）	符号	備考
063-17	室町幕府寄進状	永正十六年九月十一日室町幕府政所執事奉書（大神宮御師宛）	—	—	—
063-18	室町幕府寄進状	永正十七年六月十五日同奉書（大神宮御師宛）	—	—	—
063-19	室町幕府寄進状	大永七年十一月二十七日同奉書（大神宮御師宛）	—	—	—
063-20	室町幕府寄進状	大永八年五月十九日同奉書（大神宮御師宛）	—	—	—
063-21	室町幕府寄進状	天文二年八月二十一日同奉書（大神宮御師宛）	—	—	—
063-22	室町幕府寄進状	某奉書案（大神宮御師宛）	—	—	—
063-23	室町幕府寄進状	元龜三年九月十六日中務大輔某奉書	—	—	—
067	八講散状并僧名	（応永九年）御八講証義者・聴衆散状	—	儀二十	—
067-1	八講散状并僧名	（応永九年）御八講参仕僧手番	—	—	—
067-2	八講散状并僧名	（応永九年）御八講役僧散状	—	—	—
067-3	八講散状并僧名	（応永九年）御八講参仕公卿以下散状	—	—	—
067-4	八講散状并僧名	（応永九年）十一月二十五日相導書状（十郎左衛門尉殿宛）	—	—	—
067-5	八講散状并僧名	（応永九年）十一月二十五日御八講参仕僧散状	—	—	—
067-6	八講散状并僧名	—	—	珍七六	綴合もとのまま
68	御修法雑事文書	仮名消息	—	—	—
068-1	御修法雑事文書	閏五月二十五日女房奉書（ひろはしとの宛）	—	—	—
068-2	御修法雑事文書	殿上人請役注文	—	—	—
068-3	御修法雑事文書	打敷故書	—	—	—
068-4	御修法雑事文書	御経供養雜事文書	—	儀九二	綴合このまま
070	御経供養雜事文書	御修寺中納言御経供養勘状	—	—	—
070-1	御経供養雜事文書	四月二十二日頼継書状	—	—	—
070-2	御経供養雜事文書	四月二十六日書状	—	—	—
070-3	御経供養雜事文書	常宗御経供養勘状	—	—	—
070-4	御経供養雜事文書	御経供養勘状	—	—	—
070-5	御経供養雜事文書	—	—	—	—
070-6	御経供養雜事文書	—	—	—	—
075	北山殿御修法并外典祭奉行記	『兼宣公記別記』応永十一年正月六日条～二十三日条	—	儀一三二	綴合改めたる通り
075-1	北山殿御修法并外典祭奉行記	—	—	—	—
075-2	北山殿御修法并外典祭奉行記	—	—	—	—
075-3	北山殿御修法并外典祭奉行記	—	—	—	—
075-4	北山殿御修法并外典祭奉行記	『兼宣公記別記』応永十一年二月十八日条、二十四日条	—	—	—
075-5	北山殿御修法并外典祭奉行記	（応永十一年）二月六日大僧正道意書状	—	—	—
075-6	北山殿御修法并外典祭奉行記	日中結願儀次第	—	—	—
075-7	北山殿御修法并外典祭奉行記	『兼宣公記別記』応永十一年三月十日条、十七日条	—	—	—
075-8	北山殿御修法并外典祭奉行記	（応永十一年）三月四日前大僧正道意書状	—	—	—
075-9	北山殿御修法并外典祭奉行記	日中結願儀次第	—	—	—
075-10	北山殿御修法并外典祭奉行記	『兼宣公記別記』応永十一年四月十九日条、二十五日条	—	—	—
075-11	北山殿御修法并外典祭奉行記	（応永十一年）四月七日大僧正道意書状	—	—	—
075-12	北山殿御修法并外典祭奉行記	『兼宣公記別記』応永十一年五月十六日条～六月二十日条	—	—	—
075-13	北山殿御修法并外典祭奉行記	（応永十一年）六月二日前大僧正道意書状	—	—	—
075-14	北山殿御修法并外典祭奉行記	日中結願儀次第	—	—	—
075-15	北山殿御修法并外典祭奉行記	（応永十一年）六月九日刑部卿有世書状	—	—	—
075-16	北山殿御修法并外典祭奉行記	（応永十一年）六月九日刑部卿有世進状	—	—	—
075-17	北山殿御修法并外典祭奉行記	六月十六日書状（藤堂殿宛）	—	—	—
075-18	北山殿御修法并外典祭奉行記	『兼宣公記別記』応永十一年七月十九日条～十月二十日条	—	—	—
075-19	北山殿御修法并外典祭奉行記	（応永十一年）十月四日前大僧正道意書状	—	—	—

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番 号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
075-20	北山殿御修法并外典祭奉行記	祭記注文	—	—	
075-21	北山殿御修法并外典祭奉行記	『兼宣公記別記』応永十一年十一月十三日条、二十日条	—	—	
075-22	北山殿御修法并外典祭奉行記	(応永十一年) 十二月九日前大僧正道意書状	—	—	
081	後花園院三十三回聖忌曼陀羅供雑 事文書	—	—	資四二ノ内	
081-1	後花園院三十三回聖忌曼陀羅供雑 事文書	文亀二年十一月十八日守光曼茶羅供条々奏事目録	—	—	
081-2	後花園院三十三回聖忌曼陀羅供雑 事文書	文亀二年十一月日守光曼茶羅供条々奏事目録案	—	—	
081-3	後花園院三十三回聖忌曼陀羅供雑 事文書	(文亀二年) 十一月十九日中山宣親書状 (頭弁殿宛)	—	—	
081-4	後花園院三十三回聖忌曼陀羅供雑 事文書	(文亀二年) 十一月二十一日隆実書状 (左中弁殿宛)	—	—	
081-5	後花園院三十三回聖忌曼陀羅供雑 事文書	(文亀二年) 十二月十四日 (章長か) 書状	—	—	
093	仙洞御修法申沙汰記 年五月	—	—	儀二八	綴合改めたる通り
093-1	仙洞御修法申沙汰記 年五月	『兼宣公記別記』応永三十一年五月十五日条	—	—	
093-2	仙洞御修法申沙汰記 年五月	(応永三十一年) 五月十五日兼宣奉書写 (三位殿宛)	—	—	
093-3	仙洞御修法申沙汰記 年五月	(応永三十一年) 五月十五日在方請文	—	—	
093-4	仙洞御修法申沙汰記 年五月	仮名消息	—	—	
093-5	仙洞御修法申沙汰記 年五月	応永三十一年五月十八日金輪法供料請取状	—	—	
093-6	仙洞御修法申沙汰記 年五月	(応永三十一年) 五月十九日称光天皇女房奉書	—	—	
093-7	仙洞御修法申沙汰記 年五月	(応永三十一年) 五月十五日後小松上皇院宣案 (大納言法印御房宛)	—	—	
093-8	仙洞御修法申沙汰記 年五月	(応永三十一年) 五月十五日如意寺准后御教書	—	—	
093-9	仙洞御修法申沙汰記 年五月	『兼宣公記別記』応永三十一年五月十五日条、二十日条、二十六日条	—	—	
094	仙洞御修法申沙汰記 年八月	—	—	—	
094-1	仙洞御修法申沙汰記 年八月	『兼宣公記別記』応永三十一年八月二十一日条、二十三日条	—	—	
094-2	仙洞御修法申沙汰記 年八月	(応永三十一年) 八月十四日最意書状	—	—	
094-3	仙洞御修法申沙汰記 年八月	包紙内書	—	—	
094-4	仙洞御修法申沙汰記 年八月	『兼宣公記別記』応永三十一年八月二十五日条	—	—	
107	変異御所申沙汰記	—	—	—	綴合もとのまま

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
107-1	変異御折申沙汰記	『兼宣公記別記』応永三十一年四月九日条	—	—	—
107-2	変異御折申沙汰記	(応永三十一年四月) 九日洞院満季書状	—	—	—
108	法勝寺大乗会申沙汰記	—	—	儀一二九	綴合改めたる通り
108-1	法勝寺大乗会申沙汰記	『兼宣公記別記』応永二十九年二月四日条	—	—	—
108-2	法勝寺大乗会申沙汰記	(応永二十九年) 二月十五日広橋宣光奉書七代 (法勝寺執行御房宛)	—	—	—
108-3	法勝寺大乗会申沙汰記	広橋宣光奉書等写三通	—	—	—
108-4	法勝寺大乗会申沙汰記	女房奉書	—	—	—
108-5	法勝寺大乗会申沙汰記	女房奉書 (ひろはしとの宛)	—	—	—
174	足利義持右大將拜賀雑事文書	—	—	改二 七五	正しくは「足利義教 右大將拜賀雑事文 書」、綴合もとのま ま
174-1	足利義持右大將拜賀雑事文書	七月八日書状案 (広橋中納言殿宛)	—	—	—
174-2	足利義持右大將拜賀雑事文書	広橋兼宣書状案	—	—	正しくは広橋親光 (兼卿) 書状案
174-3	足利義持右大將拜賀雑事文書	公卿公名	—	—	—
174-4	足利義持右大將拜賀雑事文書	御拜賀条々并勘返状	—	—	—
174-5	足利義持右大將拜賀雑事文書	女房五衣条々	—	—	—
174-6	足利義持右大將拜賀雑事文書	出衣等条々并勘返	—	—	—
174-7	足利義持右大將拜賀雑事文書	御簾役女房着用品先例	—	—	—
174-8	足利義持右大將拜賀雑事文書	几帳并五衣等条々	—	—	—
174-9	足利義持右大將拜賀雑事文書	客亭鋪設等条々并勘返状	—	—	—
174-10	足利義持右大將拜賀雑事文書	客亭鋪設等条々	—	—	—
174-11	足利義持右大將拜賀雑事文書	拜賀行列進路	—	—	—
174-12	足利義持右大將拜賀雑事文書	拜賀供奉一騎打条々并勘返状	—	—	—
174-13	足利義持右大將拜賀雑事文書	拜賀供奉一騎打条々	—	—	—
174-14	足利義持右大將拜賀雑事文書	拜賀条々	—	—	—
174-15	足利義持右大將拜賀雑事文書	御拜賀条々	—	—	—
174-16	足利義持右大將拜賀雑事文書	拜賀条々	—	—	—
174-17	足利義持右大將拜賀雑事文書	拜賀条々并勘返状	—	—	—
174-18	足利義持右大將拜賀雑事文書	拜賀条々并勘返状	—	—	—
174-19	足利義持右大將拜賀雑事文書	拜賀条々	—	—	—
174-20	足利義持右大將拜賀雑事文書	拜賀供奉大名候所条々	—	—	—
174-21	足利義持右大將拜賀雑事文書	拜賀条々并勘返状	—	—	—
174-22	足利義持右大將拜賀雑事文書	拜賀条々并勘返状	—	—	—
174-23	足利義持右大將拜賀雑事文書	拜賀条々十代	—	—	—
174-24	足利義持右大將拜賀雑事文書	拜賀時装束并勘返状	—	—	—
174-25	足利義持右大將拜賀雑事文書	反閉陰陽師条々	—	—	—
174-26	足利義持右大將拜賀雑事文書	出衣条々	—	—	—
174-27	足利義持右大將拜賀雑事文書	拜賀還御条々并勘返状	—	—	—
174-28	足利義持右大將拜賀雑事文書	女房御座役状	—	—	—
179	口宣井宣旨案	—	—	改三五	綴合もとのまま
179-1	口宣井宣旨案	永和五年三月三日後門融天皇口宣写	—	—	—
179-2	口宣井宣旨案	康暦三年二月五日後門融天皇口宣写	—	—	—
179-3	口宣井宣旨案	至徳四年八月四日後小松天皇口宣写	—	—	—

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
179-4	口宣井宣旨案	嘉慶三年正月二十四日後小松天皇口宣写	—	—	
179-5	口宣井宣旨案	康応二年三月十八日後小松天皇口宣写	—	—	
179-6	口宣井宣旨案	三月二十三日平知輔書状 (藏人左少弁 (兼宣) 殿宛)	—	—	
179-7	口宣井宣旨案	康応二年三月二十三日外記宣旨写	—	—	
179-8	口宣井宣旨案	康応二年三月二十三日外記宣旨写	—	—	
185	改元雜事文書 (廻文案通)	—	—	—	
185-1	改元雜事文書 (廻文案通)	建仁四年正月二十七日革命勘文催促廻文案	建仁四年正月二十七日廻文案	改六一内	
185-2	改元雜事文書 (廻文案通)	革命勘文案	革命勘文案 尾不具	番外甲二七	
185-3	改元雜事文書 (廻文案通)	(文亀三年) 近衛政家等革命令定文案	永正度革命令定文案 二通	改四七内	
185-4	改元雜事文書 (廻文案通)	(文亀三年) 三条西実隆甲子革命改元定文案	—	改四七内	
185-5	改元雜事文書 (廻文案通)	改元雜事注進文案	改元雜事注進案	改六一内	
185-6	改元雜事文書 (廻文案通)	甲子革命令定文案	寛永度 (?) 革命令定文案	改四七内	
185-7	改元雜事文書 (廻文案通)	寛永度改元雜事覽并注進案	寛永度改元雜事覽并注進案	改六一内	
185-8	改元雜事文書 (廻文案通)	六月六日陰陽頭有宗改元日時勘文	陰陽頭有宗改元日時勘文	資五〇内	
185-9	改元雜事文書 (廻文案通)	(大永八年) 七月五日陰陽頭有宗改元日時勘文移写/同六日内大臣久我通言書状写 (右中弁殿 (兼秀) 宛)	(弘治度?) 改元日時勘文并内大臣書状案	改四七内	
185-10	改元雜事文書 (廻文案通)	寛永二十一年十一月十一日陰陽頭賀茂友景等連署改元日時勘文	正保度改元日時勘文案	資四三内	
185-11	改元雜事文書 (廻文案通)	元号字抄 (保元、年治、永曆)	元号字抄 残欠	番外甲四九	
185-12	改元雜事文書 (廻文案通)	元号字引文 (寛承、久保、仁保他)	元号字引文 残欠	番外甲八一	
185-13	改元雜事文書 (廻文案通)	元号字引文 (天久、徳辨)	元号字引文	改六一内	
185-14	改元雜事文書 (廻文案通)	元号字引文 (正親、正保、寛安、慶安)	元号字引文 二通	番外甲四一	
185-15	改元雜事文書 (廻文案通)	元号字引文	—	番外甲四一	
185-16	改元雜事文書 (廻文案通)	元号字引文 (長伴他)	元号字引文	改六一内	
185-17	改元雜事文書 (廻文案通)	元号引字抄 (承祿)	元号御字抄 承祿	改六五内	
185-18	改元雜事文書 (廻文案通)	元号引字抄 (正保他)	元号御字抄 正保	改六五内	
185-19	改元雜事文書 (廻文案通)	元号引字抄 (天保也)	元号御字抄	改六一内	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題（押紙題目）	符号	備考
185-20	改元雜事文書（堀文案 外十九通）	日野家改元従事次第	日野家改元従事次第	改六一内	
189	元和度改元条事定文書	—	—	珍一六	
189-1	元和度改元条事定文書	寛喜元年四月七日太政官符写（出羽国司宛）	—	—	
189-2	元和度改元条事定文書	慶長二十年七月十二日源正治申状写	—	—	
192	革命諸道勘文案	—	—	改四〇	綴合このまま
192-1	革命諸道勘文案	永徳四年二月十九日明経道革命勘文案	—	—	
192-2	革命諸道勘文案	永徳四年二月二十二日清原良種・頼季革命勘文案	—	—	
192-3	革命諸道勘文案	永徳四年二月二十日賀茂在俊革命勘文案	—	—	
194	革命勘文案 正中度	—	—	乙十一	「8」の記載あり、『目録』には「六通一括」とあり
194-1	革命勘文案 正中度	元亨四年正月廿八日算道勘文案	—	—	194-1のあとに「此間有落簡、大正六年九月下贈装」
194-2	革命勘文案 正中度	元亨四年二月十三日曆道勘文案	—	—	
195	正保度改元条事定文書	—	—	珍二二	綴合この通り
195-1	正保度改元条事定文書	寛永二十一年十一月二十四日摂津守中原維精言上状案	—	—	
195-2	正保度改元条事定文書	寛永二十一年十一月二十六日文殿勘文案	—	—	
195-3	正保度改元条事定文書	正元二年四月十三日太政官符案（摂津国司宛）	—	—	
221	年号難陳 天觀号孝詞草 外十五通	—	—	—	
221-1	年号難陳 天觀号孝詞草 外十五通	天觀号孝詞草	天觀号孝詞草 二通	番外甲五六	
221-2	年号難陳 天觀号孝詞草 外十五通	天觀号孝詞草	—	番外甲五六	
221-3	年号難陳 天觀号孝詞草 外十五通	天觀号孝詞草	天觀号難陳詞草	改六一内	
221-4	年号難陳 天觀号孝詞草 外十五通	宝曆号難詞草	宝曆号難詞草	番外甲四〇	
221-5	年号難陳 天觀号孝詞草 外十五通	宝曆号難陳詞草	宝曆号難陳詞草	番外甲五五	
221-6	年号難陳 天觀号孝詞草 外十五通	寛永度元号字孝難案	寛永度（？）元号字孝難案 二通	改六一内	
221-7	年号難陳 天觀号孝詞草 外十五通	寛永度元号字孝難案	—	改六一内	
221-8	年号難陳 天觀号孝詞草 外十五通	享明号難詞草	享明号難詞草 二通	番外甲三九	
221-9	年号難陳 天觀号孝詞草 外十五通	享明号難詞草	—	番外甲三九	
221-10	年号難陳 天觀号孝詞草 外十五通	享明号難詞案	享明号難詞案	改六二内	
221-11	年号難陳 天觀号孝詞草 外十五通	享明号重難詞草	享明号重難詞草	改六二内	
221-12	年号難陳 天觀号孝詞草 外十五通	享明号難陳詞	享明号難陳詞	番外甲五三	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題（押紙題目）	符号	備考
221-13	年号難陳 天親号孝詞草 外十五通	正保度元号字孝難案	正保度元号字孝難案	資四五内	
221-14	年号難陳 天親号孝詞草 外十五通	光慶卿貞正号難詞	光慶卿貞正号難詞	番外甲五二	
221-15	年号難陳 天親号孝詞草 外十五通	年号難陳詞（貞正）	年号難陳詞 貞正	改六二内	
221-16	年号難陳 天親号孝詞草 外十五通	文化号孝詞草	文化号孝詞草	改六二内	
233	革命維事文書 文亀度	（明応十年）一月十一日書状案（大外記殿／新大外記殿充）	—	改二六	綴合このまま
233-1	革命維事文書 文亀度	諒闇中改元例注進状	—	—	
233-2	革命維事文書 文亀度	明応十年一月廿六日小槻時元諒闇中改元先例注進状	—	—	
233-3	革命維事文書 文亀度	（明応十年）二月八日師親書状（広橋殿充）	—	—	
233-4	革命維事文書 文亀度	—	—	—	
236	光業卿改元定記	二月十六日宣旨送状	—	—	
236-1	光業卿改元定記	『後照念院殿御記』元亨四年十月二十二日条、十一月二十一日・二十七日条、十二月三日・九日条	—	—	
236-2	光業卿改元定記	—	—	—	
238	柳原忠光卿年号勘文 外十通	文和五年三月二十六日柳原忠光年号勘文添状案（四位大外記殿充）	柳原忠光卿勘文添状	改六五ノ内二	
238-1	柳原忠光卿年号勘文 外十通	年号字褰脱詞	字褰脱	改六五ノ内四	
238-2	柳原忠光卿年号勘文 外十通	菅原（東坊城）長淳年号勘文写	勘文添状	改六五ノ内三	
238-3	柳原忠光卿年号勘文 外十通	—	—	—	
238-4	柳原忠光卿年号勘文 外十通	八月十三日菅原長淳年号勘文添状（右中弁殿充）	—	改六五ノ内三	
238-5	柳原忠光卿年号勘文 外十通	改元月日勘例	改元月日勘例	改六五ノ内一	
238-6	柳原忠光卿年号勘文 外十通	年号勘申注文	年号並正月即位勘例	改六五ノ内五	
238-7	柳原忠光卿年号勘文 外十通	正月即位勘例	—	改六五ノ内五	
238-8	柳原忠光卿年号勘文 外十通	広橋守光散状	散状	資番外十二	
238-9	柳原忠光卿年号勘文 外十通	守光公記嘉吉改元記抄	嘉吉改元記 守光公抄	改三〇ノ内四	
238-10	柳原忠光卿年号勘文 外十通	改元定内々要意分条々事書	抽要偷意	改三〇ノ内三	
238-11	柳原忠光卿年号勘文 外十通	年号難陳	—	資六五ノ内三	
241	頼資卿年号勘文案 外十三通	—	—	—	
241-1	頼資卿年号勘文案 外十三通	頼資卿年号勘文案	頼資卿年号勘文案	改八四内	
241-2	頼資卿年号勘文案 外十三通	経光卿年号勘文案	経光卿年号勘文案	改八四内	
241-3	頼資卿年号勘文案 外十三通	頼資卿年号勘文写と仲光卿年号勘文写	頼資卿・仲光卿年号勘文写	改八四内	
241-4	頼資卿年号勘文案 外十三通	八月二十日真松資康書状	康暦度年号勘文并書状（二通）一卷	改四九内	
241-5	頼資卿年号勘文案 外十三通	資康卿年号勘文案	—	改四九内	
241-6	頼資卿年号勘文案 外十三通	書状	—	—	
241-7	頼資卿年号勘文案 外十三通	兼頼卿年号勘文案	兼頼卿年号勘文案	改四九内	
241-8	頼資卿年号勘文案 外十三通	為良年号勘文案	為良卿年号勘文案	改六二内	
241-9	頼資卿年号勘文案 外十三通	慶長二十年七月十三日菅原為経卿年号勘文	為経卿年号勘文并書状 四通	改六二内	
241-10	頼資卿年号勘文案 外十三通	菅原為経卿年号勘文案	—	改六二内	
241-11	頼資卿年号勘文案 外十三通	菅原為経卿年号勘文案	—	改六二内	
241-12	頼資卿年号勘文案 外十三通	六月五日菅原為経書状（頭左中弁殿（広橋兼賢）充）	—	改六二内	
241-13	頼資卿年号勘文案 外十三通	菅原為経年号勘文案	為経年号勘文并書状 二通	改六二内	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番 号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
241-14	頼賢卿年号勘文案 外十三通	六月五日菅原為通書状 (頭左中弁殿 (広橋兼賢) 充)	—	改六一内	
250	大嘗会主基方用脚請取 永享度	永享二年十月廿日大嘗会主基丹波国坂根使供給雜事請取状	—	儀三一	
250-1	大嘗会主基方用脚請取 永享度	永享二年十月廿日大嘗会主基大嘗宮等用途請取状	—	—	
250-2	大嘗会主基方用脚請取 永享度	永享二年十一月日大嘗会主基方小总院庁屋等用途請取状	—	—	
250-3	大嘗会主基方用脚請取 永享度	永享二年十一月十六日丹波国在庁等大嘗会主基方料足請取状 (たんはのくたの御目代殿充)	—	—	
250-4	大嘗会主基方用脚請取 永享度	—	—	—	
252	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	—	—	儀二三	綴合改めたる通り
252-1	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	応永十九年代始重陽平座関係文書写七通	—	—	
252-1 [1]	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	九月二日広橋資光書下写 (四位大外記殿・四位大夫殿充)	—	—	252-1の細目
252-1 [2]	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	九月二日広橋資光奉書写 (藏人将監殿充)	—	—	252-1の細目
252-1 [3]	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	九月二日称光天皇綸旨写 (広橋資光奉、大納言殿 (真松重光) 充)	—	—	252-1の細目
252-1 [4]	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	九月二日称光天皇綸旨写 (広橋資光奉、民部卿殿 (冷泉為尹) 充)	—	—	252-1の細目
252-1 [5]	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	九月二日称光天皇綸旨写 (広橋資光奉、一条宰相中条殿 (一条実秋) 充)	—	—	252-1の細目
252-1 [6]	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	九月二日称光天皇綸旨写 (広橋資光奉、右中弁殿 (中御門宣輔) 充)	—	—	252-1の細目
252-1 (7)	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	九月二日称光天皇綸旨写 (広橋資光奉、菅少納言殿充)	—	—	252-1の細目
252-2	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	平座諸司料足注文案及注記	—	—	
252-3	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	応永十九年九月八日重陽平座諸司料足注文	—	—	
252-4	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	九月五日冷泉為尹書状	—	—	
252-5	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	九月六日冷泉為尹書状	—	—	
252-6	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	九月六日一条実秋書状	—	—	
252-7	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	九月五日右中弁某書状	—	—	
252-8	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	九月四日左大史小槻某書状	—	—	
252-9	代始重陽平座申沙汰雜事文書 永十九年	九月四日中原師胤書状	—	—	
254	和寛雜事文書 応永二十九年	—	—	儀二七	綴合もとのまま
254-1	和寛雜事文書 応永二十九年	『兼宣公記』別記応永二十九年二月六日条	—	—	
254-2	和寛雜事文書 応永二十九年	称光院筆女房奉書集	—	—	
254-3	和寛雜事文書 応永二十九年	二月五日東坊城長政書状	—	—	
254-4	和寛雜事文書 応永二十九年	二月五日明経博士中原師勝書状 (藏人左少弁殿充)	—	—	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
254-5	釈奠雜事文書 応永二十九年	堂監并学生功人事折紙	—	—	
254-6	釈奠雜事文書 応永二十九年	二月四日明経博士中原師勝送状	—	—	
254-7	釈奠雜事文書 応永二十九年	応永二十九年二月史生行継申状	—	—	
254-8	釈奠雜事文書 応永二十九年	応永二十九年二月史生行継申状	—	—	
255	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	—	—	—	
255-1	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	応永年間三節会公卿以下参仕次第	応永二十五年正月・応永二十六年正月	資五〇内	
255-2	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	元日節会次第	元日節会次第	番外甲二九	
255-3	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	寛永十五年踏歌節会雨儀次第草	踏歌節会 雨儀	資三七内	
255-4	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	四位宰相中将外弁勘例	四位宰相中将外弁勘例	番外甲二四	
255-5	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	雜記拔書	雜記拔書	儀一八七内	
255-6	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	文明九年十一月十二日両殿鋪設檢知状	両殿鋪設檢知状	番外 (甲脱カ) 六四	
255-7	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	宝徳年間祈念穀奉幣使分配	祈念穀奉幣使	儀一六六内	
255-8	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	放生会社家用意条々注文	放生会社家用意条々注文	珍六四内	
255-9	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	神宮幣使参向路次定文	神宮幣使参向路次定文	儀一一四	
255-10	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	新嘗祭次第	新嘗祭次第	資六八内	
255-11	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	御仏事鋪設目録	御仏事鋪設目録	珍九内	
255-12	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	道場出座官人注文	道場出座官人注文	番外甲四六	
255-13	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	応永七年三月十日都状案	応永三年七月十日都状案	儀一四三	
255-14	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	享祿四年二月八日土公神祭文	土公神祭文	資七〇	
255-15	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	明応二年四月二十二日賀茂奏事目録	明応二年四月廿二日賀茂奏事目録案	珍四六内	
255-16	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	文亀二年十一月十八日奏事目録	文亀二年十一月十八日奏事目録	番外甲三二	
255-17	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	文亀二年十一月日奏事目録案	文亀二年十一月十八日奏事目録	番外甲三二	
255-18	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	十月十七日後柏原院踐祚条々勘申下知案 (四位史殿充)	後柏原院踐祚条々勘申下知状案	番外甲四八	
255-19	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	十一月十九日後柏原院踐祚後本殿行幸申沙汰案 (藏人中務丞殿充)	後柏原院踐祚後本殿行幸申沙汰案	番外甲五八	
255-20	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	正月二日讓位即位勘例	正月二日讓位即位之例	資三七内	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番 号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
255-21	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	十月十九日奉庵注進状案 (広橋大納言様/速水長門守殿充)	奉庵勘進状	資四五内	
255-22	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	応永元年十一月二十日時申官人光清注文	応永元年十一月廿日時甲官人光清注文 御 禊之行事集会之大鼓之事	番外甲六〇内	
255-23	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	応永二十二年九月八日卜部兼有大嘗会雜具注文	卜部兼有大嘗会雜具注進状文 注進永和度 最勘略雜具注文	資五〇内	
255-24	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	小槻晨照注進状	晨照注進状	資六八内	
255-25	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	文正元年官務注進状	文正元年官務注進状	資四四内	
255-26	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	大嘗会主基行事所造立地勘文	大嘗会主基行事所造立地勘文	儀七六	
255-27	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	御禊所役先例注文	御禊所役先例注文	番外甲八六	
255-28	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	堂上方御下行覚書	堂上方下行覚 堂上方御下行之覚	資四五内	
255-29	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	談聞終下行覚書	亮關終下行状 亮關終下行之事	資五一内	
255-30	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	行幸御下行状土代	行幸御下行状土代	番外甲四五	
255-31	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	天正五年十二月二十六日大藏省下行申文案	天正五年十二月廿六日大藏省下行申文案 叙位殿上小坂敷兼新調御下行事	資二内	
255-32	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	記録断片	記録断片	番外甲七九	
255-33	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	證問并勘返	年月日名不詳案文	資一八内	
261	兼宣公雜書類	—	—	—	「未」とあり
261-1	兼宣公雜書類	応永十一年一月六日年爵申文	—	—	
261-2	兼宣公雜書類	兼宣書状断簡	—	—	
261-3	兼宣公雜書類	僞僞注文	—	—	
261-4	兼宣公雜書類	十二月八日兼宣書状案 (新少納言殿充)	—	—	
263	口宣井消息案	—	—	—	
263-1	口宣井消息案	延徳二年十一月九日 (左脱分) 少弁兼秀伝宣状案 (四位史殿充)	延徳二年十一月九日宣旨消息案	珍四六内	
263-2	口宣井消息案	明応九年十二月十日後土御門天皇口宣	明応九年十二月十日口宣案	資二内	
263-3	口宣井消息案	六月十日右少弁兼秀伝宣状案 (四位史殿充)	天永元兼秀公口宣案	番外甲六三	
263-4	口宣井消息案	大永四年五月二日後相原天皇口宣写并注記	(大永二-四) 六月十日兼秀ノ宣旨消息案	珍六八内	
263-5	口宣井消息案	七月二十四日三条西公條伝宣状案 (権左少弁殿充)	(大永四-五) 七月廿六 (マヅ) 日公條公 消息案	資四四内	
263-6	口宣井消息案	—	—	資四三内	
263-7	口宣井消息案	八月十七日右大弁實定伝宣状 (広橋大納言殿充)	(大永五) 八月十七日消息	資二内	
263-8	口宣井消息案	十月廿九日權中納言重親伝宣状 (左中弁殿充)	(享祿二-天文二) 十月廿九日重親卿消息	珍六七内	
263-9	口宣井消息案	天正三年六月二十七日正親町天皇口宣案号	天正三年六月廿七日口宣案	資四四内	
263-10	口宣井消息案	天正五年十二月二十九日正親町天皇口宣	天正五年十二月廿九日口宣案	資二内	
263-11	口宣井消息案	慶長九年八月六日後陽成天皇口宣案号	慶長九年八月六日口宣案	資四四内	
263-12	口宣井消息案	慶長十七年十二月二十七日後水尾天皇口宣	慶長十七年十二月廿七日口宣案	珍四六内	
263-13	口宣井消息案	慶長十八年十一月十九日後水尾天皇口宣	慶長十八年十一月十九日口宣案	珍四六内	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
263-14	口宣井消息案	(寛永四年) 十二月二十二日權大納言広橋總光カ伝宣状士代 (四位大外記局充)	寛永四年十二月廿二日消息案	珍四六内	
277	祭主御教書案 外二十三通		—	—	
277-1	祭主御教書案 外二十三通	正応六年八月四日祭主御教書 (道後政所口充)	祭主御教書案	乙番外二十六	
277-2	祭主御教書案 外二十三通	嘉暦元年十月二十九日内宮禰宜荒木田某申状案	内宮御宣請文	乙番外二十一内	
277-3	祭主御教書案 外二十三通	嘉暦口 (二カ) 年正月十六日外宮禰宜度会某申状案 (祭主三位殿充)	—	—	
277-4	祭主御教書案 外二十三通	嘉暦二年正月口日外宮禰宜慶言申状案 (祭主三位殿充)	—	—	
277-5	祭主御教書案 外二十三通	嘉暦元年十月二十八日神祇權大納言書下案 (外一御館充)	下知状案	—	
277-6	祭主御教書案 外二十三通	嘉暦三年四月日僧惠観言上状	惠観言上状	乙番外二十一内	
277-7	祭主御教書案 外二十三通	徳治二年正月二十三日神祇院員清重行弘重等重陳状	眞清言上状	乙番外二十一内	
277-8	祭主御教書案 外二十三通	元亨口年五月日法常住院院使常慶言上状案	常慶言上状	乙番外二十一内	
277-9	祭主御教書案 外二十三通	元徳元年十一月十日外宮庁宣 (檢校弘國充)	外宮庁宣	乙番外二〇内	
277-10	祭主御教書案 外二十三通	文明十二年正月日内宮庁宣 (官掌大内人等充)	内宮庁宣	乙番外二〇内	
277-11	祭主御教書案 外二十三通	貞治元年十月十一日後光厳天皇綸旨号 (勘解由小路前中納言殿充) / 暦応元年九月八日光厳上皇院宣号 (橋本中將殿充) / 光厳上皇院宣号	綸旨案 院宣案	乙番外三十四内	
277-12	祭主御教書案 外二十三通	四月十六日左大史小槻雅久内裏修造於陣日時勘否勘例	陣日時勘例	乙番外十一	
277-13	祭主御教書案 外二十三通	觀応元年八月十七日上野国守護奉行入連署奉書号 (安曇左衛門入道殿充) / 觀応元年九月十日重阿下地打渡状写	施行案 渡状案	乙番外乙 (ヤマ) 二十七内	
277-14	祭主御教書案 外二十三通	正平七年二月十九日上野国守護制札号 上野国守護書下号	守護制札案 守護停止状	乙番外二十七内	
277-15	祭主御教書案 外二十三通	文明三年八月十一日足利義政願文案	足利義政願文案	乙番外八	
277-16	祭主御教書案 外二十三通	永正五年七月十三日足利義満御教書案 (祭主とのへ充)	御教書案	乙番外三十七	
277-17	祭主御教書案 外二十三通	享禄五年二月日皇大神宮神主解	皇大神宮神主解	乙番外六内	
277-18	祭主御教書案 外二十三通	天正七年十二月十七日豊受大神宮神主等解	豊受大神宮神主解	十三ノ二	
277-19	祭主御教書案 外二十三通	天正十年三月二十七日豊受大神宮神主等解	—	—	
277-20	祭主御教書案 外二十三通	十二月日皇大神宮神主解	解	十三ノ四	
277-21	祭主御教書案 外二十三通	明徳五年九月伊勢内宮神主解	—	—	
277-22	祭主御教書案 外二十三通	豊受大神宮神主解断簡	—	—	
277-23	祭主御教書案 外二十三通	明徳四年四月二十日壬生川又次郎弘直借錢状 (藤波殿充)	旧借状	資番外四	
277-24	祭主御教書案 外二十三通	十一月二十八日細川藤孝・細川藤長連署書状 (祭主仁位殿充)	連署状	乙番外三十二	
278	朔旦冬至雜事文書		—	儀一〇五	綴合改めたる通り
278-1	朔旦冬至雜事文書	後十月二十九日師茂奉書 (蔵人左少弁充)	—	—	
278-2	朔旦冬至雜事文書	後十月二十九日師茂奉書 (勘解由小路殿充)	—	—	
278-3	朔旦冬至雜事文書	十一月一日師茂奉書 (勘解由小路殿充)	—	—	
278-4	朔旦冬至雜事文書	十一月四日師茂奉書	—	—	
278-5	朔旦冬至雜事文書	朔旦冬至賀表代々清書人書上	—	—	
278-6	朔旦冬至雜事文書	十一月一日兼治書状	—	—	
278-7	朔旦冬至雜事文書	後十月二十九日書状	—	—	
278-8	朔旦冬至雜事文書	十一月二十九日書状	—	—	
290	釈奠雜事文書 応永二十年		—	—	
290-1	釈奠雜事文書 応永二十年	応永二十年正月日釈奠堂座廻文	—	儀二五	綴合もとのまま
290-2	釈奠雜事文書 応永二十年	二月九日大学頭五条長方書状 (蔵人左兵衛佐殿充)	—	—	
290-3	釈奠雜事文書 応永二十年	二月八日為清書状	—	—	
303	大外記師香勘申革命革命雜例	—	—	改二〇	綴合改めたる番そのとほり

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
303-1	大外記師香勘申革命革命令雜例	辛酉甲子年々書上	—	—	
303-2	大外記師香勘申革命革命令雜例	中原師香札紙書	—	—	
303-3	大外記師香勘申革命革命令雜例	正月十九日中原師香書状	—	—	
303-4	大外記師香勘申革命革命令雜例	辛酉革命付議上卿勘例	四	—	
303-5	大外記師香勘申革命革命令雜例	正月二十日中原師香書状	五	—	
303-6	大外記師香勘申革命革命令雜例	二月十五日中原師香書状	六	—	
309	大内記從陣所役勘例	—	—	儀六二	綴合もとのまま
309-1	大内記從陣所役勘例	大外記清原業忠四位大内記從陣所役勘例	—	—	
309-2	大内記從陣所役勘例	八月二日左大史小槻長興四位大内記從陣所役勘例	—	—	
318	綱光公檢非違使別当雜事文書	—	—	儀一〇九	綴合改めたる通り
318-1	綱光公檢非違使別当雜事文書	康正二年五月二十五日綱光檢非違使別当拝賀事書・教秀勘返状	—	—	
318-2	綱光公檢非違使別当雜事文書	綱光檢非違使別当拝賀事書・教秀勘返状	—	—	
318-3	綱光公檢非違使別当雜事文書	(康正二年) 五月二十五日勅修寺教秀書状 (広橋殿充)	—	—	
318-4	綱光公檢非違使別当雜事文書	日中行列次第	—	—	
318-5	綱光公檢非違使別当雜事文書	(康正二年) 七月二十三日勅修寺教秀書状	—	—	
344	大嘗会宣命使并大歌所別当代進退 注文 文正度	—	—	番外甲四七	綴合改めたる通り
344-1	大嘗会宣命使并大歌所別当代進退 注文 文正度	文正度大嘗会午日節会次第	—	—	
344-2	大嘗会宣命使并大歌所別当代進退 注文 文正度	文正度大嘗会宣命使進退注文	—	—	
344-3	大嘗会宣命使并大歌所別当代進退 注文 文正度	文正度大嘗会大歌所別当代進退注文	—	—	
349	御隨身付花注進	—	—	儀三六 番外甲三	綴合もとのまま
349-1	御隨身付花注進	御隨身付花注進	—	—	
349-2	御隨身付花注進	假名消息	—	—	
349-3	御隨身付花注進	御隨身付花注進	—	—	
349-4	御隨身付花注進	御隨身付花注進	—	—	
377	県召除目府奏案 外十一通	—	—	—	
377-1	県召除目府奏案 外十一通	建長八年一月十一日縣召除目府奏案	康元元年正月十一日縣召除目府奏案 兼宣 公抄	資番外二	
377-2	県召除目府奏案 外十一通	永正十八年四月二十七日後柏原天皇即位内侍所申文写3通	大永元年後柏原天皇即位女叙位申文案 守 光公草	叙一二六	
377-3	県召除目府奏案 外十一通	天文五年後奈良天皇即位下行案	天文五年正月十一日後奈良天皇即位下行案 光教筆	資番外一	
377-4	県召除目府奏案 外十一通	天文二十年三月二十五日權大納言藤原光康年給申文案	天文二十年三月廿五日縣召除目 權大納言 藤原朝臣光康卿年給申文成柄案 国光卿草	叙四三	
377-5	県召除目府奏案 外十一通	縣紙	右縣紙	叙四三	
377-6	県召除目府奏案 外十一通	天文二十年縣召除目申文成柄留	天文二十年三月二十五日縣召除目申文成柄 留 兼秀公草	叙番外一四四ノ内 番外二	
377-7	県召除目府奏案 外十一通	縣召除目開書留	天文二十年縣召除目開書留 兼秀公草	叙一四一ノ内番外 一	
377-8	県召除目府奏案 外十一通	尻付勘例	尻付勘例	資番外二十一	377-8のあとに「此 間有落簡か」
377-9	県召除目府奏案 外十一通	尻付勘例	—	資番外二十一	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
377-10	県召除目府奏案 外十一通	碩蓋申文目録	碩蓋申文目録	叙五十二	
377-11	県召除目府奏案 外十一通	叙位聞書留	右懸紙	叙五十二	
377-12	県召除目府奏案 外十一通	叙位難語解	叙位難語解	寶番外二十三	
378	任大臣宣命 外二十九通	—	—	—	
378-1	任大臣宣命 外二十九通	康正元年八月二十七日任大臣宣命	康正元年八月廿七日任大臣宣命 志通	儀三四	
378-2	任大臣宣命 外二十九通	天文八年正月七日白馬節会宣命	天文八年白馬節会宣命 志通	儀一七五ノ中	
378-3	任大臣宣命 外二十九通	天文十七年正月七日白馬節会宣命	天文十七年白馬節会宣命 志通	儀四四ノ上	
378-4	任大臣宣命 外二十九通	天文十八年正月一日元日白馬節会宣命	天文十八年元日白馬節会宣命 志通	儀四四ノ下	
378-5	任大臣宣命 外二十九通	元和二年正月七日白馬節会宣命	元和二年白馬節会宣命 志通	儀一七五ノ上	
378-6	任大臣宣命 外二十九通	寛永三年十一月二十六日藤原達子贈位冊命	藤原達子贈位冊命 寛永三年十一月廿六日 志通	義一七五ノ下	
378-7	任大臣宣命 外二十九通	応永九年正月六日女院井北山殿御給加階折紙	応永九年正月六日女院井北山殿御給 兼秀 公筆 一冊	叙一四一ノ内	
378-8	任大臣宣命 外二十九通	(応永二十八年正月五日) 叙位小折紙	応永廿八年正月五日叙位小折紙 一通	叙一四〇ノ内	
378-9	任大臣宣命 外二十九通	(応永三十三年三月二十九日) 縣召除目小折紙	応永卅三年三月廿九日縣召除目小折紙 一通	叙二三ノ内	
378-10	任大臣宣命 外二十九通	文明十二年三月二十九日縣召除目小折紙	文明十二年三月廿九日縣召除目小折紙 一通	叙五八ノ内	
378-11	任大臣宣命 外二十九通	(明応二年正月六日) 叙位小折紙	明応二年正月六日叙位小折紙 一通	叙三二ノ内	
378-12	任大臣宣命 外二十九通	明応二年正月六日叙位小折紙	明応二年正月六日叙位小折紙 一通	叙一四〇ノ内	
378-13	任大臣宣命 外二十九通	(明応二年三月二十五日) 除目小折紙	明応二年三月廿五日除目小折紙 一通	番外甲二二	
378-14	任大臣宣命 外二十九通	(明応二年三月二十五日) 縣召除目小折紙	明応二年三月廿五日縣召除目小折紙 一通	叙五八ノ内	
378-15	任大臣宣命 外二十九通	明応三年正月六日叙位小折紙	明応三年正月六日叙位小折紙 一通	叙一四〇ノ内	
378-16	任大臣宣命 外二十九通	明応六年三月二十六日縣召除目小折紙	明応六年三月廿六日縣召除目小折紙 一通	叙五八ノ内	
378-17	任大臣宣命 外二十九通	大永二年三月二十九日縣召除目小折紙	大永二年三月廿九日縣召除目小折紙 一通	叙五八ノ内	
378-18	任大臣宣命 外二十九通	享祿三年正月二十日縣召除目小折紙	享祿三年正月廿日縣召除目小折紙 一通	叙五八ノ内	
378-19	任大臣宣命 外二十九通	天文五年二月二十一日御即位叙位小折紙	天文五年二月廿一日御即位叙位小折紙 一通	叙一四〇ノ内	
378-20	任大臣宣命 外二十九通	御即位叙位小折紙	—	—	叙一四〇ノ内か
378-21	任大臣宣命 外二十九通	天文五年三月一日小除目小折紙	天文五年三月一日小除目小折紙 一通	叙一三六ノ内	
378-22	任大臣宣命 外二十九通	天文五年三月十四日御即位女叙位小折紙	天文五年三月十四日御即位女叙位小折紙 一通	叙一四〇ノ内	
378-23	任大臣宣命 外二十九通	除目聞書	天文年次(?) 縣召除目聞書 残欠一枚	番外甲九五	
378-24	任大臣宣命 外二十九通	(天文八年正月五日) 叙位小折紙	天文八年正月五日叙位小折紙 一通	寶四四ノ内	
378-25	任大臣宣命 外二十九通	天文十五年三月二十四日縣召除目小折紙	天文十五年三月廿四日縣召除目小折紙 一通	叙五八ノ内	
378-26	任大臣宣命 外二十九通	慶長六年三月二十一日除目聞書	慶長六年三月廿一日除目聞書 一通	番外甲四三	
378-27	任大臣宣命 外二十九通	未被用年号字	未被用年号字 仲光卿筆 一卷	寶五十二 83	
378-28	任大臣宣命 外二十九通	(慶安元年正月二十二日) 和歌御始詠草	(慶安元年正月二十二日) 和歌御始詠草	儀六六ノ丙	
378-29	任大臣宣命 外二十九通	慶安三年五月二十四日和歌御始詠草	和歌御始詠草 慶安三年正月廿二日 残欠 一葉 經光卿目筆被	儀六六ノ甲乙	
378-30	任大臣宣命 外二十九通	承応元年十月十八日仙洞御会詠草	仙洞和歌御会詠草 承応元年十月十八日草 題 一綴	儀六六ノ甲	
395	口宣案 十一通	—	—	—	
395-1	—	五月二十四日口宣字と權中納言言国伝宣状写 (大内記殿宛)	一ノ一 明応六年五月廿四日	叙十三	大正六年九月下裱装
395-2	—	十二月九日權大納言美隆伝宣状案 (大内記局宛)	一ノ二 明応七年	叙十三	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
395-3	—	二月二十八日権中納言菅親伝宣状案 (大内記局宛)	一ノ三 長享二—永正三	叙十三	
395-4	—	三月十三日權大納言富風伝宣状案 (大内記局宛)	一ノ四 長享元—永正八	叙十三	
395-5	—	口宣案	一ノ五 天正十九—文禄三	叙十三	
395-6	—	天正十五年正月十六日後賜成天皇口宣案	二	珍寶番外一	
395-7	—	元禄四年二月二十四日東山天皇口宣字二通	三ノ一	叙一一二ノ内二	
395-8	—	元禄十五年六月二日東山天皇口宣案字二通	三ノ二	叙一一二ノ内二	
395-9	—	僧官補任断簡	四	寶番外九	
397	叙位申文並府奏案 外	—	—	叙一二ノ内一	大正六年九月中旬装
397-1	—	寛永五年正月日八清水末波叙位申文案	—	—	
397-2	—	寛永五年正月日若櫻部春枝叙位申文案	—	—	
397-3	—	寛永五年正月日左近衛府謹奏案	—	—	
397-4	—	寛永五年正月五日申文目録案	—	—	
397-5	—	寛永五年正月五日申文目録案	—	—	
397-6	—	叙位文書申達勘例	—	—	
402-1	県召除目 準奏案 上巻	—	—	—	
402-1-1	県召除目 準奏案 上巻	慶長六年三月十九日臨時内給申文案	—	—	大正六年九月下漕装
402-1-2	県召除目 準奏案 上巻	同日臨時内給案	—	—	
402-1-3	県召除目 準奏案 上巻	同日臨時内給案	—	—	
402-1-4	県召除目 準奏案 上巻	同日臨時内給案	—	—	
402-1-5	県召除目 準奏案 上巻	同日臨時内給案	—	—	
402-1-6	県召除目 準奏案 上巻	同日臨時内給案	—	—	
402-1-7	県召除目 準奏案 上巻	同日臨時内給案	—	—	
402-1-8	県召除目 準奏案 上巻	同日臨時内給案	—	—	
402-1-9	県召除目 準奏案 上巻	同日臨時内給案	—	—	
402-1-10	県召除目 準奏案 上巻	同日女御給申文案	—	—	
402-1-11	県召除目 準奏案 上巻	同日親王給申文案	—	—	
402-1-12	県召除目 準奏案 上巻	同日親王給申文案	—	—	
402-1-13	県召除目 準奏案 上巻	同日親王給申文案	—	—	
402-1-14	県召除目 準奏案 上巻	同日親王給申文案	—	—	
402-1-15	県召除目 準奏案 上巻	同日親王給申文案	—	—	
402-1-16	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-17	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-18	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-19	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-20	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-21	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-22	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-23	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-24	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-25	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-26	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-27	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-28	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-29	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-30	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-31	県召除目 準奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題（押紙題目）	符号	備考
402-1-32	県召除目 学奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-33	県召除目 学奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-34	県召除目 学奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-35	県召除目 学奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-36	県召除目 学奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-37	県召除目 学奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-38	県召除目 学奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-39	県召除目 学奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-40	県召除目 学奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-1-41	県召除目 学奏案 上巻	同日公卿給申文案	—	—	
402-2	県召除目 学奏案 下巻	—	—	—	大正六年九月下漕装
402-2-1	県召除目 学奏案 下巻	慶長六年三月十九日中務省奏案	—	—	
402-2-2	県召除目 学奏案 下巻	同日式部省奏案	—	—	
402-2-3	県召除目 学奏案 下巻	同日民部省奏案	—	—	
402-2-4	県召除目 学奏案 下巻	慶長六年正月六日右近衛府奏案	—	—	
402-2-5	県召除目 学奏案 下巻	慶長六年二月十九日右近衛府奏案	—	—	
402-2-6	県召除目 学奏案 下巻	慶長六年三月十九日右近衛府奏案	—	—	
402-2-7	県召除目 学奏案 下巻	同日左近衛府奏案	—	—	
402-2-8	県召除目 学奏案 下巻	同日右衛門府奏案	—	—	
402-2-9	県召除目 学奏案 下巻	同日左馬寮奏案	—	—	
402-2-10	県召除目 学奏案 下巻	同日右馬寮奏案	—	—	
402-2-11	県召除目 学奏案 下巻	同日所藏藤原教名申文案	—	—	
402-2-12	県召除目 学奏案 下巻	同日滝口源波清申文案	—	—	
402-2-13	県召除目 学奏案 下巻	同日藏人所労帳案	—	—	
402-2-14	県召除目 学奏案 下巻	同日藏人所労帳案	—	—	
402-2-15	県召除目 学奏案 下巻	同日申文御書案	—	—	
404	奏案 慶長六年	—	—	—	
404-1	奏案 慶長六年	—	—	—	
404-2	奏案 慶長六年	慶長六年三月十九日当年内給申文案	—	—	
404-3	奏案 慶長六年	同日臨時内給申文案	—	—	
404-4	奏案 慶長六年	同日臨時内給申文案	—	—	
404-5	奏案 慶長六年	同日臨時内給申文案	—	—	
404-6	奏案 慶長六年	同日臨時内給申文案	—	—	
404-7	奏案 慶長六年	同日臨時内給申文案	—	—	
404-8	奏案 慶長六年	同日臨時内給申文案	—	—	
404-9	奏案 慶長六年	同日臨時内給申文案	—	—	
404-10	奏案 慶長六年	同日臨時内給申文案	—	—	
404-11	奏案 慶長六年	同日臨時内給申文案	—	—	
404-12	奏案 慶長六年	同日政仁親王当年別給申文案	—	—	
404-13	奏案 慶長六年	同日政仁親王当年別給申文	—	—	
404-14	奏案 慶長六年	同日大政官奏案	—	—	
404-15	奏案 慶長六年	同日大政官奏案	—	—	
404-16	奏案 慶長六年	同日太政官奏案	—	—	
404-17	奏案 慶長六年	同日中務省奏案	—	—	
404-18	奏案 慶長六年	同日中務卿邦房親王奏案	—	—	
404-19	奏案 慶長六年	同日式部省奏案	—	—	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番 号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題（押紙題目）	符号	備考
404-20	奏案	慶長六年	—	—	—
404-21	奏案	同日式部卿智仁親王奏案	—	—	—
404-22	奏案	同日民部省奏案	—	—	—
404-23	奏案	同日民部卿雅朝奏案	—	—	—
404-24	奏案	同日左近衛府奏案	—	—	—
404-25	奏案	同日藤原生松款状案	—	—	—
404-26	奏案	慶長六年三月日左馬寮御監信房奏案	—	—	—
404-27	奏案	同日右近衛府奏案	—	—	—
404-28	奏案	同日右近衛大將実益奏案	—	—	—
404-29	奏案	同日右馬寮御監実益奏案	—	—	—
404-30	奏案	同日左近衛督兼見奏案	—	—	—
404-31	奏案	慶長六年三月十九日右衛門督雅庸奏案	—	—	—
404-32	奏案	慶長六年三月十九日中原重利款状案	—	—	—
404-33	奏案	同日藤原久望款状案	—	—	—
404-34	奏案	同日藤原吉英款状案	—	—	—
404-35	奏案	同日左近衛大將信房奏案	—	—	—
404-36	奏案	慶長六年三月十九日藤原教名款状案	—	—	—
404-36	奏案	同日源波清款状案	—	—	—
405	女叙位申文并奉奏案	慶長七年	—	—	—
405-1	女叙位申文并奉奏案	慶長七年正月十一日新上東門院家女叙位申文案	—	叙五十一	大正六年九月上瀬装
405-2	女叙位申文并奉奏案	同日女御藤原前子家女叙位申文案	—	8	—
405-3	女叙位申文并奉奏案	同日二品政仁親王家女叙位申文案	—	—	—
405-4	女叙位申文并奉奏案	同日無品内親王家女叙位申文案	—	—	—
405-5	女叙位申文并奉奏案	同日典侍源具子叙位申文案	—	—	—
405-6	女叙位申文并奉奏案	同日典侍藤原輝子叙位申文案	—	—	—
405-7	女叙位申文并奉奏案	同日典侍藤原兼子叙位申文案	—	—	—
405-8	女叙位申文并奉奏案	同日掌侍藤原孝子叙位申文案	—	—	—
405-9	女叙位申文并奉奏案	同日掌侍平時子叙位申文案	—	—	—
405-10	女叙位申文并奉奏案	同日命婦丹波頼子叙位申文案	—	—	—
405-11	女叙位申文并奉奏案	同日命婦鴨祐子叙位申文案	—	—	—
405-12	女叙位申文并奉奏案	同日東堅子紀季明叙位申文案	—	—	—
405-13	女叙位申文并奉奏案	同日藏人賀茂延子叙位申文案	—	—	—
405-14	女叙位申文并奉奏案	同日乳母藤原房子叙位申文案	—	—	—
405-15	女叙位申文并奉奏案	同日主殿女嬬賀茂親主氏子叙位申文案	—	—	—
405-16	女叙位申文并奉奏案	慶長七年正月十一日水取源海子叙位申文案	—	—	—
405-17	女叙位申文并奉奏案	同日雲縫服宿願紺子叙位申文案	—	—	—
405-18	女叙位申文并奉奏案	同日雲縫服宿願紺子叙位申文案	—	—	—
405-19	女叙位申文并奉奏案	慶長七年正月十一日内侍所奉奏案	—	—	—
405-20	女叙位申文并奉奏案	同日御匣殿奉奏案	—	—	—
405-21	女叙位申文并奉奏案	同日御匣殿奉奏案	—	—	—
405-22	女叙位申文并奉奏案	同日内教坊奉奏案	—	—	—
410	左京大炊御門堀川地治却状	—	—	珍五〇 五一	珍五〇
410-1	左京大炊御門堀川地治却状	正治元年七月三十日中原某私領治却状	—	—	珍五〇
410-2	左京大炊御門堀川地治却状	正治二年十月十七日平氏某私領治却状	—	—	珍五〇
410-3	左京大炊御門堀川地治却状	承元二年五月日小槻公同私領治却状	—	—	珍五〇
410-4	左京大炊御門堀川地治却状	承元三年四月日寺主大法師某私領治却状	—	—	珍五〇
410-5	左京大炊御門堀川地治却状	貞応二年九月日沙弥蓮性私領治却状	—	—	珍五〇

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
410-6	左京大炊御門堀川地沽却状	建長元年九月四日沙弥昇蓮私領沽却状	—	—	珍五-1
410-7	左京大炊御門堀川地沽却状	嘉禎四年五月二十五日僧助入寺定非私領沽却状	—	—	珍五〇
410-8	左京大炊御門堀川地沽却状	文永四年二月六日比正尼縁阿弥陀仏敷地沽却状	—	—	珍五-1
410-9	左京大炊御門堀川地沽却状	文永六年三月二十八日後清私領沽却状	—	—	珍五-1
410-10	左京大炊御門堀川地沽却状	弘安三年六月二日沙弥西入私領沽却状	—	—	珍五-1
410-11	左京大炊御門堀川地沽却状	弘安三年六月二日沙弥西入私領沽却状	—	—	珍五-1
410-12	左京大炊御門堀川地沽却状	弘安十年十二月二十六日清原氏女私領沽却状	—	—	珍五-1
415	繪旨案 外三十通	—	—	—	—
415-1	繪旨案 外三十通	正応五年十月二十六日伏見天皇繪旨案 (四位史殿宛)	正応五年十月廿六日繪旨案	珍四八内	—
415-2	繪旨案 外三十通	貞治三年七月六日後光厳天皇繪旨 (藏人右少弁殿宛)	貞治三年七月六日繪旨	珍五三内	—
415-3	繪旨案 外三十通	繪旨断簡	応安二 十二月廿九日繪旨	番外甲六一	415-3・4は別文書だが貼り継がれている
415-4	繪旨案 外三十通	十二月二十九日繪旨 (前宮内順殿宛)	—	番外甲六一	—
415-5	繪旨案 外三十通	永和元年十二月十七日後円融天皇繪旨 (勘解由小路大納言殿宛)	永和元年十二月十七日繪旨	珍五三ノ内	—
415-6	繪旨案 外三十通	坊城俊任書状封紙 (按察殿宛)	—	珍五三ノ内	—
415-7	繪旨案 外三十通	永和三年八月二十五日後円融天皇繪旨 (頭左中弁殿宛)	永和三年八月廿五日繪旨	珍五三ノ内	—
415-8	繪旨案 外三十通	永和四年三月二十五日後円融天皇繪旨 (右大弁宰相殿宛)	永和四年三月廿五日繪旨	珍五三ノ内	—
415-9	繪旨案 外三十通	永和四年九月二十二日後円融天皇繪旨 (按察殿宛)	永和四年九月廿六日繪旨 (按察殿宛)	珍五三ノ内	—
415-10	繪旨案 外三十通	永徳二年二月二十二日後円融天皇繪旨 (堀中納言殿宛)	永徳二年二月廿二日繪旨	珍五三ノ内	—
415-11	繪旨案 外三十通	永徳二年七月三十日後小松天皇繪旨 (左衛門佐殿宛)	永徳二年七月卅日繪旨	珍二ノ内	—
415-12	繪旨案 外三十通	実秀書状封紙 (左衛門佐殿宛)	—	珍二ノ内	—
415-13	繪旨案 外三十通	(嘉吉元年) 後九月十六日後花園天皇繪旨 (日野中納言殿宛)	嘉吉元 後九月十六日繪旨 後九月廿八日同上 十月二日同上	珍五五内	—
415-14	繪旨案 外三十通	寶重書状封紙 (日野中納言殿宛)	—	珍五五内	—
415-15	繪旨案 外三十通	(嘉吉元年) 後九月二十八日後花園天皇繪旨 (日野中納言殿宛)	—	珍五五内	—
415-16	繪旨案 外三十通	(嘉吉元年) 十月二日後花園天皇繪旨 (日野中納言殿宛)	—	珍五五内	—
415-17	繪旨案 外三十通	寶重書状封紙 (日野中納言殿宛)	—	珍五五内	—
415-18	繪旨案 外三十通	寛正三年十一月十四日後花園天皇繪旨 (広橋中納言殿宛)	寛正三年十一月十四日繪旨	珍五三内	—
415-19	繪旨案 外三十通	文明四年八月七日後上御門天皇繪旨 (広橋中納言殿宛)	文明四年八月七日繪旨	珍五三内	—
415-20	繪旨案 外三十通	文明九年八月四日後上御門天皇繪旨案 (泰叟上人權室宛)	文明九年八月四日繪旨案	資四四内	—
415-21	繪旨案 外三十通	(文明八年) 十一月二十日後上御門天皇繪旨 (広橋大納言殿宛)	文明七-八 十一月廿二日繪旨	珍四六内	—
415-22	繪旨案 外三十通	(文明十四年) 十一月四日後上御門天皇繪旨 (治部少輔殿宛)	文明十四 十一月四日繪旨	珍四六内	—
415-23	繪旨案 外三十通	(大永元年) 八月七日後和原天皇繪旨 (広橋大納言殿宛)	大永元 八月七日繪旨	寶二内	—
415-24	繪旨案 外三十通	(天文六年) 十二月十九日後奈良天皇繪旨 (広橋中納言殿宛)	天文六年? 十二月十九日後奈良天皇繪旨	珍五五内	—
415-25	繪旨案 外三十通	(永祿四年) 四月十九日後奈良天皇繪旨 (日野一位殿宛)	永祿四 四月十九日繪旨	寶二内	—
415-26	繪旨案 外三十通	天正十二年九月二十一日正親町天皇繪旨案 (慈養上人御房宛)	天正十二年九月二十一日繪旨案	寶二内	—
415-27	繪旨案 外三十通	慶長七年九月二十五日後陽成天皇繪旨 (淨花院宛)	慶長七年九月廿五日繪旨	寶二内	—
415-28	繪旨案 外三十通	寛永六年二月四日後水尾天皇繪旨案 (慈養上人御房宛)	寛永六年二月四日繪旨案	寶六八内	—
415-29	繪旨案 外三十通	建保三年三月二十二日後鳥羽上皇院宣案 (尾張少将殿宛)	建保三年三月廿二日院宣案	乙番外-1	—
415-30	繪旨案 外三十通	建治元年五月十九日龜山上皇院宣案 (藏人少輔殿宛)	建治元年五月十九日院宣	乙番外-1	—
415-31	繪旨案 外三十通	応永二十四年十一月十五日後小松上皇院宣 (広橋大納言殿宛)	応永二十四年十一月十五日院宣	珍四六内	—
416	沙弥理翁議状	—	—	珍三八ノ内	—
416-1	沙弥理翁議状	貞治三年八月十六日沙弥理翁議状案	—	—	—
416-2	沙弥理翁議状	貞治五年九月二十五日沙弥理翁議状案	—	—	—
417	准后宣下申沙汰文書	—	—	叙六〇	—
417-1	准后宣下申沙汰文書	准后宣下文書写四通	—	—	—

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番 号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題（押紙題目）	符号	備考
417-2	准后宣下申沙汰文書	（明応六年）正月十五日權中納言中山宣親請文	—	—	
417-3	准后宣下申沙汰文書	同礼紙書	—	—	
417-4	准后宣下申沙汰文書	左大史小槻時元請文	—	—	
417-5	准后宣下申沙汰文書	同礼紙書	—	—	
462	除目執筆記	—	—	—	
462-1	除目執筆記	叙位執筆記	叙位執筆記	番外甲一二	
462-2	除目執筆記	五節舞姫申文士代案	五節舞姫申文士代	叙一三六内	
462-3	除目執筆記	守光公除目雜記	守光公除目雜記	番外甲五七	
462-4	除目執筆記	国替井名替申文案等3通	国替井名替申文案	叙四五内	
462-5	除目執筆記	天文年間公卿給授目名注文案	天文年間公卿給授目名	番外甲三七	
462-6	除目執筆記	准后御給授目名勘文案	准后御給授目名勘進案	番外甲三七	
462-7	除目執筆記	籍簿勘文案	籍簿勘文案	叙六一	
462-8	除目執筆記	連奏・諸司奏	諸司奏内加事	叙四五内	
462-9	除目執筆記	女叙位短冊之付様	女叙位短冊付様	叙一〇六内	
462-10	除目執筆記	叙位略頌	叙位略頌	叙四五内	
462-11	除目執筆記	叙位并除目執筆略頌	叙位并除目略頌	叙一三七内	
462-12	除目執筆記	除目執筆略頌	除目執筆略頌	番外甲三三	
462-13	除目執筆記	諸国注文	中古諸国表	叙四五内	
515	申文進入状	—	—	—	
515-1	申文進入状	（天文十五年）三月二十二日内大臣秀房挙状（頭弁殿充）	内大臣秀房	—	
515-2	申文進入状	同日尹豊挙状（頭弁殿充）	權大納言尹豊	—	
515-3	申文進入状	（天文十五年）三月二十一日權大納言公朝書状（頭弁殿充）	權大納言公朝	—	
515-4	申文進入状	（天文十五年）三月二十二日權大納言某書状（頭左中弁殿充）	權大納言名不詳	—	
515-5	申文進入状	同日權中納言言繼書状（頭弁殿充）	權大納言言繼	—	
515-6	申文進入状	參議為康舉状（頭弁殿充）	參議為康	—	
515-7	申文進入状	同日某舉状（頭弁殿充）	名不詳	—	
529	県召除目成文	—	—	叙四五内	
529-1	県召除目成文	天文二十年三月二十五日右大臣藤原兼冬当年給申文	兼冬公当年給申文成柄	—	
529-2	県召除目成文	同日内大臣藤原晴嗣当年給申文	尹房公当年給申文成柄	—	
529-3	県召除目成文	同日内大臣藤原晴嗣当年給申文	晴嗣公当年給申文成柄	—	
529-4	県召除目成文	同日權大納言藤原兼秀当年給申文	兼秀公当年給申文成柄	—	
529-5	県召除目成文	同日權大納言藤原公朝当年給申文	公朝公当年給申文成柄	—	
529-6	県召除目成文	同日權大納言藤原孝親当年給申文	孝親卿当年給申文成柄	—	
529-7	県召除目成文	同日權大納言藤原季遠当年給申文	季遠卿当年給申文成柄	—	
529-8	県召除目成文	同日權大納言藤原晴光当年給申文	晴光卿当年給申文成柄	—	
529-9	県召除目成文	同日權大納言藤原基規当年給申文	基規卿当年給申文成柄	—	
529-10	県召除目成文	同日權大納言藤原国光国替申文	国光卿国替申文	—	
529-11	県召除目成文	同日參議平時長当年給申文	時長卿当年給申文成柄	—	
529-12	県召除目成文	同日參議藤原為益当年給申文	為益卿当年給申文成柄	—	
529-13	県召除目成文	同日參議藤原長雅当年給申文	長雅卿当年給申文成柄	—	
529-14	県召除目成文	同日參議藤原雅教当年給申文	雅教卿当年給申文成柄	—	
529-15	県召除目成文	同日參議藤原隆降当年給申文	隆降卿当年給申文成柄	—	
529-16	県召除目成文	同日大政官奏	大政官奏成柄	—	
529-17	県召除目成文	同日算道奏	算道奏成柄	—	
529-18	県召除目成文	同日民部卿藤原實定申文	民部卿實定奏成柄	—	
529-19	県召除目成文	同日宮内卿藤原以緒申文	宮内卿以緒奏成柄	—	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番 号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題（押紙題目）	符号	備考
529-20	県召除目成文 天文二十年	同日大炊蕃奏	大炊蕃奏成柄	—	
529-21	県召除目成文 天文二十年	同日主水司奏	主水司奏成柄	—	
529-22	県召除目成文 天文二十年	同日隼人司奏	隼人司奏成柄	—	
529-23	県召除目成文 天文二十年	同日左近衛大將藤原晴嗣申文	左近衛大將晴嗣奏成柄	—	
529-24	県召除目成文 天文二十年	同日左馬寮御監奏	左馬寮御監晴嗣奏成柄	—	
529-25	県召除目成文 天文二十年	同日右衛門督藤原為益申文	右衛門督為益奏成柄	—	
529-26	県召除目成文 天文二十年	同日瀧口源積年申文	瀧口源積年奏成柄	—	
530	県召除目内給成文案 天文二十年	—	—	叙四五内	
530-1	県召除目内給成文案 天文二十年	天文二十年三月二十五日内給成文案	—	—	
530-2	県召除目内給成文案 天文二十年	同日内給成文案	—	—	
530-3	県召除目内給成文案 天文二十年	天文二十年三月二十六日内給成文案	—	—	
530-4	県召除目内給成文案 天文二十年	天文二十年三月二十五日内給成文案	—	—	
530-5	県召除目内給成文案 天文二十年	天文二十年三月二十六日内給成文案	—	—	
530-6	県召除目内給成文案 天文二十年	天文二十年三月二十五日臨時内給成文案	—	—	
530-7	県召除目内給成文案 天文二十年	同日臨時内給成文案	—	—	
530-8	県召除目内給成文案 天文二十年	同日臨時内給成文案	—	—	
530-9	県召除目内給成文案 天文二十年	同日臨時内給成文案	—	—	
530-10	県召除目内給成文案 天文二十年	同日臨時内給成文案	—	—	
546	義政公当年氏爵申文案 外四十二通	—	—	—	
546-1	義政公当年氏爵申文案 外四十二通	文明八年正月六日義政公当年氏爵申文写	文明八年正月六日義政公当年氏爵申文案	叙三〇	
546-2	義政公当年氏爵申文案 外四十二通	天文八年正月五日晴通公当年氏爵申文案	天文八年正月五日晴通公当年氏爵申文案	叙四五内	
546-3	義政公当年氏爵申文案 外四十二通	慶長六年正月六日中臣兼香叙爵申文案	慶長六年正月六日中臣兼香叙爵申文案	資六八内	
546-4	義政公当年氏爵申文案 外四十二通	慶長六年正月六日長岡信章叙爵申文案	慶長六年正月六日長岡信章叙爵申文案	資四四内	
546-5	義政公当年氏爵申文案 外四十二通	寛永五年正月日登見峯松叙爵申文案	寛永五年正月日登見峯松叙爵申文案	叙一三六内	
546-6	義政公当年氏爵申文案 外四十二通	山田秋穂叙爵申文案	山田秋穂叙爵申文案	珍二一内	
546-7	義政公当年氏爵申文案 外四十二通	永享九年三月二十七日実熙公当年給申文写	永享九年三月廿七日実熙公当年給申文案	改六一内	
546-8	義政公当年氏爵申文案 外四十二通	文明七年正月二十五日嘉楽門院当年給申文写	文明七年正月廿七日（マヅ）日嘉楽門院当年給申文案	資四八内	
546-9	義政公当年氏爵申文案 外四十二通	天文七年三月五日植家公当年給申文案	天文七年三月五日植家公当年給申文案	叙四五内	
546-10	義政公当年氏爵申文案 外四十二通	同日忠冬公当年給申文案	天文七年三月五日忠冬公当年給申文案	叙四五内	
546-11	義政公当年氏爵申文案 外四十二通	同日忠冬公当年給申文案	天文七年三月五日忠冬公当年給申文案	叙四五内	
546-12	義政公当年氏爵申文案 外四十二通	同日尹房公当年給申文案	天文七年三月五日尹房公当年給申文案	叙四五内	
546-13	義政公当年氏爵申文案 外四十二通	同日義晴公当年給申文案	天文七年三月五日義晴公当年給申文案	叙四五内	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番 号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題（押紙題目）	符号	備考
546-14	義政公当年氏爵申文案 通	同日兼秀公当年給申文案	天文七年三月五日兼秀公当年給申文案	叙四五内	
546-15	義政公当年氏爵申文案 通	同日大藏卿光繼奏	天文七年三月五日大藏卿光繼奏案	叙四五内	
546-16	義政公当年氏爵申文案 通	同日太宰大式義隆奏案	天文七年三月五日大宰大式義隆奏案	叙四五内	
546-17	義政公当年氏爵申文案 通	天文八年三月二十日尹房公当年給申文案	天文八年三月廿日尹房公当年給申文案	叙四五内	
546-18	義政公当年氏爵申文案 通	天文九年三月二十二日式部卿邦輔親王当年巡給申文案	天文九年三月廿二日式部卿邦輔親王当年巡給申文案	叙四五内	
546-19	義政公当年氏爵申文案 通	同日義晴公当年給申文案	天文九年三月廿二日義晴公当年給申文案	叙四五内	
546-20	義政公当年氏爵申文案 通	同日植家公去年給国替申文案	天文九年三月廿二日植家公去年給国替申文案	叙四五内	
546-21	義政公当年氏爵申文案 通	同日晴通卿計曆申文案	天文九年三月廿二日晴通卿計曆申文案	叙四五内	
546-22	義政公当年氏爵申文案 通	天文九年左兵衛督時長奏写	天文年月日左兵衛督時長奏案	叙四五内	
546-23	義政公当年氏爵申文案 通	天文十年三月二十五日義晴公当年給申文案	天文十年三月廿五日義晴公当年給申文案	叙四五内	
546-24	義政公当年氏爵申文案 通	天文十一年後三月八日忠冬公当年給申文案	天文十一年後三月八日忠冬公当年給申文案	叙四五内	
546-25	義政公当年氏爵申文案 通	同日忠冬公臨時給申文案	天文十一年後三月八日忠冬公臨時給申文案	叙四五内	
546-26	義政公当年氏爵申文案 通	同日尹房公臨時給申文案	天文十一年後三月八日尹房公臨時給申文案	叙四五内	
546-27	義政公当年氏爵申文案 通	天文十三年三月十七日資將卿当年給申文案	天文十三年三月十七日資將卿当年給申文案	叙四五内	
546-28	義政公当年氏爵申文案 通	同日左近衛府奏写	天文十三年三月十七日左近衛府奏案	叙四五内	
546-29	義政公当年氏爵申文案 通	天文十四年三月二十三日秀長卿当年給申文案	天文十七〔一〇一〕年三月廿三日秀長卿当年給申文案	番外甲七	
546-30	義政公当年氏爵申文案 通	天文十六年三月二十一日晴嗣公申文案	天文十六年三月廿一日晴嗣公申文案	叙四五内	
546-31	義政公当年氏爵申文案 通	同日左馬寮御監晴嗣奏案	天文十六年三月廿一日左馬寮御監晴嗣奏案	叙四五内	
546-32	義政公当年氏爵申文案 通	同日晴光卿当年給申文案	天文十七年三月廿一日晴光卿当年給申文案	資五六内	
546-33	義政公当年氏爵申文案 通	同日国光卿当年給申文案	天文十七年三月廿一日国光卿当年給申文案	叙四五内	
546-34	義政公当年氏爵申文案 通	同日時長卿去年給名替申文案	天文十七年三月廿一日時長卿去年給名替申文案	叙四五内	
546-35	義政公当年氏爵申文案 通	同日左近衛大將晴嗣奏写	天文十七年三月廿一日左近衛大將晴嗣奏案	叙四五内	
546-36	義政公当年氏爵申文案 通	同日左馬寮御監晴嗣奏案	天文十七年三月廿一日左馬寮御監晴嗣奏案	叙四五内	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
546-37	義政公当年氏爵申文案 通	天文十七年源秀長当年給申文写／天文十七年三月二十一日勸学院 別当国光奏写	天文十七年三月廿一日勸学院別当国光奏案 附秀長同上	叙四五内	
546-38	義政公当年氏爵申文案 通	天文十八年三月二十三日義晴公当年給申文案	天文十八年三月廿三日義晴公当年給申文案	叙四五内	
546-39	義政公当年氏爵申文案 通	寛永五年正月二十八日総光卿当年給申文案	寛永五年正月廿八日総光卿当年給申文案	叙一三六ノ内	
546-40	義政公当年氏爵申文案 通	同日総光卿当年給申文案	寛永五年正月廿八日総光卿当年給申文案	叙一三六ノ内	
546-41	義政公当年氏爵申文案 通	同日総光卿当年給申文案	寛永五年正月廿八日総光卿当年給申文案	叙一三六ノ内	
546-42	義政公当年氏爵申文案 通	(寛永五年) 正月二十八日兼實書状写 (頭中将殿充) ／寛永五年月日兼實公当年給申文案 ／寛永五年月日総光卿当年給申文写	寛永五年正月廿八日兼實公当年給申文案 附総光公同上	叙一三六ノ内	
546-43	義政公当年氏爵申文案 通	佳子内親王当年給申文案	佳子内親王当年給申文案	番外甲六六	
556	満季公任大臣雑事文書	一 任槐勘例	一	叙六一	綴合改めたる通り
556-1	満季公任大臣雑事文書	(応永三十一年) 四月十二日洞院満季書状	一	一	
556-2	満季公任大臣雑事文書	任槐勘例	一	一	
556-3	満季公任大臣雑事文書	(応永三十一年) 四月十一日常宗 (清原良賢) 書状	一	一	
556-4	満季公任大臣雑事文書	(応永三十一年) 四月十二日常宗 (清原良賢) 書状	一	一	
556-5	満季公任大臣雑事文書	(応永三十一年) 四月十二日常宗 (清原良賢) 書状	一	一	
556-6	満季公任大臣雑事文書	(応永三十一年) 四月十二日常宗 (清原良賢) 書状	一	一	
556-7	満季公任大臣雑事文書	(応永三十一年) 四月十二日常宗 (清原良賢) 書状	一	一	
556-8	満季公任大臣雑事文書	(応永三十一年) 四月十二日常宗 (清原良賢) 書状	一	一	
556-9	満季公任大臣雑事文書	(応永三十一年) 四月十二日常宗 (清原良賢) 書状	一	一	
556-10	満季公任大臣雑事文書	安房奉書	一	一	
556-11	満季公任大臣雑事文書	任大臣聞書	一	一	
572	室町殿春日社参雑事文書	一	一	儀五〇	綴合もとのまま
572-1	室町殿春日社参雑事文書	大判事章茂書状力	一	一	
572-2	室町殿春日社参雑事文書	大判事章茂書状力	一	一	
572-3	室町殿春日社参雑事文書	二十六日大判事章茂書状 (井上殿充)	一	一	
572-4	室町殿春日社参雑事文書	二日大判事章茂書状 (井上殿充)	一	一	
572-5	室町殿春日社参雑事文書	二日大判事章茂書状 (井上殿充)	一	一	
572-6	室町殿春日社参雑事文書	三日大判事章茂書状 (井上殿充)	一	一	
572-7	室町殿春日社参雑事文書	九月五日大判事章茂書状 (井上殿充)	一	一	
572-8	室町殿春日社参雑事文書	奉日社参雑事章茂書状	一	一	
572-9	室町殿春日社参雑事文書	奉日社参雑事章茂書状	一	一	
572-10	室町殿春日社参雑事文書	九月九日大判事章茂書状 (井上殿充)	一	一	
573	室町殿御教書并奉行奉書	一	一	乙番外三・乙番外 廿七・珍六六	
573-1	室町殿御教書并奉行奉書	明応九年十月二十三日將軍義隆公御教書 (祭主権大副殿充)	明応九年十月廿三日將軍義隆公御教書	乙番外三	
573-2	室町殿御教書并奉行奉書	永正七年九月十七日將軍義植公御教書 (祭主三位殿充)	永正七年九月十七日將軍義植公御教書	乙番外三	
573-3	室町殿御教書并奉行奉書	永正八年七月十六日將軍義植公御教書 (祭主殿充)	永正八年七月十六日將軍義植公御教書	乙番外三	
573-4	室町殿御教書并奉行奉書	永正十年十月二十二日將軍義植公御教書 (造宮使殿充)	永正十年十月廿二日將軍義植公御教書	乙番外三	
573-5	室町殿御教書并奉行奉書	大永六年十二月十三日將軍義晴公御教書 (祭主殿充)	大永六年十二月十三日將軍義晴公御教書	乙番外三	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
573-6	室町殿御教書并奉行奉書	天文五年将軍義晴公御教書 (祭主殿充)	天文五年将軍義晴公御教書	乙番外三	
573-7	室町殿御教書并奉行奉書	天文十年十一月二十二日室町幕府奉行奉書 (祭主殿充)	天文十年十一月廿二日将軍義晴公御教書	乙番外三	
573-8	室町殿御教書并奉行奉書	寛正二年九月十四日室町幕府奉行奉書 (當所名主沙汰人中充)	寛正二年九月十四日奉行奉書 三通	乙番外廿七	
573-9	室町殿御教書并奉行奉書	同日室町幕府奉行奉書 (當所名主沙汰人中充)	—	乙番外廿七	
573-10	室町殿御教書并奉行奉書	同日室町幕府奉行奉書 (當所名主沙汰人中充)	—	乙番外廿七	
573-11	室町殿御教書并奉行奉書	天文十二年十二月二十七日室町幕府奉行奉書 (祭主三位殿充)	天文十二 十二月廿七日室町幕府奉行奉書	珍六六	
578	義政公院司拝賀雑事文書	—	—	儀一二四	綴合もとのまま
578-1	義政公院司拝賀雑事文書	寛正五年七月二十九日別記	—	—	
578-2	義政公院司拝賀雑事文書	(寛正五年) 七月二十三日院司御拝賀日次勘文	—	—	
578-3	義政公院司拝賀雑事文書	同日二条持通書状 (広橋中納言殿充)	—	—	
578-4	義政公院司拝賀雑事文書	同日二条持通書状	—	—	
578-5	義政公院司拝賀雑事文書	□光書状 (広橋殿充)	—	—	
578-6	義政公院司拝賀雑事文書	院司御拝賀日人数注文	—	—	
578-7	義政公院司拝賀雑事文書	御覽交名	—	—	
578-8	義政公院司拝賀雑事文書	応永十九年九月二十六日兼宣公記別記	—	—	
578-9	義政公院司拝賀雑事文書	女房奉書 (ひろはしとの充)	—	—	
578-10	義政公院司拝賀雑事文書	(寛正五年) 御次第銘書状	—	—	
894	折年穀奉幣勘文 外八通	—	—	—	
894-1	折年穀奉幣勘文 外八通	正和四年七月二十九日神祇官祈念穀奉幣勘文	折年穀奉幣勘文	資番外十八	
894-2	折年穀奉幣勘文 外八通	兼宣公記	兼宣公記 残	資番外二十二	
894-3	折年穀奉幣勘文 外八通	明德元年合旨案懸紙	合旨案懸紙	資番外十九	
894-4	折年穀奉幣勘文 外八通	七月二十二日記抄	日記抄断片	資番外十七	
894-5	折年穀奉幣勘文 外八通	故実筆録	故実筆録	資番外十五	
894-6	折年穀奉幣勘文 外八通	条々書	書札条々書	資番外二十	
894-7	折年穀奉幣勘文 外八通	御教書写七通	御教書案	資番 (ママ) 十六	三通目に「此間有落簡」とあり
894-8	折年穀奉幣勘文 外八通	延宝九年九月十四日善法寺・田中・新善法寺等一札 (広橋前中納言殿雑掌中充)	手形	資番外三 九ノ一	
894-9	折年穀奉幣勘文 外八通	懸紙	右懸紙	資番外三 九ノ二	大正六年九月下襷装士代
901	文書目録	—	—	叙六七	
901-1	文書目録	目録懸紙	目録懸紙	—	
901-2	文書目録	元禄十五年後八月十八日除目文書目録	元禄十五年後八月十八日除目文書目録	—	三通
901-3	文書目録	享保二年七月四日 文書目録	享保二年四月調 可修羅文書目録	—	
901-4	文書目録	(寛保三年カ) 文書目録	寛保三年調 文書目録	—	
901-5	文書目録	叙位文書目録	調査年月不明 文書目録	—	
901-6	文書目録	除目文書目録	—	—	
901-7	文書目録	除目叙位目録	—	—	
901-8	文書目録	天皇儀式文書目録	—	—	
901-9	文書目録	文書目録	—	—	
901-10	文書目録	改元文書目録	—	—	
901-11	文書目録	寛文七年正月一日古記抄出備忘	古記抄出備忘	—	
906	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	近衛殿任納言拝賀例	—	—	
906-1	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	近衛殿任納言拝賀例	近衛殿任納言奉慶拝賀例 二通	資四九ノ内	
906-2	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	八月三日大外記業忠永徳二年度御拝賀注進状	業忠真人注進状	資五〇内	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題（押紙題目）	符号	備考
906-3	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	永享四年度御拝賀區從公卿注進狀	永享四年十二月九日義教公左大臣拜賀區從 狀	資五〇内	
906-4	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	室町殿拜賀雜事案文	室町殿拜賀雜事案文	儀五四内	
906-5	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	室町殿大臣直衣始御車案文	室町殿大臣直衣始御車案文	番外甲五四	
906-6	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	室町殿直衣始々案文	室町殿直衣始々案文	番外甲七五	
906-7	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	室町殿拜賀作法案文	室町殿拜賀作法案文	資四一内	
906-8	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	室町殿院參并直衣始等所役例注文	室町殿院參并直衣始御省所所役例注文	儀一二内	
906-9	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	室町殿拜賀作法案文	室町殿拜賀作法案文	番外甲七八	
906-10	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	今出川殿拜賀雜事注文	今出川殿拜賀雜事注文	珍九内	
906-11	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	實首拜賀次第	實首拜賀次第	資三七内	
906-12	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	慶長九年八月二十一日総光卿尊直拜賀下行狀	総光卿尊直拜賀下行狀	資四五内	
906-13	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	義教公日吉御參始區從次第	義教公日吉御參始區從次第	番外甲一四	
906-14	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	室町殿御拜作法注文	室町殿御拜作法注文	儀一一二内	
906-15	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	寛正五年二月二十三日兼良公車下廉注文	兼良公車下廉注文	番外甲四	
906-16	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	室町殿御台目録案	室町殿御台目録案	番外甲八八	
906-17	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	庭樹注文	臣下家庭樹注文	資四九内	
906-18	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	永正十八年三月七日尹房公作進御車乗下次第	尹房公作進御車乗下次第	儀四〇	
906-19	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	兼秀公注進案	兼秀公注進案	資六八内	
906-20	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	長興宿禰任卿定詞	長興宿禰任卿定詞	番外甲二六	
906-21	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	文明九年六月二日清原宗賢卿注文	宗賢卿注文	珍三二	
906-22	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	大外記中原師富童形人連年加級例注進狀	大外記師富童形人連年加級例	資五〇内	
906-23	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	宣下儀条々注文	宣下儀条々注文	珍七二内	
906-24	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	准大臣勘例	准大臣勘例	番外甲三六	
906-25	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	寛永十九年二月二十四日官位披露案	寛永十九年二月廿四日官位披露案	番外甲四四	
906-26	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	寛文元年十二月二十四日官位披露案	寛文元年十二月廿四日官位披露案	資三七内	
906-27	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	十二月十七日守光公奉行繪旨写（小倉中納言殿充）／同日守光公奉行御教書号（藏人中務末殿充）	守光公奉行繪旨并御教書案	番外甲六五	
906-28	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	法中僧官申沙汰案例案	法中僧官申沙汰佳例案	番外甲五九	
906-29	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	享徳二年七月十二日後花園繪旨写と文明十七年十月八日後土御門繪旨写	法号下賜繪旨案	番外甲三五	
906-30	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	寛文十年六月四日清水寺充繪旨注文	清水寺繪旨案	資三七内	
906-31	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	法中官位次第	法中官位次第	番外甲四二	
906-32	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	正月七日陰陽頭泰繼吉書日時勘文	陰陽頭泰繼吉書日時勘文	珍九内	
906-33	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	安永十年正月七日賀表案	安永十年正月七日賀表案	資一一〇内	
906-34	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	慶長三年十一月八日盛長卿教倉院学問科申文	慶長三年十一月八日盛長卿教倉院学問科申文	資五六ノ内	
906-35	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	慶長七年二月二日藤原隆忠公改名狀	隆忠改名狀	資四四内	
906-36	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	元禄十四年十二月二十一日通夏順改名狀	通夏順改名狀案	資五五	
906-37	近衛殿任納言拝賀例 外三十六通	—	—	珍四一	綴合改めたる通り
909	金蓮華院頌美濃国上有智庄管領文書	後七月二十五日書狀案	—	—	
909-1	金蓮華院頌美濃国上有智庄管領文書	貞和四年二月十三日院宣案（權左少弁殿充）	—	—	
909-2	金蓮華院頌美濃国上有智庄管領文書	—	—	—	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
909-3	金蓮華院領美濃国上有智庄管領文書	後七月二十五日書状案	—	—	
909-4	金蓮華院領美濃国上有智庄管領文書	貞和四年三月八日鷹司師平御教書 (権左少弁殿充)	—	—	
909-5	金蓮華院領美濃国上有智庄管領文書	同副状	—	—	
909-6	金蓮華院領美濃国上有智庄管領文書	観応元年五月十一日左馬頭源朝臣下知状	—	—	
911	散位大中臣某書状案	八月二十八日散位大中臣某書状案 (内宮長殿充)	散位大中臣、書状案	乙番外三五	
911-1	散位大中臣某書状案	八月二十八日散位大中臣某書状案 (内宮長殿充)	散位大中臣、書状案	珍一三内	
911-2	散位大中臣某書状案	應仁三年三月十一日神祇權大副書状案 (摂津掃部口充)	應仁二年十一月十日名不詳書状	珍六九内	
911-3	散位大中臣某書状案	二月祭主慶忠書状	清国卿書状案	珍八内	
911-4	散位大中臣某書状案	三月二十四日柳原淳光書状 (祭主殿充)	祭主慶忠書状	珍一三内	
911-5	散位大中臣某書状案	閏三月二十六日神祇權忠書状案 (四位史殿充)	柳原淳光卿書状	珍六〇	
911-6	散位大中臣某書状案	祭主種忠書状 (長殿宮充)	祭主種忠書状案	珍七一内	
911-7	散位大中臣某書状案	七月二十日宮司満長書状 (祭主權大副殿充)	祭主種忠書状	珍八内	
911-8	散位大中臣某書状案	九月二十三日大宮司常長書状 (祭主殿充)	宮司満長書状	珍八内	
911-9	散位大中臣某書状案	六月六日大宮司常長書状 (祭主殿充)	大宮司常長書状	珍八内	
911-10	散位大中臣某書状案	二月二十六日内宮一祢宜守基書状 (祭主殿充)	—	珍八内	
911-11	散位大中臣某書状案	八月十九日内宮一祢宜守基書状 (祭主殿充)	内宮一祢宜守基書状 二通	珍八内	
911-12	散位大中臣某書状案	八月十八日内宮祢宜等連署書状 (祭主殿充)	—	珍八内	
911-13	散位大中臣某書状案	八月十八日内宮祢宜等連署書状 (祭主殿充)	内宮祢宜連署書状	珍八内	
911-14	散位大中臣某書状案	二月日外宮一祢宜匡彦書状 (大宮司殿充)	内宮作所氏昇書状	珍八内	
911-15	散位大中臣某書状案	九月二十六日外宮一祢宜貞行書状 (祭主殿充)	外宮一祢宜匡彦書状 二通	珍八内	
911-16	散位大中臣某書状案	閏四月二十一日外宮祢宜通尚書状 (祭主殿充)	外宮一祢宜貞行書状	珍八内	
911-17	散位大中臣某書状案	慶長八年四月大吉日天雨・徳有連署書状	外宮一祢宜通尚書状	珍八内	
911-18	散位大中臣某書状案	十七日上人内里て (ベツ) 書状 (さうち殿/口口さ殿/ち口口殿充)	宇仁郷天雨・鬼鹿徳有連署書状	珍一三内	
911-19	散位大中臣某書状案	文明二年七月十六日沙弥宝勝書状 (申次充)	慶光院内里て書状	珍七一内	
911-20	散位大中臣某書状案	三月十八日稻原兵庫書状	沙弥宝勝書状	珍七一内	
911-21	散位大中臣某書状案	四月十七日貞高書状	稻葉兵庫書状	珍七一内	
911-22	散位大中臣某書状案	十一月十四日徳善院内安斎書状 (祭主殿充)	貞高書状	珍七一内	
911-23	散位大中臣某書状案	信光書状 (祭主殿充)	徳善院内安斎書状	珍七一内	
911-24	散位大中臣某書状案	書状	信光書状	珍七一内	
911-25	散位大中臣某書状案	—	有、書状	—	
911-26	散位大中臣某書状案	—	—	—	
911-27	散位大中臣某書状案	—	—	—	
914	浄蓮華院文書	永仁五年十一月二十四日定戒禪尼書状号/嘉元元年十二月十八日後宇多上皇院宣号 (律受上人御房充)	浄蓮院訴訟具書残端 (永仁五、嘉元々文書案)	珍三八内	
914-1	浄蓮華院文書	嘉暦三年五月日置文前欠	嘉暦三年五月日置文前欠	珍三八内	
914-2	浄蓮華院文書	元徳二年十一月一日勸修寺經頭判物	(1) 元徳二年十一月一日經頭公判物 (2) 後勸修寺内大臣經頭公	珍二六	(2) の貼紙には「後七」とあり、(1) の方が新しい
914-3	浄蓮華院文書	建武四年八月二十五日光嚴上皇院宣案 (浄蓮華院長老上人御房充)	建武四年八月廿五日院宣案	珍六七内	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題（押紙題目）	符号	備考
914-5	浄蓮華院文書	書状断簡	曆応元一二文言闕連署	珍三八内	
914-6	浄蓮華院文書	延文二年八月十五日沙弥正宗寄進状	延文二年八月十五日沙弥正宗寄進状	珍九内	
916	広橋家所伝記録雑纂 外八通	—	—	—	
916-1	広橋家所伝記録雑纂 外八通	神代紀抄録	神代紀抄録 残欠	乙番外三六	
916-2	広橋家所伝記録雑纂 外八通	令義解選叙令	令義解 選叙 残欠	乙番外三七	
916-3	広橋家所伝記録雑纂 外八通	歴代御諱	歴代御諱	資二六	
916-4	広橋家所伝記録雑纂 外八通	兼宣公筆録断簡	兼宣公筆録断簡 二通	資二三 二通	
916-5	広橋家所伝記録雑纂 外八通	辞世詩歌	辞世詩歌	番外甲五一	
916-6	広橋家所伝記録雑纂 外八通	雑書	雑書	資一八内	
916-7	広橋家所伝記録雑纂 外八通	職官濫觴記	職官濫觴記	資一二内	
916-8	広橋家所伝記録雑纂 外八通	天正二年九月七次寺別当次第	天正二年九月所注七次寺別当次第	資四四内	
916-9	広橋家所伝記録雑纂 外八通	法印道作菊花事	法印道作菊花事	資四二内	
923	大神宮領山地文書	—	—	—	
923-1	大神宮領山地文書	承平四年十一月十九日伊賀国名張郡夏見郷刀柄等解写／天慶六年十一月十九日前郡司伊賀良茂解写／天慶九年八月二十六日伊賀神戶長部解写	太神宮領山地文書	乙番外九 一三	
923-2	大神宮領山地文書	太神宮領内犯人処分備忘	太神宮領内犯人処分備忘 外題	乙番外三三	
923-3	大神宮領山地文書	建武元年四月日候非違使某申状	建武元年四月日候非違使春真言上状 祭主	乙番外一五	
923-4	大神宮領山地文書	康永二年八月日光明寺雜掌行真申状	康永二年八月日光明寺雜掌行真言上状 祭主外題	乙番外一四	
923-5	大神宮領山地文書	長承二年五月八日度会某等所領処分状	長承二年五月八日宛文	乙番外一七	
923-6	大神宮領山地文書	建長三年六月十一日伊勢国見島地処分状	建長三年六月十一日処分状	乙番外四二	
923-7	大神宮領山地文書	大治五年十一月八日度会定永立券文	大治五年十一月八日沽券	乙番外五内	
923-8	大神宮領山地文書	久安六年五月七日大甲臣某所領立券文案	久安陸年五月某日沽券案	乙番外五内	
923-9	大神宮領山地文書	建保六年三月十一日權玉串世生活却状	建保六年三月十一日沽券	乙番外五内	
923-10	大神宮領山地文書	天文十一年七月十日地子渡状写／天文〇九年七月十日西阿地子渡状写（藤波殿充）	天文十一年七月十日地子渡状案	珍一三内	
923-11	大神宮領山地文書	天正十四年七月十八日大木和親五郎請文（源地殿／藤波殿充）	天正十四年七月十八日借地証文	珍一三内	
923-12	大神宮領山地文書	寛正四年十一月二十七日伊与国壬生河保年貢送状（藤波殿充）	天正十四年十一月廿七日伊与国壬生河保年貢送状	珍一三内	
923-13	大神宮領山地文書	十二月二日年貢算用状	（永禄元？）十二月二日年貢米算用状	珍一三内	
923-14	大神宮領山地文書	天正七年二月十一日鳥取庄諸物成算用状（御本所様御奉行所充）	天正七年二月十一日鳥取庄諸物成算用状	珍七一内	
923-15	大神宮領山地文書	文明十七年四月十一日聖縁比丘授戒滿分状	文明十七年四月十一日聖縁比丘授戒滿分状	珍七一内	
923-16	大神宮領山地文書	天正十六年二月十六日親綱卿廉書（民部卿法印御房充）	天正十六年二月十六日親綱卿廉書 二通	珍一三内	
923-17	大神宮領山地文書	同日親綱卿廉書（民部卿法印御房充）	—	珍一三内	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
923-18	大袖宮領山地位文書 外十七通	慶長二年三月日外宮祢宜貞行・通尚運署請文 (藤木千千世殿充)	慶長二年三月日外宮祢宜貞行・通尚運署請文	珍八内	
924	田代文書	—	—	—	
924-1	田代文書	寛喜三年二月二十四日鎌倉幕府將軍藤原頼経下文 (左衛門尉菅原政光充)	—	—	
924-2	田代文書	乾元元年十二月二十三日関東下知状 (源基綱宛)	—	—	
924-3	田代文書	建武三年七月八日足利尊氏御判御教書 (田代一若丸充)	—	—	
924-4	田代文書	建武四年正月十五日石塔義房軍忠奉状 (御奉行所充)	—	—	
924-5	田代文書	建武四年六月二十四日足利直義書下 (田代豊前又次郎入道殿充)	—	—	
924-6	田代文書	康永元年七月二十八日細川頼氏軍忠奉状 (武蔵守殿充)	—	—	
924-7	田代文書	貞和三年五月十三日室町幕府御教書 (田代豊前又次郎入道殿充)	—	—	
924-8	田代文書	觀応元年十一月二十八日足利直義軍勢催促状 (田代豊前三郎殿充)	—	—	
924-9	田代文書	応安三年四月七日楠木正儀充行状 (田代三郎殿充)	—	—	
926	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	—	—	—	
926-1	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	貞応二年二月日主殿寮下文影写	(1) 貞応二年二月日主殿寮下文案 影写 本 (2) 主殿寮	資六八内	
926-2	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	弘安六年四月十四日長者宣写 (勅使弁殿充) / 同日経頼卿請文写	弘安六年四月十四日長者宣并経頼卿請文案	番外甲三八	
926-3	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	正和五年十一月十三日俊親讓状	正和五年十一月十三日俊親卿讓状 首欠	珍六	
926-4	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	元応元年十月十七日源能周土地売券	元応元年十月十七日沽券	珍七七内	
926-5	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	貞治三年九月日勘解由小路家雑掌有賢言上状	貞治三年九月日勘解由小路前中納言家雑掌有賢言上状	珍五九	
926-6	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	応永二十年六月日丹波国稲積田田言上状案	応永廿年六月日兼宣公言上状案	珍六七内	
926-7	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	正長元年十一月日広橋家雑掌言上状	正長元年十一月日広橋家雑掌言上状	資四八内	
926-8	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	永徳二年五月日柿御園山上郷用水沙汰記録	柿御園山上郷用水沙汰記録 残欠	珍七九内	
926-9	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	至徳元年十一月八日良全書状写 (西明寺御坊充) / 応永十年六月十四日沙弥一但元奉書写 (佐々木民部少輔殿充)	至徳二八月四日親雅奉書	乙番外三一	926-9・10は貼リ離がれている
926-10	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	至徳二年八月四日親雅奉書 (帥中納言殿充)	—	乙番外三一	
926-11	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	明德四年某酒廻役申状案	明德四年酒廻役文書 残欠 二通	珍五八	
926-12	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	造酒主もろかた申状	—	珍五八	
926-13	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	応永八年七月五日浄慶書状案 (新免とのへ充)	応永八七月五日宝聚渡状案一通及添状一通	珍四七内	『目録』に「四枚一巻」とあり＝926-13・14・15・19
926-14	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	浄慶カ書状	—	珍四七内	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文獻名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題（押紙題目）	符号	備考
926-15	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	応永十三年二月五日足利義満施行状案（細河右京大夫入道殿充）	応永十三年二月五日義満公御教書案	珍四七内	
926-16	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	五月二十六日権右少弁盛光奉書（備中守殿充）と同懸紙	応永廿二月廿六日御奉書	珍三九	懸紙もあり
926-17	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	文安元年九月二十八日室町幕府管領下知状	文安元年九月廿八日室町幕府下知状	珍四六内	
926-18	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	文安四年六月二十日普広院請取状（広橋殿御奉行所宛）	文安四年六月廿日義教公七周忌仏事銭請取	珍七七内	
926-19	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	文明二年四月九日足利義政御内書案（近衛殿充）	文明二年四月九日義政公御内書案	珍四七内	
926-20	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	延徳元年十二月二十一日藏人右少弁守光奉書（湖海寺充）	年不詳十二月廿一日御奉書案	資二内	
926-21	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	閏十一月吉日かりかね屋光次申状（広橋大納言様御雑掌充）	かりかね屋光次上申状	叙一三六内	
926-22	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	天文三年九月八日麗気紀三国相承系図書上	天文三年九月八日密宗血脈	資四四内	
926-23	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	天文二十年十月九日室町幕府下知状案	天文廿年十月九日下知状案	資四五内	
926-24	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	宝永二年三月二十九日禅林寺太頭和尚他永平寺住持職輪旨免給願書（頭弁殿充）	宝永二年三月廿九日経慶御執奏状	資四三内	
928	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	—	—	—	
928-1	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	四月七日長野内蔵充書状	長野内蔵充書状 七通	—	
928-2	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	五月二日長野内蔵充書状（伊勢祭主様充）	—	—	
928-3	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	八月朔日長野内蔵充書状（祭主様充）	—	—	
928-4	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	五月十一日長野内蔵充書状（祭主様充）	—	—	
928-5	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	八月十一日長野内蔵充書状（伊勢祭主様充）	—	—	
928-6	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	八月二十八日長野内蔵充書状（祭主様充）	—	—	
928-7	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	九月二十八日長野内蔵充書状（祭主様充）	—	—	
928-8	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	五月十七日向半兵衛書状	日向半兵衛書状 一通	—	
928-9	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	三月十四日長野内蔵充・日向半兵衛連署状（祭主様充）	長野内蔵充并日向半兵衛連署状 一通	—	
928-10	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	九月二日板倉勝重書状（祭主様少副様充）	板倉勝重書状 二通	—	
928-11	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	十月二十八日板倉勝重書状（祭主様少副充（＜マ＞））	—	—	
928-12	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	六月二日梅軒某書状（祭主様御雑掌充）	梅軒、書状	—	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番 号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
928-13	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	七月九日梅軒某書状 (信兵様充)	—	—	
928-14	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	二十日梅軒某書状 (山崎殿)	—	—	
928-15	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	四月十六日細新正成書状 (祭主様西向殿充 (ママ))	細新正成書状 一通	—	
928-16	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵允 書状 外十五通	八月十八日岡本良勝書状 (長谷川彦左衛門殿)	岡本良勝書状 一通	—	
929	仲光卿謄状	—	—	珍二 四二	929-1~3が珍二、 929-4が珍四二か
929-1	仲光卿謄状	明徳三年三月二十八日謄状	—	—	
929-2	仲光卿謄状	同	—	—	
929-3	仲光卿謄状	応永十二年十一月日謄状 (上らふの御局充)	—	—	
929-4	仲光卿謄状	年月日未詳七代	—	—	
940	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	—	—	—	
940-1	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	『室町殿山水地鎮祭申沙汰記』長祿四年十一月八日条・九日条	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 寛正元年十一月八日九日 綱光公自筆本 一通 良光言上状 残欠 (第一回装綴ノ際裏ハガシ物) 一通 (二枚)	番外甲八九	
940-2	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	良光言上状 残欠	—	番外甲一一一	「未」とあり
940-3	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	同残欠	—	番外甲一一一	
940-4	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	尚書裏書の表紙か (元秘抄)	尚書裏書ノ表紙? (元秘抄) 一枚	番外甲一〇六	「未」とあり
940-5	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	『東宮御元服記』残欠	東宮御元服記 残欠 一枚	番外甲九七	「未」とあり
940-6	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	撰閣上表部類	撰閣上表部類 二枚	番外甲一〇五	「未」とあり
940-7	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	同	—	番外甲一〇五	
940-8	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	弘安五年八月記に接すべきもの	残欠日記 弘安五年八月記に接すべきもの	年代不明十一ノ内	
940-9	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	同	—	年代不明十一ノ内	
940-10	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	名目抄奥書	名目抄 奥書 一枚	番外甲九一	「未」とあり
940-11	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	触穢消息	触穢ニツキテノ消息 一通	番外甲一一二 雑 廿五	「未」とあり
940-12	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	徳大寺除書秘抄	徳大寺除書秘抄 奥書 兼秀公筆 二枚	番外甲九三	「未」とあり
940-13	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	兼秀公口宣案表紙	兼秀公口宣案表紙 一葉	番外甲六二	
940-14	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	為長卿作進文の切	為長卿作進文ノ切 一枚	番外甲一〇四	「未」とあり

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文獻名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題（押紙題目）	符号	備考
940-15	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	『兼宣卿記』六日条	兼宣公記残欠 年代不明 六日	儀一四六	付箋の下に異なる付箋あり、下の付箋には「北山殿参向記一巻 末 番外甲一四」とあり
940-16	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	日記抜書	日記抜書 一巻 端欠 建長六年云々	番外甲一一五	「末」とあり、異筆で「八十五」とあり
940-17	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	同	—	番外甲一一五	
940-18	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	『経光卿記』裏書	貞永元（？）経光卿記裏書 一枚	番外甲一〇三	「末」とあり
940-19	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	経光卿記裏書状残欠	—	番外甲一〇三	
940-20	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	書状断簡	第一回装演ノ際ノ裏ハガシ物（書状） 八通	番外甲一一〇	「末」とあり
940-21	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	九月十七日尚房書状	—	番外甲一一〇	
940-22	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	文永六年二月二十七日某書状	—	番外甲一一〇	
940-23	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	書状	—	番外甲一一〇	
940-24	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	書状残欠	—	番外甲一一〇	
940-25	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	八月十日参議某書状	—	番外甲一一〇	
940-26	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	八月二日前三河守書状（前源少口との充）	—	番外甲一一〇	
940-27	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 十六通	五月十四日書状（前源少納言殿充）	—	番外甲一一〇	
941	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	—	—	—	
941-1	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	十二月十一日基定卿書状	基定卿書状	政四六内	
941-2	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	四月十四日高頼卿請文	高頼卿請文	番外甲一	
941-3	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	十二月七日能治卿請文	能治卿請文	番外甲二	
941-4	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	七月二十七日為方卿書状	為方卿書状	番外甲三	
941-5	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	十一月四日経頭公書状（藤中納言殿充）	経頭公書状	資一九	
941-6	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	応安五年十二月一日俊長書状案（多田政所殿充）	俊長書状案	番外（㍻㍻）三九	
941-7	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	正月十四日金剛心書状案	金剛心書状案	番外甲五〇	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
941-8	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	(応永四年) 十二月七日経豊卿請文	経豊卿請文	珍四六内	
941-9	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	(応永十一年) 十二月八日豊房卿請文	豊房卿請文	珍四六内	
941-10	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	六月十五日僧某書状	年不詳六月十五日、僧正某請文	珍四〇内	
941-11	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	六月十五日定助請文	年不詳六月十五日定助請文	珍四〇内	
941-12	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	六月一日聖護院准后書状 (広橋阿殿充)	聖護院准后書状	珍一四	
941-13	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	聖護院僧正書状／重服入於禁中御修法参勤例	聖護院僧正書状 附重服入案申御修法参勤 勘例	番外甲八二	
941-14	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	七月五日万里小路時房公請文	時房公請文	乙番外二五	
941-15	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	十二月二十五日万里小路時房公書状案	時房公書状案	資五〇内	
941-16	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	応永二十二年七月六日藤光卿書状写 (勘解由小路殿充)	応永二十二年七月六日藤光卿書状案	資四九内	
941-17	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	十月七日持通公書状 (広橋中納言殿充)	持通公書状	政一五	
941-18	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	七月二十五日教秀公書状 (広橋殿充)	教秀公書状	珍五五内	
941-19	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	(文正元年) 十月二十九日教秀公書状 (広橋殿充)	教秀公書状案	資四九内	
941-20	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	(康正元年) 綱光公書状 (万前内府充)	康正年月日綱光公書状 時房公袖書	資四九内	
941-21	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	(寛正元年か) 十二月十日綱光公書状 (万里小路殿充)	寛正元年? 綱光公書状 冬房公袖書	資五四内	
941-22	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	綱光公書状案	綱光公書状案 自筆本	政六五内	
941-23	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	文正元年綱光公書状 (万里少路殿充)	綱光公書状 冬房公袖書	資四九内	
941-24	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	綱光公書状 (万里少路殿充)	綱光公書状 冬房公袖書	儀一一一	
941-25	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	六日綱光公書状 (万里少路殿充)	綱光公書状 冬房公袖書	珍六八内	
941-26	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	十一月五日綱光公書状 (月輪中将殿充)	綱光公書状	番外甲一〇	
941-27	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	(文正元年) 十月四日綱光公書状 (勧修寺教秀充)	文正元 綱光公書状 教秀公袖書	資四五内	
941-28	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	宣胤卿書状 (勾当内侍との充)	宣胤卿書状	資二〇	
941-29	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	六月五日量光卿書状 (広橋殿充)	量光卿書状	番外甲二一	
941-30	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	正月二日中原師富朝臣請文	師富朝臣請文	叙一三二	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番 号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
941-31	広橋家所伝文書雑纂 基定卿書状 外三十通	正月二十四日壬生晴富宿禰書状	晴富宿禰書状	番外甲五	
962	仙洞和歌御会記	兼宣公記部類記	—	—	
962-1	仙洞和歌御会記	兼宣公記部類記	—	—	
962-2	仙洞和歌御会記	奉行盛光書状案 (広橋大納言殿充)	—	—	
962-3	仙洞和歌御会記	散状	—	—	
962-4	仙洞和歌御会記	和歌御会交名	—	—	
962-5	仙洞和歌御会記	兼宣公記部類記	—	—	
966	女房奉書井消息	—	—	—	
966-1	女房奉書井消息	応永二十三年四月十七日女房奉書 (ひろはしとの充)	応永廿三年四月十七日女房奉書	珍八二内	
966-2	女房奉書井消息	応永二十三年七月二十三日女房奉書	応永廿三年七月二十三日女房奉書 尾欠	珍二七内	
966-3	女房奉書井消息	応永二十四年閏五月三日女房奉書 (ひろはしとの充)	応永廿四年閏五月三日女房奉書	珍一二	
966-4	女房奉書井消息	四月十五日女房奉書 (ひろはしとの充)	四月十五日女房奉書	資五	
966-5	女房奉書井消息	仮名消息 (まちとの充)	年月日不詳女房奉書	資一四内	
966-6	女房奉書井消息	仮名消息 (まちとの充)	年月日不詳女房奉書	番外甲六〇内	
966-7	女房奉書井消息	大永八年 (=享禄元年) 七月十三日女房奉書 (右中弁との充)	享禄元年七月十三日女房奉書	珍八二内	
966-8	女房奉書井消息	天文十六年十一月三十日女房奉書 (ひろはし大納言との充)	天文十六年十一月卅日女房奉書	資五四内	
966-9	女房奉書井消息	女房奉書	年月日不詳女房奉書	珍五内	
966-10	女房奉書井消息	女房奉書二通	年月日不詳女房奉書 二通	甲 (ㄅㄅ) 番外甲六〇内	
966-11	女房奉書井消息	女房奉書 (首欠) 六通	年月日不詳女房奉書 首欠 六通	珍二七内	
966-12	女房奉書井消息	女房奉書 (尾欠) 九通	女房奉書 尾欠	珍二七内	
966-13	女房奉書井消息	女房奉書残欠二通	女房消息残欠 式通	珍二七内	
967	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	—	—	—	
967-1	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	広光卿書状案	広光卿書状案	資五一内	
967-2	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	六月二十四日広光卿書状案 (三條中納言殿充)	広光卿書状案	番外甲六〇内	
967-3	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	文龜元年六月二十八日冬良公書状案	冬良公書状案	資六八内	
967-4	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	四月一日経名公請文写 (広橋殿充) / 三月二十五日忠輔卿請文写	経名公並忠輔卿請文案	珍二四	
967-5	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	三月十日実隆公書状	実隆公書状	儀八七	
967-6	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	三月二十六日実隆公書状	実隆公書状	珍七二内	
967-7	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	十四日実隆公書状他二通	実隆公書状	資一三内	
967-8	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	二十日実隆公書状	実隆公書状	資一三内	
967-9	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	実隆公書状 (満智殿充)	実隆公書状	資一三内	
967-10	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	実隆公書状 (町殿充)	実隆公書状	資四二内	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
967-11	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	正月十一日実隆公書状 (町殿充) / 実隆公書状	実隆公書状	珍七七内	
967-12	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	実隆公書状二通	実隆公書状	番外甲八三	
967-13	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	閏六月二十二日忠富請文 (町殿充)	忠富請文	番外甲六〇内	
967-14	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	後二月二十四日賢房卿書状 (町殿充)	賢房卿書状	番外甲六〇内	
967-15	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	卜部兼致朝臣書状	卜部兼致書状	番外甲八四	
967-16	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	六月二十三日僧隆快書状 (町殿充)	僧隆快書状	資一四内	
967-17	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	公條公書状 (広橋殿充)	公条公書状	資一三内	
967-18	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	七月九日公條公書状 (広橋殿充)	公条公書状	資一三内	
967-19	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	十二月三十日兼秀公書状 (公條充)	兼秀公書状	儀七九	
967-20	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	兼秀公書状	兼秀公書状	番外甲九	
967-21	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	天文十三年十二月二十六日兼秀公請文案	兼秀公請文案	資六八内	
967-22	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	和長卿請文	和長卿請文案	番外甲六〇内	
967-23	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	八月二十日和長卿書状 (右中弁殿充)	和長卿書状	政六一内	
967-24	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	二月五日季遠卿請文	季遠卿請文	珍六七内	
967-25	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	五月七日壬生伊治書状 (雅楽助殿充)	壬生伊治書状	珍三〇	
967-26	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	六月十五日雅集書状 (広橋殿充)	雅集書状	儀一八一	
967-27	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	七月十七日長雅卿請文 (頭左中弁殿充)	長雅卿請文	政六一内	
967-28	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	長雅卿書状 (権少輔殿充)	長雅卿書状	珍六八内	
967-29	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	長淳卿書状 (広橋様へ充)	長淳卿書状	政六五内	
967-30	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	書状 (広橋大納言殿充)	名不詳書状	資五四内	
967-31	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	九月二十二日寿阿書状 (富阿屋新兵衛尉殿充)	年不詳九月廿二日寿阿書状	番外甲八五	
967-32	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	二月五日板倉重宗書状案 (菊亭殿/飛鳥井殿充)	板倉重宗書状案	珍六八内	
967-33	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	二月五日板倉重宗書状案 (京寺方充) 二通	板倉重宗書状案 二通	資五〇内	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文獻名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
967-34	広橋家所伝文書雜纂 広光卿書状 外三十九通	六月二十三日寛永神事注進状	名不詳書状	儀一八五	
967-35	広橋家所伝文書雜纂 広光卿書状 外三十九通	初夏二十二日淳房卿書状 (権弁殿充)	淳房卿書状	資五〇内	
967-36	広橋家所伝文書雜纂 広光卿書状 外三十九通	十一月朔日富嶋左近將監書状 (押小路大外記殿充)	富嶋左近將監書状	資六八内	
967-37	広橋家所伝文書雜纂 広光卿書状 外三十九通	十六日中沼左京亮書状 (速芸州様充)	中沼左京亮書状	資四九内	
967-38	広橋家所伝文書雜纂 広光卿書状 外三十九通	八月二十七日田中書状 (速水長門守殿／河端安芸守殿充)	田中某書状	資六八内	
967-39	広橋家所伝文書雜纂 広光卿書状 外三十九通	八月二十七日新善法寺某書状 (河端安芸守充／速水長門守殿充)	新善法寺某書状	資六八内	
967-40	広橋家所伝文書雜纂 広光卿書状 外三十九通	霜月二十三日二雲山書状 (左中弁殿充)	名不詳書状	珍七二内	
970	室町時代書牘	—	—	珍六八内	
970-1	室町時代書牘	仮名消息 (□□内侍との充)	—	—	
970-2	室町時代書牘	八月二日木造教親書状	—	—	
970-3	室町時代書牘	仮名消息	—	—	
970-4	室町時代書牘	仮名書札	—	—	
970-5	室町時代書牘	仮名書札	—	—	
970-6	室町時代書牘	仮名書状	—	—	
970-7	室町時代書牘	仮名書状	—	—	
970-8	室町時代書牘	仮名書状	—	—	
970-9	室町時代書牘	仮名書状 (□□内侍との充)	—	—	
978	栗津座書物	—	—	資二十八	綴合このまま
978-1	栗津座書物	栗津座書物目録	—	—	
978-2	栗津座書物	正和三年四月蔵人所下文写 (近江国栗津橋本生魚供御人等充)	—	—	
978-3	栗津座書物	四月十四日蔵人佐資明奉書写 (蔵人左衛門尉殿充)／四月十五日蔵人左衛門權尉書状写 (三蔵出納殿充)	—	—	
978-4	栗津座書物	建保三年三月十七日官宣旨号と嘉禄三年十一月日蔵人所下文写	—	—	
978-5	栗津座書物	嘉禄三年十一月日蔵人所下文写 (近江国栗津充)	—	—	
978-6	栗津座書物	正応五年十二月日蔵人所下文写 (近江国栗津供御人等所充)／嘉元四年九月日蔵人所下文写 (六角町四字並栗津供御所充)	—	—	
978-7	栗津座書物	正和三年四月蔵人所下文写 (近江国栗津橋本生魚供御人等所充)	—	—	
978-8	栗津座書物	正和五年四月蔵人所下文写 (近江国栗津橋本京部六角町以下所生魚供御人等充)／寛正六年四月三日栗津供御人言上状写	—	—	
978-9	栗津座書物	仁安二年十一月日蔵人所下文写 (燈燵御作手録物師等所充)	—	—	
978-10	栗津座書物	仁安二年十一月日蔵人所下文写 (燈燵御作手録物師等所／河内国舟南郡扶山郷内月置庄録物師散在等所充)	—	—	
978-11	栗津座書物	蔵人所撰恭給記録	—	—	
978-12	栗津座書物	寛治二年十二月日蔵人所下文写 (河内国交野禁野司充)／建保六年四月日蔵人所下文写 (河内国交野禁野充)	—	—	
978-13	栗津座書物	文永十一年八月十日補任状写 (松貞充)	—	—	
979	平座雑事文書 応永二十年	—	—	儀一四四	綴合このまま
979-1	平座雑事文書 応永二十年	—	—	—	
979-2	平座雑事文書 応永二十年	(応永二十年) 三月三十日頼季平座参仕請文	—	—	

【表1】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表1

歴博架蔵番号	歴博文献名	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』細目名	内題 (押紙題目)	符号	備考
979-3	平座雜事文書 応永二十年	(応永二十年) 三月二十三日小槻義枝平座参仕請文	—	—	—
985-1	但馬国雀岐庄具書 上	文永十年十一月十六日關東下知状写	—	珍五内	綴合このまま
985-1-1	但馬国雀岐庄具書 上	文永十年十一月十四日雀岐庄地頭大江政継和与状写	—	—	—
985-1-2	但馬国雀岐庄具書 上	貞和五年十二月二十五日室町幕府執事高師直奉書写 (上相左馬助殿充)	—	—	—
985-1-3	但馬国雀岐庄具書 上	貞和六年一月十七日但馬国守護代藤原基高打渡状写	—	—	—
985-1-4	但馬国雀岐庄具書 上	觀応二年三月二十四日室町幕府引付頭人石橋和義奉書写 (上野左馬助殿充)	—	—	—
985-1-5	但馬国雀岐庄具書 上	觀応二年四月二十一日但馬国守護代雅榮助打渡状写	—	—	—
985-1-6	但馬国雀岐庄具書 上	貞治五年十一月二十四日進權正忠親次運署打渡状写	—	—	—
985-1-7	但馬国雀岐庄具書 上	貞治五年十二月十四日室町幕府引付頭人某奉書写 (長駿河守殿充)	—	—	—
985-1-8	但馬国雀岐庄具書 上	応安元年八月二十七日但馬国守護道全書下写 (香住民部大夫殿充)	—	—	—
985-1-9	但馬国雀岐庄具書 上	応安元年九月三日但馬国守護代香住朝綱施行状写	—	—	—
985-1-10	但馬国雀岐庄具書 上	觀応元年六月日明覺言上状写	—	珍四	綴合このまま
985-2-1	但馬国雀岐庄具書 下	貞和四年十二月二十七日足利尊氏袖判下文写 (門真左衛門尉法師充)	—	—	—
985-2-2	但馬国雀岐庄具書 下	貞和五年一月十一日室町幕府執事高師直奉書写 (今河駿河前司殿充)	—	—	—
985-2-3	但馬国雀岐庄具書 下	貞和五年三月二日但馬国守護今川頼貞請文写	—	—	—
985-2-4	但馬国雀岐庄具書 下	貞和五年五月二十八日沙弥明心請文写	—	—	—
985-2-5	但馬国雀岐庄具書 下	觀応元年三月二十八日室町幕府引付頭人長井高広奉書写 (上相左馬助殿充)	—	—	—
985-2-6	但馬国雀岐庄具書 下	觀応元年四月二十二日但馬国守護上杉朝房請文写	—	—	—
985-2-7	但馬国雀岐庄具書 下	觀応元年四月十五日但馬国守護代基藤請文写	—	—	—
985-2-8	但馬国雀岐庄具書 下	治承口年七月日源頼朝下文写 (但馬国雀岐庄官等充)	—	—	—
985-2-9	但馬国雀岐庄具書 下	建久八年七月日但馬国守護安達親長往進御家人交名写	—	—	—
985-2-10	但馬国雀岐庄具書 下	貞和四年二月二十二日但馬国守護今川頼貞注進状写	—	—	—
985-2-11	但馬国雀岐庄具書 下	建武三年四月十七日今川頼貞軍勢催促状写 (志津田彦三郎殿充)	—	—	—
985-2-12	但馬国雀岐庄具書 下	—	—	—	—
989	保元元年朔旦冬至定文	保元元年十月十八日永範朝臣等勘申状写二通	—	資三四	綴合このまま
989-1	保元元年朔旦冬至定文	—	—	—	—
989-2	保元元年朔旦冬至定文	保元元年十月二十六日官宣旨写 (五畿内七道諸国充)	—	—	—
989-3	保元元年朔旦冬至定文	保元元年十月二十六日後白河天皇口宣写	—	—	—

【表2】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表2

歴博架蔵番号	歴博文献名（現形態）	符号	『目録』文献名	『目録』形態	現形態 文書数	備考
001	永正度御即位料足請取 十二通	儀四一 資四五	御即位御料足事 永正年間 古文書	一巻 一括	11 1	
029	法皇次第	資四五	古文書	一括	2	
033	平野祭奉行記 応永十九年	番外甲一九	なし		5	
034	鎮魂祭雑事文書 応永二十年	番外甲一一	なし		3	綴合もとのまま
035	荒見祓惣用記 応永二十二年	儀二四	荒見川祓御記 月 応永廿二年八	一巻	8	
040	兼郷卿月次神今食奉行記	珍三	兼宣卿時房卿贈答文書	一巻	5	綴合もとのまま
042	賀茂祭典侍井出車申沙汰記	儀一三〇	賀茂祭記 応永廿七年三月十日	一巻	6	綴合もとのまま
046	祈年穀奉幣用脚申沙汰雑事文書	儀一四九	応永廿六年祈年穀奉幣使散状	一巻	22	綴合改めたる通り
047	皇太神宮神主解 二十九通	なし	なし		29	藤波家所蔵文書
051	祭主下文并御教書 十七通	乙番外一 乙番外四 乙番外七 珍三	なし なし なし 古文書		11 5 1	藤波家所蔵文書
		儀一〇 儀四二 儀五四	石清水放生会書類 元日節会散状 天文七年 八幡御幸散状 足利時代殿	一括 一巻 一通	3 1 3	
		儀一五四	褒御幸始供奉殿上人交名 応永十九年	一枚	1	
		儀一六六	儀式書類	一括	6	
		資七	交名	二枚	2	
		資一	地下散状其他	一括	1	
		資一二	諸記抜書	三枚一括	1	
		資三七	雑書類	一括	1	
		資四九	古文書	一括	1	
		珍五	古文書	一巻	1	
053	至徳元年賀茂祭散状 外三十通	番外甲一八 番外甲二三 番外甲二五 番外甲六七 番外甲六八 番外甲六九 番外甲七〇 番外甲七一 番外甲七二	なし なし なし なし なし なし なし なし なし		2 1 1 1 1 1 1 1 1	
057	豊受大神宮解 十通	なし	なし		10	藤波家所蔵文書
058	内侍所御神楽散状 十三通	資一一 資三七 番外甲七三	地下散状其他 雑書類	一括 一括	11 1	
059	内侍所臨時御神楽廻文	なし	なし		3 (5)	『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』に2通欠

【表2】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表2

歴博架蔵番号	歴博文獻名（現形態）	符号	『目録』文獻名	『目録』形態	現形態 文書数	備考
061	八幡宮社参供奉人散状案 外六通	儀一三九 儀一四七 儀一八七 乙一 珍八 珍一三 珍六九 珍七	八幡社参記 応永十六年九月 放生会書類 永享十年八月 儀式書 断篇 右大弁内光権右少弁経遠状 古文書 古文書 古文書 足利時代末期ヨリ徳川初期	一卷 三枚 一括 一通一括 一卷 一括 一括 一括	3 3 1 3 6 5 1 2	
062	外官殿舎次第 外二十通	乙番外二 乙番外十八 乙番外廿八 乙八	なし なし なし 古文書	／ ／ ／ 廿四通一括	1 2 1 23	藤波家所蔵文書
063	室町幕府寄進状	儀二十	八講散状并僧名 応永九年十一月	一卷	6	藤波家所蔵文書
067	八講散状并僧名 応永九年	珍七六 儀九二	消息 年代不明	一卷 一卷	4 6	綴合もとのまま 綴合このまま
068	御修法雜事文書 応永二十四年	儀一三二	御修法外典祭奉行 応永十一年	一卷	22	表紙は渋刷毛目後補表紙、綴合改めたる通り
070	北山殿御修法并外典祭奉行記	資四二	雑書	一括	5	
081	後花園院二十三回聖忌曼陀羅供雜事文書	儀二八	仙洞御修法記 五月	一卷	9	綴合改めたる通り
093	仙洞御修法申沙汰記 五月	なし	なし	／	4	
094	仙洞御修法申沙汰記 八月	なし	なし	／	2	綴合もとのまま
107	変異御祈申沙汰記	儀一二九	法勝寺大乘会御申沙汰御教書	一卷	5	綴合改めたる通り
108	法勝寺大乘会申沙汰記	改二 改七五 改三五 改四七 改六一 改六五 資四三 資五〇	年号勘文 観応 寛徳 承安 明治等 改元宣旨部類 改元書類 年号勘文書類 年号勘文 雑書 雑書 なし	一卷 一卷 一卷 一括 一括 一括 一括 一括	28 8 4 7 2 1 1 1	歴博文獻名と『目録』文獻名が翻題する、内容は儀一一三「大将拝賀記」に該当か、綴合もとのまま
174	足利義持右大将拝賀雜事文書	番外甲二七 番外甲四一 番外甲四九 番外甲八一 珍一六	なし なし なし なし なし	／ ／ ／ ／ 二通	1 2 1 1 2	綴合もとのまま
179	口宣并宣旨案					
185	改元雜事文書（廻文案 外十九通）					
189	元和度改元条事定文書		条事定	二通	2	

【表2】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表2

歴博架蔵番号	歴博文献名 (現形態)	符号	『目録』文献名	『目録』形態	現形態 文書数	備考
192	革命諸道勘文案 至徳度	改四〇	明経道注進 永徳年間	一卷	3	綴合このまま
194	革命勘文案 正中度	乙十一	革命記 元亨四年	六通一括	2	
195	正保度改元条事定文書	珍二二	改元記	十九枚一巻	3	
221	年号難陳 天観号等詞草 外十五通	改六一	年号勘文書類	一括	3	綴合この通り
		改六二	年号難陳	一巻	4	
		資四五	古文書	一括	1	
		番外甲三九	なし	一括	2	
		番外甲四〇	なし	一括	1	
		番外甲五二	なし	一括	1	
		番外甲五三	なし	一括	1	
		番外甲五五	なし	一括	1	
		番外甲五六	なし	一括	2	
		改二六	改元記 読略年改元之事	一巻	4	
233	革命雑事文書 文亀度	なし	なし	一巻	2	綴合このまま
236	光業卿改元定記	改三〇	改元条事定	十三通一括	2	
238	柳原忠光卿年号勘文 外十通	改六五	改元勘文	十通一括	7	改六五の誤りか
		資六五	蹴鞠之事 興云、享保十九年八月	一冊	1	
		資番外十二	なし	一冊	1	
241	頼資卿年号勘文案 外十三通	改三四	改元文書	三通一括	1	『目録』追記文書 (「※24」に該当)
		改四九	改元部類記 永徳年間	一巻	3	
		改六一	年号勘文書類	一括	7	
		改八四	改元勘文	一巻	3	
		儀三一	永享元年大嘗会主基方費用記	一巻	4	
250	大嘗会主基方用脚請取 永享度	儀二二	重陽平座 応永十九年	一巻	15	綴合改めたる通り
252	代始重陽平座甲沙汰雑事文書 応永十九年	儀二二	重陽平座 応永十九年	一巻	15	
254	釈奠雑事文書 応永二十九年	儀二七	釈奠記 応永廿九年二月	一巻	8	綴合もとのまま
		資二	文書	一括	1	
		資一八	雑書	二枚	1	
		資三七	雑書類	一括	2	
		資四四	古文書	一括	1	
		資四五	古文書	一括	2	
		資五〇	雑書	一括	2	
		資五一	雑書	一括	1	
		資六八	雑書	一括	2	
		資七〇	土公神免除奉行事	一巻	1	
		儀七六	大嘗会行事所始条々	一巻	1	
		儀一一四	幣使可被用新道哉否哉事	一巻	1	
		儀一四三	都状 応永七年三月十日 奥欠	一枚	1	
255	応永年間三節会公卿以下参仕次第 外三十二通	儀一六六	儀式書類	一括	1	
		儀二八七	儀式書 断篇	一括	1	
		珍九	古文書	一括	1	

【表2】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表2

歴博架蔵番号	歴博文献名（現形態）	符号	『目録』文献名	『目録』形態	現形態 文書数	備考
		珍四六	宣旨其他書類 延徳文安等 古文書	一巻	1	
		珍六四	なし	一括	1	
		番外甲二四	なし		1	
		番外甲二九	なし		1	
		番外甲三二	なし		2	
		番外甲四五	なし		1	
		番外甲四六	なし		1	
		番外甲四八	なし		1	
		番外甲五八	なし		1	
		番外甲六〇内	なし		1	
		番外（甲脱カ） 六四	なし		1	
		番外甲七九	なし		1	
		番外甲八六	なし		1	
		なし	なし	一括	4	
261	兼宣公雜書類	寶二	文書	一括	3	
263	口宣井消息案	寶四三	雜書	一括	1	
		寶四四	古文書	一括	3	
		珍四六	宣旨其他書類 延徳文安等	一巻	4	
		珍六七	古文書	十三通	1	
		珍六八	消息其他	一巻	1	
		番外甲六三	なし		1	
277	祭主御教書案 外二十三通	乙番外六	なし		1	藤波家所蔵文書、符号なしは277-3・4・5・19・21・22
		乙番外八	なし		1	
		乙番外十一	なし		1	
		乙番外二〇内	なし		2	
		乙番外二十一内	なし		4	
		乙番外二十二	なし		1	
		乙番外二十六	なし		1	
		乙番外乙（マ マ）二十七内	なし		2	
		乙番外三十四内	なし		1	
		乙番外三十七	なし		1	
		寶番外四	なし		1	
		十三ノ二 十三ノ四	なし		1	
278	朔旦冬至雜事文書	なし	なし		6	綴合改めたる通り
		儀一〇五	朔旦冬至部類	一巻	8	
		儀二五	釈奠廻文記 応永廿二年	一巻	3	
		改二〇	改元引文 足利時代	一巻	6	
303	大外記師香勘甲革命革命雜例		大内記從陣所役例記 慶長以 後敷	一巻	2	綴合改めたる番そのとほり
309	大内記從陣所役勘例	儀六二		一巻	2	綴合もとのまま
318	綱光公検非違使別当雜事文書	儀一〇九	検非違使別当行列書	一巻	5	綴合改めたる通り

【表2】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表2

歴博架蔵番号	歴博文献名 (現形態)	符号	『目録』文献名	『目録』形態	現形態 文書数	備考
909	金蓮華院領美濃国上有智庄管領文書	番外甲五四	なし	／	1	綴合改めたる通り
		番外甲五九	なし	／	1	
		番外甲六五	なし	／	1	
		番外甲七五	なし	／	1	
		番外甲七八	なし	／	1	
911	散位大中臣某書状案 外二十六通	珍四一	美濃国上有智庄管領地ノ事 貞和四年	一卷	6	藤波家所蔵文書か
		珍八	古文書	一卷	13	
		珍一三	古文書	一括	3	
		珍六〇	古文書	一括	1	
		珍六九	古文書 足利時代	一括	1	
		珍七一	古文書 足利時代末期ヨリ徳川初期	一括	8	
		乙番外三五	なし	／	1	
914	浄蓮華院文書	珍九	古文書	一括	1	(2) の貼紙には「儀七」とあり、(1) の方が新しい
		珍二六	元徳二年浄蓮華院御判物	一卷	1	
		珍三八	讀状 嘉暦其他	三通一括	3	
		珍六七	古文書	十三通	1	
		資一二	諸記坂書	三枚一括	1	
		資一八	雑書	二枚	1	
		資二三	雑書	二通	2	
		資二六	歴代御諱留 端奥欠	一括	1	
		資四二	雑書	一括	1	
		資四四	古文書	一括	1	
916	広橋家所伝記録雑纂 神代紀抄録 外八通	番外甲五一	なし	／	1	
		乙番外三六	なし	／	1	
		乙番外三七	なし	／	1	
		珍八	古文書	一卷	1	
		珍一三	古文書	一括	7	
		珍七一	古文書 足利時代末期ヨリ徳川初期	一括	2	
		乙番外五	なし	／	3	
		乙番外九	なし	／	3	
		乙番外一三	なし	／	3	
		乙番外一四	なし	／	1	
923	大神宮領山地文書 外十七通	乙番外一五	なし	／	1	藤波家所蔵文書か
		乙番外一七	なし	／	1	
		乙番外二三	なし	／	1	
		乙番外四二	なし	／	1	
		なし	なし	／	1	
		叙一三六	除目書類	九卷四通	9	
		なし	なし	／	1	
924	田代文書	なし	除目書類	九卷四通	1	

【表2】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表2

歴博架蔵番号	歴博文献名 (現形態)	符号	『目録』文献名	『目録』形態	現形態 文書数	備考
926	広橋家所伝文書雑纂 主殿寮下文 外二十三通	珍六	正和五年十一月議状 從三位 俊親	一枚	1	
		珍三九	下知状	一通	1	
		珍四六	宣旨其他書類 延徳文安等 御判物 応永其他	一卷	1	
		珍四七	酒麴課役事 明徳四年	四枚一卷	4	
		珍五八	古文書	一卷	2	
		珍五九	古文書	三通	1	
		珍六七	古文書	十三通	1	
		珍七七	沽券請状書翰	四通一括	2	
		珍七九	古文書	二枚	1	
		寶二	文書	一括	1	
		寶四三	雜書	一括	1	
		寶四四	古文書	一括	1	
		寶四五	古文書	一括	1	
		寶四八	古文書	一卷	1	
		寶六八	雜書	一括	1	
928	藤波家所伝文書雑纂 長野内蔵九書 状 外十五通	番外三八	なし	／	1	藤波家所蔵文書
		乙番外三一	なし	／	2	
929	仲光卿議状	なし	なし	／	16	
		珍二 珍四二	兼宣卿文書 家領文書 兼宣卿	一卷 一卷	4	
940	室町殿山水地鎮祭申沙汰記 外二十 六通	儀一四六	北山殿参向記	一卷	1	付箋の下に異なる付箋あり、下の付箋には「北山殿参向記 一卷 未 番外甲一一四」とあり
		番外甲六二	なし	／	1	
		番外甲八九	なし	／	1	
		番外甲九一	なし	／	1	
		番外甲九三	なし	／	1	
		番外甲九七	なし	／	1	
		番外甲一〇三	なし	／	2	
		番外甲一〇四	なし	／	1	
		番外甲一〇五	なし	／	2	
		番外甲一〇六	なし	／	1	
		番外甲一一〇	なし	／	8	
		番外甲一一一	なし	／	2	
		番外甲一一二	なし	／	1	
		雜廿五	なし	／	1	
		番外甲一一五	なし	／	2	
		年代不明十一	なし	／	2	
		儀一一一	陣申文作法	一通	1	

【表2】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表2

歴博架蔵番号	歴博文献名 (現形態)	符号	『目録』文献名	『目録』形態	現形態 文書数	備考
941	広橋家所伝文書雑纂 基定御書状 外三十通	叙一三二	小叙位請文	一通	1	
		珍一四	御書	二通 一巻	1	
		珍四〇	怪異折焼書	一巻	2	
		珍四六	宣旨其他書類 延徳文安等	一巻	2	
		珍五五	消息	十一通	1	
		珍六八	消息其他 応永年代	一巻	1	
		資一九	経顯卿文書	一通	1	
		資二〇	宣胤卿消息	一通	1	
		資四五	古文書	一括	1	
		資四九	古文書	一括	4	
		資五〇	雜書	一括	1	
		資五四	消息 足利時代	七枚	1	
		番外甲一	なし		1	
		番外甲二	なし		1	
		番外甲三	なし		1	
		番外甲五	なし		1	
		番外甲一〇	なし		1	
		番外甲二一	なし		1	
		番外 (マヅ) 三九	なし		1	
962	仙洞和歌御会記	番外甲五〇	なし		1	
		番外甲八二	なし		1	
		乙番外二五	なし		1	
		政一五	なし		1	
		政四六	なし		1	
		政六五	なし		1	
		なし	なし		5	
		珍五	古文書	一巻	1	
		珍一二	消息 勘書敷	二通	1	
		珍二七	女房奉書	一巻	4	
966	女房奉書并消息	珍八二	女房奉書 足利時代	二通	2	
		資五	女房奉書	一巻	1	
		資一四	消息	二通	1	
		資五四	消息 足利時代	七枚	1	
		番外甲六〇	なし		2	
		儀七九	元日平座職事仰詞有無事状	一巻	1	
		儀八七	節会問答書 端欠	一巻	1	
		儀一八一	神拝産穢之事	二通	1	
		儀一八五	太元師法記	一巻	1	
		珍三四	古文書	一巻	1	
		珍三〇	兼国及加敏之事	一巻	1	

【表2】「広橋家旧蔵記録文書典籍類」所収文書群・『目録』対照表2

歴博架蔵番号	歴博文献名 (現形態)	符号	『目録』文献名	『目録』形態	現形態 文書数	備考
967	広橋家所伝文書雑纂 広光卿書状 外三十九通	珍六七	古文書	十三通	1	
		珍七八	消息其他 応永年代	一卷	2	
		珍七二	古文書 足利時代以降	一括	2	
		珍七七	沽券請状書翰	四通一括	1	
		資一三	消息 足利時代	七通	5	
		資一四	消息	二通	1	
		資四二	雑書	一括	1	
		資四九	古書類	一括	1	
		資五〇	雑書	一括	2	
		資五一	雑書	一括	1	
		資五四	消息 足利時代	七枚	1	
		資六八	雑書	一括	5	
		番外甲九	なし		1	
		番外甲六〇	なし		4	
		番外甲八三	なし		1	
		番外甲八四	なし		1	
970	室町時代書櫃	番外甲八五	なし		1	
		政六一	なし		2	
		政六五	なし		1	
		珍六八	消息其他 応永年代 蔵人所出納安両家御牒御下知 宣旨并一通等之写	一卷	9	
978	栗津座書物	資二十八	諸司平座料注進	一卷	13	綴合このまま
979	平座雑事文書 応永二十年	儀一四四	古文書	一卷	3	綴合このまま
985-1	但馬国雀岐庄具書 上	珍五	古記	一卷	10	綴合このまま
985-2	但馬国雀岐庄具書 下	珍四	古記	一卷	12	綴合このまま
989	保元元年朔旦冬至定文	資三四	保元度諸仰申詞記	一卷	3	綴合このまま

注) モノクロ印刷のため識別しにくくなっているが、符号欄は同じ符号のものごとに色分けをしてある。また、『目録』の項目に対応しない符号は文字を薄くしてある。

広橋家文書の伝来寸描

遠藤 珠紀

はじめに

本シンポジウム「藤波家旧蔵史料調査の成果と課題」中でも紹介されたように、藤波家史料の中には広橋家に伝来した史料が多く含まれている。そこで本稿では中世の広橋家文書の伝来・保管の様相についていくつかの史料を紹介したい。なお「広橋」の家名は室町時代以降であるが、本稿では便宜的に初代頼資以来広橋家と称する。

一章 家記の相続

○家記の相続

広橋家は弁官・蔵人を勤め、公卿に至る「名家」の家である（系図参照）。実務に関する記録をとどめるため歴代詳細な日記を記しており、近年翻刻も進められている。すなわち『大日本古記録』にて経光の『民経記』が、『史料纂集』にて兼仲の『勘仲記』、兼宣の『兼宣公記』、守光の『守光公記』が刊行されている。また『東京大学史料編纂所紀要』（二〇号）では「綱光公記」の翻刻が続けられている¹。

これらの日記は代々重要な家産として受け継がれていった。次にそうした相続の様子を見る。まず鎌倉時代後期の当主兼仲の事例が

ある。この人物は前代経光の次男であり、兄として兼頼がいた。兼頼は順調に昇進を重ねていたが、弘安三年（一二八〇）に四二歳で亡くなる²。三年後、弘安六年の『勘仲記』には「家文書可管領之由被下院宣并殿下御教書、所自愛也」との記事が見える。兼頼にも男子がいたが、この院宣と殿下鷹司兼平の御教書によって兼仲が「家文書」を管理することが定められた。兼仲は翌々日「文書管領之後開庫蔵」と吉田文庫に赴いた⁴。広橋家の文庫については後述するが、高橋秀樹氏の指摘があるように、この事例からも家督と文書管理の関係が看取できる⁵。また院宣だけではなく、殿下鷹司兼平の御教書が出されている点も特徴的である。広橋家が歴代近衛家（鷹司家）の家司を勤めていたことによるものであろうか。兼仲は、のちに後深草法皇に先例を注進した折、叡感を受けて「累葉之家於朝不可被棄捐歟」（『勘仲記』正応五年九月一二日条）と記し、歴代の文書の蓄積を誇っている。

兼仲の次代も、長男光資が乾元二年（一二三〇）に二二歳で早世し、次男光業が家督を継承した。光業は祖父経光の『民経記』、父兼仲の『勘仲記』を繰り返し調べ、抄出や目録作成を行っていたことが奥書から判明する。こうした奥書で最も古いのは、『民経記』嘉禄二年一〇月・十一月・一二月記の「徳治三年後八月一日、取目

六了、礼部員外侍郎」というものである⁶。父兼仲は徳治三年（一三〇八）正月に没している（『公卿補任』同年条）。父の死後家督を継承することによって、父祖の日記を閲覧、勉強することが可能となったのであろう。

南北朝期以降の広橋家では歴代の讓状や安堵状が残されている。その一覽を後掲表にまとめた。表中にそれぞれの文書中に記録・文書の相続に関する記載があるか否かを示しているが、多くに記述があることがわかる。また兼宣から兼顕までは將軍の安堵を得ているのも特徴である。一例を次に掲げる⁷。

記録以下文書・家領等知行所々、悉任勝定院殿御書之旨不可有
相違候也、謹言、

（永享元年）

十一月十二日

（足利義教花押）

（広橋兼郷）
新中納言殿

水野智之氏の研究によると、広橋家は他の公家に比べてのちのちまで將軍の安堵への関与が見える。これは広橋家が將軍家家司・武家伝奏として將軍に近い公家衆だったからであろうという⁸。いずれも安堵の内容として、まず「代々記録以下文書」とされている。一方で、上掲の文書と同年永享元年（一四二九）に広橋兼郷は一時的に本家筋の日野家の跡を継いだ。その文書は次の通りである⁹。

越前国服庄・同国本御所侍名・出雲国仁和寺庄・尾張国篠木庄

領家職・美濃国加納郷・山城国金剛勝院等事、早任相伝当知行
之旨領掌不可有相違之状如件、

永享元年九月十四日

（足利義教花押）

（広橋兼郷）
日野新藤中納言殿

この安堵では家領のみで文書の管領があげられていない。同じく水野氏作成の安堵の一覽を見ると、他家ではこのように家門・家領の安堵が主で記録・文書は記されていないことが多い。「代々記録以下文書」とされるのも広橋家の特徴であろうか。広橋家の家記・文書の重要性が窺われる。

○文庫の形成

次に広橋家の文書保管の様相が窺われる史料を紹介する。まず広橋家の二代目経光である。経光は天福元年（一二三三）に二二歳で右少弁に任官し、本格的な出仕を開始した。その拝賀の前日、

今日予披文庫、文書所調置也、家記以下所致沙汰也、

とある¹⁰。実務的な拝賀の準備かもしれないが、弁官として出身するにあたっての儀礼的行為の可能性もあろう。これはおそらく京の本邸にある文庫であると思われる。そのほか経光の父頼資が「白川文倉」「東山別庄」の文倉に赴いている記事が見え¹¹、この時期には本邸と郊外に文庫を構えていたと推測される¹²。このうち「白川文倉」は、経光の祖母が住んでいたと推測される白川高橋の宿所に設置されていたのであろうか¹³。ところで先述の通り経光の子兼仲は「吉田文庫」を引き継いでいる。この吉田には経光の母が居

住していた。頼資の「白川文倉」「東山別庄」と地域としては近いが、別に文庫を構えた可能性がある。

また京の勘解由小路邸にも文庫があったが、経光死去直後の文永一年（一二七四）放火に遭っている¹⁴。その時の記事には「文庫免余煙、文車大略取出之」とあり、文庫だけでなく、可動性のある文車も併用されていた¹⁵。経光は参議だった寛元四年（一二四六）に文庫に棚を構え、文書箱を安置しているが、これは勘解由小路邸の文庫であろうか¹⁶。

ところが南北朝時代応安四年（一三七二）の「広橋兼綱讓状草」、大永六年（一五二六）「広橋家知行目録」を見ると、鎌倉時代に存在した東山・白川・吉田のいずれの地も見られない。兼仲の時期には吉田で祖父頼資・父経光などの仏事なども行われ、墓所もあったようであるが¹⁷、室町期になると祖先祭祀の場も蘆山寺・瑞雲院等に代わっている。鎌倉時代にこの河東に存在した文庫は失われたのであろう。

室町期では、一五世紀末の当主綱光の文書の管理の様相が窺われる。綱光は「公事奉行箱」「愚詠箱」「宣旨・宣命・勘例・勅書・南都」などに保管しているとい¹⁸、テーマ別に箱に分類整理して管理を行っていたのであろう。公事奉行は奉行の業務を勤めるため、宣旨以下は文書発給にかかわるもの、南都は南曹弁関係の記録と推測される。つまり弁官・蔵人としての職務に関わる内容がメインだった。

なお国立公文書館に「嘉永三年改広橋家記録類目録」という目録

がある¹⁹。これは嘉永三年（一八五〇）に改めたとあり、「温」以下二一の項目に一六〇〇点ほどが整理されている。喜多泰史氏は、この目録は綱光から守光のころの分類・整理を基礎にしているのではないかと指摘する²⁰。今回、この目録の検討はできなかったが、今後考察する必要がある。

○家記の危機

こうして家記・家文書は保管されていたが、何度か危機に見舞われている。その時の記事からも当該期の文書の保管状況、内容を知ることができよう。まず先にも触れた文永十一年の京勘解由小路邸の焼失である。

寅刻勘解由小路蓬屋焼失、放火之故云々、文庫免余煙、文車大略取出之、予抄物已下愚記・細々書籍不残一紙化灰塵、去今兩月物念無比類者也、（中略）件屋祖父之御時被建之、造宮之後未逢火災之難也、嚴親令去給之後、忽此災起、（中略）曾祖父姉小路殿・祖父納言殿二代御記半分余焼失、口惜事也、姉小路殿書写本也、祖父御自筆也、可哀々々²¹、

文庫は類焼しなかった、文車はおおよそ取り出した、とあり、この屋敷には文庫と文車があったことがわかる。またこの書き方からは、文庫は無事で、文車の一部が焼失したのであろうか。文庫の中に文車を納める形式だったのか、文車は別置されていたのかは、ここだけでは判断出来ないが、「予抄物已下愚記」「細々書籍」「曾祖父姉小路殿（兼光）・祖父納言殿（頼資）二代御記半分余」とあり、主に家記の被害が書き上げられている。これらを動かせるよう文車に

積んでいたことが、あだになったのであろうか。高橋秀樹氏は、家記は京都の勘解由小路亭に、行事の関係文書・部類記・別記などは吉田に置かれていたのであろうと指摘する²²。

勘解由小路邸は永仁元年にも火災に見舞われた²³。この時も文庫は免れ、大慶と記している。公家の文庫の構造とえば、『台記』に詳述された藤原頼長邸の嚴重に延焼を防ぐ構造（「無火難之構」）の文庫が著名である²⁴。勘解由小路邸でも火事がすぐには影響しないような場所に文庫が設けられていたのであろうか。

次に南北朝期応安四年に記された「兼綱公讓状草」を見る。該当の箇所を次に掲げる²⁵。

遺跡条々、

一、家記・文書・々籍・家地・所領等相副証文、悉所讓与仲光也、為一子之上者、旁可謂勿論、且家記等事、父祖二代御讓状等同所副渡也、先年故祖通禪師・登々丸等同宿之時、記録等少々盗失、是生涯之恨也、三代御記并抄出家記（姉小路殿・後帥・四辻殿）等殊可秘藏、於抄本者輒不可出閤外、但勅定并両前博陸（近衛道嗣・鷹司冬通）嚴命難遁者、不經再宿可申出、凡相構令書写可進入、代々御所為皆如此、且荒涼事為用捨也、而先人御時并予之時、間有無志度計事、仍家記少々紛失、是併背列祖素意之故歟、向後堅守遺誠敢勿違犯、

一、朝恩地等事、（略）

一、鷹司殿御恩地等事、（略）

一、土御門烏丸屋地、（略）

一、中御門京極、（略）

一、三条京極地、（後略）

応安四年三月六日

（兼綱花押）

冒頭に「家記・文書・書籍」をすべて仲光に譲る、との文言があり、やはり家産の中で家記・文書が最優先であったことがわかる。さらに家記については父祖二代、おそらく祖父兼仲・父光業の讓状を添えることが記される。これは家記に限定した形での讓状があったのであろうか。さらにこの頃には失われた家記があったようである。祖通禪師・登々丸等と同宿していた時に少々盗難にあったという。この祖通禪師・登々丸がどのような人物であるかは不明である。また光業・兼綱の時にだらしがないことがあり失われたという。兼綱は続けて今後失われることがないように、正本は決して外に出さないように、天皇・近衛家・鷹司家といった断れない筋からの仰せの時にも、一晚以上は持ち出さず、写本を作成するようにと嚴命している。具体的には不明であるが、他者に貸した記録が帰ってこないようなことがあったのであろうか。

兼綱の讓状で特に秘藏すべきものとされているのは、経光・兼仲・光業の三代御記、それから日野流姉小路殿藤原兼光・後帥藤原資実と初代頼資の抄出家記などとされている。先述の文永の火災時にも見られたが、広橋家の記録は広橋家直系の御記と日野流の日記の写本を主とするようである。なお歴史民俗博物館所蔵広橋家旧蔵記録典籍類の中には、経光筆の「兼光卿宇佐使発遣参仕記」「兼光卿記抄」「大仁王会部類記」など日野流の日記が数点見える²⁶。これ

が該当の写本の一部であろう。また光業の日記は現在まとまっては伝わらないが、この時点ではそれなりの分量があったのであろうか。応仁元年（一四六七）、応仁の乱でも広橋邸は焼失した。その時の当主綱光の日記には次のような記述がある。

宿所炎上云々、存内事也、可歎く、瑞雲院殿御代以来居住、已星霜積旧宅也、惣別事間無力次第也、乱妨人相交之間、文庫入火了、文書大略所々雖渡遣、百余合焼失了、可悲く、座右并公事奉行宣旨・宣命・勘例・勅書・南都以下也、青侍宿所悉焼失了²⁷、

炎上を想定して文書はおおよそ避難させていたけれども、文庫に火が入り百余合が焼失してしまったという。具体的には「公事奉行、宣旨・宣命・勘例・勅書・南都」関係の記録という。先述の通り綱光は、テーマ別に箱に分類し整理していた。これらは戦乱の中でも座右に必要な文書だったのであろう。家記類は避難させたのであろうが、現用の記録が百余合とすると相当な量といえよう。なおこの時、綱光は従二位権中納言、息子の兼頭は左少弁であった。

以上、断片的ではあるが、広橋家の文書の保管・伝来の様子を紹介した。

第二章 広橋家の文書中の他家の文書

○他家の文書の混入

シンポジウム「藤波家旧蔵史料調査の成果と課題」では、伊勢祭主藤波家の文書の中に、広橋家文書が含まれていることが紹介され

た。ところで藤波・広橋家の文書の中には、さらに他の家の文書も流入している。まず一つは摂関家近衛家の記録である。広橋家は近衛家・鷹司家の家司を勤めており、おそらくその関係で「仙洞御八講記」（近衛政家）、「深心院関白記」（近衛基平）など近衛家当主の日記の一部が広橋家に入っている²⁸。『大日本古記録 深心院関白記』解題では、これらは一七世紀までには近衛家から出ていたであろうと指摘されている。逆に広橋家の記録で近衛家に残されているものもある²⁹。

次に広橋家と同じく藤原氏日野流の町家の記録・文書がある。この町家の文書の流入については、桃崎有一郎氏の検討がある³⁰。文明十一年（一四七九）広橋兼頭が亡くなると、町広光の子息守光が広橋家を継ぎ、兼頭の妹と婚姻した。そして守光の生家の町家は広光で一度断絶することとなる。この広光・守光を介して町家の記録、さらに町家の仕えていた一条家関係の記録が広橋家に流入したことが指摘されている。広橋家の記録で外題に「守光筆」との注記がある史料が相当量ある。しかしこの「守光筆」とされているものの一部は、実は父町広光の記録であるという。広橋家相統時に守光は九歳と幼少で、父広光が広橋家文書も管領し、町家の文書が混在したと推測されている。先に兼綱が家記の貸し出しを禁じていることを紹介したが、広光が広橋家の記録を三条西実隆に貸し出している事例も見え³¹、実質的に広光が管領していた様子が窺われる。そのほか三条家、北畠家などの記録も見られる³²。

○國學院大學所蔵「文正元年十二月記」

すでに指摘のあるもののほか、本稿では他家の記録と推測される史料を二点紹介したい。まず一つは國學院大學藤波家文書中の「文正元年十二月記」（五一―三―三四）である。表紙題箋には「文正元年十二月記 兼頭卿御記也 大嘗会悠紀方平文事 登省事并献采事」とあり、室町時代の当主広橋兼頭の日記とする。この比定はおそらく文正元年（一四六六）当時の当主に充てたのであろう。藤波家・広橋家史料の記録類には、表紙に「く筆」、「く記」としてその記録の主を示しているものが多い。しかし厳密な伝来情報というだけでなく、その記録と同時代の当主を当てている場合も多いように、注意が必要である。

そこでこの記録について検討したい。本記は文正元年二月六日・九日の日記で、六日条・七日条は主に同年二月一日に行われた後土御門天皇の大嘗会のための悠紀方屏風に関する記事である。後半八日条・九日条は記主が大学寮の省試を受ける登省の儀が詳細に書かれている。内容を読むと、記主は左少弁の官にあり、大嘗会悠紀方屏風の差配を行い、一方で登省をした、そうした性格を読み取ることができる。ところが広橋兼頭の経歴を確認すると、この年一八歳で、正五位下左衛門権佐、検非違使を務めている。左少弁となるのは、翌文正二年であり、本記の記主とは官職が合わない。ではこの時左少弁でこうした仕事をしていた人は、と探すと柳原尚光（のちに量光）という人物が見いだされる。尚光は、広橋家と同様日野流に属する柳原家の人物である。この年一九歳、正五位上左少弁で、大嘗会悠紀所行事、大嘗会国司を勤め（『公卿補任』）、屏風

に記される大嘗会和歌を献じている（『日野一流系図』）。尚光であれば「文正元年十二月記」の内容と合致する。

またこの日記は反故を翻して記されている。その紙背文書には日記中にも登場する烏丸季光の書状や、差出が左少弁となっている書状士代が見え、内容からも同時期の文書の反故と推測される。さらに日記の書き方を見ると、書き直しなど推敲の跡が多数見え、写本や清書本ではなく、柳原尚光の自筆原本であろうと考えられる。

ではなぜ広橋家に伝わったのであろうか。国立歴史民俗博物館所蔵広橋家旧蔵記録文書典籍類の中には、「大嘗会次第草 文正度」「大嘗会宣命使」大歌所別当代進退注文 文正度」「大嘗会悠紀方和歌名所勘例案 文正度」「大嘗会悠紀方風俗和歌詠草 文正度」など文正の大嘗会に関係する記録が複数残されている³³。兼頭の父権中納言綱光はこの時、大嘗会悠紀方風俗和歌を献上したようで、その関係の記録である。尚光は悠紀方行事であり、そうした仕事の関係で伝来することとなったのかもしれない。あるいは柳原家と広橋家との関係を探ると、兼頭の跡を継いだ守光は町広光の子息である。柳原家も尚光の息資定の跡を広光の孫（守光甥）淳光が継いでいる。そうした姻族関係による可能性もあるが、流入の経路は不明である。

○国立歴史民俗博物館所蔵「文和元年（観応三年）記」

もう一点国立歴史民俗博物館所蔵の「文和元年（観応三年）記」をとりあげたい³⁴。この史料は傷みが甚だしいが、文和元年（一三五二）十一月三日条・十二月四日条の一部が残されており、一部

が『大日本史料』第六編で翻刻されており、南北朝動乱にかかわる記事などが見える。「文正元年十二月記」と同様、本文には書き直しや挿入の跡がある。反故を翻して日記を記しているが、その紙背文書には延慶二年（一二〇九）四月の加賀国の莊園に関する申状案などが見え、日記より少し前の文書が使用されていると推測される。こうした特徴から「文和元年（観応三年）記」は、同時代の自筆原本と考えてよいと思われる。

では誰の日記なのだろうか。後補表紙の題箋には「文和元年記（自十一月三日（首欠）至十二月四日） 一卷 光業卿筆？」とあり、近年刊行された『廣橋家旧蔵記録文書典籍類目録』（国立歴史民俗博物館、二〇一九年）では「光業筆カ」とする。一方『大日本史料』では、光業の子兼綱による「兼綱公記」として収載されている³⁵。

そこでまず光業・兼綱父子の文和元年時の立場を確認する。父光業はこの年六六歳、従二位権中納言を極官とし、この年五月四日に出家している（『公卿補任』）。子兼綱は正四位下蔵人頭で、八月に大蔵卿に任じられた（『公卿補任』）。父光業が引退しているのに対し、現役の蔵人頭である。そうしたこともあって『大日本史料』では兼綱の日記と判断したのであろう。

ただし内容を見ると、日記の記主と兼綱とは経歴や立場があわなように思われる。例えば一一月某日には記主が「鬼殿参分壹」を安堵された。その安堵の後光厳天皇綸旨案を次のとおり日記に写している。

鬼殿参分壹事、奏聞之处、止方々妨、可被全管領之由被仰下状如件、

文和元

十一月廿七日

算博士殿

（万里小路仲房）
左大弁判

鬼殿は平安京三条南西洞院東にあったと推測される藤原有佐邸跡である。その三分の一とさほど広くはない面積であるが、記主は「朝恩之至殊所畏存也」と喜んでゐる。しかし応安四年の「兼綱公讓状草」、あるいはその後の家領にはこの土地に該当しそうな土地は見られない³⁶。さらに日記には「云建武院宣云今度綸旨既帯二代之勅裁畢、尤面目無極之者也、予顕職・正上共法皇（本院、御治天之時浴恩畢、）と「顕職」に任じられたのも、位階が「正上」となったのも光厳院が治天だった時であるとの朝恩を記している。兼綱はこの時正四位下であり、「正上」に該当するとすれば「正五位上」であるが、この時期の通例として越階しており叙されていない。光業も元応三年（一一三二）に従三位となつていたので該当しない。かつこの文書の宛所には算博士とある。光業にせよ兼綱にせよ、左大弁が奉じている綸旨で当人ではなく、近臣宛の書札礼となることはないのではないだろうか。とすれば、この綸旨はまさに「算博士」に対して土地を安堵したものであり、この日記の記主は算博士某であると考えることができよう。

算博士は定員二名で、中世には、西園寺氏の家司として知られる

三善氏と太政官の史を勤める小槻氏が多く任じられていた。この時期は三善維衡、小槻文明が算博士として見える³⁷。三善維衡は西園寺家家司・諸大夫としての活動が確認でき、暦応元年（一三三八）に算博士となり、暦応四年に従五位上に叙された。文和三年（一三六三）にも従五位上である³⁸。文明は暦応四年に正五位上に叙されている³⁹。算博士の任官時期は不明だが、暦応三年には算博士としての所見が見える⁴⁰。光厳院の院文殿にも所属していた。すると本院（光厳院）の治天の時期に顕職（算博士か）・正上に至ったとの記述に該当するのは文明であろう。日記本文にも雑訴沙汰に関する話があったり、記主が小槻匡遠邸の南隣に居住していることが見え（一一月七日条・二九日条）、傍証となろう。

以上から本記は算博士小槻文明の日記ではないかと推測したい。文明の父は貞和五年（一三四九）に没している。鬼殿の安堵も父の死去を受けての相続の一環だったのではないだろうか。すなわち元来広橋家の日記ではなく、日記中にも広橋家は登場しない。こちらもどのようなタイミングで広橋家記録に含まれることとなったのか、現時点では不明である。

おわりに

以上、本稿では広橋家の記録の保管・伝領の様相、また広橋家記録に混入した古記録二点について検討を加えた。藤波家旧蔵史料、広橋家文書にはきわめて多様な史料が含まれており、ほかにも他家の記録、性格について検討を要する記録がある。今後一点一点の史

料を精査していくことで、新たな要素が見いだされるのではないだろうか。

注

¹ 中世の歴代の中で、鎌倉時代の兼頼、光業、室町時代の兼郷の日記はまとまっては残っていない。現在その日記とされる記録も存在するが、精査すると他者の日記であることもある。ただしまったく書いていなかったわけではないようである。

² 『勘仲記』弘安三年二月六日条。

³ 『勘仲記』弘安六年六月一九日条。

⁴ 『勘仲記』弘安六年六月二一日条。

⁵ 高橋秀樹『日本中世の家と親族』吉川弘文館、一九九六年。高橋秀樹『「勘仲記」と「家」』五味文彦編『日記に中世を読む』吉川弘文館、一九九八年。

⁶ 国立歴史民俗博物館所蔵廣橋家旧蔵記録文書典籍類H六三―六八四。

⁷ 國學院大學所蔵「代々安堵文書」。藤本元啓「神宮祭主藤波家旧蔵文書の紹介 伊勢神宮関係文書と広橋家知行地関係文書」上下、『史料』八九・九〇、一九八七年。

⁸ 水野智之『室町時代公武関係の研究』吉川弘文館、二〇〇五年。

⁹ 國學院大學所蔵「代々安堵文書」。藤本元啓「神宮祭主藤波家旧蔵文書の紹介 伊勢神宮関係文書と広橋家知行地関係文書」上下、『史料』八九・九〇、一九八七年。

- ¹⁰ 『民経記』天福元年二月一日条。
- ¹¹ 『民経記』嘉禄二年八月二〇日条。嘉禄三年七月一日条。
- ¹² 大村拓生「寛喜三年伊勢公卿勅使発遣について」『ヒストリア』一四三、一九九四年。高橋秀樹「『勘仲記』と「家」」五味文彦編『日記に中世を読む』吉川弘文館、一九九八年。
- ¹³ 『民経記』嘉禄二年四月一九日条。一〇月二六日条など。
- ¹⁴ 『勘仲記』文永一二年六月四日条。経光は同年四月一五日に死去した。
- ¹⁵ 文車については松蘭斎『王朝日記論』（法政大学出版会、二〇〇六年）参照。
- ¹⁶ 『民経記』寛元四年七月二〇日条。八月一六日条。
- ¹⁷ 高橋秀樹「『勘仲記』と「家」」五味文彦編『日記に中世を読む』吉川弘文館、一九九八年。
- ¹⁸ 「綱光公記」文安五年九月二九日条。文安六年正月七日条。二月一〇日条。応仁元年暦記八月二二日条など。
- ¹⁹ 請求記号二一九一〇一五八。
- ²⁰ 喜多泰史「広橋家と広橋家資料」『広橋家旧蔵記録文書典籍類目録』国立歴史民俗博物館、二〇一九年。
- ²¹ 『勘仲記』文永一二年六月四日条。
- ²² 高橋秀樹「『勘仲記』と「家」」五味文彦編『日記に中世を読む』吉川弘文館、一九九八年。
- ²³ 『勘仲記』永仁元年二月一八日条。火災時の貴族の対応については大村拓生『中世京都首都論』（吉川弘文館、二〇〇六年）

でも検討されている。

- ²⁴ 『台記』天養二年四月二日条。
- ²⁵ 歴史民俗博物館所蔵『廣橋家旧蔵記録文書典籍類目録』三七二。金井静香『中世公家領の研究』思文閣出版、一九九九年。
- ²⁶ 国立歴史民俗博物館所蔵廣橋家旧蔵記録文書典籍類目録一四一。六三九。九九五。
- ²⁷ 『綱光公暦記』応仁元年八月二二日条。
- ²⁸ 国立歴史民俗博物館所蔵廣橋家旧蔵記録文書典籍類目録一四五。七五〇〜五二。
- ²⁹ 陽明文庫所蔵「日記目録」（一般文書目録二五五九三）には、正応五年の「錫紵事一卷」が広橋兼仲の日記であることが記されている。尾上陽介「再利用された日記原本」『年報中世史研究』一三、二〇〇六年。同「記事の筆録態度に見る記主の意識」倉本一宏編『日記・古記録の世界』思文閣出版、二〇一五年。
- ³⁰ 桃崎有一郎「経嗣公記抄」（荒暦）永徳三年春記』『年報中世史研究』一三、二〇〇六年。
- ³¹ 『実隆公記』文明一八年二月一二日条など。
- ³² 今江廣道「『光業卿記』と『継塵記』」國學院大學日本文化研究所編『大中臣祭主藤波家の研究』続群書類従完成会、二〇〇〇年。国立歴史民俗博物館所蔵廣橋家旧蔵記録文書典籍類目録一三三二「師親卿序始次第」・四五四「千種御抄」・七三六「光業卿記」など。
- ³³ 国立歴史民俗博物館所蔵廣橋家旧蔵記録文書典籍類目録一六三

三四三・三四四・三四五・三四六など。

³⁴ 国立歴史民俗博物館所蔵廣橋家旧蔵記録文書典籍類「文和元年（觀応三年）記」（H六三―七三五）。

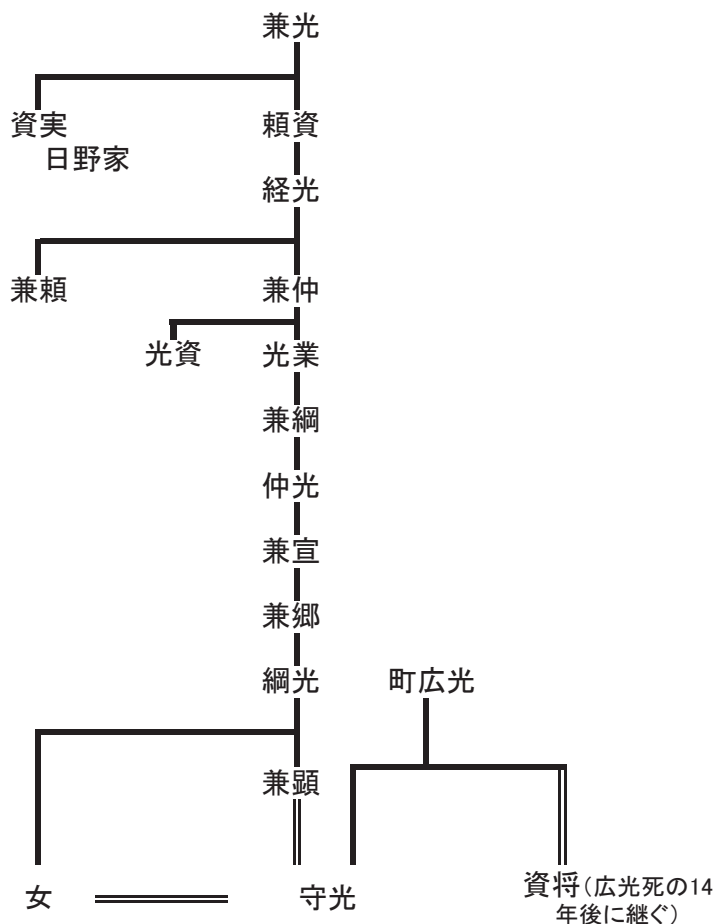
³⁵ 『大日本史料』六編一七冊一七四頁・一七七頁ほか。

³⁶ 歴史民俗博物館所蔵『廣橋家旧蔵記録文書典籍類目録』三七二。金井静香『中世公家領の研究』思文閣出版、一九九九年。

³⁷ 『師守記』貞和五年八月九日条。『後愚昧記』応安三年六月二十八日条。

³⁸ 『後愚昧記』貞治三年正月五日条。『大日本史料』第六編五、三三九頁。

³⁹ 『外記補任』貞和五年条。『師守記』康永三年八月二〇日条。
⁴⁰ 『師守記』暦応元年正月二九日条。



広橋家略系図

年月日	西暦	文書名	宛所	記録に関する言及	所蔵	備考
応安4年3月6日 明德3年3月26日 応永12年9月日 応永12年11月 応永16年6月17日 応永18年8月日	1371 1392 1405 1405 1409 1411	広橋兼綱譲状草案 広橋仲光譲状 広橋仲光置文 広橋仲光譲状 兼宣公遺状 広橋兼宣置文案	広橋兼宣 広橋仲子 広橋宣光	○ × × ○	歴史民俗博物館 歴史民俗博物館 明治大学刑事博物館 歴史民俗博物館 歴史民俗博物館 下郷共済会	父祖二代譲状（兼仲・光業）
弘安6年6月19日 応永13年4月10日 応永17年頃11月10日 永享元年9月14日 永享元年11月12日 文安2年7月5日 文明元年4月28日 文明元年4月28日 文明元年4月29日	1406 1410 1429 1429 1445 1469 1469 1469	院宣・殿下御教書 足利義満御内書 足利義持御内書 足利義教御判御教書 足利義教御内書 管領細川勝元下知状 後花園院院宣 広橋綱光文書目録	広橋兼宣 広橋兼郷 日野秀光 広橋兼郷 広橋綱光 広橋兼頭 広橋兼頭	○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○	勘仲記同日条 國學院大學 國學院大學 國學院大學 國學院大學 國學院大學 下郷共済会 下郷共済会 國學院大學	亀山院・鷹司兼平 故一品御領知所々并記六 記録以下文書・家領等知行 所々 日野秀光跡を兼郷が継ぐ。記 録の記載なし 記録以下文書・家領等知行 所々 記録以下文書并所々当知行家 領等 記録以下文書・家領等知行 所々 記録以下文書・家領等知行 所々

表：歴代譲状（上段）ならびに安堵状（下段）

史料編纂所所蔵『古文書目録』（『藤波家蔵文書記録目録』）

伴 瀬 明 美

【概要と紹介】

『古文書目録』（全一冊）は、大正六年二月刊行の謄写印刷による目録であり、史料編纂所に特別参考図書（請求記号RS一〇七〇―六六、閉架）として架蔵されている。厚紙の外表紙に『藤波家蔵文書記録目録全』と記す手書き題箋が貼られ、四つ目綴じされているが、内表紙（本文共紙）の中央に「古文書目録」、左下隅辺に「藤波家蔵」と記され（これらも謄写印刷）、本所における登録名が『古文書目録』であることから、外表紙は史料編纂所に入ってから以後に付けられたものと思われる^{（1）}。

この『古文書目録』（以下『目録』と略す）は、現在「廣橋家旧蔵記録文書典籍類」として国立歴史民俗博物館が所蔵している広橋家旧蔵史料群が藤波家の所蔵となっていた時期の目録であり、大正五～六年にかけて、史料群が糊剥がれの継ぎ直しや装丁などの大規模な修補を経て藤波家からさらに岩崎家へと移る直前の状況を伝えるものとされる^{（2）}。

この史料群は昭和初期に岩崎家から財団法人東洋文庫に寄贈されるが、その際に作成された目録（『岩崎文庫和漢書目録』『広橋本』の項）と『目録』との間では掲載されている書名に多くの異同がみられる。

筆者は別稿^{（3）}において「廣橋家旧蔵記録文書典籍類」中の一文書の考察を行った際、大正の修補では継ぎ直しや装丁が行われたのみならず、同様の文書を集め一巻にまとめて書名を付したり、巻分けが行われたりす

るなど、伝来してきた史料のあり方そのものにも手が加えられこと、修補時に付された題箋等に書き入れられた符号と『目録』の項目・番号との間に対応関係がみられ、それによって史料群の修補前のあり方を復元しうるケースもあることを明らかにし、こうしたことや作成の時期からみて、『目録』は修補作業の一環として作成されたのではないかと推測した。

このように、『目録』は広橋家旧蔵史料群の書誌を考えるにあたって貴重な情報を含んでおり、この史料群の文書・記録・典籍等を用いた研究においても重要な資料になるものと思われる。また、Webcatで検索した限り、史料編纂所図書室以外の図書館等では所蔵を確認できなかった。これらをふまえ、謄写印刷本の目録ではあるが、全文を翻刻して紹介することとしたい。

ところで、図書としての他機関での所蔵は確認できなかったものの、本稿の作成に際して財団法人東洋文庫に照会したところ、同様の目録を所蔵しているとのことと教示を得た。ただし図書ではなく事務書類として保管されており、閲覧の対象とはされていないものであったが、同文庫のご高配により調査をさせていただいたところ、史料編纂所所蔵の『目録』（以下、史料編纂所本とする）と全く同じものであり、さらに興味深い書誌情報が含まれていることがわかった。

東洋文庫保管の『目録』（以下、東洋文庫本とする）は、縦二七・二×横一九・五cmの共紙表紙袋綴冊子。右端の上下二カ所に二つずつ穴を開けて紙綴で仮綴されている。史料編纂所本の綴じ目の奥を見ると東洋文庫本と同じ箇所には仮綴のための穴があり、本来は史料編纂所本と同じ綴じ方であったと思われる。共紙表紙の中央辺に「古文書目録」、左下隅辺に「藤波家蔵」とある点、全五一丁（表紙を除く）という丁数、記載内容、すべて史料編纂所の『目録』と同じである。

しかしながら、史料編纂所本との重要な相違点は、東洋文庫本には朱筆による訂正や書名の追加・削除などが見られることである。目録への加筆は史料編纂所本にも存在するが、加筆者・加筆時期ともに複数であり、加筆の意図も特定できないため、翻刻の対象外とした。しかし、東洋文庫本の朱書はすべて同筆とみられ、注目すべきことに、その筆跡は目録本文の筆跡と同じものとみられる。つまり、これらの補訂は目録の作成者（謄写版筆者が作成者と別の人物である場合には作成者の指示）によって行われたものと考えられるのである。⁽⁴⁾ さらに、訂正や追加が行われている箇所及び上下二つの綴じ目（表側・裏側計四か所）にはすべて同じ印が押されているが、その印文は「言忠」と読めることから、この印は史料群の当時の所蔵者藤波言忠氏のものと推定される。

これらのことから考えると、東洋文庫本『古文書目録』は、謄写印刷本完成後に作成者がさらに追加・訂正を行い、所蔵者の確認印を押したものであるだろうか。それゆえ史料群と共に岩崎家に納められ、東洋文庫に寄贈されたものではないか。とすれば、この東洋文庫本こそが、『目録』の正本というべきものであったと考えられる。

したがって、翻刻にあたっては東洋文庫本を底本とすることが望ましいが、同文庫においては所蔵図書ではなく事務書類として管理されているという事情により、底本ではなく、史料編纂所本を翻刻するにあつ

ての対校本として利用し、朱書による補訂の内容を翻刻する許可をいただいた。⁽⁶⁾ 以下、組版の都合による制約はあるが、東洋文庫本特有の記載の体裁を再現できるよう翻刻につとめた。

原本調査および翻刻にあたって格別の便宜を与えられた財団法人東洋文庫、とりわけ図書部會谷佳光氏・山村義照氏にあつく御礼申し上げる。

〔注〕

- 〔1〕 史料編纂所図書原簿によれば、本書は昭和三十六年十二月に登録されているが、実際に本所の所蔵となった時期や経緯は不明である。
- 〔2〕 広橋家旧蔵史料群の伝来および大正年間の修補については、『大日本古記録 民経記 十一』所収「解題」において端的にまとめられている。
- 〔3〕 伴瀬「応永年号の一散状から」『日本歴史』七七八号掲載予定。
- 〔4〕 前注別稿では、『目録』の作成は正宗の修補の一環として行われ、その作成者は修補を担当した上野竹次郎氏ではないかと推測した。とすると『目録』の筆跡は上野氏のものとも考えられるが、作成者と謄写版筆者が同一人物とは限らず、別稿でも述べたように修補に関わって残された多くの筆跡の異同の判別に加えて『目録』筆跡との比較が必要であるため、『目録』が上野氏の筆によるものとすることは留保したい。
- 〔5〕 印文の判読、および朱書の筆跡の判別には本所史料保存技術室和田幸大氏の協力を得た。
- 〔6〕 なお、東洋文庫保管の『古文書目録』の閲覧を希望する場合は、同文庫まで問い合わせをされたい。

〈翻刻凡例〉

- ・基本的に常用漢字を用い、便宜、読点を補った。
- ・できるだけ原本の版面の体裁を保つようにつとめたが、とくに細字で書かれた箇所の体裁は組版の都合により改めた場合がある。
- ・明らかな誤字・脱漏等もみられるが、元典籍における記載を反映して

いる可能性を考え、基本的に原文のままとし、特に必要と思われる場合のみ「」をもって校訂注を付した。したがって、翻刻文中にみられる校訂は、原本に存在するものである。

・原本は謄写印刷であるため、字が潰れて判読が難しい箇所がある。その場合、当該箇所□を挿入し、字が推定できる場合はそれを「」内に記した。

・東洋文庫本にみられる朱書は、組版の都合上、その位置を※印及び番号によって示し、内容を巻末にまとめて記した。

・目録の文書番号にみられる欠番は、原本のままである。

【翻刻】

(本表紙)

※1

古文書目録

藤波家蔵

(本表紙裏)

(東京大学蔵書印)

(史料編纂所蔵書印)

(二丁表)

凡例

- 一 本編ハ所蔵ノ古文書書目ヲ収ム、
- 一 本編ハ類別シテ珍貴書類、日記部類、叙任部類、儀式部類、改元部類、珍資料、資料ノ七項ニ分ツ、

一 珍貴書類、珍資料、資料ノ三項ハ所蔵者ノ都合ニ拠リテ其ノ目ヲ設ケタルニ過キス、日記部類以下悉ク珍貴書類珍資料タルハ論ヲ俟タス、

一 本編ハ多数ノ文書ヲ短時日ノ間ニ考查分類セシモノナレハ脱漏譌舛ハ必シモ免ルル能ハス、

大正六年二月

(二丁裏)

目次

- 一 珍貴書類
- 一 日記部類
- 一 叙任部類
- 一 儀式部類
- 一 改元部類
- 一 珍資料
- 一 資料

(二丁表、以下丁数略)

珍貴書類 甲

- 一 史記 夏本紀 高山寺本 十八枚 一卷
- 一 史記 秦本紀 高山寺本 廿八枚 一卷

奥云、永万元年十二月廿六日伝記之、嘉応二年乙鐘十二日日南於崇仁坊殿以家説被授了、花押天文二十二年八月八日云々、八月十二日移点了、

※2

※3

- 三 日本書紀 卷第廿二推古 端欠 奥云、以下部家本校之、花押 一卷
- 四 日本書紀 卷廿四皇極 奥云、宝徳三二廿一点校了、文明六五晦重以下氏本校之畢、花押 一卷

五	尚書	端篇不詳 尚書君才第廿七尚書照命第廿八尚書孔氏伝 尚書呂刑第廿九尚書孔氏伝 尚書第廿二尚書般庚中第十尚書孔氏伝 般庚下第十一尚書孔氏伝 尚書說命上第十二尚書孔子伝 說明命中第十三尚書孔氏伝 說命下第十四尚書孔氏伝 高宗彤日第十五尚書孔氏伝 西伯戡黎第十六尚書孔氏伝 微子第十七尚書孔氏伝 (二十二枚等)	一卷	九	伊勢神宮関係古文書	十三通	一括
				一〇	古文書	五通	一括
				一一	革命記	六通	一括
				一二	伊勢神宮文書	四十一通	一括
六	扶桑略記	皇極 孝徳 齊明 奥云、貞永二年二月九日於坂本書畢、同十日於灯下移点校合、于時正第五日也、定任	二卷	一三	維摩会御記	經光卿筆	一卷
七	吉部秘訓鈔	裏、令義解	一卷	一四	撰政官方吉書部類	奥欠 寿永三年以降	一卷
八	吉部秘訓鈔	裏、律	一卷	一五	建仁二年以降熊野詣記		一卷
九	延喜格	焼損	一冊	一六	孝経	弘安二年ノ奥書アリ、	一卷
一〇	歌書(明恵上人歌集)	奥云、宝治二年暮春八日、禪阿院ニシテ記之、遺弟非人高信	一卷	一七	撰家拝賀部類記		一卷
一一	貫首秘抄	(時輩談語)奥云、此書故古田戸部被書写之歟、其後新黃門藏人頭之時又写之云々、予借讀彼本書写之、承元五年二月日藏人頭左大弁藤花押	一卷	一八	古写本	端欠 端云、仏事資材云々、	一卷
一二	古写本	端欠 諫徳政無信第一、諫討征無信第一、諫賞罰不正第三、誅盜賊過奢第四、誠諸国守護第五、誠武士高官第六、誠貴嫁遊女第七	一卷	二〇	古文書	鎌倉末期	一括
一三	古写本	端奥欠 端云、日月五星之運行云々、似絵、詩、競馬、音楽、神楽、和歌、能書、説法、	一卷	二一	行幸部類	端云、今夕還御閑院云々、	一卷
一四	弁官補任	自昔至久寿元年	一卷	二二	改元記		十九枚 一卷
一五	古写本	端奥欠 端云、師保語云々、	一卷	二三	元仁二年御斎会御参事	参議要	一卷
一六	明文鈔	端中欠 卷第四人事部	二卷	二五	儀式書類	奥云、文治二年六月十六日校了、花押、一見了、参議石大弁花押	一卷
一七	除日記	奥云、以石大將公能本書之、保元二年正月藏人權右中弁花押	一卷	二六	年中行事	頼資卿筆	一卷
	珍貴書類 乙			二七	古文書		一卷
一	右大弁内光權右少弁経遠状	二通	一括	二八	古記	端欠 端云、寺物云々、奥云、正安四年五月八日桑門在行	一卷
二	論語集解	端云、醍醐山古文書之中、論語集解二卷、自関白殿 (院通公借賜、令家儀書写畢、可秘藏者、嘉永四年權大納言藤原光成	二卷	三〇	改元記	寛元 宝治 建長度 經光卿筆	一卷
四	嘉祿仁王会記	奥端欠、奥二廿四日ノ記アリ、恐クハ日記殘欠歟、姑ク部類ニ入ル、	一卷	三一	太子加冠理髮記	寛仁三年八月廿八日ノ奥書アリ、	一卷
五	改元記	嘉祿 安貞 寛喜度 頼資卿筆	一卷	三二	維摩会勅使参向記	治承以降 經光卿筆	一卷
六	貞応二年以降元日白馬節会部類	經光卿筆	一卷	三三	内裏式		一卷
七	古文書	卅三通	一括	三四	中宮若宮行啓記	經光卿筆	一卷
八	古文書	廿四通	一括	三六	年号勘文	裏貴重	一卷
				三八	書籍奥書	参議藤原宗冬	一枚

三九 古文書
四〇 珍籍

日記部類

○第二十一号函

教業記 (写) 保延七年正月二月

朝隆卿記拔書 康治元年七月条 引接院殿筆

嘉保三年記 (写) 三月 断篇

康治三年日記 (写) 自正月一日至廿六日 奥端欠 清原重憲記

康治三年日記 (写) 自正月一日至廿六日 清原重憲記

天養元年日記 (写) 自三月四日至四月廿九日

天養元年日記 (写) 自二月一日至卅日 清原重憲記

治承四年日記 (写) 自五月一日至七月廿九日

治承四年日記抄 (写) 自二月十三日至七月八日

承元四年日記 端奥欠 修明門院御幸事

建保五年日記

嘉祿二年日記 自四月至九月

嘉祿二年日記 自十月至十二月 奥云、德治三年後八月一日取目六了、正和二年五月十七日取目六了、秘事少々記之、可有外見可有他見、殿上人作法少々在之云々、

嘉祿三年曆記 自四月十三日至六月廿八日

嘉祿三年曆記 自七月至九月

嘉祿三年日記 自十月十四日至廿九日

嘉祿三年曆記 十二月 端欠

安貞元年曆記 奥云、正和二年五月十七日取目六了、十一月十二月

安貞二年日記 自十月一日至十六日

安貞二年日記 自十月十七日至卅日

一卷

三冊

寛喜元年日記 五月六月

寛喜元年日記 自九月十一日至十四日

寛喜三年日記 正月

寛喜三年日記 自正月十四日至十九日 端欠

寛喜三年日記 表紙云、自正月一日至十三日

寛喜三年日記 自正月廿四日至晦日 端欠

寛喜三年日記 奥云、元応元年六月十一日取目六了、自三月一日至三十日

寛喜三年日記 奥云、元応元年六月十三日取目六了、自三月九日至十一日 (写)

寛喜三年日記 自四月一日至九日 奥欠

寛喜三年日記 自四月十一日至十五日

寛喜三年日記 自四月十六日至廿九日 奥欠

寛喜三年日記 自五月一日至十九日 奥欠

寛喜三年日記 自五月十七日至廿一日 奥端欠

寛喜三年日記 自六月一日至晦日

寛喜三年日記 奥云、元応元年六月廿八日取目六了、正慶二年正月十八日取目六了、自七月一日至七日 奥欠

寛喜三年日記 自七月十二日至廿八日 端欠 十社奉幣之事、宣命作者、外記勘例

寛喜三年日記 奥云、元応元年六月廿八日取目六了、八月 奥欠 伊勢公卿勅使御申沙汰

寛喜三年日記 自九月一日至廿九日

寛喜三年日記 自十月一日至九日 神宮公卿勅使發遣之事

寛喜三年日記 自十一月一日至十七日 奥欠

寛喜四年日記 二月 奥云、文保三年三月三日取目六了、元弘三年五月廿八日取目六了、三月 奥云、文保三年三月三日取目六了、元弘三年五月廿八日取目六了、四月 奥云、文保三年三月四日取目六了、元弘三年五月廿八日取目六了、五月 奥云、文保三年三月四日取目六了、元弘三年五月廿八日取目六了、六月 奥云、文保三年三月四日取目六了、元弘三年五月廿八日取目六了、七月 奥云、文保三年三月四日取目六了、元弘三年五月廿八日取目六了、八月 奥云、文保三年三月四日取目六了、元弘三年五月廿八日取目六了、九月 奥云、文保三年三月四日取目六了、元弘三年五月廿八日取目六了、十月 奥云、文保三年三月四日取目六了、元弘三年五月廿八日取目六了、十一月 奥云、文保三年三月四日取目六了、元弘三年五月廿八日取目六了、十二月 奥云、文保三年三月四日取目六了、元弘三年五月廿八日取目六了、

寛喜四年日記 自五月一日至廿九日

寛喜四年日記 自七月一日至晦日

貞永元年日記 八月 端奥欠

貞永元年日記 自閏九月一日至晦日

貞永元年日記

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

貞永元年日記	自十月一日至十六日 端奥欠	一卷
貞永二年日記	自正月十三日至廿九日	一卷
貞永二年曆記	自正月至六月	一卷
貞永二年日記	自四月一日至十四日 奥云、一見加首書了、文保三年三月十四日取目六了、元弘三年六月十九日取目六了、	一卷
天福元年日記	自四月十六日至卅日 奥云、文保三年三月十五日取目六了、	一卷
天福元年日記	自五月一日至廿四日	一卷
天福元年日記	六月二日 奥端欠	一卷
天福元年日記	六月 奥云、文保三年三月十五日取目六了、	一卷
天福二年日記	自正月二日至十四日 卷末裏具注曆	一卷
仁治二年日記	六月 端奥欠	一卷
仁治三年日記抄	(写)	一卷
仁治三年日記	(写)	一冊
寛元三年日記	自十一月廿八日 奥端欠	一卷
寛元年間日記	裏面ノ文ニ拠テ按ニ恐クハ寛元二年ノ記歟、	一卷
寛元年間日記	十二月廿二日 奥端欠	一卷
寛元四年曆記	自正月一日至十二月晦日	一卷
正元元年日記	自十月一日至閏十月廿七日	一卷
正元元年日記	自十一月二日至廿八日	一卷
正元元年日記	自十一月廿九日至十二月卅日	一卷
文永三年曆記	自七月至九月 端欠	一卷
文永三年曆記	十二月 端欠	一卷
文永四年曆記	自正月至十二月	一卷
文永四年曆記	自二月八日至三月十四日	一卷
文永四年日記	自二月廿五日至三月卅日	一卷
文永十一年曆記	自正月一日至十二月卅日 奥云、正和五年後十月十一日肝要所取目六了、	一卷
文永四年日記	自七月十日至九月廿九日	一卷

日記抄 (写)	自文永四年正月十六日至弘安十年五月廿八日	一卷
○第二十二号函		
建治元年日記	自正月廿一日至二月廿六日 端奥欠	一卷
建治元年日記	自十月廿一日至十一月卅日	一卷
建治元年日記	自十二月一日至十七日 奥云、元亨三年七月十九日取目六了、	一卷
建治二年弘安四年日記抄	自建治二年十一月一日至十七日 自弘安四年閏七月三日至卅日 奥云、元亨三年七月十九日取目六了、	一卷
建治二年日記	自七月一日至九月晦日 奥云、元亨三年六月廿六日抄出了、大永五年九月日一覽之次抄出了、又取目六了、	一卷
建治二年日記	自十一月廿五日至十二月廿六日 奥云、元亨三年六月十五日抄出了、大永五年九月七日一覽之次抄出了、	一卷
建治三年日記	自正月一日至三日 奥欠	一卷
建治三年日記	自正月三日至三月廿九日 端欠	一卷
建治弘安御記	断篇	二卷
弘安元年日記	自五月一日至十二日	一卷
弘安元年日記	自十月一日至十二月七日 奥云、元亨三年六月廿八日抄出了、元亨四年九月八日抄出了、	一卷
弘安二年日記	自正月一日至二月十七日 奥云、元亨三年六月廿六日抄出了、元亨四年九月四日抄出了、	一卷
弘安二年日記抄	自三月一日至五月一日 奥云、元亨三年六月三日抄出了、元亨四年九月八日取目六了、	一卷
弘安二年日記	自七月一日至九月卅日 奥云、元亨三年六月八日抄出了、元亨四年九月八日取目六了、	一卷
弘安三年日記	自正月十一日至二月十六日 端欠	一卷
弘安三年日記	自五月一日至廿七日 奥欠	一卷
弘安三年日記	自六月一日至十日 奥欠	一卷
弘安四年日記	自七月十日至八月卅日	一卷
弘安四年日記	自四月一日至六月廿一日 裏具注曆 奥云、元亨三年六月廿二日抄出了、元亨二年七月九日取目六了、	一卷
弘安四年日記	自八月一日至九月廿九日 奥云、元亨三年六月廿五日抄出了、元亨二年七月十六日取目六了、	一卷

弘安四年日記	自十月十四日至十八日 奥端欠	一卷	弘安十年日記	自二月一日至十一日 奥欠	一卷
弘安五年日記	自正月一日至三月廿九日 奥云、応長元年七月六日抄出了、元亨二年七月廿二日取目六了、 自七月一日至八月二日	一卷	弘安十年日記	自二月十五日至廿四日 端奥欠	一卷
弘安五年日記抄	自七月一日至八月二日	一卷	弘安十年日記	自三月一日至十六日 奥欠	一卷
弘安五年日記	自八月七日至九月廿八日 端欠 奥云、応長元年七月二日抄出了、元亨二年七月廿二日取目六了、大水 五年九月十日取目六了、 自十月一日至十二月廿九日	一卷	弘安十年日記	自三月十七日至四月卅日	一卷
弘安五年日記	奥云、応長元年七月八日抄出了、元亨二年七月廿三日取目六了、 自正月一日至三月廿九日	一卷	弘安十年日記	自五月一日至廿九日 奥云、正和二年三月廿七日抄出了、 自六月一日至卅日	一卷
弘安六年日記	奥云、応長元年十一月八日於灯下抄出了、 自四月一日至六月卅日	一卷	弘安十年日記	奥云、正和二年三月廿七日抄出了、延慶三年十月廿六日取目六了、 自七月一日至十三日 奥欠	一卷
弘安六年日記抄	自七月一日至九月四日 奥云、応長元年十一月八日抄出、 自十月一日至十二月廿日	一卷	弘安十年日記	自七月十三日至十四日 端欠 奥云、正和二年三月廿八日抄出了、延慶三年十月廿七日取目六了、 自八月一日至卅日 中奥欠	一卷
弘安六年日記	奥云、応長元年十一月十二日於灯下抄出了、 自正月一日至十二月廿九日	一卷	弘安十年日記	奥云、正和二年四月廿九日抄出了、延慶三年十月廿九日取目六了、 自九月十九日至十月卅日 奥云、正和二年五月四日抄出了、 断篇 伊勢月読宮遷宮宣命以下	一卷
弘安七年曆記	自二月一日至廿七日 奥欠	一卷	弘安十年日記	自正月一日至十日	一卷
弘安七年日記	自二月廿七日至廿九日	一卷	弘安十一年日記	自正月十一日至十六日	一卷
弘安七年日記抄	自三月一日至廿四日 奥欠	一卷	弘安十一年日記	自正月十六日至廿三日 奥端欠	一卷
弘安七年日記	自四月一日至閏四月廿九日 奥云、応長二年正月廿三日抄出了、 自五月一日至廿九日	一卷	弘安十一年日記	自二月一日至卅日	一卷
弘安七年日記	奥云、応長二年正月卅日抄出了、 自六月一日至廿五日	一卷	弘安十一年曆記	自二月十一日至十二月廿九日 端欠	一卷
弘安七年日記	奥云、応長二年二月一日抄出了、 自七月一日至八月卅日	一卷	弘安十一年日記	自三月一日至廿七日	一卷
弘安七年日記	奥云、応長二年二月二日抄出、 自九月一日至廿九日	一卷	弘安十一年日記	自四月一日至廿一日	一卷
弘安七年日記	奥云、応長二年二月二日抄出了、 自十月一日至十一月卅日	一卷	弘安十一年日記	自四月廿五日至廿九日 端欠	一卷
弘安七年日記	奥云、応長二年二月五日抄出了、 自正月五日至三月廿六日	一卷	伏見院宸記 (写)	自弘安十年至正応六年	一卷
弘安九年日記	自三月廿七日至四月一日	一卷	○第五号函		
弘安九年日記	自四月一日至五月廿九日 奥云、正和元年四月五日抄出畢、 自七月一日至十六日 奥欠	一卷	正応元年日記	自五月十六日至廿日 奥端欠	一卷
弘安九年日記	自九月一日至廿九日 奥云、正和元年四月十八日抄出了、 自十月一日至晦日歟、奥腐損甚キ為不明、 奥云、正和元年四月廿二日抄出了、 自十二月一日至閏十二月十八日 奥云、正和元年四月廿四日抄出了、	一卷	正応元年日記	自六月一日至廿九日	一卷
弘安九年日記		一卷	正応元年日記	月不明、或六月歟、自廿三日至廿九日 端欠	一卷
弘安九年日記		一卷	正応元年日記	自七月一日至八月三日 奥欠	一卷

正応元年日記	自八月四日至廿八日 端欠	一卷	光業卿記	年代不明 端欠 鎌倉末期歟	一卷
正応元年日記	自九月一日至廿九日	一卷	元亨四年日記抄	奥云、元応元年七月二日取目六了、	一卷
正応元年日記	自十月二日至十一月三日 奥端欠	一卷	観応三年日記	自十一月四日至十二月四日 奥端欠	一卷
正応二年日記	自正月一日至二月廿八日 端欠 裏具注暦 奥云、正和二年正月廿八日於灯下加首書了、	一卷	応安八年日記	四月廿八日	一卷
正応二年日記	自三月一日至廿日 奥欠	一卷	永徳三年明徳五年日記抄	自十二月十八日至廿七日	一卷
正応二年日記	自四月十三日至廿一日 奥欠	一卷	至徳三年日記	自二年正月一日至三年二月七日	一卷
正応二年日記	自四月廿一日至廿六日 奥端欠	一卷	嘉慶年間日記抄	自正月六日至十二月四日 端奥欠	一卷
正応二年日記	自四月廿八日至五月五日 端欠	一卷	応永元年日記	自正月六日至十二月四日 端奥欠	一卷
正応二年日記	自十月二日至十八日 端奥欠	一卷	応永二年日記抄	自正月一至十二月	一卷
正応二年日記	自十月十八日至卅日 端欠	一卷	応永三年日記抄	自正月一至十二月卅日	一卷
正応二年日記	奥欠、卷首云、此卷所々他筆混雜見合可綴改也、 日次合ハズ、恐クハ他筆ニアラスシテ綴合ヲ誤レルナラン、	一卷	応永四年日記抄	十一月	一卷
正応四年日記	自正月一日至十四日	一卷	応永五年日記抄	六月 ※4	一卷
正応四年日記	自十月一日至三日	一卷	応永八年日記抄	正月四月	一卷
正応五年日記	自九月二日至十四日 端奥欠	一卷	応永八年日記	自五月廿一日至六月廿日	一卷
正応五年日記	自九月廿二日至卅日	一卷	応永九年日記	自十月十八日至廿五日	一卷
正応五年日記	自十一月一日至七日 奥云、貞和二年三月十九日取目六了、	一卷	応永九年日記	自正月一日至九日 奥欠 裏仮名暦	一卷
正応六年日記	自六月一日至四日、記録所庭中結番記	一卷	応永九年日記	自正月十日至十三日 端奥欠	一卷
正応六年日記	自八月一日至五日	一卷	応永十年日記	自正月十四日至二月廿日 端欠 裏仮名暦	一卷
永仁元年日記	自八月七日至十六日 奥端欠	一卷	応永十年日記	自二月一日至六月廿一日 奥欠	一卷
永仁元年日記	自十二月一日至卅日 奥云、康永四年抄出了、	一卷	応永十二年日記	自七月一日至十一日	一卷
永仁二年暦記	自正月一日至四月廿二日	一卷	応永十二年日記	自十二月二日至六日 奥欠	一卷
永仁二年日記	自二月一日至六日	一卷	応永十三年日記抄	自正月十六日至廿三日	一卷
永仁二年日記	自三月一日至十九日	一卷	応永十四年日記抄	自正月一日至三月廿八日	一卷
永仁二年暦記	自四月三日至十二月十五日 奥端欠	一卷	応永廿二年日記	自七月四日至八月十四日	一卷
永仁二年日記	十二月廿二日 奥端欠	一卷	応永廿二年日記抄	自十月廿三日 端欠	一卷
			応永廿四年日記	自正月一日至四日 端奥欠 奥具注暦	一卷

応永廿四年日記	自正月七日至十一日 端奥欠 奥具注曆
応永廿四年日記	自八月廿三日至廿九日
応永廿四年日記	自十二月十三日至十四日
応永廿五年日記	自七月十七日至十一日
応永廿六年日記	三月廿一日 端奥欠
応永廿七年日記	自五月六日至七日
応永廿九年日記	二月七日
応永廿九年曆記	自二月八日至三月廿八日 端奥欠
応永廿九年曆記	自四月十八日至六月廿七日 端奥欠
応永廿九年曆記	自十二月四日至廿九日
応永三十年曆記	自二月五日至廿四日 端奥欠
応永三十年曆記	自二月廿四日至廿七日 端奥欠
応永三十年曆記	自三月一日至廿九日
応永三十年曆記	自四月五日至五月廿八日 奥欠
応永三十年日記抄	自四月十九日至廿日
応永三十年曆記	自七月六日至八月廿八日 端奥欠
応永卅一年日記	自二月九日至十五日 奥端欠
応永卅一年日記	自三月一日至十四日
応永卅一年日記	三月九日 奥欠
応永卅一年日記	自四月一日至九日 奥端欠
応永卅一年日記	四月九日
応永卅一年日記	五月十五日
応永卅一年日記	自八月一日至廿四日
応永卅一年日記	自八月廿一日至廿五日 奥欠
応永卅一年日記	自八月廿五日至十月廿九日 端欠
応永卅一年日記	自十一月七日至廿五日 奥端欠

一卷	応永卅一年日記	月不明 自十日十三日 端奥欠	一卷
一卷	応永卅二年日記	五月一日 奥欠	一卷
一卷	応永卅二年日記	自五月二日至閏六月廿九日 端欠	一卷
一卷	応永卅二年日記	自八月廿日至十一月廿日 端欠	一卷
一卷	応永卅二年日記	自十一月廿一日至十二月廿四日	一卷
一卷	応永卅三年日記	自三月二日至五月廿九日	一卷
一卷	応永卅四年曆記	自十一月一日至十二月廿七日	一卷
一卷	応永卅四年日記	自四月十五日至八月廿八日 端奥欠	一卷
一卷	応永卅五年日記	自二月十五日至十七日 端奥欠	一卷
一卷	応永卅五年日記	自二月十八日至三月十九日 端奥欠	一卷
一卷	応永卅五年日記	自三月廿日至卅日 端欠	一卷
一卷	応永卅五年日記	自五月十七日至七月廿二日 端中欠	一卷
一卷	応永年間日記	年次不明 自十七日至廿七日 端欠	一卷
一卷	応永年間日記	年次不明 自二月四日至八日 端奥欠	一卷
一卷	正長元年日記	自三月二日至五月十五日 端奥欠	一卷
○第二十三号函			
一卷	顯朝卿記後崇光院記	(写) 宝治二年正月十七日 応永十八年三月八日	一卷
一卷	弘長三年日記	七月廿七日	一卷
一卷	永享四年日記	十二月八日 奥欠	一卷
一卷	文安三年曆記	自正月一日至六月十三日 奥欠	一卷
一卷	文安三年曆記	自六月十五日至十二月卅日 端欠	一卷
一卷	文安五年日記	自八月一日至九月廿九日	一卷
一卷	文安六年日記	自三月廿四日至五月一日 奥端欠	一卷
一卷	宝徳元年日記	自七月十一日至九月六日 奥端欠	一卷
一卷	宝徳元年日記	自十一月廿日至十二月廿一日 奥端欠	一卷

宝徳元年日記	自十二月二日至十二日	奥端欠	裏具注暦	一卷	文明八年日記	自正月一日至六日	一卷
宝徳二年日記	自二月四日至三月廿九日	奥端欠	裏具注暦	一卷	文明九年暦記	自五月卅日至八月廿九日	一卷
宝徳二年日記	自四月十八日至六月廿九日	奥端欠	裏具注暦	一卷	文明九年暦記	自九月六日至十二月十日	端奥欠
宝徳二年日記	自七月十日至十二月廿四日	端欠	裏具注暦	一卷	文明十年暦記	自正月廿七日至七月卅日	端欠
宝徳三年日記	自四月廿一日至九月四日	奥端欠	裏具注暦	一卷	文明十年日記	自四月四日至廿九日	端欠
享徳二年日記	自四月廿日至廿九日	端欠		一卷	文明十年日記	自七月一日至三日	奥欠
享徳二年日記	自十二月十七日至廿六日	裏仮名暦		一卷	文明十年日記	自七月四日至廿八日	端欠
享徳三年日記	自正月一日至十五日	奥欠		一卷	文明十年日記	自八月一日至廿九日	端欠
享徳三年暦記	自六月十日至十七日	奥端欠		一卷	文明十年日記	自九月一日至十日	奥欠
享徳三年暦記	自六月廿二日至七月十六日	端奥欠		一卷	文明十一年日記	自正月八日至廿日	一卷
享徳三年暦記	自十一月十一日至十二月廿九日	端欠		一卷	文明十一年日記	自四月一日至二日	一卷
享徳四年日記抄	自三月廿七日至四月廿二日			一冊	文明十一年日記	自四月四日至十四日	一卷
康正元年日記	八月廿七日			一卷	永正年間日記抄	自四年十二月至五年十二月	一卷
康正二年日記	自二月十日至三月十二日			一卷	永正年間日記	書冊手入ヲ要ス、	一括
康正三年日記抄	正月			一卷	永正十一年日記	自七月初至八月廿二日	奥欠
長禄四年日記	自三月七日至十八日			一卷	大永五年日記	自正月六日至廿日	一卷
寛正三年暦記	自二月一日至十二月卅日	端欠		一卷	大永五年日記	自十月一日至廿九日	一卷
寛正三年日記	六月			一卷	大永六年日記	自二月六日至卅日	端欠
寛正五年暦記	自七月十一日至十二月廿九日	端欠		一卷	天文十五年日記	自十月一日至十二月十九日	一卷
寛正五年日記	自十一月廿八日至十二月五日			一卷	元禄六年日記	自十月八日至廿九日	一冊
寛正六年日記	自二月三日至四日			一卷	元禄七年日記	自正月一日至二月一日	一冊
寛正六年日記	自三月廿五日至廿七日			一卷	元禄十三年日記	十二月	一冊
寛正六年日記	自九月廿一日至廿二日	裏仮名暦		一卷	小槻時元記	奥云、享保十七年初冬書写訖、花押	一冊
寛正七年日記	自正月廿五日至廿六日			一卷	押小路公茂公記	奥云、此一巻被借下禁御本正記也、嚴君令書写校合給畢、寛文二暦仲春下浣 参議左大弁藤原資熙	一冊
自寛正七年至応仁元年日記抄				一卷	玉葉零本	(新写)	一冊
応仁元年日記	四月十日	奥欠	裏仮名暦	別二奥二宝徳年間記ヲ付ス、裏具注暦			

○第一号函

一	年代不明日記	残欠	自八月一日至八日 端云、一言上之旨云々、	一卷	二六	年代不明日記	残欠	自十二月一日至廿三日 端云、由申之云々、奥云、応長元年七月四日抄出了、自一日至三日 端云、次第参云々、	一卷
二	年代不明日記	残欠	自廿四日至廿九日 端云、廿四日庚子陰云々、	一卷	二八	年代不明日記	残欠	自廿五日至廿八日 端云、廿五日丙戌晴云々、	一卷
三	年代不明日記	残欠	自廿六日至卅日 端云、自北——御即位之時、高御座云々、	一卷	二九	年代不明日記	残欠	自二日至十三日 端云、再御幕守等——	一卷
四	年代不明日記	残欠	自二日至六日 端云、藤房令申云々、十四日 端云、出門外夜云々、	一卷	三〇	年代不明日記	残欠	自十一月初七日至廿二日 端云、関白左大臣云々、	一卷
五	年代不明日記	残欠	自廿二日至三十日	一卷	三一	年代不明日記	残欠	自四日至廿九日 端云、從四位下橘以隆云々、奥云、正和元年四月廿七日抄出了、	一卷
六	年代不明日記	残欠	自廿二日至三十日	一卷	三二	年代不明日記	残欠	端云、酒番隼人正盛季云々、	一卷
七	年代不明日記	残欠	自十月十日至十一月十七日 端云、十月十日左中弁俊光云々、	一卷	三三	年代不明日記	残欠	自廿五日至廿九日 端云、後日腰句云々、奥云、応長二年正月八日於灯下抄出了、	一卷
八	年代不明日記	残欠	自十月十一日至十二月廿八日 依裏按、文明九年記歟、	一卷	三四	年代不明日記	残欠	自二日至廿九日 端云、晴参院以為方朝臣云々、奥云、応長二年二月六日抄出了、	一卷
九	年代不明日記	残欠	自六日至廿四日 端云、参向——可給云々、大虫入綴合ヲ要ス、	一卷	三五	年代不明日記	残欠	自四月十四日至廿日 端云、旬御定御申云々、	一卷
一〇	年代不明日記	断篇		一括	三六	年代不明日記	残欠	自正月一日至二月十日	一卷
一一	年代不明日記	残欠	自廿八日至卅日 端云、二応□詩アリ、	一卷	三七	年代不明日記	残欠	自十二日至十六日 端云、配文云々、	一卷
一二	年代不明日記	残欠	自十月十九日至十二月卅日 端云、堂童子云々、	一卷	三八	年代不明日記	残欠	自十二日至廿五日 端云、一条大納言云々、	一卷
一三	年代不明日記	残欠	端云、——申云、祐俊祐繼云々、	一卷	三九	年代不明日記	残欠	自五月七日至六月一日 端云、近臣云々、	一卷
一四	年代不明日記	残欠		一括	四〇	年代不明日記	残欠	自五日至廿九日 端云、上是万里小路藏人云々、裏具注曆	一卷
一五	年代不明日記	残欠		一括	四一	年代不明日記	残欠	端云、堀川——云々、奥云、大水五年九月六日一覽了、少抄出了、又取目六了	一卷
一六	年代不明日記	残欠	端云、晴早旦云々、	一卷	四二	年代不明日記	残欠	自十月廿八日至十一月八日 端云、除目為朝家重事云々、	一卷
一七	年代不明日記	残欠	自六日至七日 端云、吕安名尊云々、	一卷	四三	年代不明日記	残欠	自十日至十七日 端云、庚戌晴云々、	一卷
一八	年代不明日記抄	残欠	自五月十一日至六月五日 端云、時也、前宮大臣云々、	一卷	四四	年代不明日記	断篇	端云、家君参室町殿云々、	一括
一九	年代不明日記	残欠	自六日至廿九日 端云、書硯云々、	一卷	四五	年代不明日記	残欠	自十一月廿四日至十二月八日 端云、夜陰参云々、	一卷
二〇	年代不明日記	残欠	自七月九日至十二月十日	一卷	四六	年代不明日記	残欠	自五月廿四日至六月九日	一卷
二一	年代不明日記	残欠	自十一月六日至十二月廿九日 端云、廿六日庚子云々、	一卷	四七	年代不明日記	残欠	自十九日至廿九日	一卷
二二	年代不明日記	残欠	自廿六日至廿九日	一卷	四八	年代不明日記	残欠	自九月十八日至十月十七日 端云、准后云々、	一卷
二三	年代不明日記	残欠	自十一日至廿九日 端云、	一卷	四九	年代不明日記	断篇	端云、三日壬午未開云々、	一括
二四	年代不明日記	残欠	自六月一日至七月十九日	一卷	五〇	年代不明日記	残欠	自六月一日至廿七日 端云、伝達執柄大臣云々、	一卷
二五	年代不明日記	残欠	自正月二日至六月廿九日	一卷	五一	年代不明日記	残欠	自一日至九日 端云、文一一七七一云々、	一卷

五二	年代不明日記	残欠	七月二日 端云、可被左服云々、	一卷	七八	年代不明日記	残欠	端云、用途於院家云々、	一卷
五三	年代不明日記	残欠	自七月廿二日至八月廿六日 端云、諷々英氣云々、	一卷	七九	年代不明日記	残欠	端云、次有御神樂云々、	一卷
五四	年代不明日記	残欠	自廿二日至廿七日 端云、天晴烈風云々、	一卷	八〇	年代不明日記	断篇		一卷
五五	年代不明日記抄	残欠	自一日至廿二日 端云、一日晴早旦云々、	一卷	八一	年代不明日記	残欠		一卷
五六	年代不明曆記	残欠	自十七日至廿九日 端云、晴会賀敷云々、	一卷	八二	年代不明日記抄	残欠	端云、十一月十九日云々、以外実朝也云々、裏具注曆 綴合ヲ要ス、	一卷
五七	年代不明日記	残欠	自十七日至十八日 端云、等連軒云々、	一卷	八三	年代不明日記	残欠		一卷
五八	年代不明日記	残欠	自廿二日至廿八日 端云、若宮云々、	一卷	八四	足利時代日記貼込			一卷
五九	大府記	端不明		一卷	八五	日記抄	端云、建長六年云々、		一卷
六〇	年代不明日記抄	残欠	端云、為通靈会云々、中ニ承安ノ年号散見	一卷	八六	日記抄	永和三年ノ記アリ、		一卷
六一	年代不明日記	残欠		一卷	八七	日記抄	長享延徳明応ノ記アリ、		一卷
六二	日記抄	元故一品記下題ス、		一卷	八八	中山入道重相記拔書	奥云、康正二年七月八日書写之、以都護御本写之畢、黄門藤原綱光	十四枚	一卷
六三	年代不明日記	残欠	自十一日至卅日 端云、殿上人前驅云々、	一卷	八九	年代不明日記	断篇		一卷
六四	年代不明日記	残欠	自五月晦日至七月六日 端云、之神馬云々、	一卷	九〇	年代不明日記	残欠	端云、光資令供奉云々、	一卷
六五	年代不明日記	残欠	端云、一ノ年十月十四日云々、	一卷	九一	年代不明日記	残欠	端云、入夜御浴御拝如常云々、	一卷
六六	年代不明日記	残欠	自四月廿六日至廿七日 端云、御使下家司為有云々、	一卷	九二	年代不明日記	残欠	端云、二日己未雨降云々、	一卷
六七	年代不明日記	残欠	自八月十一日至十二月廿日 端云、十一日時々小雨云々、	一卷	九三	年代不明日記	残欠	自二月一日至四日 端云、癸亥晴云々、	一卷
六八	年代不明日記抄	残欠	自六月廿二日至八月十二日 自至徳四年正月朔日至廿六日	一卷	九四	年代不明日記	残欠	端云、九日朝間有陰氣云々、	一卷
六九	年代不明日記	残欠	端云、実吉朝臣云々、	一卷	九五	年代不明曆記	断篇		一卷
七〇	年代不明日記	残欠	端云、実隆少将云々、	一卷	九六	年代不明日記	残欠	自廿五日至廿七日 端云、次日舍人十四人二行云々、	一卷
七一	年代不明日記	残欠	端云、三日己酉晴云々、	一卷	九七	年代不明日記	残欠	端云、抑昨日禁裏云々、	一卷
七二	年代不明日記	残欠	端云、伝燈大法師云々、通俊卿云々、	一卷	九八	年代不明日記	残欠	端云、由被給下被下仰之間云々、	一卷
七三	年代不明日記	残欠	自廿六日至廿九日 奥云、貞和二年三月三日取目六了、	一卷	九九	年代不明日記	残欠	端云、云々、奏上可召仰者由被仰云々、	一卷
七四	年代不明日記	残欠	自廿三日至廿六日 文字消損不可読、	一卷	一〇〇	年代不明日記	残欠	自六日至十一日 端云、殿執筆云々、	一卷
七五	年代不明日記	残欠	端云、劍御座云々、	一卷	一〇一	年代不明日記	残欠	端云、入夜着束帯云々、	一卷
七六	年代不明日記	残欠	端云、一番頭釜殿云々、	一卷	一〇二	年代不明日記	残欠	自十三日至十七日 端云、甲申晴云々、	一卷
七七	年代不明日記	残欠	端云、己丑大閉云々、	一卷	一〇三	年代不明日記	残欠	端云、事由仰大理云々、	一卷

一〇四	年代不明日記	残欠	端云、十九日丙寅云々、	一卷	園太曆 第十五	自貞和六年七月至十二月 奥云、長享二年六月廿八日書写了、按察使	一卷
一〇五	年代不明日記	残欠	端云、十六日朝間有陰氣云々、	一卷	園太曆 第十六	自親応二年正月至六月 奥云、文明四年九月廿二日終書写功、蓮空	一卷
一〇六	年代不明日記	残欠	自廿四日至廿八日 端云、乙未朝日陰晴云々、	一卷	園太曆 第十七	自親応二年七月至十二月 奥云、長享二年八月六日書了、按察使藤原親長	一卷
一〇七	年代不明日記	断篇		一卷	園太曆 第十八	自親応三年正月至九月 奥云、長享元年十二月十六日於灯下写了、按察使	一卷
一〇八	年代不明日記	残欠	端云、三十日丙子晴云々、	一卷	園太曆 第十九	自親応三年四月至九月 奥云、文明十九年卯月六日書写了、都護	一卷
一〇九	年代不明日記	残欠	端云、御前入御之後云々、	一卷	園太曆 第二十	自親応三年十月至十二月 奥云、文明十九年卯月廿日書写了、	一卷
一一〇	年代不明日記	残欠	端云、鶯花契君云々、御 撫銘云々、何事御程云々、	一卷	園太曆 第二十一	自文和二年正月至六月 奥云、文明十九年五月云々、	一卷
一一一	年代不明日記	残欠	端云、中原盛景云々、	一卷	園太曆 第二十二	文和三年十一月	一卷
一一二	年代不明日記	断篇		一卷	園太曆 第二十三	自文和四年正月至十二月 奥云、文明十九年六月廿九日書写了、按察使藤原	一卷
一一三	年代不明日記	残欠	端云、霜逢八句之秋蟹云々、	一卷	園太曆 第二十四	自文和五年正月至六月 奥云、長享元年八月廿一日書写了、都護	一卷
一一六	年代不明日記	残欠	自四月廿九日	一卷	園太曆 第二十五	自文和五年二月至三月 奥云、長享元年八月九日書了、按察使判	一卷
一一七	年代不明日記	残欠	自十九日至廿四日 端文字消損不可読、	一卷	園太曆 第二十六	文和五年正月 奥云、長享元年七月廿九日書畢、按察使	一卷

○第十一号函

園太曆 第一	自文和二年七月至九月卅日 奥云、文明九年六月六日事了、都	一卷	園太曆 第二十九	自延文二年正月至六月 奥云、長享元年九月十二日書写了、藤原在判	一卷
園太曆 第二	自康永三年正月至三月 奥云、長享元年十一月十三日書写了、按察使藤原親長	一卷	園太曆 第三十	自延文二年七月至十二月 奥云、享德元年九月十八日書写了、	一卷
園太曆 第三	自康永三年七月至十二月 奥云、長享元年十二月五日書写了、按察使藤原	一卷	園太曆 第三十一	自延文三年正月至九月 奥云、長享元年	一卷
園太曆 第四	自康永四年正月至六月 奥云、長享元年十一月十四日書写了、按察使藤原親長判	一卷	園太曆 第三十二	自延文四年正月至十二月 奥云、長享元年十月十九日書写了、按察使	一卷
園太曆 第五	自康永四年七月至十一月 奥云、長享元年十一月卅日書写了、按察使藤原親長	一卷	園太曆 第三十三	自延文五年正月至三月 奥云、長享二年九月五日曉更灯前書写了、按察使藤原六十五	一卷
園太曆 第六	自貞和二年正月至五月 奥云、此卷連々有合戰事、少々依無益不写之、	一卷	園太曆 第三十四	延慶四年 奥云、長享元年十二 月廿一日書写了、按察使藤原	一卷
園太曆 第七	自貞和二年七月至十二月 奥云、長享元年十二月廿九日書写、按察使藤原	一卷	園太曆 第三十五	自貞和四年十月至十二月 奥云、長享二年四月三日書写了、按察使藤原	一卷
園太曆 第八	自貞和三年正月至六月 奥云、長享二年正月廿九日書写、按察使	一卷	園太曆 第三十六	自貞和五年正月至四月 奥云、長享二年六月六日書写了、按察使藤原親長	一卷
園太曆 第九	自貞和三年七月至十二月 奥云、長享二年二月十九日書写了、按察使藤原親長	一卷	園太曆 第三十七	自貞和四年七月至九月	一卷
園太曆 第十	自貞和四年七月至九月	一卷	園太曆 第三十八	自貞和五年七月至十二月	一卷
園太曆 第十一	自貞和四年十月至十二月	一卷	園太曆 第三十九	自貞和五年正月至六月	一卷
園太曆 第十二	自貞和五年正月至四月	一卷	園太曆 第四十	自貞和五年七月至十二月	一卷
園太曆 第十三	自貞和五年五月至八月	一卷	園太曆 第四十一	自貞和五年九月至十二月	一卷
園太曆 第十四	自貞和五年九月至十二月	一卷	園太曆 第四十二	自貞和五年正月至六月	一卷

130

五三	四所以下任例	足利時代	三綴	七九	叙位記	諸記抜書	一卷
五四	女叙位入眼次第	足利時代	一卷	八〇	夕拝部類	叙位 奥欠	一卷
五五	除目執筆記	下	一卷	八一	江家次第抜書	除目改	一卷
五六	除目次第		一卷	八二	叙位間書	永正 大永 天文	一卷
五七	叙位入眼儀	足利時代	一卷	八三	宣旨文	写	一卷
五八	除目書	小折紙 足利時代	八枚	八四	除目記	端欠 鎌倉時代	一卷
五九	叙位次第	足利時代	一卷	八五	除目記	端欠	一卷
六〇	叙位次第	鎌倉末期	一卷	八六	叙位間書	文正元年	一枚
六一	撰家左大將以下任槐例	足利時代写敷	一卷	八七	除目次第		一卷
六二	女官叙位次第	足利時代敷	一卷	八八	台記除目抜書	奥雜事抄	一冊
六三	除目次第	足利時代敷	一卷	八九	除目召名		一冊
六四	大理補任	徳川時代写	一冊	九〇	県召除目申沙汰事		一冊
六五	除叙清要	徳川時代写	一冊	九一	叙位尻附例		一冊
六六	除目抄	徳川時代写	一卷	九二	除目竟夜次第	参議要	一冊
六七	除目書目録	徳川時代写敷	一包	九三	除秘		二冊
六八	補略		一卷	九四	除目短冊書様		一綴
六九	除目書類	端欠	一卷	九五	県召除目	宣胤卿記	一冊
七〇	拾遺宣下抄		一卷	九六	氏叙爵	小切紙	一冊
七一	撰関補任		一卷	九七	叙位間書		七通
七二	撰関昇進還補		一卷	九八	大間書	切々	一卷
七三	公卿補任	古写 残欠	一括	九九	小叙位次第	新作	一卷
七四	叙玉秘抄		四冊	一〇〇	太政官奏欸状		十二枚
七五	叙位議	侍中要	一卷	一〇一	朔旦叙位記	宝徳元年十二月十二日	一卷
七六	叙位次第	納言執筆儀	一卷	一〇二	県召除目間書	文明十三年	一卷
七七	叙位略次第		一卷	一〇三	欸状	天文年間	廿四通
七八	叙位略次第	関白不参之儀作法	一卷	一〇四	任槐の記	永徳元年七月	一卷

一〇五	県召除目間書	天文九年	八枚	一三一	任大臣節会聞書	一卷
一〇六	叙位間記	明応二年四年	三枚	一三二	小叙位請文	一通
一〇七	叙位記	応安六年 宝徳元年 端欠	一卷	一三三	除目次第	一卷
一〇八	成恩寺関白記拔書	永徳御即位叙位記	一卷	一三四	加階叙位例	一卷
一〇九	請文申文	慶長年間	一括	一三五	除目書類	一卷
一一〇	叙位	待中要	一冊	一三六	除目書類	一卷
一一一	年給申文	応永十年	一通	一三七	申文目録書様	一卷
一一二	申文宣旨	応安寛永年間	一括	一三八	除目鈔	一卷
一一三	崇賢門院年爵申文	応永十六年	一通	一三九	春除目次第	一卷
一一四	叙位間書	寛正四年六年	二枚	一四〇	叙位記録	一括
一一五	県召除目申文案		二冊	一四一	除目書	五冊
一一六	陪膳次第		一卷	一四二	申文	一括
一一七	任大臣節会次第		一卷	一四三	欸状	一括
一一八	除目書類		一冊	一四四	小叙位方切符	一冊
一一九	除目書類		十一冊			
一二〇	叙位略次第		一冊			
一二一	叙位簿		一卷			
一二二	除目書類其他		一括			
一二三	小除目次第		一卷			
一二四	除目竟夜次第		一冊			
一二五	除目間書	天文十八年	一卷			
一二六	欸状		一卷			
一二七	除介以下秘抄		一冊			
一二八	除目次第		一卷			
一二九	除目間書其他		一括			
一三〇	小叙位次第		一卷			

※13

五十三通

※14

※15

（九卷）
（四通）

※16			
一一	仁王会呪願草奏事	鎌倉時代歟	一卷
一二	四方拝次第書	寛喜二年	一卷
一三	寛元かな記	着帶之事	一卷
一四	庁屋室礼	正和度被注進、	一卷
一五	妙蓮華院結界記録	嘉暦四年	一卷
一六	大嘗会次第書	良基卿記	一卷
一七	仁王会次第	足利初期歟	一卷
一八	東大寺興福寺并諸寺別当檢校等次第書	足利初期歟	一卷
一九	七仏薬師法奉行記	応永七年二月	一卷
二〇	八講散状并僧名	応永九年十二月	一卷
二一	親王元服記	応永十八年十一月	一卷
二二	応永十九年御幸記	九月廿七日 兼宣卿筆	一卷
二三	重陽平座	応永十九年	一卷
二四	荒見川祓御記	応永廿二年八月	一卷
二五	积奠廻文記	応永廿二年	一卷
二六	八幡御幸記	応永廿九年	一卷
二七	积奠記	応永廿九年二月	一卷
二八	仙洞御修法記	応永三十一年五月	一卷
二九	白馬節会	奥云、応永卅三年書之云々、	一卷
三〇	御修法御参記	応永年代	一卷
三一	永享貳年大嘗会主基方費用記		一卷
三二	御直衣始記	永享四年	一卷
三三	舍利講式	嘉吉二年卯月廿八日	一卷
三四	宣命	康正元年八月	一卷
三五	踏歌次第書	奥云、康正三丁丑年正月踏歌節会参之間此本借請中山大納言親通卿用之、	一卷
三六	春日祭参行記	寛正六年三月廿五日	一卷
※17			
三七	八講捧物目録	奥云、寛正六年九月	一卷
三八	次第書	兼仲卿筆	一卷
三九	文明年中儀式書	残欠	一卷
四〇	御車乗下次第	永正十八年三月云々	一卷
四一	御即位御料足事	永正年間	一卷
四二	元日節会散状	天文七年	一通
四三	元日節会略次第	奥云、天文十二年十二月日	一卷
四四	宣命写	天正十七年正月七日 天文十八年正月一日	二通
四五	大嘗会中御進退	足利時代	一冊
四六	大祀和歌詠草	足利時代	一冊
四七	踏歌節会次第	足利時代	一卷
四八	白馬次第	足利時代	一卷
四九	続内弁儀	足利時代	一卷
五〇	八幡春日参詣記	足利時代	一卷
五一	御即位大嘗会雜事	足利時代歟	一卷
五二	白馬節会次第書	年代不明	一卷
五三	行幸出御	足利時代歟	一冊
五四	八幡御幸散状	足利時代歟	四枚 一括
五五	秋季仁王会次第書	足利時代歟	一卷
五六	御礼節	足利時代歟	一卷
五七	神宮東大寺其他雜事	足利時代歟	一卷
五八	年中行事	足利時代写歟	一冊
五九	大嘗会以下諸公事雜書	足利末期	一卷
六〇	白馬節会次第書	天正年代之儀 慶長四年写	一卷
六一	四方拝節会	慶長廿年	一卷
六二	大内記從陣所役例記	慶長以後歟	一卷

六三	寛永行幸次第	古刊本	三卷	八九	踏歌節会次第書	一卷
六四	寛永行幸記	奥云、宝永三丙戌年晚春上旬	一冊	九〇	踏歌節会御申沙汰	一卷
六五	寛永八年朔旦冬至賀表		一卷	九一	仁王会記	一卷
六六	承応元年仙洞御会詠草		一括	九二	八講記	一卷
六七	承応三年劍璽渡御列書		一卷	九三	御斎会記	一卷
六八	山門大会参向記	元禄三年	一冊	九四	行幸内侍所事	一卷
六九	節会内弁例	端云、寛永云々、	一卷	九五	上皇御幸記	一卷
七〇	鹵簿次第書	徳川時代	一卷	九六	節会書類	二通
七一	儀式書	新写	一卷	九七	賀茂祭再興記事	一冊
七二	諸例目録	徳川時代写	一卷	九八	八幡参詣記	一卷
七三	内侍所御神楽申沙汰以下数枚		一卷	九九	諸公事次第諸	一卷
七四	大嘗会已日次第		一卷	一〇〇	即位式次第	二枚 一卷
七五	大嘗会午日次第		一卷	一〇一	諸儀条々	一卷
七六	大嘗会行事所始条々		一卷	一〇二	年中行事秘抄	一卷
七七	大祀和歌詠草		一卷	一〇三	年中行事	一卷
七八	御讓位惣用帳		一卷	一〇四	弘安礼節	一卷
七九	元日平座職事仰詞有無事状		一卷	一〇五	朔旦冬至部類	一卷
八〇	元日節会	鎌倉末期歟	一卷	一〇六	庁始次第	一卷
八一	元日節会次第		一卷	一〇七	公宴和歌部類	一冊
八二	三節会并四方拝記		一卷	一〇八	和歌会始部類	一卷
八三	三節会集書并叙位除目		一卷	一〇九	檢非違使別当行列書	一卷
八四	十六日節会晴御膳記		一卷	一一〇	上卿簡要抄	一卷
八五	節会装束礼節		一卷	一一一	陣申文作法	一通
八六	警固中節会部類	諸記抜書	一卷	一二二	御直衣始記	一通
八七	節会問答書	端欠	一卷	一二三	大将拝賀記	一卷
八八	白馬節会次第書	足利時代歟	一卷	一二四	幣使可被用新道哉否哉事	一卷

※18

一一五	故実集書	卷首ニ、兼卿御筆准后宣 下トアルモ内容ト合ハズ、	一卷	一四一	踏歌節会記事	一卷
一一六	白馬節会御教書案	寶光卿	一卷	一四二	永仁二年三月行事記	一枚
一一七	今出川殿御直衣始の記		一卷	一四三	都状写	一枚
一一八	仙洞和歌講師作法	引接院殿筆	一卷	一四四	諸司平座料注進	一卷
一一九	仗儀御参事	引接院殿筆	一卷	一四五	祈年穀奉幣要脚之事	一通
一二〇	拝賀著陣以下	兼顯卿筆	一卷	一四六	北山殿参向記	一卷
一二一	文安六年御元服記録		一卷	一四七	放生会書類	三枚
一二二	旬記	端欠	一卷	一四八	正応五年正月行事記	一枚
一二三	正応五年以降正月公事拔書	寛正五年七月廿五日	一卷	一四九	応永廿六年祈年穀奉幣使散状	一卷
一二四	室町家院司拝賀記	寛正五年七月廿五日	一卷	一五〇	維摩会講師補任次第	一卷
一二五	室町家大納言直衣始之記	宝徳二年七月五日 綱光卿記	一卷	一五一	御拝賀条々	一卷
一二六	室町家大納言直衣始装束召具記	宝徳二年七月五日	一卷	一五二	大嘗祭和歌作者留	一卷
一二七	玉葉抄	節会	一冊	一五三	兼宣卿下知状	一卷
一二八	室町家大納言直衣始記	宝徳二年七月五日 万里小路前内大臣記	一卷	一五四	褻御幸始供奉殿上人交名	一枚
一二九	法勝寺大乘会御申沙汰御教書	応永廿九年	一卷	一五五	御八講記	一冊
一三〇	賀茂祭祀	応永廿七年三月十日	一卷	一五六	御彦七夜次第	一冊
一三一	柳原第行幸親王宣下記	応安四年三月廿一日	一卷	一五七	御即位次第	一卷
一三二	御修法外典祭奉行	応永十一年	一卷	一五八	御即位次第	一卷
一三三	平野祭参向記	享徳二年四月	一卷	一五九	御方違行幸次第	一卷
一三四	経供養記		一卷	一六〇	践祚御訪方事	一卷
一三五	室町殿伊勢参向記		一卷	一六一	慶安三年朔旦冬至記草	一卷
一三六	放生会参向記	応永廿八年	一卷	一六二	慶安三年朔旦冬至次第	一卷
一三七	申文奏聞作法		一卷	一六三	践祚次第	一卷
一三八	朝餉御琴御灌頂記	宝徳二年四月	一卷	一六四	次第書	二卷
一三九	八幡社参記	応永十六年六月	一卷	一六五	元日節会次第	一卷
一四〇	興福寺上棟別記	弘安二年十月	一卷	一六六	儀式書類	一括

一六七	行幸略次第	大將要	一卷	一九三	仁王会次第	藏人要 兼仲卿筆	一卷
一六八	御即位条々		一卷	一九四	四方拝次第書	寛喜三年 經光卿筆	一卷
一六九	条々書		一卷	※19			
一七〇	相国寺塔供養		一卷				
一七一	列書		一卷		改元部類	※20	
一七二	大嘗会標山事		一卷	一	改元書類	建永 長兼卿記拔書 瑞雲院殿筆	一卷
一七三	讓位略次第		一卷	二	年号勘文	觀応 寛徳 承安 明治等	一卷
一七四	大饗次第		一卷	三	年号勘文	元暦 文治 建久	一卷
一七五	宣命	天文 元和 寛永	三通	四	年号勘文	※21 正 自仁治至仁治	一卷
一七六	行幸路頭行列	外二点	一括	五	安貞改元定		一冊
一七七	行幸略次第	春日遷宮日次下行米御幸行列	三卷	七	改元參陣并年号勘進之事	仁治 宝治 建長 公定卿記	一卷
一七八	承和元年大嘗会書類		一括	八	年号勘文	端云、元弘云々、	一卷
一七九	踏歌略次第		一卷	九	正応以来年号勘者人数例		一卷
一八〇	凶事記	宝永新院崩御 享保女院崩御	二冊	一〇	改元記	乾元 嘉元 興云、文章博士藤原敦繼ノ勘文アリ、	一卷
一八一	神拝産穢之事		一通	一一	年号勘文	端云、安元度	一卷
一八二	慶長六年御讓位行幸供奉列書		一卷	一二	改元記	建武五年 実夏卿	一卷
一八三	近衛右大臣奏慶列書		一卷	一三	改元勘文	觀応 文和	一卷
一八四	奉幣二関スル書札		一卷	一四	觀応度改元記	(新写)	一卷
一八五	太元帥法記		一卷	一五	改元勘文	応永度	一卷
一八六	維摩会諸事留		一冊	一六	改元記	残欠 裏具注曆	一枚
一八七	儀式書	断篇	一括	一七	改元文書	嘉吉度	一卷
一八八	大祀和歌草稿		一卷	一八	改元定次第	文龜四年二月下旬	一卷
一八九	寛正度御即位記	冬広卿筆歟	一卷	一九	享祿難陳		一卷
一九〇	白馬略次第		一卷	二〇	改元引文	足利時代	一卷
一九一	行幸列書	徳川時代	一卷	二一	改元備無抄	足利末期歟	一卷
一九二	当家著用装束抄		一卷	二二	改元部類	足利末期歟	一卷

二三	革命革命令定記	裏具注曆	一卷	四九	改元部類記	永徳年間	一卷
二四	改元記	応永職事要	一卷	五〇	寛正年号勘文		一卷
二五	改元記	猪隈殿記	一卷	五一	改元部類記	中右記抜書	一卷
二六	改元記	諒闇年改元之事	一卷	五二	改元部類記	端目録云、天福一範輔卿記 文暦一師定朝臣記	一卷
二七	改元記	寛元 宝治 建長	一卷	五三	改元部類	菅大府記 年号勘文	一卷
二八	改元記	宝治	一卷	五四	年号勘文	端云、崇徳院云々、	一卷
二九	改元定記	中院大納言筆	一卷	五五	年号勘文	端云、建永文選曰云々、	一卷
三〇	改元条事定		十三通 一括	五六	年号勘文	端云、内々勘文年号事	一卷
三一	改元勘文	端云、勘進年号事云々、	一卷	五七	年号勘文	端云、範朝此外云々、	一卷
三二	改元勘文	長享三年八月	一卷	五八	年号勘文	端云、和保毛詩曰云々、	一卷
三三	改元諸道勘文次第		一卷	五九	年号勘文	端云、年号事云々、	一卷
三四	改元文書		三通 一括	六〇	年号勘文	端云、天暦度、	一卷
三五	改元宣旨部類		一卷	六一	年号勘文書類		一括
三六	革命定記		一卷	六二	年号難陳	徳治三年	一卷
三七	年号勘文	端云、夏文周易曰云々、正治以下、	一卷	六三	年号勘文	貞徳 応長 仁安等	一卷
三八	改元記	端云、康永云々、	一卷	六四	年号勘文		一卷
三九	改元定及年号勘文	照念院寛元五年記号	一卷	六五	年号勘文	奥云、大治元年二月十八日云々、	十通 一括
四〇	明経道注進	永徳年間	一卷	六六	年号勘文	貞応元仁等ノ年号アリ、	一卷
四一	改元書類		六冊	六七	年号勘文		一卷
四二	応永改元職事要	兼郷卿筆	一卷	六八	元和改元記		四枚 一冊
四三	改元次第書		二包	六九	日野家代々年号勘文		一卷
四四	改元書類		廿一冊	七〇	年号勘例	端云、昭仁云々、	一卷
四五	改元書類	年号勘例記	一卷	七一	年号難陳	文弘	一卷
四六	改元書類		十一冊	七二	年号字訓		一卷
四七	改元書類		一括	七三	元秘抄		二卷
四八	改元部類記	端云、貞和六年正月廿六日云々、	一卷	七四	条事国解革命令次第		一卷

七五	年号引文記	成徳	一卷	一五	長祿四年十月前関白殿消息	一卷
七六	年号難陳	天親	二卷	一六	条事定	二通
七七	改元文書	勘例歟	一卷	一七	旧記写	一卷
七八	改元文書		一卷	一八	女院記	一卷
七九	改元書類	足利及徳川時代	一括	一九	宣親卿文書	一卷
八〇	年号勘例		※ ²³ 一冊	二〇	彗星出現事	一卷
八一	歴朝改元留		一卷	二一	古文書	一括
八二	経光卿記拔草	改元ノ条	一卷	二二	古文書	一括
八三	嘉吉四年御申詞		一卷	二三	東鑑拔書	一卷
※ ²⁴				二四	古文書	一卷
※ ²⁵				二五	足利義嗣之事	一卷
	珍資料 ※ ²⁶			二六	元徳二年浄蓮華院御判物	一卷
一	雑記 守光卿筆		一卷	二七	女房奉書	一卷
二	兼宜卿文書		一卷	二八	一条禅閣記写	一卷
三	兼宜卿時房卿贈答文書		一卷	二九	後光厳院御凶事記	一卷
四	古記		一卷	三〇	兼国及加級之事	一卷
五	古文書		一卷	三一	古記 端欠	一卷
六	正和五年十一月讓状	從三位俊親	一枚	三二	儀同三司ノ弁	一枚
七	女懷紙書様	持明院基春ノ奥書アリ、	一卷	三三	隆祐集	一冊
八	古文書		一卷	三四	写本	一冊
九	古文書		一括	三五	三代実録	一冊
一〇	古記	観応二年ノ奥書アリ、	一卷	三六	撰集秘記	二冊
一一	御備忘		一卷	三七	大鏡	一冊
一二	消息 勅書歟		二通	三八	讓状 嘉暦其他	三卷 一括
一三	古文書		一括	三九	下知状	一通
一四	御書		二通 一卷	四〇	怪異祈祷書	一卷

四一	美濃国上有智庄管領地ノ事	貞和四年	一卷	六八	消息其他	応永年代	一卷
四二	家領文書	兼宣卿	一卷	六九	古文書	足利時代	一括
四三	請雨法	建暦三年八月	一卷	七〇	内々御盃参之作法	足利時代末期ヨリ徳川初期	一卷
四四	足利時代寺領社領関係文書		一卷	七一	古文書	足利時代以降	一括
四五	遺跡条々		一卷	七二	古文書		一卷
四六	宣旨其他書類	延徳・文安等	一卷	七三	古文書		一括
四七	御判物	応永其他	四枚	七四	女房奉書	応永卅一年四月十一日	一枚
四八	下知状	正応其他	四通	七五	式次第書	残欠	一通
四九	諸記抄		一卷	七六	消息		一卷
五〇	沽券	正治 承元 嘉禎 貞応	六枚	七七	沽券請状書翰		四通
五一	沽券	文永 弘安 建長	四枚	七八	制法	暦応三年五月	一括
五二	古文書	承和 文明 寛正等	一括	七九	古文書		一卷
五四	但馬雀岐庄ノ具書	自文永十至応安元	一卷	八〇	古文書		二枚
五五	消息		十一通	八一	古記残闕	足利時代	一卷
五六	古詠草	入点	一卷	八二	女房奉書	足利時代	二卷
五七	中園抄		一冊	八三	記録断篇	使庁沙汰以下	一通
五八	酒麴課役事	明徳四年	一卷	八四	堂供養事	正治元年	一卷
五九	古文書		三通		資料	※27	
六〇	古文書	断篇	一括	一	仮名状		一卷
六一	古文書		三通	二	文書		一括
六二	一見所要事抄出先例等集書	町重槐筆	一卷	三	和歌并節会記	寛永十年十一月	一冊
六三	神宮関係文書		一卷	四	正保五年裁許状		一通
六四	古文書		一括	五	女房奉書		一卷
六五	撰関伝		一卷	六	和歌書様端作		一卷
六六	貞兼書状		一通	七	交名		二枚
六七	古文書		十三通				

八	十七條憲法	古写本	一卷	三五	古記殘闕	端云、藏人方云々、	一卷
九	康富記抄		一帖	三六	百官唐名抄		一卷
一〇	和漢書目錄		一卷	三七	雜書類		一括
一一	地下散狀其他		一括	三八	入木口伝抄		一冊
一二	諸記拔書	三枚	七通	三九	連歌新式		一冊
一三	消息	足利時代	二通	四〇	雜書類		一卷
一四	消息		一卷	四一	雜書		一括
一五	宣旨写	中二慈円牛車宣旨アリ、	一卷	四二	雜書		一括
一六	宣旨部類		一卷	四三	雜書		一括
一七	和歌書式		一卷	四四	古文書		一括
一八	雜書		二枚	四五	古文書		一括
一九	経顯卿文書		一通	四六	世俗淺深秘抄 _下		一卷
二〇	宣胤卿消息		一通	四七	家伝抄		一卷
二一	太政官奏		三通	四八	古文書		一卷
二二	和歌詠草		一卷	四九	古書類		一括
二三	雜書		二通	五〇	雜書		一括
二四	雜書		一通	五一	雜書		一括
二五	触穢ニ就テノ消息		一通	五二	古記	足利時代	一卷
二六	歷代御諱留	端奥欠	一括	五三	勅撰集作者留		一卷
二八	藏人所出納安両家御牒御下知官宣旨并一通等之写		一卷	五四	消息	足利時代	七枚
二九	天台座主記	天文年代迄	一冊	五五	改名款狀	宝永	一通
三〇	天文十四年諸賞例		一冊	五六	款狀	足利時代及慶長年代	一括
三一	詩集草稿		一冊	五七	町亜相記拔書		一卷
三二	禁中并公家法度		一卷	五八	雜記	端云、翡翠鳥名云々、	一卷
三三	三万六千神祭祀		一卷	五九	榎富石塚庄事		一卷
三四	保元度諸仰申詞		一卷	六〇	御厨子所調進書		一卷

六一	見参	永仁元年十月一日	一通
※29 六二	經光卿記拔草	改元ノ条	一卷
六三	列名		一冊
六四	姓氏録零本		一冊
六五	蹴鞠之事	奥云、享保十九年八月	一冊
六六	蹴鞠之条々	奥云、天正廿年四月六日 藤原雅繼在判	一冊
六七	蹴鞠之事	奥云、宝永六年六月五日	一点
六八	雜書		一括
六九	古記殘闕	足利時代	一卷
七〇	土公神免除奉行事		一卷
七一	諸家大系図	零本 古写	五冊

※31

(翻刻以上)

【東洋文庫本校異一覧】

- ※1 この箇所を押印(直径一・三cm、丸形、印文「言忠」、朱印、以下印はすべて同じもの)。本文中で述べたように、綴じ目には上下表裏計四カ所に押印あり。
- ※2 「文三十二」の上に朱線を引き、左に「養二」と朱書傍書(以下、線・文字・点・抹消符等の書き込みはすべて朱筆による)。
- ※3 「云々」を縦線で抹消、その左に「書写献之」と傍書。
- ※4 「応永三年日記抄 十一月」から「応永五年日記抄 正月四月」までを、その下部において波カッコ(〃)で括り、その下に「二卷」と記す。また、この三書名の「一卷」をそれぞれ縦線で抹消。
- ※5 「園太暦目録」「一卷」を縦線で抹消。行頭に「誤記」と記し、その字の上端に重ねて押印。
- ※6 「園太暦目録」「一卷」を縦線で抹消。行頭に「誤記」と記し、その字の上端に重ねて押印。

上端に重ねて押印。

- ※7 この箇所に本文と文字高を揃えて「園太暦」「十冊一巻」と加筆。行頭に「追記」と記す。朱書による書名と巻数の追加は、以下すべて本文の文字高に揃えて行われている。
- ※8 「公敏卿記」「園太暦ノ内 文和二年」「奥云、長享二年九月九日書写、」「一卷」をそれぞれ縦線で抹消。行頭に「誤記」と記し、その字の上端に重ねて押印。
- ※9 「記録写」「園太暦ノ内 端欠 文和」「奥朱書云、此一冊卷物之写也、」「一冊」をそれぞれ縦線で抹消。行頭に「誤記」と記し、その字の上端に重ねて押印。
- ※10 「〇第二十四号函」を墨点で抹消し(東洋文庫本における加筆で墨書が用いられているのはこの箇所のみ)、また縦線で抹消。行頭に「誤記」と記し、その字の上端に重ねて押印。
- ※11 この箇所に「卷物写 園太暦ノ内 端欠 文和 奥朱書云、此一冊卷物之写也、」「一卷」と加筆。行頭に「追記」と記し、その字の上端に重ねて押印。
- ※12 この箇所に「第十二号函」とあり。
- ※13 「二九 除目問書其他」「一括」をそれぞれ縦線で抹消。行頭に「誤記」と記し、その字の上端に重ねて押印。
- ※14 「二三三 除目次第」「一卷」をそれぞれ縦線で抹消。行頭に「誤記」と記し、その字の上端に重ねて押印。
- ※15 この箇所に「第二十号函」とあり。
- ※16 「二二 四方拝次第書」「寛喜二年」「一卷」をそれぞれ縦線で抹消。行頭に「誤記」と記し、その上方に押印。
- ※17 「五九 大嘗会以下諸公事雜書」「足利末期」「一卷」をそれぞれ縦線で抹消。行頭に「誤記」と記し、その上方に押印。
- ※18 この行、「会」と「次」の間に挿入符、その右傍らに「略」。また「書」を点で抹消。
- ※19 この箇所の余白に「二九五 任大臣節会内裏儀」「一卷」と加筆。行頭に「追記」と記し、その上方に押印。
- ※20 この箇所に「第七号函」とあり。
- ※21 「年号勘文」の左傍に抹消符、右傍に「改元部類記」。
- ※22 「二七 改元記 寛元 宝治 建長」「一卷」をそれぞれ縦線で抹消。行頭

に「誤記」と記し、その字の上端に重ねて押印。

※23 「冊」の左に抹消符、右に「部」。

※24 この箇所「八四 改元勘文」「一卷」と加筆。行頭に「追記」と記す。

※25 この箇所に「八五 改元記」「一卷」と加筆。行頭に「同上」と記す。

※24の「追記」と「同上」の両方にかかるように押印。

※26 この箇所に「第十四号函」とあり。

※27 この箇所に「第八号函」とあり。

※28 「五六 歟状」「足利時代及慶長年代」「一括」をそれぞれ縦線で抹消。行頭に「誤記」と記し、その字の上端に重ねて押印。

※29 「六二 経光卿記拔草」「改元ノ条」「一卷」を縦線で抹消。行頭に「誤記 改元部類ノ下ニアリ」と記し、「六二」に重ねて押印。

※30 「六五」から「六七」まで、細字の下部において波カッコ（〱）で括り、その下に「一括」と記す。

※31 最終丁裏の端、この位置に「以上総数壹千六拾六点」とあり。

（『東京大学史料編纂所研究紀要』一三〇一三年より転載）

藤波家・広橋家蔵書目録翻刻集

〔凡例〕

一、藤波家・広橋家蔵書目録翻刻集として、未翻刻目録の内、左記の五点の目録を翻刻紹介する。

國學院大學図書館所蔵（神宮祭主藤波家文書）『藤波・広橋両家ノ古文書調』一冊（整理番号 227）

国立公文書館所蔵（内閣文庫）『広橋家記録類目録』一冊（架蔵番号 219-158）

東京大学史料編纂所所蔵『諸家歴代日記目録』一冊（架蔵番号 4173-150）の内、「広橋家歴代記録目録」

東京大学史料編纂所所蔵『諸家蔵書目録甲四』一冊（架蔵番号 RS4100-137-4）の内、「広橋家記録目録」

東京大学史料編纂所所蔵『広橋家所蔵古鈔本記録文書目録』一冊（架蔵番号 RS4100-81）

一、翻刻に際しては、原則として常用漢字体を用いた。

一、適宜、読点（、）並列点（・）を加えた。また、『広橋家所蔵古鈔本記録文書目録』の底本に付されている読点は（。）で示した。

一、小書の文字はへゝに入れた。それ以下の細字も用いられているが区別しなかった。一行に収めるために文字の大きさを適宜変えた場合がある。また、文字の高さを変更した場合もある。

一、別筆の墨書は「」をもって括り、朱書は『』をもって括っ

て示した。誤字と思われる場合は、正しいと思われる文字を「」をもって括って傍書した。本文を抹消している場合には左傍に々を付した。

一、底本の丁替りは、各丁表裏の終わりに当たる箇所「」を付して示し、かつ次の表裏の初めに当たる部分の行頭に、丁付け及び表裏を（一オ）（一ウ）の如く示した。

國學院大學図書館所蔵『藤波・広橋両家ノ古文書調』

梶田 航平

(1オ)
〔右欄外補書、藤波言忠筆〕
〔言忠所蔵の古文書調〕
〔上部欄外補書、藤波言忠筆〕
「広橋家の分ハ言忠か三萬五千円の抵当ニ而御たのみ入候由にし
て愚もまた甚し、呵々、言忠、明治四十年の冬、」

藤波・広橋両家ノ古文書調

- 一、雲図抄 一
- 一、石清水御神事 一
〈徳川時代のものなり、
この中に賀茂祭のもの数冊見ゆ〉
- 一、位署口宣案 一
〈箱の書付に広橋殿綱光卿とあり、
位署式二通、口宣案六通、外ニ添書三通入〉
- 一、位記宣旨 一
- 文化十年九月 宣旨
- 安永五年十二月 宣旨 三通入
- 安永四年十月 位記
- 一、弘安元年〈五月・六月・七月〉 一
- 一、同 〈十月・十一月・十二月〉 一
- 一、同二年 〈正月・二月〉 一
- 一、同 〈三月・四月・五月〉 一

- (1ウ)
一、同 〈七月・八月・九月〉 一
- 一、同 〈十月・十一月〉 一
- 一、同三年 〈正月〉 一
- 一、同 〈正月・二月、端不足〉 一
- 一、同 〈五月〉 一
- 一、同四年 〈八月・九月〉 一
- 一、同五年 〈正月・二月・三月〉 一
- 一、同 〈八月・九月〉 一
- 一、同六年 〈四月・五月・六月〉 一
- 一、同 〈七月・八月・九月〉 一
- 一、同七年 〈三月〉 一
- 一、同 〈五月〉 一
- (2オ)
一、同 〈七月・八月〉 一
- 一、嘉慶二年三年記 一
兼宣公記
- 一、八講散状僧名〈応永九年十一月〉 一

〔以上は元亨の写の如く専ら石清水賀茂等の
祭事ニ関せしもの、やうに見ゆ、
裏の紙はその時代の物(消息文又は雑書
也)なれは注意すへき也〕

一、年号勘文	—
一、弘安四年十月〈残欠〉	—
一、御書〈二通、御名前不明、広橋とのへとあり〉	—
一、年号 ^(マ) 〈勘文也、薄墨紙虫入〉	—
一、氏名不知日記〈曆書の中に書きあり〉 〈かゝる曆を具注曆といふ、この日記は残欠なり、惜しむべし〉	—
一、消息〈二通、三陽之初云々、経興〈請文〉・金剛心〉	—
一、家領の文書〈明德・応永〉 ^(2ウ) 〈端云〉あとの事ハ	—
一、年号之事〈年号勘文也〉	—
一、応永三十二年〈五月・六月・壬六月〉	—
一、年代不明日記〈蔵人方云こと書出しあり〉	—
一、応永八年十月〈残欠〉	—
一、年代不明日記〈端二晴早旦云々〉	—
一、年号勘文	—
一、釈奠廻文〈応永二十二年七月〉	—
一、警固中節会部類記〈足利時代〉	—
一、白馬節会次第〈応永時代〉	—
一、応永十二年七月記	—
一、兼宣公記〈正長元年三月・四月・五月・六月〉	—
一、兼顕卿御記〈文明十年七月有御詠歌〉 ^(3オ) 弁官補任	—
一、〈端欠、長和三年よりあり、久寿元年まであり〉	—

一、書風古体、鎌倉初期の筆なるへし	—
一、康正三年元日節会	—
一、兼顕卿御記 〈曆記、文明九年六・七・八月〉	—
一、同〈文明十年四月〉	—
一、同〈文明十年正月より七月二至る〉 〈曆記〉	—
一、同〈文明十年七月〉	—
一、同〈文明十年九月〉	—
一、同〈文明十一年四月〉	—
一、同〈文明八年正月〉 ^(3ウ) 康正二年記	—
一、年号不明日記 〈正月の記、文明十一年か〉	—
一、年代不明日記〈虫入〉	—
一、長祿四年三月記	—
一、永享二年大嘗会主基方記	—
一、享徳三年曆記〈関白宣下・七夕御会等〉	—
一、寛正三年〈自二月至十二月〉	—
一、文明九年曆記〈先公曆記ト書しあり〉	—
一、享徳三年〈十一月・十二月〉曆記	—
一、宝徳二年四月日記〈残欠〉	—
一、無名日記〈御かは云〉	—
一、宝徳二年七月五日記	—

	〔4才〕	〔万里小路前内大臣記〕
一、	享徳三年具注暦	一
一、	年代不明日記〔県召除目の事あり〕 〔宝徳元年の事中二見ゆ〕	一
一、	〔室町殿〕今出殿御直衣始之事	一
一、	年代不明〔自七月至八月〕暦記	一
一、	踏歌節会略次第	一
一、	天文十年諸官達書〔残欠〕 〔内舍人云、こよりあり、奥に天文の年号あり〕	一
一、	〔年代不明〕撰関補任	一
一、	大嘗会条々請取 〔白馬節会その他種々のものあり、 貴重なるは少し〕	一
一、	秘伝授 〔4ウ〕 〔中には応永の源氏秘伝一卷、 その外は延享天皇〔桜町〕の宸翰類也、 重二歌の事也、頂戴の人形もあり〕	一
一、	東宮御元服書類	一
一、	諸節会記録 安政遷幸 〔静子詠草類〕	一
一、	〔十月・十一月、古書類と記せる箱の中二〕	一
一、	吉部秘訓抄 〔裏は令義解義、残欠〕	一
一、	孝経	一

一、	論語集解	二
一、	御註孝経	一
一、	律疏〔残欠〕	三
一、	御註孝経 〔5才〕 〔中臣祓其他雑〕	一
一、	経嗣公記〔応永三年自正月至十二月〕	一
一、	吉部秘訓抄 〔裏書律第三〕	一
一、	錦織寺系図〔虫入〕	一
一、	御神宝三管之図	三
一、	日本書紀第二十四〔皇極〕	一
一、	史記秦本紀〔第五〕 〔高山寺本、 奥書永万年十二月伝記之畢〕 〔嘉応二年応鐘十二日、南於常仁坊殿 以家説考校了、八月十二日移点〕	一
一、	年中行事 〔四辻殿御筆〕	一
一、	曼荼羅供部類 〔5ウ〕 〔裏文永具注暦〕	一
一、	文永三年十二月具注暦	一
一、	永正十一年〔七・八月〕記 〔虫入〕	一
一、	内侍所行幸	一
一、	康正元年八月二十七日宣命	一

一、年代不明日記〈大虫入〉	一
一、興福寺供養文書	二
一、永正年中日闕記	一
一、至徳三年十二月記	一
一、年代不明文書 〔石清水ニ関係の事を存録せしもの、足利時代なるへし、端ニ入夜云ことあり〕	一
一、成恩寺経嗣公記 〔6才〕 〈応永二年自正月至十二月〉	二
一、衛府具装束抄	一
一、建治二年・弘安四年記	一
一、建治三年正月記	一
一、陣 御前執筆之儀（前後欠）	一
一、御教書御案文之類	一
一、正応二年〈三月一日ヨリ至同月二十日〉記	一
一、正応二年御記	一
一、正応五九月〈自二十二日至三十日〉記	一
一、正応六記録所庭中 番	一
一、建治元年〈自正月一日至二月二十八日〉記	一
一、正応二年〈自正月一日至二月二十八日〉記	一
一、正応元年九月記	一
一、〔6才〕 建治元年〈十二月至十八日〉記	一
一、建治二年〈十一・十二月〉記	一

一、正応二年十月〈自二日至十八日〉記	一
一、正応元年〈六月〉記	一
一、正応四年正月〈至十四日〉記	一
一、正応元年〈自十月日至十一月三日〉記	一
一、正応元年〈自五月十六日至同月二十日〉	一
一、正応元年〈七月・八月〉記	一
一、建治元年〈自十月二十一日至十一月三十日〉記	一
一、建治二年〈七月・八月〉記	一
一、正応六年〈八月自一日至五日〉記	一
一、正応五年〈自九月二日至十四日〉記	一
一、正応五年〈十一月至七日〉記 〔7才〕	一
一、正応二年四月〈自二十一日至二十六日〉	一
一、正応二年四月〈自十三日至二十一日〉	一
一、正応四年十月藏人頭春宮亮	一
一、正応二年〈自四月二十八日至五月五日〉	一
一、兼仲公御記	一
一、二日天晴参院―	一
一、弘安五年記〈十月・十一月・十二月〉	一
一、弘安九年記〈十月〉	一
一、弘安九年記〈十二月・閏十二月〉	一
一、弘安十一年二月	一
一、弘安十年記	一
一、弘安十一年〈自四月一日至二十二日〉	一

一、弘安十年五月五位藏人 〔 ^{7ウ} 〕弘安七年曆御記	一	一、寛元御著帶の記	一
一、弘安七二月記	一	一、史記（禹本紀）第二（高山寺本）	一
一、弘安十年（九・十月）	一	一、扶桑略記（残欠）	一
一、弘安九年（七月）	一	一、曆御記（文永四年自正月至十二月）	一
一、弘安九年（九月）	一	〔 ^{8ウ} 〕正元元年（自十月至閏十月）	一
一、弘安十一年（自正月一日至同月十日）	一	一、かな装 抄之類	一
一、弘安十一年記（三月至二十八日）	一	一、民部卿殿御	一
一、弘安九年記（四月・五月）	一	一、儀式（残欠）	一
一、弘安九年記（正月・二月・三月）	一	一、仁王会次第	一
一、弘安十一年四月	一	一、除目記	一
一、弘安十年（七月十三日ヨリ）	一	一、節会之事云々	一
一、兼仲卿御記弘安十一年（自正月十一日至十六日）	一	一、引接院殿賜内大臣宣命	一
一、弘安九年（三月二十七日ヨリ至四月一日）	一	一、古文書雜（表装付）	一
〔 ^{8オ} 〕弘安四年（自七月十日至閏七月二日）	一	一、摂家拝賀類	一
一、弘安十年（二月）	一	一、弘安十年三月記	一
一、弘安十一年記（六月）	一	一、年月不明日記（鳥羽院御周忌ノ事アリ）	一
一、弘安十年（八月）	一	一、家記（治 以来年号勘文）	一
一、弘安六年記（十月・十一月・十二月）	一	〔 ^{9オ} 〕右兵衛督 夏御記	一
一、弘安七年記（九月）	一	一、年号之事	一
一、扶桑略記（舒明・皇極・斉明）	一	一、改元部類（四条院以来）	一
〔奥書云、貞永二年二月九日於坂本書写畢、 同十日夜於灯下移点校合了、 于時正第五日也、定経〕	一	一、弘安十年四月記	一
		一、建治三年記	一
		一、年代不明（端二云、十月十日左中弁俊光云々）	一

- 一、貞応二年以来節会 類
- 一、節会
- 一、節会〈応永十四年以来〉
- 一、嘉祿三年記
- 一、建保五年記
- 一、経嗣卿記
- 一、儀式書〈残欠〉^(9ウ)
- 一、年中行事必抄
- 一、無
- 一、公定卿記
- 一、引接院殿御記
- 一、弘安四年〈四・五・六月 蒙古退散御祈あり〉
- 一、年号不明〈御参の事あり〉
- 一、延慶 年号勘文
- 一、節会内弁例
- 一、大 政所文書〈小〉
- 一、御八講供養記
- 一、興福寺上棟記
- 一、弘安十一年〈三月より十二月まで〉 曆記
- 一、年号不明日記〈六月四日〉^(10オ)
- 一、朔旦冬至記
- 一、嘉吉四年御申詞
- 一、古記録零本

- 一、弘安十年記（伊をの事）
- 一、春日祭参行記（寛正六年）
- 一、中山入道亜相記
- 一、寛正六年春日祭奉行記
- 一、享徳三年六月記（暦あり）
 《禁裏御会の事あり》
- 一、永徳元年六月記
- 一、寛正六年九月記
- 一、応仁元年四月記
- 一、永徳元年六月記
- 一、^{（10ウ）}康正元年八月記
- 一、年号不明（十日庚戌と書出しあり）
- 一、大祀和歌御詠草
- 一、御讓位惣用帳
- 一、春日祭参行記（寛正六三）
- 一、寛正五年御読書始（暦記）
- 一、宝徳二年記（引接院殿御拝賀）
- 一、寛正五年（十一二月）
- 一、宝徳元年？記
- 一、暦御記（端欠）
- 一、年号不明記（室町殿棟上の事あり）
- 一、仙洞和歌講師御作記
- 一、寛正七年記

一、照念院殿日記	一	一、相国寺塔供養 記	一
一、寛正五年記	一	一、年号不明日記（今夕云々と書出あり）	一
一、後円光院御記	一	一、御教書々札札并女房奉書類（四卷）	一
一、摂政左大将以下任例	一	一、 ^{（12才）} 永仁二年十二月中納言辞表	一
一、永仁二年（三月）記	一	一、世俗浅深秘抄下	一
一、仲光卿記（応安四三）	一	一、家伝抄	一
一、准后宣下記	一	一、史漢拔萃	一
一、書牘文（誠昨日者云々）	一	一、天明以降石清水例幣放生会	一
一、重陽平座記（応永十九年）	一	一、延喜式（古写本、二十四冊）	一
一、文明九年（九月より十二月 兼顯卿記）	一	一、 ^{（行間補書）} 節会次第	一
一、北山殿御申文土代（応永六年）	一	一、節会雜書	一
一、年代不明記（弘安五十）	一	一、民部卿殿御記	一
一、白馬節会御教書案	一	一、改元（寛元・宝治・建長）御記	一
一、 ^{（11ウ）} 御祈禱記（主上御不予の写（応永年間））	一	一、（日野）当家代々年号勘文事	一
一、儀同三司拝賀記	一	一、年号事 四（勘文支那の年号を対照す）	一
一、正治元年堂供養之記	一	一、日記（年代不明 大虫入）	一
一、仁治三年（正月）記	一	一、 ^{（12ウ）} 年号勘文（年代不詳）	一
一、年号勘文（天慶以来）	一	一、明応改元勘文	一
一、上皇御幸記（年代不明）	一	一、永徳改元勘文	一
一、永仁二年（二月）記	一	一、革令勘文（正中以下）	一
一、改元の記（後魏武帝云々）	一	一、式書（辰の日）	一
一、足利時代消息類	一	一、状（天文以降二・三）	一
（文中に大嘗会の事あり）			

一、乾元・嘉元改元勘文	一	一、小槻時元記〈至文龜三年写本〉	一
一、建武・文保年間所領讓渡書	一	一、甲子改元記〈実隆卿、永正二年〉	一
一、嘉禄・安貞・寛喜改元勘文	一	一、改元申沙汰愚記	一
一、建永以下勘文	一	一、貞永五月記〈奥書文保二年三月四日〉	
一、年代不明勘文	一	一、元弘三年二月七日	一
一、広橋綱光卿筆	一	一、改元勘文	一
一、年代不明勘文	一	一、嘉永四年日記	一
一、 ^(13才) 拝賀 著陣 吉書 作法	一	一、改元家記〈正嘉・文応等〉	
一、年月不明勘文	一	一、教業記〈時代不明〉	
一、安貞二年勘文	一	一、清原重憲記〈康治三年〉	
一、寛喜三年〈九月一日より二十九日迄〉日記	一	一、 ^(14才) 伏見院宸記〈正応六年〉	
一、古写本年中行事	一	一、玉葉〈写本、時代不明〉	二
一、元和勘文	一	一、選集秘記〈筆者・時代不明〉	二
一、寛仁改元勘文	一	一、除目鈔	一
一、文永四年日記	一	一、当家著用装束以下事	一
一、改元勘文〈年代不明〉	一	一、代々之御手跡	一
一、東宮御元服式書〈年代不明〉	一	一、式書〈文明時代〉	一
一、建仁以降正治まで革命書	一	一、卿記〈嘉応三年〉	一
一、天正写本蹴鞠	一	一、元禄十三年山門大会参向記	一
一、慶長二十年日記	一	一、改元 一品御記〈筆者・年代不明〉	一
一、 ^(13ウ) 改元備文抄〈承元・寛喜〉	一	一、三代実録〈自四十六卷至五十〉	一
一、天台座主記〈天正写本〉	一	一、内裏式	一
一、山城国神別〈文明七年〉	一	一、改元部類記〈十九〉	一

- 一、^(14ウ)改元愚記草
- 一、闕疑抄
- 一、是称院殿御記〈明応十年〉
- 一、蹴鞠之事
- 一、公宴和歌部類
- 一、文永四年日記
- 一、押小路内大臣公茂公記〈乾元二年〉
- 一、古書翰
- 一、慶長年間内侍所渡御書類
- 一、除目部類御記
- 一、年中行事〈雲図抄〉
- 一、天福元年〈四月十六日より三十日まで〉日記
- 一、修明門院御幸事〈承元四年四月日記〉
- 一、^(15オ)寛元年中日記
- 一、天福元年五月二十四日まで
- 一、寛喜二年六月日記
- 一、寛喜四年二月一日 日記
- 一、寛喜三年〈四月十六日より二十九日に至る〉日記
- 一、寛喜四年四月二日より 日記
- 一、寛喜三年〈三月一日より三十日まで〉日記
- 一、寛元四年〈正月一日より十二月晦まで〉日記
- 一、寛喜三年〈十月一日より二十日まで〉日記

— — — — — 二 — — — — —

- 一、貞永二年〈四月十一日より十五日まで〉日記
- 一、寛喜三年七月七日日記
- 一、寛喜四年〈一月より三月二十八日まで〉日記
- 一、嘉祿二年〈四月より九月まで〉日記
- 一、^(15ウ)貞永元年八月日記
- 一、寛喜元年五・六月日記
- 一、貞永元年壬九月一日日記
- 一、寛喜三年〈正月一日より十三日まで〉日記
- 一、寛喜三年〈五月七日より二十一日まで〉日記
- 一、寛喜三年四月日記
- 一、民部卿殿御記日記〈八月一日より三十日まで〉
- 一、文永四年〈民部卿殿日記、七月十日より九月二十九日まで〉
- 一、民部卿 記〈年代不明日記〉
- 一、年号勘文〈元暦・文治・建久〉
- 一、同上 〈年代不明〉
- 一、同上 〈観応・文和〉
- 一、同上 〈元弘〉
- 一、^(16オ)寛喜元年文書〈残闕〉
- 一、寛喜三年八月日記
- 一、改元文書〈年代不明〉
- 一、天福元年六月
- 一、貞永二年正月

- 一、寛喜三年正月
- 一、永仁二年〈自四月至十二月〉
- 一、貞永二年〈正月より六月まで〉
- 一、安貞二年十月
- 一、天福二年正月
- 一、寛喜三年四月
- 一、文明十年八月
- 一、^(16ウ)嘉祿三年〈自七月至九月〉
- 一、文永十一年〈自正月至十二月〉
- 一、建仁二年七月
- 一、嘉祿三年〈自四月―六月〉
- 一、寛喜三年十一月
- 一、宝徳元年十一月
- 一、寛元三年十一月
- 一、安貞元年十一月―十二月
- 一、寛喜三年七月下
- 一、寛喜三年正月
- 一、安貞二年十月
- 一、寛喜元年九月
- 一、貞永元年七月
- 一、^(17オ)嘉祿二年十月―十二月
- 一、日記〈年号不明十月〉
- 一、白馬節会次第

- 一、上卿簡要抄
- 一、除目書〈鎌倉時代〉
- 一、中宮・若宮・行宮〈民部殿御記〉
- 一、除目任国例
- 一、宇佐使之事
- 一、摂政〈官方吉書事〉
- 一、除目〈江家次第〉
- 一、曆記〈年号不明〉中宮大饗
- 一、端二云 硯〈年代不明〉
- 一、治承四年二日日記
- 一、^(17ウ)曆記〈文永四二月より三月〉
- 一、荷前幣使〈年代不明〉
- 一、年号勘文〈年代不明〉
- 一、改元記〈年代不明〉
- 一、記録〈年代不明〉日記〈虫入〉
- 一、記拔書〈年代不明〉
- 一、年号勘文〈元弘〉
- 一、天応三年日記
- 一、記録〈年代不明〉
- 一、愚記〈寛元 年十二月〉
- 一、寛応三年〈十一月―十二月〉
- 一、仏事資材〈年代不詳〉
- 一、元資御元服記〈年代不明〉

- 一、^(18才)弘安七年十月日記
- 一、官奏之事〈元永二年〉
- 一、承応二年行幸供奉列書
- 一、永徳御即位叙位記
- 一、先例 集書
- 一、記録〈年代不明、今日院御賀云々〉
- 一、貞和六年正月日記
- 一、記録〈年代不明、虫入、十一日甲子雨降云々〉
- 一、閏月例
- 一、年号勘消息共
- 一、除目〈年代不明〉
- 一、年号勘文〈年代不明、土御門云々〉
- 一、弘安年中記〈切々〉
- 一、^(18ウ)除目次第〈足利時代〉
- 一、改元〈嘉保・康和等、中右記抜〉
- 一、除目記〈年代不明〉
- 一、応永改元職事
- 一、改元文書〈年代不明〉
- 一、元秘抄
- 一、宣旨部類
- 一、改元〈年代不明、端不足〉日記
- 一、正元元年十一月―十二月日記

└

- 一、観応度日記
- 一、康富記〈宝徳元八〉
- 一、天観〈難陳〉
- 一、改元〈年代不明〉
- 一、^(19才)諸道勘文
- 一、叙位文書〈承暦五〉
- 一、除叙清要〈横帳〉
- 一、叙位略次第〈年代不明〉
- 一、叙位〈年代不明〉
- 一、国解
- 一、弘安七年六月日記
- 一、弘安七年七月日記
- 一、弘安六年正月―三月日記
- 一、日記〈年代不明〉
- 一、正応元年八月日記
- 一、女房文共〈年代不明〉
- 一、弘安五年七月日記
- 一、^(19ウ)弘安七年四月日記
- 一、弘安二年十月日記
- 一、朔旦叙位聞書〈宝徳元年〉
- 一、簿〈年代不明〉
- 一、勅筆〈年代不明〉
- 一、改元〈年代不明〉

└

└

- 一、内侍
- 一、記録〈年代不明、摂政殿内御座〉
- 一、補略〈年代不明〉
- 一、叙位次第〈年代不明〉
- 一、消息〈年代不明〉
- 一、小叙位〈年代不明〉
- 一、女叙位〈同上〉
- 一、^(20才) 応安八年日記
- 一、蓮華院結界記録〈年代不明〉
- 一、叙位次第〈同上〉
- 一、日記残闕〈同上〉
- 一、大嘗会行事〈同上〉
- 一、寛正三年文書
- 一、天文十五年十二月日記
- 一、日記残闕
- 一、仁王会記〈年代不明〉
- 一、故一品記〈仁治年中〉
- 一、改元部類記
- 一、擬奏
- 一、^(20才) 任大臣節会
- 一、^(20才) 秋季仁王会
- 一、任大臣内裏儀
- 一、大臣叙任

└

└

- 一、嘉吉二年古写経
- 一、年中行事藏人所〈年代不明〉
- 一、歌書〈年代不明〉
- 一、古記録〈零本〉
- 一、古記録〈残闕〉
- 一、
- 一、改元代始祥瑞災変例
- 一、慶長六年正月叙位例
- 一、小叙位方切符〈文明元〉
- 一、年号〈明德五年〉
- 一、^(21才) 元秘別録
- 一、^(21才) 応永三十一年二月日記
- 一、女叙位 状〈慶長以降〉
- 一、〈崇賢門院〉叙位御申文
- 一、女院并北山殿叙位御礼〈応永九正六〉
- 一、宸筆御八講御点
- 一、次第書〈年代不明〉
- 一、寛正日記〈残闕〉
- 一、叙位啓蒙
- 一、改元定次第
- 一、叙位入眼儀〈年代不明〉
- 一、叙位執筆愚抄
- 一、叙位次第

一

一

一

一

二

一

一

一

一

└

- 一、^(21ウ)散状〈元日白馬〉
- 一、日記残闕
- 一、同上及古記録
- 一、東宮御元服調
- 一、辰日悠紀主基節会図
- 一、節会絵図
- 一、武智磨公像〈写〉
- 一、鞍図
- 一、聖武天皇御像〈写〉
- 一、紋様
- 一、私領沽券其の他
- 一、日記断篇（年代不明）
- 一、記録断篇（年代不詳）^(22オ)
- 一、^(22オ)〈文安六年〉御所様御元服記録
- 一、宝徳三年〈自四月至九月〉記
- 一、宝徳二年〈二月・三月〉記
- 一、文安六年三月・四月記
- 一、享徳二年〈四月二十日より至二十九日〉記
- 一、文安五年〈自八月至十二月〉記
- 一、宝徳二年三月除目 書
- 一、文安三年曆御記
- 一、〈治承〉維摩会勅使御参向事〈付東寺灌頂、

一 一 一 一 一 一 一 一 二 一 一 三 一 二 一 一 一 一

- 姉小路殿御記、民部卿殿御筆〉
- 一、日記断篇（年代不明）
- 一、曆御記〈文安三年自六月至十二月〉
- 一、康治元七月日朝隆卿記
- 一、宝徳二年七五記
- 一、^(22ウ)享徳二年十二月〈維摩会〉
- 一、享徳二年四月記
- 一、宝徳元後十一月御記
- 一、宝徳元念〈七月・八月・九月〉記
- 一、七夕詩并草花被献事
- 一、宝徳二年〈自七月至十二月〉記
- 一、書籍目錄〈小本（無題）〉
- 一、享徳四年三月記〈（無題）大本〉
- 一、大嘗会風俗歌〈（無題）大本〉
- 一、大嘗会中御進退〈（無題）横本〉
- 一、装束抄
- 一、大永六年二月記
- 一、古写本日本書紀
- 一、^(23オ)六角中納言記〈古写本〉
- 一、大嘗会書類（豎函）
- 一、修学院御幸其他（文匣）
- 一、朝覲行幸書類（文匣）
- 一、神宮関係書類其他

一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一

一、雜書類（三段タンス）	一	一、寺門末寺入 門跡等之事	一
一、改元書類即位書類雜書類	一	一、 庄事	一
一、叙位（侍中要）	一	一、永仁二年正月（於中納言）記	一
一、断篇	一	一、消息	一
一、無題文書	一	一、嘉祿元年十二月御日	一
一、叙位次第	一	一、元仁元年八月記	一
一、無外題口不足	一	一、消息	一
一、 ^(23ウ) 無題（端云、清華にあらさる大臣家）	一	一、嘉祿元年十二月御日	一
一、大将御拝賀事	一	一、元仁元年八月記	一
一、年号不詳記（裏、弘安二年七月二十二日 正六位上行右エ門少尉宇佐宿禰）	一	一、藏人廷尉佐拝賀装束色目事	一
一、御教書并文之類 一	一	一、宣御記（応永九年）	一
一、無題文書	一	一、正応元年（月末勘）	一
一、御祈結願之事云々	一	一、内侍所御神樂御申沙汰	一
一、威徳引文之事	一	一、 ^(24ウ) 永仁二年（自正月至四月二十二日） 兼仲御記（神宮之事）	一
一、正応二年十月（自十八日至三十日）	一	一、御即位叙位聞書（永保三年）	一
一、前関白拝賀事	一	一、弘安七年二月（一端云）	一
一、明德二年（自六月二十二日至八月）	一	一	一
一、永仁元年（十二月）	一	一、大永五（十小）	一
一、曆 御記（年号不明）	一	一、建治・弘安之記（切々）	一
一、 ^(24オ) 宣御記（四月自十四日至二十）	一	一、文□□年七月（自一日至九日）	一
一、 ^(24オ) 踏歌節会御沙汰（院殿）	一	一、永観院院宣御判物写	一
一、顕朝卿記 後崇光院御記	一	一、無題	一

一、仁治二年六月	一	御遠忌御挙行・御参向之一件部類	一
一、日記〈残欠〉	一	一、北祭〈内裏儀・社頭儀〉雑々備忘	一
一、正元々年十一月	一	一、弘化四年元日平座留	一
一、勘仲御記	一	一、立后次第〈外五冊〉	一
一、 ^(25才) 雑書類	一	一、院中嘉祥御盃之儀〈青蓮院御色直御深曾木〉御世話之留	一
一、勘定帳	一	〈洞裏儀、大相国宣下、臨時祭式日被替用凡例〉外二通	一
一、雑書一箱	一	一、公事便覧〈文化十一年以来〉	一
一、菖蒲御殿事	一	一、 ^(26才) 新嘗祭宴会等申沙汰〈安政四年〉	一
一、広橋中納言宛書翰 光施	一	〈大床子御膳申沙汰、賀茂臨時祭申沙汰記、東照宮奉幣使発遣ノ件等八冊〉	一
一、広橋中納言宛書翰 在賢	一	一、宣下申沙汰留一束〈虫喰破損〉	一
一、〈御門流奏慶例・中納言蹲踞無之例・参議蹲踞之例〉	一	一、空海筆額字写	一
一、聖官坊官一件〈宇佐美 介之答問〉	一	一、女房衣服図〈完〉	一
一、雑五品	一	一、御剣ノ絵〈壺切剣ノ絵アリ〉	一
一、書翰一束	一	一、大 写	一
一、天保十四年高野川御用鮎一件	一	一、如天記写	一
一、宣下云々四通〈基季書翰〉	一	一、嘉禄元年〈巻物〉	一
一、寿康書翰	一	一、年代不明日記	一
一、 ^(25ウ) 天保四年書附七枚	一	一、衣比須嶋高岡讓丈	一
臨時祭其他諸祭	一	一、土公神免除奉行事	一
一、御讓位御衣被進使及天保十年尊号院号定	一	一、 ^(26ウ) 条々先規之事	一
一、新待賢門院門号宣下ノ件〈嘉永三年〉	一	一、明月記写	一
一、維摩会 一	一	一、使庁沙汰日	一
一、〈嘉永二年三月、摂津国箕面山滝安寺神變大菩提千百五十回	一	一、播摩 ^(磨) 高岡庄ノ事	一

- 一、殿中行事
- 一、正親町烏丸池沽却院宣ノ達〔建武四年〕
- 一、家記〔貞永・天福〕^{〔文暦力〕}・文・嘉禎三
- 一、元仁二年御歌会御参事 一
- 一、遺跡条々 一
- 一、御直廬議定 一〔寛治元年〕
- 一、正和五年十一月証文 一
- 一、禁宮宣下〔後瑞雲院殿御筆〕
- 一、勾当内侍〔御消息〕 一
- 一、民部卿御消息
- 一、^{〔27才〕}詩歌会之事〔明月記等ノ拔写〕
- 一、文永十年証文
- 一、維摩会御記〔嘉禎三年経光卿日記〕 一
- 一、文永・弘安土地壳渡証文 一束
- 一、弘長三年記
- 一、四方拝次第〔寛喜二年〕 一
- 一、年月不明〔写〕 一
- 一、故実 一
- 一、証文 一
- 一、叙位除目時撰申文ノ事
- 一、具注暦 二
- 一、鹿苑院殿筆〔知行ノ事〕 一
- 一、三節会并〔叙位・除目〕集

「

「

- 一、^{〔27ウ〕}鞠之事
- 一、暦応三年五月被下文殿〔雜訴条々〕
- 一、管内府記〔編 如雲院殿御筆〕
- 一、四位五位大内記従所役事 一
- 一、禁裏修造ノ事 一
- 一、宣旨写〔天文十八年〕 一
- 一、雜〔及不明五通〕
- 諸社遷宮ニ関スル件
- 一、御遷幸ニ関スル件〔寛政及安政〕
- 一、安政五年伊勢公卿勅使申沙汰留
- 一、延享四年御即位ニ関スル件
- 一、^{〔28才〕}
 - 〔一行幸・行啓・讓位・即位諸式次第書〕
 - 〔二文化十三年御讓位御受禪請願留〕
 - 〔一永徳讓位記、寛正四年写本〕
 - 〔一尊号御報 勅答申沙汰〕
 - 〔一御讓位一会備忘、甲乙、文化十四年三月日記〕
 - 一、〔加茂・石清水〕臨時祭ノ件
 - 一、〔一准后御入内行列、寛政六年三月〕
 - 一、東照宮奉幣使参向ノ件
 - 一、公卿補任袖
 - 一、和宮下向書類

「

- 一、藤 鴻書
- 一、鴨 社ノ図
- 一、青蓮院宮御閑所一件
- 一、安政七年准后著帶書類
- 一、嘉永五年二月仁孝天皇七回懺法講書類
- 一、大間書〈大巻物一卷〉
- 一、^(28ウ)〈代々〉將軍遠忌贈經ノ件数件〈書翰数十通〉
- 一、吉良上野介義央ノ外書簡十数束
- 一、天皇御元服書類 一
- 一、^(29ウ)〈慶応三年御元服次第書類及図アリ〉
- 一、嘉永三年准后宣下書類
- 一、大嘗会重要書類
- 一、大嘗会風俗和歌一卷
- 一、建曆三年十一月御記
- 一、嘉曆元年日記一
- 一、改元記一
- 一、辰日一
- 一、永享風俗〈御筆〉三
- 一、兼一
- 一、^(29オ)大嘗会和歌一
- 一、同一
- 一、經光卿御記一
- 一、辰日次第一
- 一、經嗣公記〈応永二十二年〉一卷
- 一、瑞雲院殿御記一
- 一、大嘗会寛治和記一
- 一、大嘗会風俗和歌〈經光卿御筆〉三
- 一、天筆和合樂一
- 一、大祀和歌作者名一
- 一、永徳近江風土記一
- 一、同上
- 一、行事所始御記一
- 一、都玉記一
- 一、大嘗会和歌作者一

- 一、永享御詠草留一
- 一、作者不知和歌〈二束〉一
- 一、後詠草一
- 一、備中風土記一
- 一、經光卿御記一
- 一、丹波国名所一
- 一、大嘗会条々一
- 一、大祀和歌一
- 一、^(29ウ)永和度大祀和歌一
- 一、^(29ウ)文正度悠紀本文記一
- 一、大祀和歌三
- 一、嘉曆三年新嘗会記一
- 一、御即位備忘一冊
- 一、御即位申沙汰記一
- 一、石清水臨時祭一
- 一、弘化四年御即位伝奏奉行備忘一
- 一、文化礼服申沙汰〈一束〉一
- 一、東宮御元服
- 一、清涼殿尋常御調度目録一冊
- 一、弘化東宮御拝觀一
- 一、東宮御元服伝奏雜記一
- 一、春宮御元服記一
- 一、^(30オ)〈文政元年〉大祀申沙汰備忘一冊
- 一、御禊大嘗会抄一
- 一、入道道欽記一
- 一、有光卿和歌一
- 一、かな記〈応永〉一
- 一、大祀一
- 一、五節大嘗会次第一
- 一、和歌作者一
- 一、永徳記一
- 一、和歌作者勅答之事一
- 一、永徳記一
- 一、建曆三年新嘗会記一
- 一、御讓位并即位記一冊
- 一、累代御即位聚類一
- 一、就御即位諸家使者勅方書付一
- 一、文化六年立太子次第一冊
- 一、^(30オ)東宮御元服大江俊矩手記一
- 一、立坊勸物及立坊二
- 一、弘化五年大嘗会一

- 一、〈文化十五年〉大嘗会別冊写一 一、明和元年大嘗会一 一、光成卿筆弘化四年・天保十四年ノ系譜二冊
 一、荒見河祓雜録一 一、明和八年一 一、享保四年日記〈五冊、広橋権大納言〉 一、享保聞書二冊
 一、朝覲行幸書類
 一、寛政六年立后後入内行列一冊 一、寛政十年中宮御退出行列一冊
 一、中宮若宮御入内行列一冊
 一、広橋家領分書類
 一、御宸翰之写 一冊
 一、領分收納高
 一、〈天保七年〉十ヶ年賦調達銀諸留一冊 一、広橋殿銀受取帳一冊
 一、御当家ノ図 一、中川様御女御縁組一件
 一、御領分絵図面 一、年具皆済帳数冊
 御即位等諸式ニ関スル雜書
 一、寛永 一、仁王会次第
 一、嘉祿三年日記〈殘闕〉一卷 一、慶長二年御讓位行幸供奉列
 一、御元服由告山稜使一卷 一、大嘗会巳日次第
 一、節会一卷 一、永徳御即位叙位
 一、御即位条々一卷 一、大饗次第一卷
 讓位行幸
 一、寛政・文化行啓行列一冊 一、永徳二年御即位一冊
 一、貞享四年御讓位次第一冊 一、豊明節会ノ
 一、延享四年御即位 一、辰日悠紀主基節会
 雜書
 一、御綸旨之写四通 一、万機井蛙〈光成卿記〉
 一、密奏神異事記
 一、雜書〈一、仮殿遷宮記〉 一、元禄宝永日記
 一、安政元年當時年中行事
 一、〈享保七年〉議奏御用日記 一、大將様御参内御礼之覺
 一、女房次第 一、広橋家系図 一、一家系図〈日野家〉 一、宝永火災屋敷替書類
 一、公卿補任殘缺
 一、書道秘訣 〈一、烏羽玉〉
 一、職原抄義解写本
 一、源氏物語写本
 一、広橋家領地書類
 一、〈惠聖院・瑞花院寺領朱印〉
 一、〈安政六年〉当貴宮御凶事書類一括
 一、安政五年石清水臨時祭奉幣使
 一、〈文久三年〉宣命使〈元治元年九月〉
 一、大床子書類 一、朔旦冬至
 一、太政官院改造書類 一、妙心寺入院勅使参向記
 一、岩清水放生会
 一、帳秘録坤

一、白馬節会 〔表題ナシ〕	一
一、公麗卿撰	一
一、雜書	二
一、豊明参議要図説	一
一、 ^{〔32才〕} 石清水社頭儀・賀茂祭	一
一、節会書類 〔白馬、賀茂〕	一
一、賀茂祭	一
一、賀茂祭并伝奏奉行	一
一、賀茂祭	一
一、賀茂祭	一
一、賀茂祭	一
一、御諒闇記一箱 〔別二卷纓ノ事 一卷〕	廿八
一、智号貴重品	七
一、白馬節宴申沙汰記等	十八
一、新嘗祭申沙汰	一
一、 ^{〔32ウ〕} 北祭申沙汰雜	九
一、新嘗会	一
外二雜紙	五
踏歌節会等	一
外 同	

一、節会問答	一
一、節会部類記〔愚昧記拔書〕	一
一、豊明 一	一
一、新嘗祭小忌侍從參仕備忘	一
一、節会雜事抄〔上・中・下〕	三
一、家伝系図類	一
一、故	
一、明治六年御布告留	
一、明治六年日記	一
一、 ^{〔33才〕} 後勁松院凶事書類	一
一、広橋家累代凶事記	一
一、同	一
一、梅僊院御凶事記	一
一、大永六年所領書 一、広橋家	
一、安堵文 一、同	
一、 ^{〔33ウ〕} 院宣〔年未詳、六月二十一日〕	一
紫衣勅許文 慶長十八年六月十六日	
勅書	
一、〔貞和六年正月二十五日〕日野嫡流相統御文書	一
一、〔宝徳〕同	一
一、〔嘉吉三年正月十一日右中将冬房〕紫衣勅許	五
一、〔天文二年四月十四日〕座次ノ事	一

一、足利義晴書狀	一	
〈理性院知行ノ議定、 太刀一腰運上ノ件、 十二月十四日義晴（花押） 両伝奏中	一	
一、日野権大納言書狀 応永拾八八月	一冊	一箱
一、和歌作法	一冊	
一、かなつかい	一冊	
一、系図	一冊	
一、御家領書付	一枚	
一、日野西系図	一卷	
〈二宣命〉		
〈二官符類写〉		
〈二宣旨案 由奉幣〉		
〈二和歌〉		
〈二古文書〉		
〈一即位灌頂ノ事〉		
^(34オ) 享保三年一月ヨリ日記		
一、踏歌節会次第		
一、貞応二年正月一日記〈節会部類〉		
〈（節会の例抜萃）承久四年マテ記シアリ〉		
一、節会ニツキ国栖立楽省略・奏歌止留例、妓女装束ノ事等		
一、建治三年春日記		
一、応永十四年正月節会ノ件		
一、年月不明日記		

〈節会・土御門院御八講結願等〉		
一、天養元年記〈自三月至四月〉少外記清原 ^[重] 憲記	一	
一、御尋之条々〈女懷紙書様之事〉	一	
一、寄附田書	一	
一、扶桑略記抄	一	
^(34ウ) 格言集	一	
一、宣旨・下知状・口宣案、白馬次第	一	
一、節会次第、天和三二十四立后本宮次第、大仏供養	一	
一、踏歌節会次第、慶長四方拝節会	一	
一、天文十五年十月日記写	一	
一、永正年中御記	一	
是称院守光公御記	一	
一、年月不明日記残欠	一	
一、天和元長者宣・探題下書・春祭 口宣案	一	
春若宮社上棟 山木採伐ノ事 参議勅許 書狀 除服出仕	一	
大元法勤行 御歌会読師仰下 奉幣宣旨 除服出仕	一	
一、書状 元服次第	一	
一、石清水臨時祭	一	
^(35オ) 賀茂臨時祭	一	
駿河舞	一	
人長	一	
一、寛政御入内之節	一	
文化政道卿嫁聚次第	一	

賀茂祭事

一、応永二十九年二月六日

一、応永二十四年十二月十三・四日

一、応永三十一年八月二十一日ヨリ二十五日ニ至ル

一、応永二十二年八月

荒見河祓御記

一、応永三十一年自十

一、応永二十二年十月

一、同三十一年四月一日雨下

一、同二十九年

八幡御幸

一、同三十一年八月二十五日ヨリ九十月

一、兼宣公御認

応永十八年十一月二十八日 親王御元服之事

一、正長元年五月十七日ヨリ七月二至ル

一、応永元年自正月至十二月

七月五日改元官吉書奏聞事

一、薄墨ノ紙日記 年月不明

次第参右中将云々

一、応永九年正月二日自十三日至十七日

御參革安之事例年

尺魚御参

一、兼宣公御記

一、 ^(37才) 兼宣公御記	一	一、同卅五年三月十一日	一
応永十一年自正月至四月	一	室町云々	一
一、応永二月四日ヨリ至八日	一	一、廿四日庚子御菴云々	一
一、改元部類	一	一、大永五年正月兼秀公御記	一
一、応永二十四年正月	一	一、 ^(38才) 東大寺博 会御使云々	一
一、宣旨之部〈年月不明〉	一	一、十一日御禊供奉	一
一、応永三十二年十一月二十一日ヨリ十二月二十四日ニ至ル	一	即位大嘗会新事云々	一
一、応永二十七年五月	一	一、 卅一年四月九日	一
於仙洞可被行御修法之事	一	一、年月不明日記	一
一、応永三十三年三月・四月・五月	一	一、応永廿九年二月	一
一、同二十四年正月	一	宇佐宮神云々	一
一、同二十九年三月	一	一、三万六千神	一
宣光四品被叙云々	一	一、放生会参向事、応永二十八年	一
一、 ^(37ウ) 美濃国上有智庄御管領之事	一	一、応永 御修法御参之事	一
一、応永卅四年冬	一	一、同七年 口宣案文之類	一
一、同卅一年五月	一	一、年月日不明 具注曆	一
於仙洞可被行御修法	一	一、 ^(38ウ) 応永廿九年十二月具注曆	一
一、応永二十九年	一	一、御教書部類	一
法勝寺大乘会云々	一	一、応永二十六年三月	一
一、改元勘文	一	一、応永卅二年八月以後十一月ニ至ル	一
一、応永卅一年十一月七日ヨリ十二月二十五日ニ至ル	一	一、応永三十年自七月六日至八月二十八日	一
一、応永卅四年自四月至八月	一	具注曆	一

- 一、 年 十三日庚子具注曆
- 一、 応永三十年三月具注曆
- 一、 年月日不詳日記
- 一、 同

一 一 一 一

国立公文書館所蔵『広橋家記録類目録』

小堀 貴史
百瀬 顕永

〔表紙題箋〕
「広橋家記録類目録」

〔1オ〕
嘉永三年改

御記目録

〔1ウ〕

〔姉小路殿・四辻殿〕御記三卷

〔四辻殿御記〕八省御齋会部類記

春日経供養家記抄〔頼一卿御記〕

大仁王会〔端言 文治四年 姉小路殿〕

〔2オ〕
温

一、寛正五年〔自七月至十二月〕〔八月十七日御読書始事〕一卷

一、〔兼頭卿御記〕文明十年七月 一卷

一、〔引接院殿〕宝徳二年四・五・六月 一卷

一、文安四年〔自六月至十二月〕 一卷

一、〔兼頭卿御記〕文明九年六・七・八月 一卷

一、〔文安六年ナリ〕宝徳元年七・八・九月 一卷

一、寛正二年〔自正月至三月〕 一卷

一、享徳三年六月・七月〔和歌懷紙調様事〕 一卷

一、寛正五年〔十一・十二月〕 一卷

一、〔室町院司慶〕寛正五年七月二十九日御記 一卷

一、文安六年三月・四月 一卷

一、寛正三年〔自二月至十二月〕 一卷

〔2ウ〕
一、文安三年〔自正月〕 一卷

一、〔兼頭卿御記〕文明十年〔自正月二十七日至七月〕 一卷

一、〔兼頭卿御記〕文明十一年四月 一卷

一、宝徳元年〔後十・十一月〕〔十一月十五日放生会式月延引并春日祭事〕 一卷

一、寛正六年九月 一卷

一、〔室町大納言直衣始装束召具等〕宝徳二年七月 一卷

一、享徳二年十二月〔維摩会〕 一卷

一、〔端〕〔為文正元〕寛正七年後二月・三月・四月二十二日御記 一卷

一、〔奥〕応仁元年七月十日ヨリ御記 一卷

一、撰関家伝 一卷

一、享徳二年四月〔平野祭御参向事〕 一卷

一、宝徳二年〔自七月至十二月〕 一卷

一、大嘗会条々請取	一巻	一、〔御記〕正月〔年号不知 文明十一年歟〕	一巻
一、 ^{〔3才〕} 宝徳二年七月五日〔万里小路前内大臣記〕	一巻	一、〔室町殿〕今出川殿御直衣始之事	一巻
一、引接院殿御記〔被注朝隆卿記 康治元年七月日〕	一巻	一、永徳元年六月〔二十六日右幕下任槐召仰事 引接院殿御筆 建来記拔書〕	一巻
一、綱光公御筆〔中山定親卿記 室町拝賀事〕	一巻	一、 ^{〔4才〕} 曆御記〔端不足 十九日辛丑ヨリ〕	一巻
一、〔御日記〕宝徳二年三月〔除目聞書〕	一巻	一、御記〔年号不知 有県召除目事〕	一巻
一、宝徳二年二月・三月〔勝光公登省事 室町蹴鞠事〕	一巻	一、〔兼頭卿記〕文明十年四月	一巻
一、享徳二年四月〔自二十日至二十九日〕	一巻	一、宝徳三年〔自四月至九月〕〔祈雨奉幣沙汰事 月次神今食〕	一巻
一、寛正七年正月・二月	一巻	〔七夕詩御作進 放生会延引事 神木御動座事 御帰座御祈事〕	一巻
一、〔年号不知御日記〕〔七月一日関白宣下之事〕〔七夕御会詩御作進事〕	一冊	一、〔端云〕藏人頭事〔時輩談語 有奥書〕	一巻
一、〔御所様 文安六〕御元服記録 摂津掃部調進	一巻	一、御記〔年月未勘〕	一巻
一、〔年号未勘〕自七月至十二月	一巻	一、〔年月未勘〕御受戒之事〔於儀定所〕	一巻
一、文安六年五月・六月・七月御記	一巻	〔法親王宣下之事、勸修寺門跡恒興〕	一巻
一、〔年号不知〕五月・六月	一巻	一、宝徳元年〔記者不知 七・八月〕	一巻
一、文明八年正月	一巻	一、御記〔年号未勘 朔旦冬至叙位事〕	一巻
一、 ^{〔3才〕} 〔天文十一年〕諸官連書〔端云 内舎人正六位上〕	一巻	一、先公曆記〔文明九年六月〕	一巻
一、〔兼頭卿御記〕文明十年九月	一巻	一、猪猯殿・岡屋殿・後六条殿大中納言拝賀事	一結
一、長祿四年三月	一巻	一、享徳三年正月	一巻
一、応仁元年四月〔奥 宝徳元十二月〕	一巻	一、 ^{〔4才〕} 御隨身付花事	一巻
一、康正二年二月・三月	一巻	一、文明十一年四月	一巻
一、文明十年七月	一巻	一、〔御記〕寛正三年六月	一枚
一、康正元年八月〔任大臣節会并小除目事〕	一巻	一、康正三年〔元日節会・小朝拝・七日節会〕	一巻
一、大祀和歌御詠草	一巻		
一、文安五年八月・九月	一巻		

一、照念院殿御記	一卷
一、〈御記 年月未勘 北小路禪尼三品事〉	一卷
一、長祿二年七月	一卷
一、〈於朝餉御琴御灌頂事 引接院殿〉 弁官御転任〈左中歟〉資世朝臣卜相論事	一卷
一、〈引接院殿〉仙洞和歌講師御作法事	一卷
一、嘉吉四年御申詞〈端云 今年甲子当革令否事〉	一卷
一、〈瑞雲院殿御筆〉後円光殿記	一卷
一、当家政元仗議奉行伝奏参仕拔書	二枚
〔5才〕 雑々古文書類	一結
一、古文書	一結
一、御記切々猶可続加	一結
一、最勘略雜具注進事	一結
一、大嘗会中御進退	一冊
一、〈御記〉享徳四年三月・四月	一冊
一、大祀和歌御詠草〈綱光公〉	一冊
一、元和十年二月三十日改元御備忘横張	一冊
一、〔万治三從九月十七日五箇日於清涼殿〕御八講〔堂童子・行事弁等作法書留〕 〔後光明院七回忌〕	一冊
一、〔元和十二年六月二十九日〕維摩会諸事留	一冊
一、〈寛保度〉国解奏聞 条事定〔次第〕〔辛酉改元定〕	一包
一、書籍目六〔小本〕	一冊
〔5才〕 一、〈引接院殿〉御記目六	一結

一、綱光直弁之事〔宝徳元〕	
一、享徳三年〔十一月・十二月〕	
一、〔寛正六〕春日祭参行記	
〔6才〕 良	
一、叙位	一卷
一、叙位略次第〔関白不参儀作法〕	〔小〕一卷
一、百官唐名〔端云 内侍省内宮監〕	一卷
一、叙位次第〔納言執筆〕	〔小〕一卷
一、改元〔長兼卿記・親宗朝臣記・師重記・三中記〕	〔一卷一包〕
一、応安八年四月二十八日記	一卷
一、〔外題〕女房文共〔若八室町拝賀敷設已下諸事歟〕	一卷
一、左京大夫兼国并加級之事消息	一卷
一、国解	一卷
一、朔旦叙位聞書〔宝徳元・十二・十二〕	一卷
一、補略	一繩
一、小叙位次第〔新作〕	一卷
〔6才〕 一、勅筆〔但何卜毛不知〕	一卷
一、妙〔歟〕蓮華院結図記録	一卷
一、叙位略次第	一結
一、〔端云〕摂政殿内御座〔何ノ次第類歟不分〕	一卷
一、〔薄力〕〔叙位執筆之類也〕	一結
〔付箋〕 繩 元本不詳	

一、〈実泰公〉後山本左府抄二テ 〔除叙清要〕清書〔秘書 故黃門筆〕	一冊
一、〈千種御抄〉叙位文書 承暦五	一冊
一、叙玉秘抄	四冊
一、女叙位入眼〔上卿要〕	一卷
一、叙秘条々	一冊
一、享祿難陳	一冊
一、〔慶長七 正〕叙位申文〔女位 東豎子款状〕 〔7才〕寛永度難陳	一冊
一、園太曆〔文和五〕	一冊
一、改元代始祥瑞災変例	一冊
一、小叙位方切符〔文明九〕	一冊
一、〔大宝以後被用〕年号字〔当家加勘者年々〕	一冊
一、中右記〔天仁・天承〕	一冊
一、改元勘文	一冊
一、年号字〔新撰〕〔明德五年改元ノ時少々又抄書〕	一冊
一、〔白表紙 無外題〕年号難陳 〔端云〕宝曆難	一冊
一、承久・貞応・元仁改元記〔記者不知〕	一冊
一、記共祓書〔改元年号之事并当家作法事少々〕 〔抜〕	一冊
一、叙位略次第〔和字 関白不参儀〕	一冊
一、〔無外題〕〔端云〕行類抄 改元之事	一冊
一、〔無外題〕〔端云〕康徳号陳已下 〔7ウ〕	一冊
一、当家代々勘進未被用字等	一冊

〔小〕

一、改元勘文	一冊
一、〔改元〕永和一品御記〔于時左大弁宰相〕	一冊
一、新字〔年号字也〕	一冊
一、古今年号録	一冊
一、〔無外題〕元秘別録	二冊
一、經光卿御記〔仁治三 正五 叙位儀〕	一冊
一、叙位文書〔慶長六年正月六日 局務師生奉行〕 〔奥 明応六年三月県召除目宣胤卿記〕	一冊
一、〔年号事也〕今度万事拔書并今度々引文有	一冊
一、〔関白已下申詞兼日当日儀奏并続目詔書案〕 改元事〔改応仁三為文明元〕四二二十八	一冊
一、〔無外題〕〔端云〕文武元年〔丁酉―― 年号事也〕	一冊
一、長兼卿記 建久 親宗朝臣 同年 〔8才〕大外記師重記 同年 三中記 建仁 改元	一冊
一、叙位略次第〔職事要〕	一冊
一、〔端云〕改元定〔安貞三三五 今日改元定也〕	折本
一、〔崇賢門院〕叙位御申文	一卷
一、無外題〔カナノ文 女房文敷〕〔端云 なをくうちつゝき〕	一冊
一、〔釈迦宗派系図并〕皇代年記	一冊
一、改元次第〔関白信尋公御作進〕	〔二帖一包〕
一、改元次第〔当日儀〕	一冊
一、〔表紙二〕〔端云 正ハ一条院ノ正暦〕〔年号ノ事也〕	一冊
一、改元陣儀雜シ 無外題 〔端云〕延長九年四月二十六日	一冊

一、改元定次第	〔横帳〕一冊	一、口宣案	一結
一、〔条事定 改元定 辛酉革命〕次第 数十三	一〔包〕	一、叙位次第	一卷
一、〔 ^{8ウ} 慶長六年正月六日叙位記	一冊	一、叙位儀〔侍中要〕	一卷
一、叙位啓蒙秘抄〔大納言執筆 肝要〕	〔横帳〕一冊	一、叙位簿〔天文十三正六〕	一卷
一、叙位侍中要	一冊	一、小叙位次第〔文明九〕	一卷
一、叙位執筆愚抄草〔秘〕	一卷	一、〔条事定 国解 革命〕次第	一結
一、改元事 〔端云〕貞久――〔奥記六祓之〕 ^{〔抜〕}	一卷	一、〔端云 不可紛失歟――〕拔書何力未勘 有奥書	一卷
一、叙位入眼儀〔備忘記云謂之位記請印 江記言入眼〕		一、〔 ^{9ウ} 叙位四折ノ類	〔七通〕一結
一、式日叙位入眼之清書事	〔小〕一卷	一、〔辛酉之年改元之事〕宿紙横閉	一閉
一、女院并北山殿叙位御給〔応永九正六〕	一枚 一包	一、〔口不分 猶可勘〕	
宸筆御八講御点	一枚 一包	御記〔六・七月〕〔奥二寛永十一 三月御記〕	〔横〕一閉
一、〔寛文七〕散狀一枚〔元日・白馬・叙位〕	一包	一、〔寛永五年正・五〕叙位小折紙――	〔横〕一閉
一、古文書数通	一結	一、次第一枚 札ニ不足 何力不分	一結
	〔付箋〕 『古文書ノ下ノ一結 元者不詳』	一、無外題 端二年号事 万治 年号勘文也	〔横〕一冊
一、叙位聞書并叙位申文之類	一結	一、叙位尻付例 内表紙共葉袋紙	〔横〕一冊
一、〔諸公事散狀之類 御記〕切々	一結	一、叙位執筆之事 内表紙共葉袋紙	〔横〕一冊
一、次第類切々〔外二書付少々〕	一結	一、シブ引表紙 端二寺物―― 僧中ノ要儀力	一卷
一、〔 ^{9オ} 御教書并文之類 古文書ノ類〕数十四枚	一結	一、叙位執筆	一結
一、大嘗会已下諸公事御書付并古文書ノ類	一結	一、〔御記類〕目六〔三枚〕	一結
一、女房ノ文〔十三〕	一結		
一、いろく都合十一枚	一結		
一、古文書并叙位聞書	一結		
一、錦織寺口宣案	〔二包〕一結	一、〔民部卿殿〕元仁二年御齋会御参事〔参議要〕	一卷
		一、〔年号未勘〕十一月御記	一卷

- 一、〈治承度〉維摩会勅使御参向事〔付東大寺灌頂 承安元・十二・二十五〕
 〈姉小路殿御記歟 民部卿殿御筆〉 一卷
- 一、菅内府記〔編記 如靈院殿御筆〕〈端云 元号勘文部類抄之二〉 一卷
- 一、〈年月未勘〉二十六日以後御記 一卷
- 一、除目之事歟〈端云〉撰申文之時―― 有奥書 一卷
- 一、〈端云〉壳渡私領地一処事 一卷
- 一、故隆遠卿記 永享四 十二 八 一枚
- 一、〈経光卿記〉維摩会御記〔嘉禎三 十月〕 一卷
- 一、鞞之事 一卷
- 一、制法〈端云 曆応三年五月十四日被下文殿雜訴条々〉 一卷
- 一、〈端云〉太政大臣兼通
〔此にきハ九条殿の次郎堀河の関白〕 一冊
- ^(10ウ)
 一、〈端云〉はりまのくに高岡南庄はいのくま
 の故宰相中将入道殿の―― 一卷
- 一、御記〈年号月未勘〉〈端云〉御堂修正初竟可令参仕 一卷
- 一、〈端云〉右件人相伝職之者普代住民也 一卷
- 一、御記〈年号未勘 御斎会之事被記〉 一卷
- 一、家記〈貞永・天福・文暦・嘉禎 改元之儀細々〉 一卷
- 一、〈端云〉師保語云々 猶有不出家 一卷
- 一、〈端云〉揖而北折進〈御即位之次第歟〉 一卷
- 一、天福元年六月二日御記 殿下へ御参御評定之事 一卷
- 一、□□元年十月御記〈端奥不足 民部卿殿御筆歟〉
 御直廬議定〈大嘗会寿詞奏祭主服暇可被改補哉否事〉 一卷
- 一、民部卿殿御消息 一結

- 一、土公神免除奉行事 一結
- 一、禁色宣下事 後瑞雲院殿御筆 一結
- 一、禁裏修造於陣日時被勘哉否事 一結
- ^(11オ)
 一、〈端云〉使庁沙汰日 三日・八日・十三日・十八日・二十三日・二十八日
 出仕官―― 一卷
- 一、〈端云〉□□元年明月記
 一―― 一卷
- 一、任大臣節会任人聞書 一結
- 一、修明門院御幸熊野事
 年号未勘 四月二十九日ヨリ五月ノ御記也 一卷
- 一、御問答竹中左府条々 大理衣体已下之事歟 一卷
- 一、〈端云〉壳渡敷地壱所事
〔六枚〕 一閉
- 一、弁官補任 一卷
- 一、端云 鞞機可有程品事 鞞沓革之事歟 細々被記 一卷
- 一、〈端云〉〈何トモ不知〉之趣陣座―― 一卷
- 一、三節会〈并叙位・除目〉集書 一卷
- 一、〈端云〉丑日帳台試 御進退事 御直衣出衣 先殿上二着座
たうしふー 良基公有奥書 一卷
- 一、〈応永五十八〉鹿苑院殿老翰〈知行事 有判〉
〔二品入道殿へ之消息也〕 一包
- ^(11ウ)
 一、〈端云〉法勝寺領但馬国雀岐庄―― 一卷
- 一、嘉禄元年九月一代一度大仁王経 一卷
- 一、詩歌会之事〔明月記 後鳥羽院御記 山槐記 菅宰相秀長卿記 迎陽記 寛元之御記 経光卿〕 一卷
- 一、〈引接院殿へ〉等持寺御八講結願御参仕事〈御教書〉 一枚

一、昭念院殿 先公御讓狀也――	一巻
一、遺跡条々〈当家 応永年〉	一巻
一、勾当内侍へのふ胤卿の文	一枚
一、四位・五位大内記従所役事	一巻
一、〈外題〉大理方不重条々	
勸修寺中納言教秀卿談合ノ間加点了(康正二・五・二十五) 検非違使別当・衛府督拝賀不重条々	
一、位田事	一枚
一、臣下家楨桜橘事	一枚
一、教秀卿 廷尉拝賀已下被伺書狀	一枚
一、 ^(12才) 稲口庄公文職事	一枚
一、弘長三年七月二十七日御記	一巻
一、〈端云〉正親町烏丸地事 御消息	一枚
一、〈年号不知〉五月・六月御記	一巻
一、条々先規事	一枚
一、御車乗下次第〈永正十八〉	一枚
一、〈御奉行備忘歟〉〈端云〉四方拝〈正月一日寅刻〉	
一、 ^(小) 〈寛喜二正 一―〉	一巻
一、儀同三司卜従一位有差別事	一冊
一、建永二年記〈如天記《長兼卿記》〉	一枚
一、衣比須嶋高岡御讓狀	一枚
一、古宣命写〈二通〉	一包
一、〈絹表紙 紋蝶 紫紐〉	
御先代并一族先代書狀 或八大祀和歌類	一巻

一、 ^(12ウ) 撰家拝賀部類記	一巻
一、〈民部卿殿〉曆御記〈文永四 自正月至十二月〉	一巻
一、〈経光卿御記〉正元元年〈自十月一日至閏十月二十七日〉	一巻
一、除目記〈端不知 奥兼実記〉	一巻
一、〈端奥不足 年号可勘〉御記〈△〉	一巻
一、〈四黄御記〉建保五年〈九月・十月 上皇・女院御幸熊野事〉	一巻
一、〈民部卿御筆ノ大切之者也 奥ニ絵図有之 若ハ宴穩座勸盃之事見ヘタリ〉	一巻
一、かな装束抄之類	一巻
一、〈節会依火事省略之 八座抄〈父子節会出仕之時分礼節〉	一巻
一、法曹至要抄〈歟〉〈服暇之事〉	拾枚
一、引接院殿贈内大臣宣命	一枚
一、朱雀院田悉可知行之由綸旨	一包
一、〈寛喜四年・貞永二年〉改元御記	一巻
一、 ^(13才) 改元〈承元・寛喜等度〉	一巻
一、 ^(主基方之事) 備中守〈二品入道殿 于時従四位上権右中弁〉消息	一結
一、 ^(権右少弁盛光〈日野西〉) 御記〈切々 可勘合〉	一結
一、〈端云 年月日署所〉叙位記〈歟〉	一巻
一、〈端云〉四位・五位大内記従所役事	一巻
一、陽明転任競望事	一巻
一、御記切々	一結
一、家礼之人同官之時家礼之事	一結
撰家卜凡下官位 昇進超越差別之事	一結

一、御神樂日時并日次之事 奉行 勾当内侍へ御文被窺定文之案〈町亜相御筆〉 御神樂 申沙汰也 符案箱二可入者也	一冊	一、除目簿類	一冊
一、見参文	一紙	一、県召除目抄	一冊
一、古文書〈数通〉	一結	一、県召除目申文案	一冊
一、同少々	一結	一、除目之事	一冊
一、何卜モ不相分 外二小卷二卷	〈一結三卷〉	一、〈端云〉申文目錄書様	一冊
一、易卦漢土年代之類	一卷	一、県召除目聞書〈文明十三 大外記師富朝臣注進〉	一冊
一、 ^(13ウ) 易卦漢土年代之類	一卷	一、除目聞書	一冊
一、 ^(14オ) 除目聞書〈大永二 天文七・八・九・十・十一・十二〉	一冊	一、〈端不足〉除目 頼資御筆歟	一冊
一、 ^(14オ) 県召除目申文〈天文十一 藏人方〉	一冊	一、大間書	一冊
一、〈端二云〉内給事〈除目事細々〉	一冊	一、県召除目聞書〈天文九 大外記持堅朝臣注進〉	一冊
一、県召除目申文旧案	一冊	一、除目申文事	一冊
一、後成恩寺殿御作〈秘〉春除目	一冊	一、 ^(15才) 除目記	一冊
一、成柄〈天文七 三〉	一冊	一、除目	一冊
一、〈保延四〉台記除目拔書〈奥雜事抄〉	一冊	一、県召除目聞書〈天文十二 大外記持賢送之〉	一冊
一、県召申文〈天文十四〉	一冊	一、県召聞書〈天文十二 大外記持堅朝臣進之〉	一冊
一、除目召名〈建武十二・二十七・応永六・三・廿七・ 応永十二・三・十七〉	一冊	一、除目及五ヶ夜之時大間礼紙	一冊
一、県召除目申沙汰事	一冊	一、同除目	一冊
一、〈端云〉治部省〈款状歟〉	一冊	一、入眼〈兼堅公上卿〉	一冊
一、経任卿記〈弘安三 廿七日除目中夜参仕事〉《執筆事》	一冊	一、除目条々事〈五枚〉	一冊
一、 ^(14ウ) 除目撰定秘抄	一冊	一、文永四年〈自二月廿五日至三月三十日〉	一冊
		一、除目〈七枚一卷〉	一冊
		一、大間書	二冊
		一、除目〈端云 正六位上和朝臣国豊〉	一冊

一、〈端云〉廿八日・・・天晴除目入眼也	一卷
一、古文書〈十四枚〉	一結
一、 ^(15ウ) 春除目初夜次第	一卷
一、〈端云〉一内堅	一卷
一、〈端云〉執筆除目書了召清書	一卷
一、小除目次第	一卷
一、〈町垂相御記〉〈管文公卿進退之路之事 雨儀〉	一包
一、〈除目執筆略頌〉	一卷
一、除目略次第〈執柄筆儀 付拝賀着陣〉	一卷
一、〈端云〉長雅八座所望事	二冊
一、〈端云〉正六位上日本宿禰政時	一卷
一、兼国例之事	一卷
一、盛御硯蓋申文分	一卷
一、県召大間写〈天文十四〉	一卷
一、県召除目〈応永三十三〉	一卷
一、除目管文公卿要	一卷
一、除目聞書歟	一卷
一、 ^(16才) 除目執筆記下〈元仁二年正月廿一日 宮槐一上儀〉	一卷
一、県召聞書〈天文廿〉	一卷
一、申文目錄	一結
一、除秘少々	一冊
一、除目竟夜次第〈参議要〉	一冊
一、秘少々	一冊

一、春除目次第〈四辻殿御筆歟〉	一卷
一、県召除目聞書歟	一包
一、除目御申文三通〈後は称院殿 慶長度 寛永度 故垂相 故儀同殿 同〉	六枚〈一結〉
一、除目記	一結
一、県召除目申文案	一冊
一、除秘抄〈職事要〉	一冊
一、大政官謹奏	一冊
一、 ^(16ウ) 除目竟夜次第	一結
一、除秘	一冊
一、〈端云〉申文短冊袖書目錄事	一冊
一、県召除目聞書〈天文十七〉	一卷
一、大間書	一結
一、大政官奏	一結
一、〈除目上下諸人給〉〈諸申文等事〉	一冊
一、〈端云〉大間書	一冊
一、四所以下任例	一冊
一、小折紙〈八枚〉	一包
一、〈慶長六年三月十九日除目〉申文写卅一通	一結
一、除目事〈切〉	一結
一、〈端云〉県召除目〈天文十二〉短冊書様	一冊
一、 ^(17才) 申文短尺袖書目錄事〈是称院殿〉	一包

一、除介以下秘様	一冊	一、除目之事	〈一結〉一包
一、除目	一卷	一、〈端不足〉除目	一卷
一、除目之事	一卷	一、除目〈作法細記歟 切々〉 ^{〔18才〕}	一結
一、兼国例之事	一卷	一、〈端云〉及第勘文続申	〈大〉一卷
一、県召聞書歟	一卷	一、〈端云〉内侍等御供之事	〈一閉〉一卷
一、除目聞書〈大外記師象朝臣〉	一卷	一、県召除目三夜次第〈慶長六年三月〉	一卷
一、聞書〈県召除目 天文十八〉	一卷	一、天文廿年三月二十六日大外記―枝賢勘申	一結
一、県召除目聞書〈天文十 大外記持賢〉	一卷	一、〈端云〉永仁二十二・廿二〈雜事ケ条勘物〉	一卷
一、除目〈端不足 次第〉	一卷	一、十年勞 大政官二卷	一結
一、古文書〈四十通〉	一結	一、〈端不足〉除目御記	一結
一、〈兼秀公御記〉永正十八年正月一日ヨリ三日	一枚	一、除目兼国例事	一結
一、聞書歟	一結	一、県召除目聞書〈天文八〉	一卷
一、〈端云〉 ^{〔17ウ〕} 闕官寄物	一結	一、申文数通〈慶長・天文度〉	一結
一、〈除目進退記歟〉旧記	一結	一、〈端云〉□□日次第〈除目次第細記也〉	一卷
一、外題不知〈二冊分歟〉	一結	一、〈端云〉廿七日除目中夜 ^{〔也カ〕} □□御日記	一卷
一、雑々古文書	一結	一、〈端書〉公卿二合 ^{〔18ウ〕}	〈三枚〉一閉
一、古文書〈七通〉	一結	一、〈外題〉改元之義歟〈三終〉	三枚
一、除目記歟	一結	一、県召除目聞書〈大外記師富朝臣注進也 明応二三・廿五〉	一卷
一、兼国例	一結	一、諸道年拳任国例〈鷹司〉	一卷
一、除目細記〈歟 可勘続〉	一包	一、除目〈申文・聞書〉類	〈数通〉一結
一、〈端云〉能冬少目民大悦	一冊	一、申文之類〈外二雑々〉	
一、除目帳之留	一結	一、十四日雨下入夜―〈除日記也〉	〈三通〉一結
一、目錄	一包	一、〈端云〉六波羅密寺閉帳之事 自三月至十二月御記	一卷

一、記〈除目聞書歟〉	〈小〉	一卷	一、兼宣公御記〈改元応永職事要 官方吉書并作法〉	折本一
一、除目細記〈廿一枚〉	一結	一結	一、〈宝治三年十一月〉綱光直弁之事	折本一
一、無外題 除目并外二雑々	一結	一結	一、兼頭參議拝賀次第	〔 ^{上欄} 可入温箱〕
譲 ^(19才)			一、陣清書次第〈守光 于時參議〉	折本一
一、弘安七年〈十月一日ヨリ至十一月三十日〉御記	一卷	一卷	一、立太子次第〈明和五年度 外二細記〉	折本一
一、弘安十年〈自三月十七日至四月卅日〉	一卷	一卷	一、改元之事〈三包〉	一結
一、正元元年〈自十一月廿九日至十二月卅日〉	一卷	一卷	一、改元文書	一結
一、〈民部卿殿御記〉改元〈寛元・宝治・建長〉御記	一卷	一卷	一、年号勘文	三結
一、改元部類記〈端云 四条院〉	一卷	一卷	一、長享三八廿一改元勘文	一包
一、年号勘文〈自久寿至建久〉	一卷	一卷	〔 ^{20才} 〕改元記〈延文度〉	一結
一、中院大納言通氏卿記〈嘉慶三年 改元〉	一卷	一卷	一、保元度諸卿申詞	一結
一、弘安年中御記〈切々〉	一結	一結	一、武家御昇進〈権大外記家富記 宝徳元八〉	一結
一、治承四年〈四月ヨリ〉同五年	一冊	一冊	一、〈瑞雲院殿御筆〉長兼卿記	一結
一、〈端云〉征夷大將軍源朝臣〈頼朝〉于時前右兵衛佐記	一冊	一冊	一、宝曆難并享明難	一結
一、〈改元〉諸字之難	一結	一結	一、改元勘文類	二結
一、過当第一周革令	一結	一結	一、改元勘文類難陳	一結
一、改元〈端不足〉	一結	一結	一、改元古文書	一結
〔 ^{19ウ} 〕二合勘文	一包	一包	一、内給左大臣――	〔一卷〕一結
一、兼宣公御記 改元応永職事要〈官方吉書并作法詳也〉	一結	一結	一、年号秘鈔	〔小〕一卷
一、改元文書	一卷	一卷	一、〈承応三年霜月二十八日〉劔璽渡御供奉行列	〔小〕一卷
一、改元〈嘉保・康和・嘉承・天仁・天永・天久・永長・元永・保安・天治・大治・天承〉	一結	一結	一、踏歌略次第	〔小〕一卷
			一、〈端云〉祇園御霊会馬長――〈已下御教書写〉	一冊

一、 ^(20ウ) 反古	一結		一、□諸道勘文第 革令〈正中元〉	一結
一、改元之文書	一結	〈二包〉	一、和漢年号雜例	一結
一、款狀	一結		一、〈条事定一〉慶長廿年為元和元年	一結
一、改元部類 雜々〈数七〉	一結		一、 ^(21ウ) 改元記〈五冊〉	一結
一、改元之事	三結		勘文不引載文而撰申例 又不及仗議之例 一冊	
一、年号事	二結		年号之事 二冊	
一、年号勘文	三結		今年甲子当年革令否之事 一冊	一包
一、改元文書〈勘例〉	一結		一、〈端云〉勘申兼国例事	一卷
一、〈是称院守光公〉改元御申沙汰御一通	一結		一、改元之事〈四卷〉	一結
一、〈正応以来〉年号勘者人数例	一結		一、〈宝永二八月〉前甲府綱重卿贈官消息宣下御申沙汰記	一冊
一、 ^(勘) 勸進次第〈家例〉	一包		一、弘安十年〈自三月一日至十六日〉	一卷
一、〈年号難陳也 家々八人体有之〉改元之事 数十三枚	一結		一、魚書体	一冊
一、 ^(21才) 改元〈觀応度・文和度〉	一結		一、 ^(22才) 改元之事	一冊
一、 ^(21才) 輕服人進年号勘文例	一結		一、〈寛保三〉古目六	一包
一、年号字	一結		一、改元〈三通〉	一ツ
一、年号勘文始進上年	一卷		一、改元記	一結
一、統諸道勘文 革令	一結		一、年号勘文〈自正治至仁治〉	一結
一、彗星出現年之事	一結		一、 ^(22才) 引接院殿御記〈長祿度〉 仗議御参事	一結
一、改元	一結		一、改元之事	一結
一、〈改元〉輕服人参否之事			一、改元之事〈切々〉	一結
一、改元父子兄弟参勤之事	一結		一、改元御記〈文正度 引接院殿御記歟〉	一結
一、清二位入道注進〈諒闇年改元事〉	一結		一、年号之事	一結
			一、年号勘文〈是不足〉	一結

一、革令勘文	一結
一、勘文〈自延文至寛正〉	一結
一、建来記〈瑞雲院殿 文和五年 改元〉	一卷
一、年号勘文	一結
一、年号勘文〈四辻殿御記歟〉	一結
一、家記〈治承〉	一結
一、元暦・文治・建久〈後徳大寺・山槐記・山丞記〉	一結
一、右兵衛督実夏卿記〈暦応度〉	一結
一、 ^(22ウ) 後照念院殿記〈乾元二年・嘉元四年〉	一結
一、〈日野〉当家代々年号勘文	一結
一、〈承元・寛喜等度〉〈端云〉改元備急抄	一卷
一、四辻殿資一卿記	一結
改元〈嘉禄・安貞・寛喜度〉	
一、仁治・宝治〈公定卿記 勘ヶ由小路前中納言殿経光一御参陣年号御勘進之事	一結
一、〈端不足〉建暦・建保・承久等度	一結
一、猪隄 ^[隈] 殿御記〈改元〉	一結
一、元秘抄第三〈裏書尚書之文〉	一結
一、観応度	一結
一、観応	一卷
一、天観〈難陳〉	一結
一、改元記	一卷
一、改元勘文并御申沙汰留	一冊
〈小〉	

一、 ^(23オ) 改元申詞并御勘文類	一結
一、反古	一結
一、県召除目聞書〈切々〉	一閉
仁 ^(23ウ)	
一、弘安元年〈十・壬・十一・十二月〉	一卷
一、同三年〈正月・二月 端不足〉	一卷
一、同二年〈三・四・五月一日迄〉	一卷
一、同五年〈八・九月二十八日迄〉	一卷
一、同五年〈正・二・三月〉	一卷
一、同五年〈七月・八月二日迄〉	一卷
一、同二年〈自七月至九月三十日〉	一卷
一、同三年〈正月十日二至〉	一卷
一、同七年〈二月〉	一卷
一、同三年〈五月〉	一卷
一、同元年〈五月十二日迄〉	一卷
一、同七年〈四月〉	一卷
一、 ^(24オ) 同二年〈正月・二月〉	一卷
一、同四年〈八・九月〉	一卷
一、同六年〈自七月一日至九月四日〉	一卷
一、同六年〈自正月一日至三月廿九日〉	一卷
一、同四年〈四・五・六月〉	一卷

一、同七年〈六月〉	一卷
一、同七年〈三月至廿四日〉	一卷
一、同七年〈五月〉	一卷
一、同七年〈自七月一日至八月三十日〉	一卷
一、同六年〈四月・五月・六月〉	一卷
一、正応元年〈八月〉	一卷
一、弘安四年〈自十月十四日至十八日〉	一卷
一、弘安二年十月〈興福寺上棟別記〉	一卷
一、同二年 ^(24ウ) 〈自十月十一月廿六日迄〉	一卷
一、除目任国例	一卷
一、〈端云 四方拝・小朝拝等無之〉寛永九年〈元日節会〉 〈公事参勤交名年々被注之〉	一卷
一、記祓書 ^(抜)	一卷
一、〈端云〉書硯〈御記也 年月未勘〉	一卷
一、民部卿殿御記 中宮・若宮行啓内裏事	一卷
一、撰政官方吉書之事	一卷
一、曆記〈端云 己丑火閏 年号未勘《自正月二日至六月三十日》〉	一卷
一、除目段〈江次第第四 裏書〉	一卷
一、〈端云〉仏事資財	一卷
一、曆記〈端云 八日― 文永四年二月八日ヨリ至三月十三日〉	一卷
一、官奏事〈元永二〉	一卷
一、寛元〈かな記 着帶事〉	一卷

一、 ^(25オ) 治承四年二月廿三日嫁娶事〈花山院中納言兼雅卿娘〉	一卷
一、宇佐使之事〈治承二 奥保元〉	一卷
一、扶桑略記第四〈端不足 所々漏脱 貞永二年定任有奥書〉	一卷
一、愚記〈寛元三年十二月二十二日 仁王会御参之事〉	一卷
一、〈寛永七〉御即位職掌之事	一卷
一、永徳二年御即位叙位記〈直廬儀〉	一卷
一、幣使可被用新道哉否之事	一卷
一、〈端云〉撰関家任官之例歟	一卷
一、〈十七日〉光資御元服父公〈兼仲〉御加冠理髮之事	一卷
一、無外題〈端云 由全被仰下 年号未勘〉	一卷
一、御即位記〈総用下行之事〉	一冊
一、〈引接院殿御筆〉御即位記〈永正〉	一冊
一、御即位記	一冊
一、 ^(25ウ) 御即位記〈後鳥羽院上 元暦元年七月二十八日―〉	一冊
一、玉葉〈治承四年四月三日〉	一冊
一、御即位次第	一冊
一、〈引接院殿御筆〉礼服御覧	一冊
一、御即位裏帳事	一冊
一、御即位記〈玉葉 治承四〉	一冊
一、仁治三〈二月一日〉	一冊
一、御即位記	一冊
一、薩戒記	一冊

- 一、御即位由奉幣次第〔愚作〕 一冊
- 一、触眼 一冊
- 一、〔端云〕嘉祿元年十月廿九日 宣旨〔制符也 有奥書〕 一冊
- 一、女院伝 一冊
- 一、〔^{26才}端云〕御讓位御即位―〔横帳〕 一冊
- 一、大臣已下從三位迄 任叙年系〔凡元祿以前迄〕 〔横〕七冊
- 一、御讓位次第 〔小〕一冊
- 一、御記切々〔可見合〕 一結
- 一、御記切々勘文等之類 一結

義^(26ウ)

- 一、寛喜三年〔自正月一日至十三日〕 一卷
- 一、同四年〔三月一日ヨリ至廿八日〕 一卷
- 一、同四年〔四月 二日改元為貞永元〕 一卷
- 一、同三年〔自四月十六日至廿九日〕 一卷
- 一、同三年十月〔自一日至九日〕 一卷
- 一、同三年三月〔一日ヨリ至卅日〕 一卷
- 一、同三年六月 一卷
- 一、同三年五月 一卷
- 一、同三年四月〔自一日至九日〕 一卷
- 一、同三年〔五月自十七日至廿一日〕 一卷
- 一、同元年〔五月・六月〕 一卷
- 一、同四年〔二月自一日月中〕 一卷

- 一、〔^{27才}貞永元年〔八月 十三社奉幣 春行啓一条殿事〕〕 一卷
- 一、貞永元年〔壬九月〕 一卷
- 一、同二年四月〔自一日至十五日〕改元御申沙汰〔天福〕 一卷
- 一、嘉祿二年〔自四月至九月〕 一卷
- 一、天福元年四月〔自十六日至卅日〕 一卷
- 一、天福元年五月〔至廿四日〕 一卷
- 一、文永四年〔自七月十日至九月廿九日〕 一卷
- 一、文永四年〔自十月至十二月〕 一卷
- 一、〔四辻殿〕修明門院御幸事〔承元四年四月〕 一卷
- 一、民部卿殿御記〔八月一日ヨリ八日二至ル〕〔年号不知〕 一卷
- 一、寛元四年〔自正月一日至十二月卅日〕 一卷
- 一、民部卿殿御記〔年月不分明〕 一卷
- 一、寛元年中御記〔年月不分〕 一卷
- 一、〔^{27ウ}元仁二年正月七日節会御参 一卷
元仁二年正月七日節会御参 一卷
中納言御拝賀御着陣御作法〔貞治五・正・一〕一卷
兼顯卿参議御拝賀次第 一卷〕 一結
- 一、年中行事 一冊
- 一、公事参勤事 一冊
- 一、积家官斑記〔上下〕 一冊
- 一、天台座主記 一冊
- 一、繪旨抄部類第一〔下外記部 上卿要〕 一卷
- 一、除目部類御記第 一卷
- 一、〔端不足〕年中行事〔雲図抄〕 一卷

- | | | | |
|-------------------------------|-----------|---------------------|----|
| 一、〈寛仁三年八月廿八日〉東宮御元服之事 | 二卷 | 一、同七年〈自二月一日至同月十六日〉 | 一卷 |
| 一、守御記〈半切 職事要 上卿要〉 | 一卷 | 一、同七年〈九月〉 | 一卷 |
| 一、三事抄〈廷尉佐文書櫃加納之〉 | 一卷 | 一、同九年〈正・二・三月〉 | 一卷 |
| 一、〈端云〉内裏式 雜儀式 藏人式 西宮抄 皇太子加元服式 | 一卷 | 一、同九年〈自三月廿七日至四月一日〉 | 一卷 |
| 一、〈端云〉外記日記―― 改元部類歟 | 一卷 | 一、同年〈自四月至五月二十九日〉 | 一卷 |
| 一、女院称門号例 | 一卷 | 一、同年〈七月《至十六日》〉 | 一卷 |
| 一、蹴鞠之事 | 一卷 | 一、同年〈九月〉 | 一卷 |
| 一、代々之御手跡〈元禄十三 七 三令修覆了〉 | 一包 | 一、同年〈十月〉 | 一卷 |
| 一、〈光業卿御記〉元応三年〈七月自廿三日至卅日〉 | 一卷 | 一、同年〈十二月・壬十二月〉 | 一卷 |
| 一、元禄十五年〈正月〉 加茂祭諸事留 | 一册 | 一、同十年〈二月一日ヨリ至同月十一日〉 | 一卷 |
| | 〔上欄引出多分空〕 | 一、同十年〈五月〉 | 一卷 |
| 一、元禄十三年〈十二月〉御記 | 一册 | 一、同年〈六月〉 | 一卷 |
| 一、元禄七年〈自正月至二月一日〉 | 一册 | 一、同年〈七月一日ヨリ至同月十三日〉 | 一卷 |
| 一、慶安四年〈御詩聚歟〉 | 一册 | 一、同年〈自七月十三日至二十九日〉 | 一卷 |
| 一、〈端云〉連歌新式〈連歌註釈之類歟〉 | 一册 | 一、同年〈八月〉 | 一卷 |
| 一、元禄六年〈十月〉 | 一册 | 一、同年〈自九月十九日至十月卅日〉 | 一卷 |
| | 〔 | 一、同十一年〈自正月一日至同月十日〉 | 一卷 |
| | 〕 | 一、同十一年〈自正月十一日至十六日〉 | 一卷 |
| | | 一、同年〈二月一日ヨリ至同月卅日〉 | 一卷 |
| | | 一、同年〈自四月一日至廿二日〉 | 一卷 |
| | | 一、同年〈自四月廿五日至同月廿九日〉 | 一卷 |
| | | 一、同年〈三月《至廿八日》〉 | 一卷 |
| | | 一、正応元年〈六月〉 | 一卷 |

- 一、同二年〈十月《自二日至十八日》》 一卷
- 一、同五年〈自九月二日至十四日〉 一卷
- 一、同二年〈自三月一日至同二十日〉 一卷
- 一、同四年〈十月《至三日》》 一卷
- 一、同元年〈七月自一日至八月三日〉 一卷
- 一、同二年〈四月《自十三日至廿一日》》 一卷
- 一、建治二年〈自十一月廿五日至十二月廿六日〉 一卷
- 一、建治元年〈自十月廿一日至十一月卅日〉 一卷
- 一、正応五年〈十一月《自一日至七日》》 一卷
- 一、正応五年九月〈自廿二日至卅日〉 一卷
- 一、同四年正月〈至十四日〉^(30才) 一卷
- 一、同六年八月〈自一日至五日〉 一卷
- 一、同二年四月〈自廿一日至廿六日〉 一卷
- 一、同元年〈自十月二日至十一月三日〉 一卷
- 一、同元年〈九月〉 一卷
- 一、同元年〈自五月十六日至同月廿日〉 一卷
- 一、建治二年〈七・八月〉 一卷
- 一、正応六年六月〈自一日至四日〉 一卷
- 一、建治三年正月〈自一日至三日〉 一卷
- 一、正応二年〈自正月一日至二月廿八日〉 一卷
- 一、建治元年十二月〈至十八日〉 一卷
- 一、建治二年〈自十一月一日至同月十七日〉 一卷
- 一、弘安四年〈自壬七月三日至同月卅日〉 一卷

「

- 一、正応二年御記也 月不知 此奥御記切々有統合之間後日可見合也 一卷
- 一、^(30ウ)建治元年〈自正月廿一日至二月廿六日〉 一卷
- 一、^(可入温箱)享徳二年四月〈自二十日至廿九日〉 一卷
- 一、御教書御安文之類 一卷
- 一、兼仲公御記〈年号未勘〉自七月廿二日至八月廿六日 一卷
- 一、〈御記之切敷〉陣并御前執筆之儀〈前後欠〉 一卷
- 一、正応二年〈自四月廿八日至五月五日〉 一卷
- 一、十二月 端云二日天晴―― 至二十九日〈年号不知〉 一卷
- 一、^(31才)智 同四年六月 同五年正・四月 一卷
- 一、応永三年十一月 同四年六月 同五年正・四月 一卷
- 一、応永九年正月〈至九日〉 一卷
- 一、応永三十一年〈八月自二十五日九月・十月〉 一卷
- 一、同三十年〈自四月五日至四月二十八日〉 一卷
- 一、同三十二年〈自十一月二十一日至十二月二十四日〉 一卷
- 一、同二十四年正月 一卷
- 一、同十一年〈自正月至四月〉 一卷
- 一、同三十一年三月 一卷
- 一、同十九年九月二十七日〈御幸記〉 一卷
- 一、同二十二年〈八月 荒見河祓御記〉 一卷
- 一、同二十九年〈十二月〉 一卷

- | | |
|--|----|
| 一、同三十三年〈三・四・五月〉 | 一卷 |
| 一、 ^(31ウ) 同二十四年〈十二月《十三日・十四日》 | 一卷 |
| 一、同三十一年八月〈自二十一日至二十五日〉 | 一卷 |
| 一、同二十七年〈三月十日 賀茂祭事〉 | 一卷 |
| 一、同二十七年〈五月 於仙洞可被行御修法事〉 | 一卷 |
| 一、同三十二年〈八月以後至十一月〉 | 一卷 |
| 一、同元年〈自正月至十二月〉 | 一卷 |
| 一、同十八年十一月二十八日 | 一卷 |
| 一、同八年〈自五月二十一日至六月二十日〉 | 一卷 |
| 一、同二十三年〈三月・四月 賀茂祭女役事〉 | 一卷 |
| 一、同二十九年〈二月六日〉〈兼郷卿一記也〉 | 一卷 |
| 一、同二十四年八月〈自二十三日至二十九日〉 | 一卷 |
| 一、同十年〈自二月至六月二十一日〉 | 一卷 |
| 一、同二十二年〈十月〉 | 一卷 |
| 一、 ^(32オ) 同三十一年五月〈於仙洞可被行御修法ノ事〉 | 一卷 |
| 一、同九年〈正月《自十三日》・二月《至十七日》 | 一卷 |
| 一、同十三年〈正月十六日〉 | 一卷 |
| 一、嘉慶二・三年〈正・二・五・六・八・十一・十二月
正・二月〉 | 一卷 |
| 一、同 | 一卷 |
| 一、応永三十五年〈自三月二十日至三十日〉 | 一卷 |
| 一、同放生会御参向事〈弁宣ノ召具色目等 応永二十八年〉 | 一卷 |
| 一、改元部類 | 一卷 |
| 一、改元勘文〈応永度〉 | 一卷 |
| 一、年号之事 | 一卷 |
| 一、年号字 | 一卷 |
| 一、〈端云〉あとの事ハ 〈家領ノ文書也〉 | 一卷 |
| 一、美濃国上有智庄御管領事 | 一卷 |
| 一、 ^(32ウ) 御教書部類 | 一卷 |
| 一、釈奠廻文〈応永二十二七〉 | 一卷 |
| 一、応永御記〈端言〉十三日庚子ー | 一卷 |
| 正月十三日も 至十五日 | 一卷 |
| 一、宣御記 応永三十一年 四月一日丙午ー 至九日 | 一卷 |
| 一、応永 二月四日より至八日 | 一卷 |
| 一、応永三十年 自七月六日至八月二十八日 | 一卷 |
| 一、自十六日至二十九日 | 一卷 |
| 一、為正長元 応永三十五年 自五月十七日至七月 | 一卷 |
| 一、〈八月九日〉春日御参詣事〈室町殿〉 | 一卷 |
| 一、御書〈二通〉 | 一卷 |
| 一、応永七年〈口宣御案文ノ類〉 | 一卷 |
| 一、大永五年正月御記 | 一卷 |
| 一、七月・八月 | 一卷 |
| 一、 ^(33オ) 応永三十年〈三月・四月〉 | 一卷 |
| 一、応永二十九年二月 宇佐宮神宝ノ事 被相尋俊国 | 一卷 |
| 一、応永御修法御参ノ事 | 一卷 |
| 一、七仏薬師法奉行ノ事〈応永七十二六〉 | 一卷 |

- 一、応永三十一年 自十一月七日至十二月二十五日 一卷
- 一、応永三十一年四月也 自十日至十三日 一卷
- 一、応永二十七年十二月 兼宣公与時房卿贈答之御書翰 一卷
- 一、嘉応三年 八月歟 年号未勘 一卷
- 一、自二十一日 九月・十一月・十二月
- 一、八幡御幸 応永二十九年 一卷
- 一、宣旨之部 一卷
- 一、応永三十一年四月九日 一卷
- 一、法勝寺大乘会御申沙汰御教書〈応永二十九〉 一卷
- 一、^(33ウ) 応永三十四年 冬 一卷
- 一、^(33ウ) 応永三十一年〈二月・三月〉 一卷
- 一、〈端言〉十一日御禊供奉〈即位・大嘗会雜事日限之例〉 一卷
- 一、応永二十四年正月 一卷
- 一、〈端言〉三万六千神 一卷
- 一、〈端言〉二十四日庚子御菴参宮事 一卷
- 一、〈奥〉二十九日―― 一卷
- 一、八講散状并僧名〈応永九十一・二十五〉 一卷
- 一、兼宣公御記 正長元〈三月・四月・五月〉 一卷
- 一、応永三十二年五・六・壬六月〈六月兼郷卿三木御昇進〉 一卷
- 一、応永三十年 〈端言〉五日―― 一卷
- 一、応永三十五年〈自二月十八日至三月十九日〉 一卷
- 一、改元勘文 一卷
- 一、応永八十〈端言 十八日――〉 一卷
- 一、年号勘文 一卷

┌

└

- 一、^(34オ) 蔵人方といふ事 一冊
- 一、四月・五月・六月 一冊
- 一、応永三十四年 自四月至八月〈五月二十八日崇賢門院御事々〉 一冊
- 一、〈端言〉一番頭并釜殿事 一冊
- 一、月次神今食奉行事〈付参向事〉 一冊
- 一、書札 一卷
- 一、応永十二年〈七月〉 一卷
- 一、応永二十六年三月 〈端言〉為之持和等也―― 三月御記也 一冊
- 一、御記切々并古文書ノ類 数通 一冊
- 一、和歌御会写〈承応・慶安ノ比〉 一冊
- 一、^(34ウ) 信 一冊
- 一、永仁二年〈自三月一日至晦日〉 一卷
- 一、永仁二年〈自正月至四月二十二日〉 一卷
- 一、同年二月〈自一日至六日〉 一卷
- 一、同元年〈十二月〉 一卷
- 一、同二年正月 一卷
- 一、踏歌節会御申沙汰〈是称院殿〉 一卷
- 一、〈正治元年〉堂供養之事 一卷
- 一、白馬節会御教書案〈資光卿御筆〉 一卷
- 一、弘安十年二月〈自十五日至二十四日〉〈神宮ノ事〉 一卷
- 一、仲光卿御記〈応安四年三月二十一日行香柳源亭親王宣下〉 一卷

一、〈式日延引〉春日祭参向記〈寛正六三月二十五日〉	一卷	一、御祈結願二付阿闍梨取付消息等備済消息	一卷
一、 ^(35才) 上皇御幸記 有御經供養	一卷	一、藏人所出納安中両家御牒御下知官宣旨并一通等之写	一卷
一、 ^(35才) 儀同三司拝賀事	一卷	一、年号勘者例〈小〉	一卷
一、今川	一卷	一、家康公十七条〈小〉	一卷
一、兼頭卿御記 文明九年 自九月至十二月	一卷	一、改元引文歟	一卷
一、榎富・石塚両庄事	一卷	一、嘉祿元年十二月御日次	一卷
一、正応二年十月自十八日至三十日 大饗歟 初盃遠衡――	一卷	一、 ^(36才) 自五月六日至六月一日	一卷
一、〈端言〉誠昨日ノ以面会賀悦候〈御書翰〉	一卷	一、年号字訓御諱問ノ事	一卷
一、重陽平座 応永十九年	一卷	一、明徳二年六月二十二日ヨリ至八月	一卷
一、内侍所御神楽 御申沙汰	一卷	一、〈奥〉至徳四年正月 有天皇御元服ノ事	一卷
一、御即位叙位聞書〈永録 ^(緑) 三〉	一卷	一、顯朝卿記 宝治元年正月 後崇光院御記 応永十八年三月	一卷
一、兼郷卿御筆 准后宣下	一卷	一、撰家左大将下臈・凡家右大将上首先任槐例	一卷
一、是称院殿御記〈守光公〉	一卷	一、宣御記四月〈自十四日至二十日〉	一卷
一、拾遺宣下抄	一卷	一、〈端言〉孝経〈弘安七年二月十七日ヨリ至二十七日〉	一卷
一、 ^(35才) 經光卿記〈仁治三年正月〉	一冊	一、前関白拝賀〈長祿四十 御拝賀ノ事〉	一卷
一、御記切々并古文書反古等	三結	一、当家着用装束抄	一卷
一、御書札并古文書	十四枚	一、東大・興福寺并諸寺別当・檢校等次第	一卷
一、〈端言〉弘安五十二十八――〈拔萃物歟〉	一卷	一、改元ノ事〈端言 永徳四以左伝〉	一卷
一、和漢書目錄	一卷	一、永仁元改元事 永仁元年八月放生会事等也	一卷
一、〈端言〉仁治三正一日記	一卷	一、 ^(36才) 年号事〈文安〉	一卷
一、北山殿御申文十一代〈叙給除目 応永六以来〉	一卷	一、羽田庄事	一卷
一、曆之御記〈正月小建 奥不足〉至二月十日	一卷	一、小叙位請文	一卷

一、着関白殿上職事吉書内覧記卜兼宣公	一卷	一、寛永八曆朔旦冬至賀表写留之 上卿康通公	一卷
一、相国寺塔供養和字記	一卷	一、正元々年十一月（自二日至二十八日） 〔 ^{37ウ} 勘仲御記十二月 年号未勘〕	一卷
一、曆（端不足）	一卷	一、永観院院宣御判物	一卷
一、直衣之時持笏事	一卷	一、建治・弘安ノ比 御記切々	二十七枚
一、（端上ノ梅外）成徳引文ノ事	一卷	一、当家御代々所々可管領御教書九通外二一枚	一結
一、（太子）十七条憲法	一卷	一、古散状共也	一結
一、（端退名 積身）他にことなる事	一卷	一、慶安三九十九夜左府へ令言上新叙并受領拳ノ案申請物也	一結
一、正応元年（月未勘）	一卷	一、（宝永二十二日勅許）改名款状	一通
一、陣申文作法	一卷	一、寛喜三年（自九日至十一日）御新写	一卷
一、弘安礼節	一卷	一、使别当行列之事御問答	一卷
〔 ^{37才} 改元ノ事（端云）後魏武皇帝改中興二年〕	一卷	一、大永五（十）（小）	一卷
一、応永二十五御記 主上就御不予 御祈御申沙汰ノ事	一卷	一、御教書并古文書之類	一卷
一、宣御記（応永九年正月 自十日至十三日）	一卷	一、（永正）御即位御料足事	一卷
一、（端卯外）藏人 慰佐拝賀装束色目事 御問合答経興卿 〔問兼宣公〕 〔 ^{付箋} 廷尉力〕	一卷	一、古文書（三枚）	一卷
一、家門末寺入室門跡等ノ事	一卷	〔 ^{38才} （文□□年七月）自一日至九日〕	一卷
一、兼仲卿御記 永仁二年十二月（権中納言上辞表事）	一卷	一、弘安比御記力 年号未勘御記	〔三卷一結〕
一、元日平座職事仰詞（有無事）	一卷	一、永明院御判物	一卷
一、庁屋室礼（正和度被注之）	一卷	一、列書	一卷
一、御礼節（小）	一卷	一、左近大将基平申請將監状	一通
一、進物所・御厨子所調進物事	一卷	一、夕拝部類（叙位 奥不足）	一卷
一、摂関昇進還補之例	一卷	一、浄蓮華院事御判物	一卷

一、年中行事〈蔵人方催〉	一卷	一、正応二年十月〈二十日・廿一日〉等御記	一卷
一、行幸次第〈還御儀〉	一卷	一、〈恩成寺殿御筆〉除目執筆作法	一卷
一、正安二年〈自正月二十二日至三月二十九日〉	一卷	一、宮御方御けんふく之事〈文明十一七二十三〉	一卷
一、史記〈周本記〉 ^{〔紀〕}	一卷	一、行幸次第〈寛永十二十六〉	一卷
一、史記〈高祖本紀〉 ^{〔40ウ〕}	一卷	一、行幸記〈寛永元三廿五〉	一卷
一、兼仲卿五位蔵人御所望之事	一卷	一、〈端云、予日後漢安帝年号也〉承久元年改元御記也	一結
一、年六月不知、自四日至二十九日	一卷	一、行幸略次第〈関白不参時儀〉	一卷
一、〈自五月二十五日至六月二十八日〉年号不記	一卷	一、寛永十七年三月十二日〈朝観 ^{〔観〕} 行幸行列〉	一卷
一、正安二年正月〈自四日至二十一日〉	一卷	一、旬儀〈諸記類集〉 ^{〔41ウ〕}	一卷
一、〈為正応元〉弘安十一年十一月〈自四日至二十二日、此内大賞会雑事〉	一卷	一、行幸次第并記〈寛永十二九十六〉	一卷
一、正応四年四月〈自七日至十三日〉	一卷	一、行幸略次第	一卷
一、貞永元年壬九月〈端云、十四日丙子―奥、二十五日丁亥ニテ欠ル〉	一卷	一、公事根元	一冊
一、長祿二年二月〈御元服料足以下之事〉	一卷	一、光源氏物語系図〈実隆撰〉	一冊
一、年月未勘	一卷	一、辰日節会御記歟可考	一卷
一、因明	一卷	一、節会〈内弁已下催条々〉	一卷
一、十一月歟自十八日至二十四日	一卷	一、仲光卿御記〈口宣案〉	一卷
一、拝賀之事并披露始之事	一卷	一、〈端云〉禅仰条々〈御拔書類也〉	一結
一、正応二年〈自三日至八日、月不知〉 ^{〔41才〕}	一卷	一、〈寛永元三廿五行幸、小〉〈女院御方〉行幸供奉行列	一卷
一、弘安四年〈夕郎御所望之条々〉	一卷	一、改元諸記御拔書	一結
一、〈経嗣公御記〉 応永三年〈自正月至十二月〉	一卷	一、行幸次第〈御逗留儀〉	一卷
一、故関白記〈康暦元年七月、右大将拝賀ノ事〉	一卷	一、改元ノ事	一巻
		一、大拔晴御前次第〈有図〉 ^{〔42才〕}	一卷
		一、永祿十年〈至七月〉	一卷

一、天文十五年秋	一卷
一、酒麴売課ノ事〈御教書〉	一卷
一、御経供養之事	一卷
一、応永三十一〈八月自一日至二十四日〉	一卷
一、〈年月未勘〉自十二日至十六日〈結政御参ノ事〉	一卷
一、〈仁治年中〉故一品記	一卷
一、応永三十一年二月〈自九日至十五日〉	一結
一、〈為文和元〉觀応三年〈十一月四日ヨリ至十二月四日〉	一卷
一、御讓位惣用帳	一卷
一、経嗣卿記〈明德五年、永徳三年〉	一卷
一、弘安十年〈伊勢、月読宮遷宮、宣命以下〉	一卷
一、節会内弁例〈并諸被祭日時定等上卿例〉	一卷
一、 ^(42ウ) 嵯峨野物語	一卷
一、朔旦冬至〈御教云類〉	一卷
一、大将御拝賀事〈除公武役者交名已下〉	一卷
一、〈年号不知〉自六月一日至二十七日	一卷
一、〈端云〉清華にあらざる大臣家〈任槐已前事〉	一卷
一、〈端云〉日とひより後は	一卷
一、〈為正応元〉弘安十一年〈自二月十一日至十二月〉	一卷
一、〈延慶度〉慶字〈呉漢音之沙汰アリ〉	一卷
一、歌書	一卷
一、弘安・正応・応永等之御記切り	一結

一、祖神参行神事間之事〈産穢七ヶ日ノ後、相隔日数之事〉	一通
一、府案〈天文十二・二十一・二十七宇佐宮遷宮日時定陣儀上卿御下知案〉	一結
一、諒闇終下行之事	一結
一、 ^(43オ) 総光卿〈御廻文之反古〉	一結
一、古文書	一結
一、白馬次第〈総光卿〉	一結
一、春日若宮社〈正遷宮日時陣儀御下行ノ事〉	一卷
一、〈年月不知〉御記切々	八卷
一、〈端云〉御書始事	一卷
一、古文書△	一結
一、古文書○	一結
一、慶長十九年〈寅〉同二十年〈卯〉	一結
一、釵璽渡御	一卷
一、〈端云〉行幸路頭行列〈小〉	一通
一、三代実録	一冊
一、 ^(43ウ) 昆乱御記	一結
一、大府記〈拔書歟〉	一結
一、除叙之中名目任見当記之	一冊
一、〈端云〉八日一番一	一冊
一、〈端云〉内大臣ヲ太政大臣〈上〉	一冊
一、〈端云〉太神宮政所〈下〉	一冊

商^(44才)

- 一、寛文三年〈自正月至九月〉 一冊
- 一、同三年〈自二月十五日至四月十一日〉 一冊
- 一、同四年〈自七月十八日至十二月三十日〉 一冊
- 一、同五年〈自二月十七日至三月三日〉 一冊
- 一、同六年〈自十二月一日至二十九日〉 一冊
- 一、同八年〈自七月二十三日至九月十二日〉 一冊
- 一、同八年〈自十一月至十二月二十九日〉 一冊
- 一、同八年〈自正月至二月七日〉 一冊
- 一、同八年〈自二月八日至三月二日〉 一冊
- 一、同八年〈自九月十三日至十一月九日〉 一冊
- 一、同八年〈自三月三日至四月二十日〉 一冊
- 一、同八年〈自四月二十一日至六月五日〉 一冊
- 一、同八年^(44才)〈自正月朔日至四月五日〉 一冊
- 一、同七年〈自正月一日至二月八日〉 一冊
- 一、同七年〈自五月十日至七月十四日〉 一冊
- 一、同七年〈自八月十七日至九月十一日〉 一冊
- 一、同七年〈自十一月一日至十二月二十九日〉 一冊
- 一、同七年〈自六月十五日至八月十六日〉 一冊
- 一、同七年〈自三月五日至五月八日〉 一冊
- 一、同七年・八年〈自正月至三月三日〉 一冊
- 一、同九年〈自正月元日至二月五日〉 一冊

- 一、同九年〈自三月十三日至四月十四日〉 一冊
- 一、同九年〈自四月十五日至五月十五日〉 一冊
- 一、同九年〈自正月至七月〉 一冊
- 一、同十年〈自正月一日至六月三十日〉 一冊
- 一、同十年^(45才)〈未欠〉〈自七月朔日至十二月十五日〉 一冊
- 一、同七年〈自九月二十九日至十月二十二日〉〈未欠〉 一冊
- 一、同八年〈自六月六日至二十六日〉〈未欠〉 一冊
- 一、同十一年〈自正月一日至二十九日〉 一冊
- 一、同十三年〈自八月至十月十日〉 一冊
- 一、同十三年〈自正月一日至二十九日〉 一冊
- 一、同十二年〈自二月朔日至六月二十九日〉 一冊
- 一、同十二年〈自閏六月一日至十二月三十日〉 一冊
- 一、延宝三年〈自二月十七日至五月二十八日〉 一冊
- 一、延宝三年〈自六月一日至十月二十八日〉 一冊
- 一、同二年〈自正月一日至三月〉 一冊
- 一、同二年〈自十月朔日至十二月三十日〉 一冊
- 一、同元年〈自十月十一日至十二月〉 一冊
- 一、同三年^(45才)〈自正月朔日至二月十六日〉 一冊
- 一、同九年〈自正月一日至十日〉 一冊
- 一、同九年〈自正月十一日至二月十二日〉〈未欠〉 一冊
- 一、同九年〈自三月至五月〉 一冊
- 一、同九年〈自五月至六月〉 一冊
- 一、同九年〈自八月三十日至九月十七日、朝〉 一冊

- 一、同九年〈自九月十七日至十一月六日〉 一冊
- 一、天和元年〈自十一月七日至十二月大晦日〉 一冊
- 一、天和二年〈自正月一日至十四日〉 一冊

角^(46才)

- 一、東照宮奉幣發遣日時定陣儀〈寛文二三・二十二〉 一冊
- 一、白馬節会申沙汰事〈慶長三〉 一冊
- 一、〈黒谷〉慶長十六〈同七〉 一冊
- 一、〈慶長四年十月十一日〉内侍所臨時御神樂申沙汰府案^(符以下同) 一冊
- 一、放生会奉行〈文安五・七・廿〉 一冊
- 一、維摩会〈元和四・同五〉〈長者宣府案〉 一冊
- 一、〈寛正三五〉御台御産御祈申沙汰 一冊
- 一、放生会御参行儀〈申沙汰事〉〈寛正六〉 一冊
- 一、〈慶長二〉四方拝申沙汰ノ事 一冊
- 一、四方拝〈元和二・同五〉〈予〉申沙汰 一冊
- 一、御持僧催方〈寛文元〉 一冊
- 一、御修法申沙汰〈指図等アリ〉 一冊
- 一、^(46才)經光卿御記〈仁治三〉 一冊
- 一、〈端云〉天正元年九月五日奉為後奈良院十七回御經供養之事 一冊
- 一、〈長者宣府案〉元和八・十二・二十一ヨリ会始 一冊
- 一、非常警固中記〈治永・建武・延文〉^(承) 一冊
- 一、〈慶長十二年四月二十八日〉 一冊
- 一、内侍所臨時御神樂申沙汰之府案 一冊

- 一、御讓位次第〈全〉 一冊
- 一、参議行忠卿記 一冊
- 一、〈八幡宮上棟二木銘并遷宮ノ時告文清書事〉 一冊
- 一、〈慶長十八年十月從二十五日〉 一冊
- 一、内侍所三ヶ夜御神樂府案 一冊
- 一、四方拝申沙汰 一冊
- 一、自上卿下弁官宣旨并下史書 一冊
- 一、官位勅許ノ留 一冊
- 一、〈明暦元年〉春日祭申沙汰府案 一冊
- 一、〈東照宮奉幣發遣日時定〉 一冊
- 一、陣儀申沙汰〈此發遣正保三三月十日初テ發遣也〉^(47才) 一冊
- 一、〈承応三年十二月〉後七日太元師法沙汰案^(帥) 一冊
- 一、〈外題云〉承応三年十二月二十五日宣旨 一冊
- 一、〈此内内侍所御神樂儀也、明暦元十一〉 一冊
- 一、〈明暦二〉内侍所臨時御神樂 一冊
- 一、四方拝申沙汰〈明暦四〉 一冊
- 一、明暦二年〈由奉幣、御留歟〉 一冊
- 一、元日節会申沙汰一會覺書 一冊
- 一、〈明暦元年〉触眼作法覺書 一冊
- 一、〈明暦二年〉和歌御会触状加奉認 一冊
- 一、〈元禄十二年五月〉興福寺維摩会〈付届之留〉 一冊
- 一、〈日光奉幣〉陣儀申沙汰ノ条々 一冊
- 一、新殿渡御已後〈明暦元年十一月、申次ノ覺書〉 一冊

〔附箋〕
『史書ノ下有歟』

一、法眼法橋受領等進物之書付覚	一冊		一、表紙外題ナシ綸旨案	一冊
一、元日節会申沙汰〔明暦三年〕 ^{47ウ}	一冊		一、〔承応四年四月十六日改明暦〕知恩院末寺綸旨	一冊
一、玲瓏宮御入室申沙汰	一冊		一、〔承応二年〕永平寺惣持寺綸旨	一冊
一、〔承応二年〕勅裁	一冊		一、〔明暦元年十二月五日〕新殿御会始	一冊
一、明暦元年宣下案	一冊		一、延宝八年〔自四月二十九日至六月十五日 東福門院第三廻御忌 可被修懺法兼日当日〕	一冊
一、〔法眼法橋受領等〕進物ノ書付ノ覚	一冊		一、〔当今良仁新造御殿行幸記〕明暦元年十二月	一冊
一、〔端云〕慶長六ヨリ十年〔知恩院香衣〕之御留〔横〕	一冊		一、〔 ^{48ウ} 〕知恩院末寺香衣勅裁〔明暦二・八已後〕	一冊
一、〔端云〕不可然之由〔永徳・応永ノ比御教書ノ写〕	一冊		一、〔知恩院綸旨内侍宣〕承応二年	一冊
一、〔端云〕慶長二年口宣之留〔横〕	一冊		一、御祈奉行府案〔慶長・元和ノ頃〕	一冊
一、〔明暦二〕永平惣持寺綸旨案	一冊		一、御祈奉行〔慶長十九元和五迄〕	一冊
一、〔知恩院末寺〕綸旨案〔明暦二年〕	一冊		一、触眼作法記	一冊
一、〔端云〕雲刹消息養中	一冊		一、〔元禄十四年〕平野社正遷宮日時定陣儀 〔并参向弁等申沙汰事〕	一冊
一、元日節会申沙汰ノ事〔寛文四〕	一冊		一、四方拝申沙汰〔万治四并二節会役者留〕	一冊
一、〔禅林寺、光明寺〕上人香衣勅裁〔明暦三・八已後〕	一冊		一、〔承応二・三〕御祈奉行府案	一冊
一、御即位記	一冊	〔横〕	一、〔院御沙汰、明暦一年九月十七八日〕 後光明院大祥忌於般舟院御法事	一冊
一、〔 ^{48才} 〕東山・西山〕綸旨案〔明暦二年、伝奏三条西〕	一冊		一、〔明暦二年〕御神樂申沙汰府	一冊
一、〔承応二年・同三年〕知恩院末寺綸旨	一冊		一、内侍所臨時祭御神樂申沙汰明暦元十二	一冊
一、御移徒行幸記〔三〕	一冊		一、〔院御沙汰〕後光明院小祥忌〔於般舟院御法事〕	一冊
一、御移徒行幸記〔一・二〕	二冊		一、〔知恩院末寺禅林寺・惣持寺・永平寺・光明寺〕綸旨案〔第二〕	一冊
一、御教書案〔万治四、第一〕	一冊			
一、御移徒行幸記〔三〕	一冊			
一、承応四年〔去年十一月二十八日 新帝踐祚同十二月十三日左大弁辞退〕	一冊			

徴^(49才)

- 一、慶安三年〈自三月至九月〉
一冊
- 一、承応三年〈自正月〉
一冊
- 一、承応三年〈自八月二十七日至九月二十四日〉
一冊
- 一、同四年〈正月〉
一冊
- 一、同四年〈自二月至四月十一日〉
一冊
- 一、寛文四年〈自正月一日至七月十七日〉
一冊
- 一、寛文四年〈自十二月二十六日至同五年正月一日〉
一冊
- 一、寛文九年〈自八月至十二月〉
一冊
- 一、寛文二十一年〈自正月至二月二日〉
一冊
- 一、寛永二十年〈自正月至二月二日〉
一冊
- 一、元禄十一年〈自八月至十二月三十日〉
一冊
- 一、元禄三年〈自七月十八日至十月三十日〉
一冊
- 一、^(49才)同九年〈自九月一日至十一月八日〉
一冊
- 一、同八年〈自十一月二十六日至同九年正月十六日〉
一冊
- 一、同八年〈自四月十七日至六月十七日〉
一冊
- 一、同九年〈自正月十七日至四月五日〉
一冊
- 一、同三年〈自二月十五日至三月十三日〉
一冊
- 一、同九年〈自二月二十一日至六月十二日〉
一冊
- 一、同九年〈自四月十六日至九月十六日〉
一冊
- 一、同十二年〈自正月至四月二十八日〉
一冊
- 一、同十二年〈自五月二十六日至六月九日〉
一冊

└

- 一、同三年〈自二月至十五日〉
一冊
- 一、同二年〈正月〉
一冊
- 一、同三年〈自十一月一日至十二月晦日〉
一冊
- 一、同四年〈自正月一日至九日〉
一冊
- 一、^(50才)同九年〈自六月十六日至七月二十四日〉
一冊
- 一、同九年〈自正月九日至二月二十日〉
一冊
- 一、同九年〈自正月一日至後二月六日〉
一冊
- 一、同十一年〈自四月二十一日至八月二十八日〉
一冊
- 一、同八年〈自十月九日至十一月二十八日〉
一冊
- 一、同八年〈自正月十六日至四月十六日〉
一冊
- 一、同四年〈自二月四日至三月二十二日〉
一冊
- 一、同四年〈自正月十一日至二十八日〉
一冊
- 一、同十年〈自五月二十日至六月二十九日〉
一冊
- 一、同十年〈自九月一日至十一月六日〉
一冊
- 一、同十年〈自後二月七日至五月十九日〉
一冊
- 一、同八年〈正月十六日護持僧以後之留〉
一冊
- 一、^(50才)同六年〈自十二月至二十八日〉
一冊
- 一、同四年〈自三月二十三日至九月五日〉
一冊
- 一、同六年〈自十一月至十二月十日〉
一冊
- 一、〈月不知〉明曆二年
一冊
- 一、明曆三年
一冊
- 一、同二年〈自六月〉
一冊
- 一、同三年〈自五月一日至七月五日〉
一冊

└

一、同二年〈自七月二十八日至八月三日〉	一冊	一、享保五年〈自正月至四月〉	一冊
一、同二年〈正月〉	一冊	一、天文十五年〈六月〉	一冊
一、同三年〈正月〉	一冊	一、貞享元年〈自四月八日至十二月三十日〉	一冊
一、同二年〈自閏四月十五日至十八日〉	一冊	一、延宝七・八年〈御廻文ノ留〉	一冊
一、同三年〈五月〉	一冊	一、天和〈二年四季、三年春〉	一冊
一、同三年〈自二月至三月七日〉	一冊	一、万治三年〈四・五・六月〉	一冊
一、同九年〈月未勘、自一日至二十三日〉	一冊	一、万治二年〈自正月至六月〉	一冊
一、 ^(51才) 同二年〈月不知〉	一冊	一、寛延元年〈冬十一月〉	一冊
一、同二年〈二月・三月〉	一冊	一、享保二年〈自二月至三月〉	一冊
一、同四年〈正月〉	一冊	一、永禄八年〈自九月一日至十二月三十日〉	一冊
一、同三年〈自三月八日至十八日〉	一冊	一、 ^(52才) 永正十一年〈七月、御記御写〉	一冊
一、同三年〈正月十五日ヨリ至三十日〉	一冊	一、御法会御申沙汰御記	一冊
一、同元年〈自五月至六月十九日〉	一冊	一、〈端云〉貫首拝賀次第	一冊
一、同二年〈自九月十日至十三日〉	一冊	一、後小松院〈永徳二、内弁執筆等ノ年表〉	一冊
一、同二年〈八月〉	一冊	一、御代々御記御拔書御写	三冊
一、同二年〈閏四月〉	一冊	一、〈端云〉正月一日〈内匠頭〉	一冊
一、同二年〈八月、貫首御奏慶〉	一冊	一、天和三年〈自九月二十四日至十二月二十七日〉	一冊
一、同二年〈自三月二十七日至四月十九日〉	一冊	一、天和三年〈自三月十四日至七月七日〉	一冊
一、同二年〈自閏四月六日至十四日〉	一冊	一、〈年号不知〉閏四月二十六日以来日次	一冊
一、 ^(51才) 同二年〈四月〉	一冊	一、〈年号不知〉〈端云〉九月〈十四日〉	一冊
一、同二年〈自九月二十六日至十月十六日〉	一冊	一、〈年号不知〉〈端云〉九月〈五日〉	一冊
一、延宝八年〈七八月〉	一冊	一、〈承応二年歟〉正月〈寅一点四方拜〉	一冊
一、慶安二年〈自二月三日至三月二日〉	一冊		

〔^(付箋)元本一冊二字なし〕

- 一、〔端云〕九月十八日 一冊
- 一、^(52ウ)〔年号不知〕五月二十日以後 一冊
- 一、〔年号不知〕五月六日以後 一冊
- 一、〔年号不知〕五月十一日以後 一冊
- 一、〔年号不知〕二十五日留守中 一冊
- 一、〔年号不知〕閏四月十九日以後 一冊
- 一、〔無外題〕〔端云〕大黒〔大黒天神〕 一冊
- 一、〔享保六年自十月一日至三十日〕議奏御用并日記 一冊
- 一、〔元禄十一年〕堂上方并地下僧医〔小折紙并勘例口上書留〕 一冊
- 一、〔端云〕明暦元年極月〔知恩院末寺〕 一冊
- 一、〔明暦二年正月〕元日節会申沙汰之覺 一冊
- 一、万治三十月十一日〔頼孝(卿力)以左中弁拝賀御記
光碓右少弁拝賀記〕 一冊
- 一、叙位除目之事 一冊
- 一、来 可披露小折紙 一冊
- 一、^(53オ)諸官位職伝奏万事〔承応元〕
^(付箋)来ノ下子歟』 一冊
- 一、諸官位相濟御所方江御礼上物覚 一冊
- 一、〔明暦二年〕元日節会 一冊
- 一、〔端云〕東御門伺書 一冊
- 一、〔端云〕明応二年十一月晦日 一冊

一、散状内触其外	一結	一、〈日野・烏丸〉拔書	一冊
一、古文書	一結	一、享保七年二月二十日伝奏代役中〈已後〉	一冊
一、御捻文〈数通〉	一結	一、天文十五正〈大〉	一冊
一、御元服御儀式〈献上物献方御祝儀物御役御方御音信物〉	一袋	一、岡屋関白御記	一冊
一、古文書	一結	一、〈元禄十一寅年〉綾宮御入輿之事	一冊
一、〈享保十五戌十月十三日〉右少弁御拝賀之雜事	一袋	一、〈端云〉明暦二年二月〈二十五日御法楽〉	一冊
一、儀同殿目六吉良殿状伝奏ノ事	一包	一、〈端云〉三月二十四日記	一卷
一、御文之類△	〈数通〉一結	一、永正年中御記也、然テ依虫損不得拝誦猶寛々可勘見	一結
一、 ^(54ウ) 防家奏〈此紙四枚有、紙有〉	一卷	一、〈端云〉自後栢川院 ^(原力) 以後叙位除目被行年月	一冊
一、反古〈白紙〉	一結	一、青表紙御下行帳	三冊
一、〈端云〉神といふはたしき人	一冊	一、古文書	一結
一、天福元〈四月下自十六至三十日〉	一通	一、 ^(55ウ) 笏紙	一枚
一、〈端云〉享保二十〈乙〉卯年公卿補任	一冊	一、 ^(55ウ) 〈端云〉うちつゝき	一冊
一、〈一担子〉雜記	〈横〉一冊	一、絵図	二通
一、寛文二年正月補略	一帖	一、〈端云〉〈明応八年〉口宣	一卷
一、〈二担子〉雜記	〈横〉一冊	一、甲府相公薨去服近中書状事、東福門院御事諒闇中	一結
一、彼勤覺書〈万治四〉	一冊	一、雜々文書類	一結
一、〈端云〉悲田院碑銘	一冊	一、御懷紙御書損〈已下反古〉	一結
一、〈点線ノ囲ミアリ〉文宗〈拔〉	一冊	一、古文書	三結
一、除目叙位御催之事	〈横〉一冊	松 ^(56オ)	「
一、〈端云〉来二十日内侍所可被行	〈横〉一冊	一、年中行事〈四辻殿御筆〉	一卷
一、 ^(55オ) 享保五年伝奏跡役留	〈横〉一冊	一、六角中納言記〈治承四年五ヨリ至七月〉	一卷

一、日本書記 ^{〔紀〕}	五卷
一、除目執筆	一卷
一、撰関清花諸家地下諸門跡諸院家差別	一卷
一、御即位記第三十	一卷
一、〈端云〉興福寺供養之時	一卷
一、六月拔 ^{〔祓〕} 重輕服輪 ^{〔祓〕} 拔事	一卷
一、平座御教書并日吉祭御教書〈已下〉	一卷
一、車乘下抄〈付輿〉	一卷
一、羽田庄文書〈正長元年六月〉	一卷
一、放生会略次第〈上卿要禁中并路頭儀略之〉	一卷
一、 ^{〔56ウ〕} 〈端云〉八境図〈蹴鞠之書物也〉	一卷
一、大永五年二月二十四日御記	一卷
一、大永六年二月	一卷
一、文正元年七月至十二月〈春日社木作始、上卿御参之事〉	一卷
一、文明十一年正月	一卷
一、文明十一年正月〈叙位事細々〉	一卷
一、如雲院兼秀公御記〈自二日至三十日〉大永四年三月歟	一卷
一、『可入温』『宝徳二年〈七月ヨリ至十二月〉	一卷
一、書札ノ礼	一卷
一、諸例并書作法故実雜記	一卷
一、〈端云〉近江国羽田庄〈当家可管領事〉	一卷
一、衛府装束抄	一卷

一、〈年数未考〉広永御記〈自五月十六日至七月廿九日〉	一卷
一、 ^{〔57才〕} 引接院殿御記〈自正月一日至四月廿四日〉〈年号不知〉	一卷
一、〈陽明〉後深心院殿関白拝賀之時永和一品	一卷
一、〈忠光于時左大弁宰相〉扈從之事〈家記一〉	一卷
一、〈年月未勘〉自六日至二十四日	一卷
一、〈年号未考〉自正月二日至十二月十五日	一卷
一、四方拝太元法准大臣宣下内大臣同人宣下〈元龜三後正六以上輝資卿〉室町殿御参内催天変地妖御祈春日木枯稿御祈之事	一卷
一、御懺法〈散状〉	一卷
一、賜姓事	一卷
一、節会次第〈有輿書〉	一卷
一、拝賀部類	一卷
一、春日社注進文書類	一卷
一、 ^{〔57ウ〕} 〈端云〉先度〇御札一〈御書之類計也〉	一卷
一、〈端云〉紫端疊三十枚〈大嘗会雜用歟〉	一卷
一、〈端云〉美濃国上有智庄一〈当家可管領御教書類〉	一卷
一、〈小右記〉長和元年記〈大嘗会稊穗使之事〉	一卷
一、〈端云〉恒例略之事	一卷
一、〈端云〉山門横川号楞嚴院	一卷
一、〈端云〉大原大作庄	一卷
一、〈端云〉顕良左中将一	一卷
官位昇進超越之例	一卷

一、〈年月未考〉守光公御記〈自四月以後夏計〉	〈小〉	一卷	一、引接院殿従一位々記	〈小〉	一卷
一、〈端云〉次乘御〈行幸儀歟〉	一卷	一、〈後陽成十三聖忌〉於禁中 ^{〔曼〕} 万茶羅供之事	一包		
一、元日節会	〈小〉	一卷	一、石清水臨時祭兼宣伝奏記并至徳応永等次第	一包	
一、無外題〈端云〉忌日也〈僧来一、大永之比御記也〉	一結	一、節会〈内弁例〉〈諒闇平座例、其外之例 四枚〉	一結		
一、〈端云〉けれども〈行幸記也〉	〈小〉	一卷	一、永正十一年〈七・八月〉	一卷	
^{〔58才〕} 一、圖書寮宿紙可被調進物事	一結	一、是称院守光公御記〈永正十八年自七月一日至八月十二日〉	一卷		
一、院宮加行事	〈小〉	一卷	一、是称院殿御記〈永正十八年自三月一日至二十日〉	一卷	
一、〈先公〉日野弘資聴〈祖父〉准大臣之事	一結	一、口宣并下知之一通等	一卷		
日野西殿直衣之事佐久丸家督相統勅使之事	一結	一、白馬節会条々	一卷		
一、節会御膳ノ次第	〈小〉	^{〔59才〕} 一、永正十三年〈自四月二十七日至十二月〉	一卷		
一、〈端云〉勅授帶劔御教書類	一卷	一、節会条々共	一卷		
一、〈年号未知〉八月ノ日記	〈小〉	一卷	一、脇之御前之次第〈有図〉	一卷	
一、元禄八十五放生会	一包	一、〈端云〉殿上前駟〈自十二日至三十日、年号未考〉	一卷		
一、〈端云〉白馬節会御教書類	一卷	一、元日節会条々	一卷		
一、元禄十八十五放生会所之奏	一包	一、不依位次上藏人頭任官次令転任例	一卷		
一、〈端云〉天氣執達如件 御教書之類	一卷	一、永正七年二・三月	一卷		
一、放生会之事〈元禄八年〉	一冊	一、聞書	一冊	〈横小〉	
一、〈年号不知〉四・五・六月御記	一卷	一、僧俗聴平輦車例	一冊	〈横〉	
一、〈端云〉伊勢山田外宮なしき町	一冊	一、七・八月〈元禄七歟〉	一冊		
^{〔58才〕} 一、和歌披講々講頌〈ハカセツキタル一紙〉	一卷	一、元日節会次第	一卷	〈小〉	
一、武家書札往来留	一冊	一、〈永徳三年・同四年・明暦元年〉官位勅許留	一冊		
一、当家異紋	〈小〉	一、家記當時の用条々	一冊		
一、大永五 正月	一卷				

		(59ウ)	
〔上部欄外〕		角ノ木箱へ一緒二入	
一、御移徒行幸記〔蔵人右中弁藤原兼茂〕	一冊	一、御祈奉行〔蔵人権右少弁藤原朝臣書判〕	一冊
一、自上卿弁御宣留書〔明暦元年十一月以来〕	一冊	一、内侍所仮殿清祓之届〔元禄九年三月二十一日 蔵人右少弁書判〕	一冊
〔上部欄外押紙〕		勘解小路ハ勘解由小路力元ノマ、	
一、勘解小路殿御記〔建治二年〕	一冊	一、口宣案第〔蔵人頭左中弁藤原貞光〕	一冊
一、寛文三年	一冊	一、天和三年	一冊
竹(60才)			
一、成恩寺殿御記〔応永二年自正月至十二月、経嗣公本記也〕	一卷	一、桓武天皇已下系図	一卷
一、内外諸司補任	一卷	一、康正元年任大臣宣命并同宣命作法差図	二枚
一、太政官符并宣命之写	一卷	一、衛府具装束抄	一卷
一、日闕記〔永正年中御記、連日御箇条目六歟〕	一卷	〔小〕	
一、至徳三年〔十二月〕	一卷	一、〔端云〕入夜〔于時雨儀〕	一卷
一、行幸内侍所事〔毎朝御拝御束帶之事〕	一結	一、後七日晦御念誦十八日観音供之事仁殿本尊之事	一包
一、白馬節会〔略次第也〕	一閉	〔60ウ〕	
一、〔如雲院殿〕永正十八年〔自正月一日、不足歟猶可考〕	一卷	一、表曼陀羅供部類歟 裏文永年中御記〔自八月二十二日至九月二十七日〕	一卷
一、文永三年〔十二月〕	一卷	一、内侍所行幸〔自昼〕之事御催之業春日 祭延引職事御教書留 宣下事、催外記史并贈官宣下之事、 催内記御教書案	一緒
一、元禄九年三月二十七日内侍所仮殿渡御行列	一折	一、三枚共〔節会之事〕	一結
一、諸記御拔萃	一結	〔二卷〕	
一、口宣案 内蔵寮請奏	一結	一、貫首御拝賀	一包
一、改元記	一卷	一、史記〔泰本紀第五、永万并嘉応等奥書アリ〕	一卷
一、御記切々	一結	〔61才〕	
一、性寂様御本うぐ	一結	一、大臣名	〔横〕一冊
一、〔端云〕寛永二〔十一月〕	一冊	〔横〕	
一、日光奉幣次第	一冊	一、往来帳〔万治三〕〔裏之方八天文十五年七月御記也〕	一冊

一、無外題〈自五月十九日至三十日御記〈年号不知〉〉	一冊
一、〈端云〉五位藏人	一冊
一、〈端云〉元日節会一〈慶長十九〉	一冊
一、〈端云〉霜月朔日二日	一冊
一、〈端云〉仰所候也仍執達如件	一冊
一、〈端云〉〈郭曲〉五節会出仕殿上人事	一冊
一、〈端云〉信尋公〈略伝也〉	一冊
一、賜姓事	一冊
一、 ^{〔61ウ〕} 寛文二年御記〈四季〉	一冊
一、〈端云〉寛永九年〈四方拝無之、小朝拝無之〉	一閉
一、切々虫喰御記	一結
一、御消息〈数通〉	一結
一、兼賢公御書〈小〉	一結
一、古文書	二結
一、御色紙	二枚
一、〈万治二四廿五〉貞光公藏人御奏慶〈于時左少弁〉御作法	一閉
一、〈端云〉寛永八年四月廿一日記録之覚	一閉
一、諸神垂跡事	一冊
一、表使二権少僧都、 ^{〔裏脱力〕} 御教書之案也	一冊
一、延宝六年〈六月十五日女院御事〉	一冊
一、内侍所御神樂散状	一枚
一、 ^{〔62才〕} 〈端云〉大国〈大和〉一	一冊
一、四書御聞書	一冊

一、御代々御記御写御拔萃	十三冊
一、永正十七年〈十一月廿二日親王宣下事〉	一冊
一、〈元禄二〉御屋敷御門築地修復二付御礼覚	一冊
梅 ^{〔62ウ〕}	
一、〈文暦二年閏六月自廿日至廿八日〉八幡神興入洛之事	一卷
一、〈端云〉〈嘉禄元年九月二十二日〉一代一度大仁王会	一卷
一、寛喜三年九月〈自一日至廿九日〉	一卷
一、寛喜元年九月十三日神宮事陣定御事 造豊受太神宮催神卜祇園執行一	一卷
一、家記第五十一〈寛喜三年七月〈十一〉至七日〉	一卷
一、寛喜三年〈十二日中宮御産事、同夜之儀已下 廿八日北白河院御幸中宮事〉	一卷
一、〈四日御讓位事委〉貞永元年十月一日ヨリ 十二日戊子マテ奥欠 延宝六十十二	一卷
一、安貞二年〈自十月一日至十六日〉	一卷
一、〈下〉寛喜三年八〈公卿勅使御申沙汰〉	一卷
一、寛喜三十一月〈春宮坊官之事、 奥不足十七日己亥ニテ終十八日庚子、可尋〉	一卷
一、同三 正月二十四日〈辛亥ヨリ至晦日、端不足、奥全〉	一卷
一、〈曆御記〉貞永二年〈自正月至六月〉	全一卷
一、 ^{〔63才〕} 嘉禄三年〈自四月十三日至六月廿八日〉	一卷
一、寛喜三年四月	一卷
一、親王秀仁宣下	一卷
一、若宮御五十日儀	一卷
一、端十一日丁卯	一卷
一、奥十五日辛未欠ル	一卷

一、〈家記〉安貞元年十二月	一卷	一、永仁二（自四月廿三日至十二月十五日）	一卷
一、家記第二（自嘉祿二年十月至同年十二月）	一卷	一、御記（七月・八月・九月・文永三年歟）	一卷
一、寛喜元年九月（自十一日至十四日）	一卷	一、太政大臣左右内大臣摂政関白経歴人々并代統物語用候	一冊
一、寛喜三年七月（下）自十二日至廿八日	一卷	一、春日社歌合	一冊
一、十社奉幣之事（宣命作者外記勘例）	一卷	一、伏見殿勅答留書	一冊
一、貞永二年正月（自十三日至廿九日）	一卷	一、後嵯峨院以後公事内弁執筆之類拔書	一冊
一、嘉祿三年（自七月至九月）	一卷	一、官位披露之事	一冊
一、建仁二年七月廿九日入熊野精進屋	一卷	一、寛文年中申文之写	一冊
一、天福二年（自二日至十四日）	全一卷	一、日本三代実録卷第六	一冊
一、〈綱光公〉宝徳二年七月	一卷	一、女官（官統様）	一冊
一、〈上〉寛喜三年八月（自一日廿二日乙亥マテ欠）	一卷	一、〈兼仲卿・兼賢公〉納言拝賀次第	一冊
一、貞永元年五月	一卷	一、〈因幡堂〉薬師参之事	一冊
一、貞永元年七月	一卷	一、〈万治三十二年〉祖父御番（御参勤之儀御免之事）	一冊
一、〈端奥不足〉（僧事同阿闍利宣下道場尊図、委）	一卷	一、〈端云〉文永四年曆御記一卷（自正月至十二月）	一冊
安貞二年十月二十六日	一卷	一、清涼殿紫宸殿陣座等差図	一冊
一、寛元三年十一月二十八日ヨリ大仁王会事	一卷	一、御記録	一冊
一、寛喜三年正月	一卷	一、年月未考（自廿二日至廿七日）	一冊
一、安貞二年十月（從十七日至三十日）	一卷	一、重保卿記（永祿十一）	一冊
一、〈端云〉内侍二人立御帳左右	一卷	一、〈宝曆十二年〉懺法講次第（藏人右中弁俊臣）	一冊
一、天福元年六月（自四日至廿九日）	一卷	一、位次第（公卿殿上人共保資）	一冊
一、文永十一年（自正月至十二月）	一卷	一、雑々古文書	一冊
一、上卿簡要抄（上）	一卷	一、〈端云〉白馬節会次第（略）（今出川晴季公之奥書有ル）	一冊
一、〈兼頭卿御記〉文明十年八月（江次第講談、御聞書状ニ有之）	一卷	一、寛文二年正月	一冊

一、御即位并礼服御覽之儀

一袋

鶴^(65才)

一、〈端云〉後二条関白記寛治〈立后之年日連書也〉

一冊

一、女院称門号例

〈横〉一冊

一、〈明和八年〉臣下礼服

一冊

一、三卿参勤使節御陪膳献物以下覚語条事

一冊

一、〈文化十二年三月十四日ヨリ〉備忘〈胤定公御記歟〉

一冊

一、〈宝曆十三年八月十五日〉放生会参向記

〈横〉一冊

一、御祈申沙汰愚草

〈横〉一冊

一、〈明和二年〉三箇夜御神楽申沙汰記

〈横〉一冊

一、享和三年御懺法講次第〈從九月廿七日到当日之条在裏書〉一帖

一、御行道次第同図同勘物

〈二通〉一包

一、法花経百首

全一冊

一、官職便覧目錄

〈横〉一冊

一、^(65才)礼服御覽次第

〈横〉一冊

一、〈文政十年〉非常参勤

〈横〉一冊

一、〈密録〉享保二十年三月二十一日

〈横〉一冊

一、〈仙院文化五年三月十日奉〉神影供御会申沙汰備忘

一冊

一、文宣王略記

〈横〉全一冊

一、〈端云〉立親王〈宣下次第〉

一冊

一、関白宣下申沙汰之雜誌

〈横〉一冊

一、次将着本陣次第

〈横〉一冊

一、〈代々御記〉非卷物之分

〈横〉一冊

一、五位職事拝賀之次第

一包

一、首服次第

〈横〉一冊

一、〈納言〉御拝賀〈御献御献物〈目六調ヤウ〉御祝儀御答礼物品〉

一冊

一、〈享保十五年〈戌〉十一月〉南都御参向諸事之留

一冊

一、^(66才)御馬代銀請取控

一冊

一、〈寛保三亥年二月〉南都春日祭御参向〈于時中納言〉

一冊

一、〈享保十八丑年〉春日祭御参向諸事留〈于時左少弁〉

一冊

一、〈正徳元年九月廿三日〉御拝賀御見舞帳

〈横〉一冊

一、〈正徳元年九月〉御拝賀御祝儀御至来物

〈横〉一冊

一、御持僧催方〈万治三〉

一冊

一、御拝賀役人付覚書

一冊

一、〈新冠様〉御元服馬代控帳〈享保五年十一月〉

一冊

一、就侍従様御元服地下江御祝義被下物控

一冊

一、〈寛文三年〉藏人頭拝賀次第

一冊

一、御教書〈貞光公也〉

一冊

一、〈端云〉元禄十六年十二月

一冊

一、〈正徳三二月吉日〉南都御参向入用

一冊

一、^(66才)〈享保七年二月五日〉春日祭上卿御参行〈于時大納言〉

一袋

一、〈元禄十六年十二月二十五日〉貫首御拝賀之留

一袋

一、〈享保五年九月十一日〉例幣参勤諸事留

一袋

一、〈当家〉御元服之留	一袋
一、御触状	一袋
一、光明院七回忌於舟院御法会申沙汰	一袋
一、〈享保十八年二月一日〉皇太子御元服次第図	一袋
一、春日祭上卿御参向諸事雜記	一袋
一、〈宝暦四年十一月〉春日祭御参向留	一袋
一、〈享保十八年十二月〉〈自十二日至十七日〉東山院廿五回聖忌御八講留	一袋
一、〈享保四〉大納言御昇進御拝賀雜帳	一袋
一、〈勝胤公〉管領慶賀一会	一袋
一、姫君御婚礼御祝儀申入〈昵近中書狀留〉 ^{〔67才〕}	一袋
一、御神楽〈催沙汰覚書アリ〉	一袋
一、〈寛政二年〉殿下御移徒〈注進一件入〉	一袋
一、近衛様姫君安巳君様関東御下向二付御餞別之事	一袋
一、古文書	一結
一、〈胤定公〉御勘物并雜々御書付	一結
一、〈近年〉諸公事并元服拝賀娶嫁等次第類	一結
一、〈兼廉公御代〉和歌御会写〈外二御詠草〉	一結
一、古文書并勘物次第之類、雜々勝胤公之記	一結
一、御勘物類	一結
一、古文書△	一結
一、古文書〈豎〉	一結
一、古反古	二結

一、図〈色々〉 ^{〔67ウ〕}	一結
亀 ^{〔68才〕}	
一、御詠草〈総光卿〉	数通
一、公卿補任〈欠本〉	
一、歌書〈源氏物語并外二歌書各可見合〉	一結
一、御懷紙〈総光卿、御書損在此内〉	数紙
一、寛文之頃御記〈混雜之間可見合〉	
一、御書	数通
青 ^{〔68ウ〕}	
古文書并御消息之類雜々	
黄 ^{〔69才〕}	
一、御即位式	一冊
一、御参内帳〈明暦三年正月〉	一冊
一、短冊色紙歌留	一冊
一、宣下案	一冊
一、武家江遣ス書狀之留	一冊
一、参内之覚〈明暦三〈自正月至極月〉	一冊
一、女房〈奉書〉	一冊
一、往来帳	一冊
一、書物目錄	一冊

一、元禄九年〈自正月元日至同月九日〉	一冊	
一、同三年〈自六月至十月〉	一冊	
一、石清水臨時祭之事〈拔書〉 ^{〔69ウ〕}	一冊	
一、 ^{〔69ウ〕} 先公卿宣下之分〉宣下	一冊	
一、〈享保四年七月十一日〉放生会御参向御用意覚	一冊	
一、明暦四年〈正二月〉	一冊	
一、元禄三年〈自正月朔日至晦日〉	一冊	
一、〈元和元日來之比〉御記切々	一冊	
一、天和四年	一冊	
一、鎌倉將軍次第	一冊	〈横〉
一、新千載集作者不競望子細	一冊	〈横〉
一、維摩会参向記	一冊	
一、書札礼之事	一冊	〈小〉
一、〈いろは〉節会文字くきり	一包	
一、廃朝事	一冊	〈横〉
一、〈享保十八年〉東宮御元服次第	一包	
一、 ^{〔70オ〕} 後浄妙寺殿	一包	
一、歴名土代草〈四位・五位〉	一冊	
一、皇年代記略頌	一冊	〈横〉
一、八幡御社参篇目	一冊	
一、〈端云〉姓名録抄	一冊	〈横〉
一、〈端云〉小朝拝	一冊	
一、作法部	一冊	

一、下行帳	一冊	
一、月卿雲客次第	一冊	
一、〈兼仲卿御筆〉尉佐〈勘例歟〉	一包	
一、天神七代	一冊	〈横〉
一、弁官間事	一冊	
一、少納言補任	一冊	
一、 ^{〔70ウ〕} 代々集目錄〈附諸物語目六〉	一冊	
一、天台末寺注進	一冊	
一、御即位二付大樹様并諸大名進物覚	一冊	
一、御方分	一冊	
一、御さうそくひつ入日記	一冊	
一、内侍所〈禁裏・仙洞〉女中方知行帳	一冊	
一、元禄四年〈自二月一日至卅日〉	一冊	
一、万治四年〈自正月至八月〉	一冊	
一、理性院々務代々官位之次第	一冊	
一、未来記和歌	一冊	〈小〉
一、〈享保四亥年〉御馬代渡帳	一冊	
一、地下御進物覚同御祝儀被遣物帳	一冊	
一、元禄七年〈自十月廿三日至十二月廿九日〉	一冊	
一、 ^{〔71オ〕} 繪旨案第一〈下外記事、下内記事〉	一冊	
一、御教書案第二〈寛文元自後八月〉	一冊	
一、〈万治二〉官位披露留	一冊	

一、勅載第一〈知恩院・光明寺万治四、禪林寺四月以後〉	一冊
一、御教書案	一冊
一、〈端云〉摂州西成郡総社	一冊
一、〈端云〉熾盛光法以吉日	一冊
一、柳原忠光一品〈左大弁参議拝賀記〉	一冊
一、雑々下行帳	一結
一、雑々御帳	一結
一、雑々〈御横帳之類〉	一結
一、御記〈切々〉	一結
一、図ノ類	一結
一、 ^(71ウ) 御卷物之御記〈切々〉	一結
一、宿紙之御本	一結
一、〈端云〉日月五星運	一冊
一、北山抄〈拾遺雜抄上〉	一冊
一、〈端云〉口宣案〈文安年中〉	一冊
一、逍遙院内府御消息	一冊
一、釈奠御教書	一冊
一、文応元年〈八月〉	一冊
一、史記〈夏本紀第二〉	一冊
一、〈端云〉〈無新任〉次外記〈除日記之〉	一冊
一、光厳院・後円融院・後崇光院・後六條院等凶事記	一冊
一、〈端云〉慶安四年〈十一月廿八日〉御記	一冊
一、御記〈切々〉	一冊

四卷

「

一、 ^(72オ) 放生会〈元禄六七八九〉	一袋
一、承応三十一廿八朝餉御膳具之事、御倍膳次第	一冊
一、〈自雅章卿至来〉伊勢鍛冶	一冊
一、聖廟御法楽一会之事	一冊
一、御拝賀并古文書	一冊
一、〈端云〉明暦二年正月五日・十一日分〈官位勅許〉	一冊
一、新嘗豊明等ノ留	一冊
一、寛延三年二月〈東行記往来状〉	一冊
一、〈享保廿一年〉白馬節会現任御点	一冊
一、〈端云〉三月十二日〈蓮昌寺任權律師〉	一冊
一、〈端云〉寛文八年正月九日〈禁中御会始〉	一冊
一、〈端云〉天和三年六月〈住吉社御法楽〉	一冊
一、〈万治三・寛文元〉官位勅許ノ留	一冊
一、 ^(72ウ) 〈御入内〉中宮様	一冊
一、〈正遷宮次第也〉ハこた	一冊
一、南殿殿直廬等図	一冊
一、政所叙位・宣下・関白直衣始・朝餉・出御	一冊
一、八幡〈仮殿遷宮日時定〉次第	一冊
一、賀茂下上社正遷宮次第	一冊
一、雑々御帳	一冊
一、不知外題〈歌書〉	一冊
一、故儀同殿御書	一冊

一結

貳冊

四冊

一結

一冊

一袋

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一、参議御請文〈兼〉	一卷
一、公卿殿上人次第	二冊
一、正保四曆正元日節会右大臣自里第依与奪予統内弁之笏紙也	一包
一、御讓位次第	一帖
赤 (3オ)	
一、建治三年〈春〉	一卷
一、(頭注)『可入温箱』享徳三年〈十一月・十二月〉曆記	一卷
一、〈端云〉十月十日左中弁俊光 (仲) 〈勘中御記歟〉	一卷
一、御尋の条々〈女懷歌書やうの事〉	一卷
一、節会〈国栖楽省略方御事〉	一卷
	〔 (付箋) 栖ノ下原書不詳〕
一、雨晴御装束改例	一卷
一、〈一見所要事抄出〉先例等集書	一卷
一、〈十二月十四日還任御拝賀〉天文十五年冬権大納言	一卷
一、〈康治三〉天養元年記〈自三月至四月〉	一卷
一、〈成恩寺殿下記〉応永十四年正月	一卷
一、踏歌節会次第	〔 (略小) 一卷
一、元日節会略次第	〔 (新作小) 一卷
〔 (73ウ) 〕	
一、白馬次第	〔 (小) 一卷
一、踏歌節会次第	〔 (小) 一卷
一、元日節会次第	〔 (小) 一卷

一、白馬節会略次第	〔 (小) 一卷
一、続内弁儀	〔 (小) 一卷
一、元日節会次第	〔 (小) 一卷
一、慶長廿年〈四方拝節会、弁官転任之事〉	〔 (小) 一卷
一、貞応二年正月一日〈節会部類〉	一卷
一、白馬節会次第〈最略〉	〔 (小) 一卷
一、白馬略次第	〔 (小) 一卷
一、節会内弁作法参陣作法之条々	一包
一、〈端云〉何某	〔 (小) 一卷
一、元日白馬節会無之被行踏歌引勘例事	一卷
〔 (74オ) 〕	
一、元日節会次第〈略新作〉	一閉
一、〈端云〉院御幸〈羽林装束抄歟〉	一閉
一、大仏御供養〈二組〉	一閉折本
一、〈天和三二二十四〉立后本宮次第	一閉
一、節会御膳次第	折本
一、御即位次第之内	一包
一、節会図〈雨儀〉	一包
一、節会部類〈切々〉	一包
一、御酒勅使交名	一包
一、御膳之図	折本
一、雑々	一結
一、御記之切々	〔 (三枚) 一結
一、〈永禄九年・文明十六年〉御記切々	一結

	一、紫宸殿〈元禄三 九 卅〉 ^(74ウ)	一包	一、後水尾院勅筆	一箱
	一、享保三年十二月廿八日	一 閉	一、靈元院宸筆不尽山御画讃	一箱
	一、〈専修寺末寺勅問〉享保三年六月十二日	一 閉	一、靈元院・桜町院	一箱
	一、書籍目録	一 閉	一、後水尾院御懷紙	一箱
	一、〈端云〉諫徳政無信第一	一卷	一、上皇尊号御報書	一箱
	一、〈端云〉日宮門以入庶家	一卷	一、外題無	一箱
	一、装束抄	一卷	一、 ^(76ウ) 左下欄外 「墨付七十五枚」 ^(77才)	
	一、常忍入道記〈永享〉	一卷	一、 ^(77才) 右下欄外 「校正了」 ^(77ウ)	
	一、女院々号定問答〈町槐〉	〈小〉一卷		
	一、列書	〈小〉一卷		
	一、官符部類〈焼残り〉	貳冊		
	一、古文書	〈三卷〉一 結		
		一、 ^(付箋) 鬼ノ上原書不詳		
	一、〈端云〉鬼神害盈 ^(75才)	一卷		
	一、〈端云〉子曰朝聞道 ^(75才)	一卷		
	^(75ウ)			
	一、 ^(76才) 仙洞御宸翰	二箱		
	一、桜町院御宸翰	一箱		
	一、後陽成院御宸翰	一箱		
	一、靈元院御宸翰	一箱		
	一、女院御筆物	一箱		

東京大学史料編纂所蔵「広橋家歴代記録目録」(『諸家歴代日記目録』の内)

百瀬 顕永

(7才) 広橋家歴代記録目録

頼資

從二位權中納言、嘉
禎二年二月三十日薨
五十五歳

頼資卿記(進献記録抄纂二十七)

建保六年(十二)・承久二年(七)・三年(正

・八・九・十二)・四年(正)ノ記

民経御記(広橋家本)

二十冊

經光
正二位民部卿 文永
十一年四月十五日薨
六十二歳

広橋經光ノ記ナリ、嘉祿二年(冬)三年(夏

・秋) 安貞元年(十一・十二) 二年(十

同年同月別記 寛嘉元年(九) 三年(春

・四・五・七・八・十・十一) 四年(三)

貞永元年(五・秋・十) 二年(正) 天

福元年(五・六) 二年(正) 御齋会卷首

附屬 姉小路殿記文治四年大仁王会 四辻

(7才) 殿記嘉 祿元年大仁王会 民経記寛元三年

大仁王会 四辻殿建仁二年入熊野精進屋記

承久二年御齋会 寛喜三年経論供養 四年

修明門院御幸 勘仲記文暦二年八幡人入興

兼顕卿記節会記 拝賀着陣

兼仲

從二位權中納言 号
勘解由小路 徳治二
年正月廿日薨 六十
五歳

勘仲記(修史局本 九条家本写) 十六冊

広橋兼仲ノ記ナリ 兼仲勘解由小路ト号ス

ルヲ以テ勘仲記ト曰フ 建治元年(十二)

二年(秋・十一・十二) 三年(正) 弘

安元年(五・冬) 二年(春・四・五・秋

・十) 三年(正・五) 四年(四・五・

閏七) 五年(春・秋・冬) 六年(四季)

(8才) 七年(二・三・夏・秋・冬) 九年(春・

四・五・秋・十・十二・閏十二) 十年(二

・三・夏・秋・十) 十一年(四季) 正

応二年(春・四・五・十) 四年(正)

五年(九・十一) 六年(六・八・十二)

永仁二年(春・夏・七)ノ記

兼綱卿記(秘閣本)

一冊

暦応五年(四) 応安四年(閏三)ノ記

文和五年記 一冊

広橋兼綱ノ延文度改元ノ記

仲光

從一位權大納言 応
永十三年二月十一日
薨 六十五歳

宣記(広橋家本)

九冊

兼宣
從一位贈内大臣 号
勘解由小路又後瑞雲
院 永享元年九月十
四日薨 六十四歳

一名ヲ兼宣公記ト曰ヒ又後瑞雲院内相府(記

脱力)ト曰フ 広橋兼宣ノ記ナリ 至徳四

年(正ノ三)天皇御元服 嘉慶二年(四季)

三年(正・二・八・九・十一・十二) 応

永元年(春・七・十一・十二) 三年(十

一) 四年(六) 五年(正・四) 七年

(二) 八年(五・六) 九年(正・二)

十年(二・三・夏) 十一年(春・四)

十三年(正) 十八年(十一) 十九年(九)

二十二年(七・八・十) 二十三年(三・

四) 二十四年(正・八・十二) 二十六

年(三) 二十七年(三・五・十二) 二

十九年(二・三・夏・十二) 同年(九ノ

十六) 八幡行幸 三十年(二・三・四・五

・七・八) 三十一年(三・四・八・九・

冬) 三十二年(五・六・十一・十二)

三十三年(三・夏・秋) 三十五年(三・

(9オ) 五・六・七)ノ記

兼宣公記(修史局本) 七冊

前ノ書ヲ写ス

兼宣卿記(修史局本 水戸本写)(外合)一冊

応永十九年(九・十)ノ記

兼郷(本宣光又親光)
從二位權中納言 文
安三年四月十二日薨
四十六歳

綱光
從一位贈内大臣 号
引接院 文明九年二
月十四日薨 四十七
歳

後瑞雲院内相府記(進献記録抄纂四十五)

応永十九年(三ノ廿)和歌御会ノ記

接綱記(広橋家本)

十冊

一名ヲ綱光公記ト曰ヒ又引接院内府記ト曰

フ 広橋綱光ノ記ナリ 綱光引接院ト号ス

ルヲ以テ接綱記ト曰フ 文安三年(四季)

五年(八・九) 六年(三・夏・秋・後十

・十一・十二) 宝徳二年(四季) 三年

(夏・秋) 享徳二年(四・十二) 同年

(四ノ九) 平野祭別記 三年(正・六・七

・十一・十二) 同年(六ノ十七)和歌御

会別記 四年(三・四) 康正二年(二・

三) 三年(正) 長祿四年(三) 寛正

三年(二・三・夏・秋・冬) 五年(秋・

冬) 同年別記(七・十一・十二) 六年

(三・九) 文正元年(五〔正力〕・二・三

(10オ) 四) 応仁元年(四・七)ノ記

綱光公記(修史局本 柳原家本写)(外合)一冊

享徳三年(六ノ十七)和歌御会別記ナリ

前ノ書ヲ抄ス

兼頭 兼頭卿記〈広橋家本〉 四冊

從三位權中納言 文明八年〈正〉 九年〈六・七・八〉 十年
明十一年五月十四日 同年別記〈四・七・九〉
薨 三十一歳

守光 守光公記〈秘閣本〉 〈外合〉一冊

從一位贈内大臣 号 長享三年〈八〉 文龜元年〈正・二〉 永
是称院 大永六年四 月一日薨 五十六歳
(10ウ) 正五年〈七〉 九年〈四〉ノ記

兼秀 從一位内大臣 永禄
十一年八月五日薨
六十二歳 号如雲院

国光 正二位贈内大臣 永
禄十一年十一月十二
日薨 三十四歳

兼勝 從一位内大臣 号後
是称院 元和八年十
二月十八日薨 六十
五歳

総光 正二位權大納言 寛
永六年九月十四日薨
五十歳

兼賢 從一位准大臣 号後
如雲院 寛文九年五
月廿五日薨 七十五
歳

(11オ)

綏光 正三位權中納言 承
応三年三月四日薨
三十九歳

兼茂 正四位上右大弁 貞
享四年八月十五日卒
五十二歳

貞光 正三位權中納言 元
禄十二年八月廿一日
薨 五十七歳

兼康 從二位權大納言 享
保九年二月廿三日薨
四十七歳

兼頼 從五位下侍從 正徳
五年八月廿九日卒
十六歳

兼胤(後勝胤) 從一位准大臣 号恭
徳院 天明元年八月
薨

日次記〈広橋家本〉 一冊

広橋兼廉ノ享保八年ノ記 六冊

日次記〈広橋家本〉 記者未詳 宝暦十二年九月ヨリ明和四年ニ
(11ウ) 至ル

八槐記〈広橋家本〉 五十八冊

八槐記 廣橋家記目錄ニ広橋家第二十二世准大臣兼
胤公 安永八年十一月避光格天皇御諱改名
勝胤公 為准大臣以特進列八景間依名其記
日八槐記云トアリ

享保十七年ヨリ安永七年八月廿七日ニ至ル
別記雪月花〈三冊〉安永五
〈三十一冊〉

伊光
從一位准大臣 号 勁
松院 文政六年四月
四日薨 七十九歳

(12オ) 年ヨリ」七年ニ至ル及十年正月ヨリ八月五日ニ至ル 関東御内慮書留(一冊) 関東下向備忘(一冊) 関東下向之日記宝暦元年ヨリ安永五年九月九日ニ至ル(二十二冊) 兼胤記(修史局本) 六十三冊

広橋兼胤儀伝両奏在職中其役所ノ記録ナリ 延享二年ヨリ寛延三年六月ニ至ル(以上儀奏中ノ記) 寛延三年六月ヨリ安永六年二月ニ至ル(以上伝奏中ノ記)ノ記

千羊記(広橋家本)

一冊

(12ウ) 題シテ関東下向備忘ト曰フ 広橋伊光ノ記録ナリ 文化三年(二・三) 四年(二) 六年(四) 七年(三) 文政十二年(二)ノ記

伊光文政六年ヲ以テ薨ス 十二年二月ノ記ハ伊光ノ記ニ非ス

広橋家記目録ニ文政十二年二月ハ光成卿ノ追記ナラントアリ

勁槐記(広橋家本)

三十七冊

広橋伊光ノ記ナリ 宝暦八年(九・冬) 九年(九・十) 十一年(四季) 十二年(春・四・冬) 十三年(正・二・夏・秋)

胤定(初兼陳又勝陳)
從一位權大納言 天
保三年後十一月十一
日薨 六十三歳

(13オ) 冬」明」和元年(春・四・秋・冬) 二年(正・三・夏・秋・冬) 三年(二・三・夏・秋・冬) 四年(四季) 五年(春・五・六・九) 伝奏代留寛政六年(十) 七年(三) 十年(二・三) 十一年(二・三) 伝奏代備忘寛政五年(五・六・九・十) 九年(二・三) 十二年(八・九) 享和元年(三・四) 二年(二・三) 三年(閏正) 年号未審(二冊)

伊光記(修史局本)

十一冊

広橋伊光武家伝奏在職中其役所ノ記録ナリ 享和三年(十二) 四年(正・二) 文化元年(春・夏・冬) 二年ヨリ十年秋ニ至ルノ記

公武御用日記(広橋家本)

五冊

(13ウ) 広橋胤定ノ記 文政十一年ヨリ十三年ニ至ル

日申御記(広橋家本)

十二冊

広橋胤定ノ記ナリ 寛政元年(五・六・秋) 文化六年(正) 十四年(八・九) 文政元年(六・七) 年号未詳関東御参向(一冊) 日次愚草天明五年(正) 七年(月

道光
從五位下 寛政六年
八月十三日卒 五歳
光成

日未詳〕 日次雜記天明八年〔夏・七・八〕
日記寛政元年〔三〕 日記年号未詳〔五〕
御世話之儀備忘 文政十三年〔二〕武家伝
奏代役備忘 文化十二年 年号未詳〔正月
四日至九月十四日〕
〔14才〕

〔14
ウ〕

〔左欄外書入〕

〔廿七年一月十一日〕

東京大学史料編纂所蔵「広橋家記録目録」(『諸家蔵書目録甲四』の内)

小堀 貴史

〔表紙題簽〕
「諸家蔵書目録(甲四)」

〔43才〕
「広橋家記録目録」

〔43ウ〕

〔44才〕
〔右欄外〕
「広橋家記録目録」

一、宣御記(一名兼宣公記、又名後瑞雲院(内相府)記)

〔九冊〕
「広橋家第七世贈内大臣兼宣公」

〔月脱〕
《至徳四年正月三日天皇御元服、嘉慶二年四季、同三年正・二・八・九・十一・十二月、応永元年正・二・三・七・十一・十二月、同三年十一月、同四年六月、同五年正・四月、

同七年二、同八年五・六月、同九年正・二月、同十年二・三・四・五・六月、同十一年正・二・三・四月、同十三年正月、同十八年十一月、同十九年九月、同二十二年七・八・十月、同二十三年三・四月、同二十四年正・八・十二月、同二十六年三月、同二十七年三・五・十二月、同二十九年二・三・四・五・六・十二月、同年九月十六日八幡御幸記、同三十年二・三・四・五・七・八月、同三十一年三・四・八・九・十・十一・十二月、同三十二年五・六・十一・十二月、同三十三年三・四・五・六・七・八・九月、同三十五年三・五・六・七月》

〔上欄補書〕
「三十二年二閏六月ノ記アルヘシ」

一、接綱御記(一名綱光公記、又名引接院内府記)

〔十冊〕
「広橋家第九世贈内大臣綱光公」

《文安三年四季、同五年八・九、同六年三・四・五・六・七・八・九・後十・十一・十二月、宝徳二年自一月至十二月、同三年自四月至九月、享徳二年四・十二月、同年四月九日平野祭別記、同三年正・六・七・十一・十二月、同年六月十七日和歌御会別記、同四年三・四月、康正二年二・三月、同三年正月、長祿四年三月、寛正三年自二月至十二月、同五年秋冬、同年七・十一・十二月別記、同六年三・九月、文正元年後二・三・四月、応仁元年四・七月》

〔44ウ〕
兼顯卿御記(広橋家第十世權中納言兼顯卿)

四冊

《文明八年正月、同九年六・七・八月、同十年春夏及七月、同年別記四・七月、同年九月、同十一年正・四月》

一、八槐記(広橋家第二十二世准大臣兼胤公、安永八年十一月避光

格天皇御諱改名勝胤公、為准大臣以特進列八景間、依名其記曰八槐記云)

五十八冊

《自享保十七年至安永七年八月二十七日三十一冊、別記雪月花三冊、自安永五年至同七年及同十年自正月至八月五日、越四日公薨、関東御内慮書留一冊、関東御下向御備忘一冊、関東下向之日記自宝暦元年至安永五年九月九日二十二冊》

一、千羊御記(題関東下向御備忘、

「広橋家第二十三世准大臣勤松院伊光公」 一冊

《文化三年二月・三月、同四年二月、同六年四月、同七年三月、文政十二年二月、蓋文政十二年二月ハ光成卿ノ追記ナラン》

一、公武御用日記〈広橋家第二十四世従一位兼陳卿、安永八年十一月避御諱改勝陳、後又改胤定〉 五冊

〈自文政十一年至同十三年〉

一、部類拔萃写〈五十三類〉

〈甲乙〉二冊

〈自正徳二年至安政四年〉

一、民経御記〈広橋家第二世民部卿経光卿〉

二十冊

〔嘉禄二年十・十一・十二月、同三年自四月至九月、安貞元年十・十一月、同二年十月、同年同月別記、寛喜元年九月、同三年自正月至五月及七・八・十・十一月、同四年三月、貞永元年五・七・八・九・閏九・十月、同二年正月、天福元年五・六月、同二年正月御齋会 卷首附属、姉小路殿御記文治四年大仁王会、四辻殿御記嘉禄元年大仁王会、民経記寛元三年大仁王会、四辻殿建仁二年入熊野精進屋記、承久二年御齋会、寛喜三年経論供養、同四年循「修敷」明門院御幸、勘仲記文暦二年八幡神入輿、兼頭卿記節会御記、
〔陣〕
拝賀着陳〕

一、姉言御記〈姉小路中納言兼光卿〉

一冊

〔寿永二年七月八日補藏人頭、同三年四月十六日改元定、文治三年六月二十八日院号定、同六年四月一日改元定、建久二年六月二十六日院号定〕

一、元文五年三月十日勝胤私記

一冊

一、賀茂下上社正遷宮以下雜記〔寛保元年八月三十日
至同二年十月二十二日〕 一冊

一、宝曆十三年八月拔書

一、明和三年尾州明眼院上京一件之事

一冊

一、〔45才〕安永七年十一月恭徳院様江関東ヨリ被進米一件拔萃 一冊

一、寛政六年三月七日立后本宮之儀
以上八槐記ノ附録、 一冊

一、公武御用日記〔文化十五年三・四月、
文政十三年十・十一・十二月〕 二冊

一、勁槐御記〔広橋家二十三世准大臣伊光公、号勁松院〕 三十七冊

〔宝曆八年九月及冬、同九年九・十月、同十一年四季、同十二年春及四月并冬、同十三年正・二月及夏秋冬、明和元年春四・五月及秋冬、同二年正・三月及夏秋冬、同三年二・三月及夏秋冬、同四年四季、同五年春及五・六・九月〕伝奏代留〔寛政六年十月、同七年三月、同十年二・三月、十一年二・三月、三冊〕
伝奏代備忘〔寛政五年五・七・九・十月、同九年二・三月、同十二年八・九月、享和元年三・四月、同二年二・三月、同三年閏正月、年号未審、二冊〕

一、日申御記〔広橋家第二十四世従一位胤定卿、
初名兼陳、後改勝陳、又改胤定〕 十二冊

〔寛政元年五・六・七・八・九月、文化六年正月、同十四年八・九月、文政元年六月・七月関東御参向、年号不審一冊、
日次愚草天明五年正月、同天明七年未審月日次雜記、天明八年四・五・六・七・八月日記、寛政元年三月日記 一冊〕

〔46才〕
〔年号未審五月、御世話之儀備忘文政十三年二月、武家伝奏代役備忘文化十二年、年号不審自正月四日至九月十四日〕

一、日次記〔広橋家第二十世権大納言兼廉卿〕 一冊

〔享保八年〕

一、日次記〔記者未審〕 六冊

〔自宝曆十二年九月至明和四年〕

一、聖護院宮一品宣下記〔文化七年十月十七日〕 一冊

- 一、明和二年東行之日記〈江府・日光〉 一冊
- 一、公武御用資愛公記〈天保七年八・九・十・十一月、同八年正・二・三・四月〉 二冊
- 一、延宝二年記 二冊
- 一、議奏歴 一冊
- 一、執柄家以下家譜雜記 一冊
- 一、代役備忘 一冊
- 一、^(46ウ)伝奏東行中雜誌 一冊
- 一、実躬卿記拔書 一冊
- 一、康平記〈平定家朝臣記〉 一冊
- 一、天文日記〈元年正月二月三月〉 一冊
- 一、大理秘記〈嘉元四年正月一日〉 一冊
- 一、師元記〈長寛二年、朔旦冬至旬之儀〉 一冊
- 一、元文二年〈為久卿記〉 一冊
- 一、宝徳二年七月五日〈万里小路前内大臣記〉 一冊
- 一、参役并人〈江〉諷諫且雑々著聞違例以下雑事 一冊
- 一、守光卿春日祭御記〈奥不知記、康富等被加之〉 一冊
- 一、寛保二年記 一冊
- 一、勘仲御記〈正安二「廿一」〉 一冊
- 一、続御暦 一冊
- 一、^(47才)信俊記〈応永二十三年〉 一冊
- 一、編記〈為永卿記、改元〉^{〔長力〕} 一冊
- 一、〈文政六年三月於柳営管絃〉水戸^{〔齊力〕}斎修卿記 一冊

「

「

- 一、正応六年雜記〈三月・四月〉 一冊
- 一、〈寛文四年十一月二十五日〉^{〔者〕}内侍所御神樂申沙汰事〈近今書改志也〉 一冊
- 一、公儀向之遺狀認帳 一冊
- 一、文政十年相国宣下武門記 一冊
- 一、政初着記 一冊
- 一、宝永二年日次案言渡拔萃写 一冊
- 一、建保元年〈六月・七月・八月・九月・壬九月十月・十一月・十二月〉 一冊
- 一、小原私要鈔 一冊
- 一、公実卿遠忌作善記并兼名公遠忌法事留 一冊
- 一、^(47ウ)諸記鈔 一冊
- 一、^(47ウ)相国宣下記〈享保十八年二月二十五日〉 一冊
- 一、永仁六年八月五日記 一冊
- 一、仁部記〈正元元年十二月、即位〉 一冊
- 一、武伝 所司代 御附武家 町奉行歴名 一冊

〔48ウ〕

〔48才〕

「

「

「

「

東京大学史料編纂所所蔵『広橋家所蔵古鈔本記録文書目録』

日野 真木
佐藤 瑞樹

〔表紙題簽〕
「広橋家所蔵古抄本記録文書目録」

〔1オ〕
広橋家所蔵古抄本記録文書目録

〔1ウ〕

〔2オ〕
広橋家所蔵古抄本。記録。文書。目録

別置

史記夏本記 高山寺本

一卷

史記秦本記 高山寺本

一卷

奥云、永万元年十二月二十六日伝記之

嘉応二年応鐘十二日南於崇仁坊殿以家説被授了

花押

天文二十二年八月三日云々 八月十二日移点了

日本書記 卷第二十二推古 端欠

一卷

奥云、卜部家本校之花押

日本書記 卷第二十四皇極 首尾欠

一卷

奥云、宝徳三年二月二十一日点校了
文明六年五月晦重以卜氏本校之畢

〔2ウ〕

尚書 端篇不詳 尚書君并第二十七 尚書照命

一卷

第二十八周書孔子傳尚書第十二尚書般

庚中第十商書孔子傳般庚下第十一商

書孔子傳尚書説命上第十二尚書孔

子傳説月命第十三商書孔子傳説命

下第十四商書孔子傳微子第十七商

書孔子傳（二十二枚半）

扶桑略記 推古、舒明、皇極、孝徳、

一卷

〔齊〕齋明。首間欠 第四

奥云、貞永二年二月九日於坂本書畢、同十日於灯下移点

校合于時正第五日也、

定任

令義解卷第一 序并官位令第一裏吉部

〔3オ〕裏吉部 秘訓抄第四 首尾完

律 卷第三 衛禁 職制 首欠	一卷	孝經 弘安二年ノ奥書アリ	一卷
裏吉部秘訓抄首尾完		題未詳 ^(4才) 古写本 端欠	一卷
符宣抄別本 焼損 首間尾欠 粘葉	一冊	端云、仏事資財云々、	
明恵上人歌集 僧高信筆 首欠	「上部欄外」 「広橋家記録三」	桑門某題未詳制法 端欠	一卷
奥云、宝治二年暮春八日禅阿院ニテ記之、遺弟非人高信		端云、寺物云々、	
貫首秘抄 首尾完	一卷	奥云、正安四年五月八日桑門在判	
奥云、此書故吉田戸部被書写之歟、其後新黄門藏人頭之時		定家卿和歌会作法	一卷
又写之云々、予借読彼本書写之、承元五年二月日		十七条憲法	一卷
藏人頭左大弁藤 花押		康富記抄	『一帖』
東山隱士風諫往来 端欠	一卷	本朝書籍目錄異本 首欠	一卷
諫徳政無信第一 諫討征無信第二		天台座主記別本	一冊
諫賞罰不正第三 盜賊過奢第四		慶安年間諸儒詩集草	一冊
誠諸国守護第五 誠武士高官第六	「	姓氏録抄 零本	一冊
(3ウ) 誠貴家遊女第七		(4ウ)	「
題未詳 古写本 端奥欠	一卷	(5才) 帝王	
端云、日月五星之運行云々、似絵詩競馬音楽神楽和歌能書說法、		賴資卿熊野詣記〈経光卿筆〉	一卷
古談抄 端欠	一卷	行幸部類記	一卷
端云、師保語云々、		修明門院熊野御幸記〈賴資卿記 経光卿筆〉	一卷
明文抄 端中欠 卷第四人事部	一卷	後鳥羽院修明門院熊野御幸記〈賴資卿記〉〈経光卿筆〉	一卷
論語集解	二卷	応永二十六年三月二十四日仙洞和歌御会記	
端云、醍醐山古文書之中論語集解二卷自関白殿政通公借賜令家僕		端間欠 兼宣公記	一卷
書写畢、可秘藏者、嘉永四年権大納言藤原光成		月華門院々号定記 弘長三年七月二十七日	一卷
撰関上表部類記 首尾間欠〈賴資筆〉	一卷	応仁元年四月十日御花園院日野第御幸記	

奥欠、裏仮名暦 綱光公記	一卷	明正天皇御方違行幸次第	一卷
御方違行幸習礼記	一卷	後柏原天皇踐祚御訪方注進〈守光公筆〉	一卷
文政元年十月入夜着束帶云々	「	後奈良天皇踐祚次第	一卷
後柏原院御即位記〈守光公自筆本〉	一卷	行幸略次第職事要	一卷
寛元元年大宮院御着帶	一卷	行幸略次第將大要〈徳大寺右大将公清公本〉	一卷
永正度御即位料足請取	「	明正天皇御讓位列書〈綏光卿筆〉	「
行幸出御次第〈経光卿筆〉	一卷	讓位略次第〈守光公記拔書 筆者不詳〉	一卷
応永二十五年御幸散状案	一通	後光明天皇受讓路頭列書 尾欠	一卷
御幸次第 古刊本上、中、下	三卷	永享九年行幸齒簿次第 完〈筆者不詳〉	一通
寛永行幸記 写本	一冊	東福門院入内列書	一通
仙洞和歌御会詠草〈承暦元年十月十八日兼題〉	一綴	行幸列書 寛永	一卷
和歌御会詠草〈応安三年五月二十四日〉〈綏光卿自筆控〉	一葉	後陽成院御讓位行幸列書	一卷
和歌御会始詠草〈応安元年正月二十二日殘欠〉〈綏光卿自筆控〉	一葉	行幸路頭行列	一卷
『慶安ナルベシ』 〔上部欄外付箋〕	「	土御門天皇御即位総用帳〈守光公筆〉	一卷
後西院天皇踐祚劍璽渡御列書	一卷	行幸路頭行列〈兼賢公筆〉	一卷
行幸列書 完〈文禄四年〉	一卷	相国寺御幸散状案	一通
御讓位総用帳 年代不明	一卷	正月及二月讓位即位例	一通
公宴和歌部類	一冊	後光明天皇御即位所数交名草	「
和歌御会部類〈守光公筆〉	一卷	〔7オ〕	「
柳原第行幸親王宣下記〈慶安四年三月二十一日〉	一卷	装束目録	「
褻御幸始供奉殿上人交名〈応永十九年十月〉	一枚	〔7ウ〕	「
御即位次第〈関白信尋公本 兼宣公筆〉	一卷	〔8オ〕	「
明正天皇御即位記 兼賢公自筆記	一卷	神祇	「

豐受大神宮解	〔十通〕	一卷	網光公平野祭参向記〔享徳二年四月九日〕	一卷
皇大神宮解	〔二十七通〕	一卷	放生会参向記〔応永二十八年〕	一卷
宇佐宮仮殿遷宮雜事定文		一卷	応永二十六年祈年穀奉幣雜事文書	一卷
奥云、文治二年六月十六日校了、花押 一見了、			後小松院八幡行幸記〔応永二十九年 首欠〕	〔一卷〕
参議右大弁花押			〔九才〕	〔下部欄外〕 『帝王』
後鳥羽院日吉御幸記 承久元年十一月十二日首欠			〔兼宣公自筆記〕	
〔頼資記 兼宣筆〕		一卷	春日社同若宮社正道宮日時定兼参向下行帳	一卷
寛正六年三月春日祭参向記			加茂社注進	一卷
〔三月二十五日同二十七日完 綱光公記〕		一卷	兼郷卿月次神今食奉行記	一卷
義政公春日社参奉行記		一卷	〔応永二十七年十二月 兼宣公自筆本〕	一通
〔寛政六年九月二十一日同二十二日裏仮名曆〕			天文十三年八月豊受大神宮例	〔下部欄外〕 『雑』
兼光卿宇佐使発遣参社記		一卷	慶長十四年六月日豊受大神宮解案	一通
〔8才〕			慶長十四年六月外宮解案〔六月六日〕	一通
〔治承二年 経光卿筆〕			同	一通
保元二年宇佐使発遣記		一卷		〔下部欄外〕 『雑』
兼賢公日光社参扈従交名		一冊		
荒見川祓御記応永二十二年八月		一卷	大原野祭次第 尾欠	一卷
応永二十九年九月十六日八幡御幸散状〔足利時代歟〕			日記并曆記目錄 首尾欠	
	〔下部欄外〕 『帝王』		伊勢一社奉幣散状〔天文十年 天文十三年〕	一通
内侍所御神楽繪旨并散状案		一卷	〔9才〕 鶴岡八幡宮神社小掛仕祿留	一冊
加茂祭并諸事留		一冊	内侍所御神楽散状	十二通
加茂祭典侍并出車申沙汰記		一卷	内侍所臨時御神楽廻文	一通

應永二十年十一月鎮魂祭雜事文書	一卷	〔下部欄外〕 『雜』
應永十九年十一月三日平野祭奉行記	一卷	
春日若宮正遷宮行事	一卷	
至德元年賀茂祭散狀外三十通	一卷	
祭主下文并二教書	一卷	
永正十七年九月日大神宮解	一通	〔下部欄外〕 『雜』
元龜三年九月日大神宮解	一通	〔下部欄外〕 『雜』
神宮遷宮延引例	一通	〔下部欄外〕 『雜』
(10才)		
仙事	一卷	
嘉祿度大仁王会〔九月十日〕 首間欠	一卷	
〔賴資卿記 經光卿筆〕		
經光卿維摩会参向記〔嘉禎元年同三年 自筆本〕	二卷	
賴資卿御齋会参向記〔嘉祿元年 經光筆〕	一卷	
維摩会并東寺灌頂記〔首欠 經光卿筆〕	一卷	
文暦元年御齋会奉行記 自正月二日至十四日經光卿	一卷	
御齋会奉行記	一卷	
寛元三年大仁王会記〔十二月二十二日完〕	一卷	
經光卿大仁王会参仕記	一卷	
同〔十一月二十八日〕	一卷	

應永十三年正月北山殿御修法申沙汰記	一卷	〔下部欄外〕 『雜』
〔自正月十六日至二十三日〕		
應永 ^(10才) 三十一年変異御祈申沙汰記〔四月九日 尾欠歟〕	一卷	
仙洞御修法申沙汰記 兼宣公記	一卷	
〔自應永三十一年八月二十一日至二十五日完〕		
亨德二年維摩会参向記 綱光公記	一卷	
〔自十二月十七日至二十六日 裏仮名暦完〕		
宸筆御八講御点	一冊	
兼宣公口宣案〔自筆本〕 應永七年	一卷	
仁王会呪願草奏事次第 兼仲卿筆	一卷	
妙蓮華院結界記録 嘉暦四年	一卷	
類聚紋寺長官補佐 永享九年写〔筆者不詳〕	一卷	
北山殿御修法申沙汰記〔兼宣自筆本〕	一卷	
〔自應永七年二月十六日至二十二日〕		
應永 ^(11才) 三十一年仙洞御修法記〔兼宣公自筆記〕	一卷	
〔自五月十五日至二十六日間欠〕		
舍利講式 嘉吉二年四月二十八日草首欠	一卷	
仙洞御八講記 首欠〔筆者不詳〕	一卷	
仁王会次第 間欠 經光卿筆	一卷	
兼廉卿山門大会参向記〔元禄十三年 自筆本〕	一冊	
御經供養雜事文書六通	一卷	
賴資卿御齋会参仕記〔寛喜二年 合三年日記〕	一卷	
應永二十九年二月法勝寺大乘会申沙汰記 間欠	一卷	

北山殿御修法并外典祭奉行記〈応永十一年〉	一卷	宣秀卿維摩会参向記〈守光卿筆〉	一冊
興福寺工棟別記〔上〕〈弘安二年十月〉 間欠 〈三卷合綴〉	一卷	曼陀羅	一卷
維摩会講師部類 首欠〈兼宣公筆〉	一卷	同雜事文書	一括
貞光卿御八講参仕記〔11ウ〕〈万治三年八月三十日以後自筆本〉	一冊	〔12ウ〕	
御花園院三十三面聖忌曼陀羅供申沙汰記草〔守光公自筆本〕	一卷	〔13オ〕	
		改元	
『同雜事文書』		頼資卿改元定記〔嘉禄、安貞、寛喜、	経光卿筆〕 一卷
	〔下部欄外〕	革令勘文〔元享四年 光業卿筆〕	〔六通〕 一卷
	『帝王』	頼資卿改元定記〔貞永、天福、文暦、嘉禎、	経光卿筆、廿一枚〕 一卷
慶長年間御経供養散状	一通	経光卿改元定記〔寛元、寛治、建長、	経光卿自筆本〕 一卷
相国寺塔供養和字記〔守光卿筆〕	一卷	永徳度革令諸道勘文〔端欠 裏貴重〕	一卷
請雨修法雜事文書 建暦二年三年八月	一卷	光業卿改元定記〔正中元年十二月九日 兼綱公筆〕	一卷
応永二十四年御修法雜事文書	一卷	綱光公改元定記〔長禄度 自筆本〕	一卷
堂供養記〔正治元年〕 経房卿	一卷	兼宣公改元文書雜纂〔自筆本 三卷合綴〕	一卷
法務饗次第	一卷	改元部類記〔元暦 文治 建久〕	一卷
仁王会次第藏人要〔兼仲卿筆〕	一卷	年号勘文部類〔自正治至仁治〕	一卷
仁王会次第〔頼資卿筆〕	一卷	経光卿改元定記〔寛喜 光業卿筆〕	一冊
北山殿経供養参仕記〔兼宣公筆〕	一卷	改元部類記	一冊
北山殿御八講参仕記〔同〕	一卷	〔13ウ〕	
後七日御修法再興并真言院修造奉行記〔経光卿筆〕	一卷	年号勘文部類〔自元弘至貞和〕	一卷
応永九年十一月八講散位并僧名	一卷	正応以来年号勘者例案	一卷
安祥寺文書	一卷	冬平公改元部類記〔乾元、嘉元、延慶〕	一卷
応永八年禅閣母儀三十三回忌修法記	一卷	年号勘文部類〔自安元至貞応〕	一卷
		年号難陳草〔寛安 兼勝卿筆〕	一卷

改元部類記〈自康元至建治觀応〉	一卷	年号難陳詞草〈寛安 兼勝公筆〉	一卷
文安度革命令定文〈首欠 兼宣公筆〉	一卷	長雅卿請文	一通
〈藤原行盛年号勘文写〉		年号難陳〈享和 一通 文化一通 貞正一通〉	四通
改元定次第〈文龜四年二月下旬〉	一冊	綱光公書状案	
享祿難陳	一冊	長淳書状 一通	
大外記師 勘申革命令雜事例	一卷	元号同字抄〈禄〉一通	
改元備無抄	一卷	元号同字抄 一通	
年号字抄 上	一卷	勘文并添状〈守光卿筆〉	二通
文 ^(14才) 永度革命令定文〈裏具注曆〉	一卷	改元条事定〈合八本〉	八卷
改元記〈応永職事要〉	一卷	守光公筆嘉吉改元記	一
改元部類記〈猪猯 ^{〔隈〕} 関白記 兼綱卿筆〉	一卷	橋要備忘 ^(15才)	一
文龜度革命雜事文書	一卷	年号勘文部類〈自養和至安貞〉	一卷
改元記〈寛永、寛治、建長〉	一卷	延徳度改元勘文	〈四通〉一卷
通氏卿改元定記	一卷	正中度革命令雜事文書	〈四通〉一卷
寛永度改元雜事覚并注進案	一通	正中元中革命令定文	一卷
元号字草難〈寛永度〉	一通	兼郷卿年号勘文案	〈二通〉一括
日野家改元記事例	一通	口宣案并宣旨案改元〈自応暦至明応〉	〈七通〉一卷
和長卿消息	一通	革命令定文	一通
為雅卿為適卿年号勘文并勘者添状〈為経卿四通、為適卿二通〉	一括	改元部類記〈自正治至元久 正治以下〉	一卷
建仁四年正月二十七日廻文案 ^(14ウ)	一通	改元部類記〈自暦応至貞治〉	一卷
改元雜事注進案 ^(14ウ)	一通	兼平公改元定記〈兼綱卿筆〉	一卷
年号字引文	一通	至徳革命諸通勘文案 ^(通力)	〈三通〉一卷
		改元代始祥瑞災変例	一冊

改元部類記〈自永中至嘉保〉 (15ウ)	一冊	天文度改元愚記草〔兼秀公自筆本〕	一冊
永和一品御記〔貞治度改元条〕	二冊	広橋家改元従事例	一卷
文龜度革命定文案	一冊	革命定文案	一通
頼資卿年号難陳詞	一冊	永正度革命定文案	二通
広橋家改元従事例	一冊	改元日時勘文并内大臣書状案 (16ウ)	一葉
応永度改元記〔兼宣公記 兼郷卿筆〕	一卷	公賢公改元定記〔観応 文和 守光公筆〕	一卷
寛保度改元次第	一冊	辛酉甲子諸道注進例 残欠一通	一卷
寛永度改元次第	一帖	康暦度年号勘文并書状	一卷
改元書類	十冊	年号勘文部類〔自延久至文正 守光卿筆〕	一卷
改元定次第	改元記抄	改年部類記〔自嘉保至天承〕	一卷
改元勘例	改元勘文	改元部類記〔天福一範輔卿記 文暦一師定朝臣記〕	一卷
年号難陳	古今年号録	菅大府記〔自建永至仁治〕	一卷
承久貞応元仁改元記	文明改元記	年号勘文〔自天承至久安〕	一卷
元号字草難	一巻	改元部類記〔自元久至承元〕	一卷
経光卿記抄改元部〔自康元度至弘長分〕 (16オ)	一冊	承応度検近年号字勘例草	一卷
葉黄記抄〔宝治度改元条〕	一冊	改元部類記〔建暦 建保 承久〕 (17オ)	一卷
年号勘文部類〔自元応至至徳〕	一冊	年号勘文部類〔康安 貞治〕	一卷
文安度革命令定記	一冊	応永度改元進文〔端云、年号事云々〕	一卷
永正度甲子改元定記	一冊	年号勘者例〔自元暦至建長〕	一卷
改元部類記 自百三十四至百四十五	一冊	年号字引文	一通
享祿度改元申沙汰愚記草〔兼秀公自筆本〕	一冊	為良卿年号勘文案	一通
兼賢公改元申沙汰記〔元和年 自筆本〕	一冊	寛永度元 (マメ) 状	一通
守光公改元申沙汰記〔元亀度 影写本〕	一冊		

元号 同字抄	一通		
改元月日勘例			
年号并正月即位勘例	一通		
年号勘文	一卷		
奥云、大治元年二月十八日云々、 兼賢公改元定記草〈寛永度〉			
日野家代々年号勘文〈自応保至応安〉	一卷	〔四枚〕	一冊
延徳度勘進元号字抄付改元定散状 ^(17ウ)	一卷		
年号難陳詞〈文弘〉	一卷		
改元難事例〈守光公筆〉	一卷		
元秘抄 第一第三第四	三卷		
元秘抄別録	一冊		
条事定并革命伏議次第 ^{〔反〕} 〈文亀度〉	一卷		
年号難陳詞〈天観 ^シ 〉 草本一卷 清書一卷	二卷		
年号勘者人数例〈自延長至寛応〉	一卷		
元和度年号勘文	一冊		
綸旨并口宣案	一卷		
歷朝改元例	一卷		
年号字抄〈上間欠〉	一卷		
文安革例定文 ^(18才)	一卷		
年号勘文案〈頼資卿 綱光卿 仲光卿〉	三枚		
改元部類記〈寛喜 貞永 兼秀卿筆〉	一卷		
元和度改元条事宣文書			〔二通〕 一卷
正保度改元条事宣文書			一卷
正保度改元日時勘文案			一 ^(下部欄外) 〔雑〕
貞永元年天福元年改元定記 〈経光公記 守光公抄〉	一卷		
改元部類記〈自延応至建長 兼綱公筆〉	一卷		
新字、年号字、当家年々勘申、未被用字集、 〈仲光自筆〉			〔合〕 四冊
年表〈江戸初期写本〉	一冊		
寛永難陳	一冊		
年号難陳〈天観号挙詞草外十五通〉	一卷		
年号勘文 ^(18ウ) 〈頼資卿年号勘文外十二通〉	一卷		
陰陽頭有宗改元日時勘文	一 ^(下部欄外) 〔雑〕		
康富記抄康正度改元案	一 ^(下部欄外) 〔雑〕		
未被用年号字〈仲光卿筆〉	一 ^(下部欄外) 〔雑〕		
^(19才) 公事			
年中行事〈頼資卿筆〉	一卷		
東宮元服部類記〈上中〉	二卷		
朝隆卿大嘗会記〈康治元年 綱光公筆〉	一卷		
嘉禎元年大嘗会祭主事議定記	一卷		

端云、

頼資卿大嘗会雜事定記（自天福元年六月二日至七月二十日）
〔殘欠五二ヲ入〕（經光卿筆）

一卷
〔下部欄外〕
「日」

東宮御元服部類記 後朱雀院

一卷

太政官奏勘例 鎌倉時代初期抄

一卷

永徳三年大嘗会国郡定記（四月二十五日 首欠）

一卷

長兼卿記抄（承元元日節会并朝觀条 光業卿筆）

一冊

五節具注進

一卷

任大臣次第（兼仲卿筆）

一卷

良基公作進大嘗会進退

一卷

義持公内大臣拝賀并実仁親王（称光）御元服記

一卷

応永十九年代始重陽平座申沙汰雜事文書

一卷

応永廿年二月七日釈奠雜事文書

一卷

白馬節会次第

一卷

奥云、応永卅三年書之云々、完 筆者不詳

〔四通〕

一卷

永享度大嘗会主基方用脚請取

一卷

踏歌節会次第

一卷

奥云、康正三丁丑年正月踏歌節会参之間此本借請申

文中山大納言親通卿用之、

一卷

建保六年任大臣節会次第抄（兼仲卿筆）

一卷

御車乗下次第（永正十八年三月三日）

一通

天文七年元日白馬節会叙位儀散状案

一通

晴季公元日節会略次第（自筆本）

一卷

天文十七年白馬節会宣命

一卷

天文十八年元日節会宣命

二通

大嘗会中御進退（綱光公筆）

一冊

文正元年大嘗会悠紀方風俗和歌稿本（綱光公自筆稿本）

一冊

踏歌節会次第

一卷

白馬節会次第（総光卿筆）

一卷

続内弁進退（筆者不詳）

一卷

大嘗会雜事日限勘例（首欠 頼資卿筆）

一卷

白馬節会次第（守光卿筆）

一卷

年中行事一条院

一冊

大嘗会以下諸公事雜書（足利末期）

一卷

晴季公白馬節会略次第（自筆本）

一卷

兼賢公四方拝参仕記（元和元年同二年 自筆本）

一卷

大内記從陣所役例

〔二通〕

一卷

寛永八年朔旦冬至賀表写

一卷

左大史忠利勘申弁〔工上〕卿次第（自寛永九年至同二十年）

一卷

儀式書 新写

一卷

大嘗会巳日次第（鎌倉時代写 完 筆者不詳）

一卷

大嘗会主基行事

一通

文正度大嘗会悠紀方風俗和歌詠草（綱光公自筆草本）

一卷

大納言〔實〕吹着陣部類（經光卿筆）

一卷

御隨身付花注進

一卷

公家法度 〔21才〕 〈異本〉	一卷
宣旨部類〈守光卿筆〉	一卷
元日節会次第 〔兼秀公筆歟〕	一卷
踏歌節会晴御膳外記方文書要〈仲光卿筆〉	一卷
節会雜事例〈守光公筆〉	一卷
警固中節会部類記 〔兼綱公筆〕	一卷
白馬節会略次第 尾欠	一卷
踏歌節会次第内弁要 〔筆者不詳〕	一卷
明応六年踏歌節会申沙汰記〈守光公筆〉	一卷
節会省略勘例	一卷
父子節会参仕礼記	一卷
年中行事抄 残欠	一卷
故実条々 〔兼郷卿筆〕	一卷
年中行事秘抄 首欠	二卷
年中行事蔵人方催〈守光公筆〉	一卷
朔旦冬至雜事文書	一卷
師親卿庁始次第	一卷
綱光卿檢非違使別頭雜事文書	一卷
上卿簡要抄 上零本	一卷
故実拾要 〔兼宣公筆〕	一卷
資光卿白馬節会申沙汰案 〔康永二十年 兼宣筆〕	一卷
元日白馬節会部類記 〔經光卿筆〕	一卷

〔四通〕

大嘗会午日略次第	一卷
大嘗会 〔修〕 紀方風俗和歌詠進記 〔兼綱卿筆〕	一卷
元和二年元日白馬節会公卿以下交名 〔兼宣公筆〕	一卷
貞治五年正月一日記 〔守光公筆〕	一卷
旬部類記 首尾欠 〔兼綱公筆〕	一卷
節会部類記〈守光公筆〉	一卷
玉葉建久別記 白馬節会	一冊
申文奏聞作法	一卷
充夏勘申大嘗会和歌作者次第	一卷
文政度大嘗会悠紀方和歌各所勘例案	一卷
慶安三年朔旦冬至記草本 〔綏光卿自筆本〕	一卷
尚嗣公朔旦冬至次第 〔慶安三年 筆者不詳〕	一卷
元日節会略次第 〔筆者不詳〕	一卷
天文十三年白馬節会散状案	一通
寛永年間踏歌節会散状	一通
白馬節会参陳官人散状	一通
文正度大嘗会次第 首尾欠 〔自筆本〕	一卷
宣命 〔藤原達子贈位冊命〕 天文八年白馬 元和二年白馬 寛永三年	三通
尚嗣公左大臣拝賀列書	一通
仲光卿大祀御教書案 〔自筆本〕	一冊
踏歌節会略次第 〔筆者不詳〕	一卷
守光卿御教書案 〔文龜元年二月〕	一卷

兼宣卿御教書案〈嘉慶二年〉	一卷	踏歌節会雨儀 次第草	一通
正親町院御即位日時定以下參勤交名	一卷	世俗淺深秘抄 下 尾欠	一卷
永享九年行幸次第	一卷	寛永年間諸奉行次第〈兼賢公筆〉	一卷
尚嗣公右大臣拝賀列書	一卷	元日白馬節会部類記〈経光卿筆〉	一卷
元禄十二年維摩会諸事留〈兼廉卿 自筆本〉	一冊	(24才)	
文正度大嘗会悠紀方和歌名所勘例案	一卷	叙位	
御雜記拔書 ^(23才)	一通	弁官補任 間尾欠〈自首仁平三年 頼資筆〉	一卷
白馬節会次第	一卷	叙除拾要〈藏人藤原惟長筆〉	一卷
任大臣節会次第	一卷	奥云、以右大將公能本書之、	
大饗次第	一卷	保元二年正月藏人權右中弁 花押	
	一卷 ^(下部欄外)	春除目任官歴名〈仁安二年八月三日 経光卿筆〉	一卷
奥云、応徳三年二月七日書記云々、		千種御抄〈兼秀公筆〉	一冊
大饗次第 尾欠 〈筆者不詳〉	一卷 ^(下部欄外)	除目聞書〈宝徳二年三月〉	一卷
	一通 ^(下部欄外)	擬階奏事〈兼仲卿筆〉	一卷
拝賀次第	一通 ^(下部欄外)	任国例 〈経光卿筆〉	一卷
	一卷 ^(下部欄外)	奥云、以下未終切草可書続也、	
文正度大嘗会宣命使并大歌所別当代進退注文	一卷	除目部類御記 〈春除目抄首欠〉 第三	一卷
悠紀方風土記和歌各所古今嘉例抄	一冊	除目部類御記 〈春除目抄首欠〉 第二 〈経光卿筆〉	一卷
白馬略次第	一卷	除目部類御記 ^(24才) 〈春除目抄 第一 経光卿筆〉	一卷
経光卿四方拝参仕記〈寛喜二年 兼綱公筆歟〉	一卷	叙位議〈仁治三年正月五日 兼秀卿筆〉	一冊
任大臣節会内裏儀〈経光卿筆〉	一卷	口宣案 禅師号下賜	
文正度大嘗会行事所始日時定散状 ^(23才)	一	卷末正応五年ノ文アリ	
月次大祓散状	一通	仲光卿口宣案 首尾欠	一卷
			一通 ^(五通)

崇賢門院叙位除目申文案〈兼宣卿筆〉	一卷	天文十二年正月六日叙位聞書	一卷
北山殿叙除申文土代〈応永六年以来 間欠〉	一卷	天文五年二月廿一日御即位叙位聞書	一卷
兼宣公口宣案〈自筆本〉	一卷	天文十三年正月六日叙位簿	一卷
菅原朝臣在村位記	一卷	天文廿年正月六日叙位簿	一卷
源朝臣光通位記案	一通 〔下部欄外 雑〕	天文八年正月五日叙位簿	一卷
	一卷 〔下部欄外 雑〕	天文十年正月五日叙位簿	一卷
応永十四年正月五日叙位聞書	一卷	明応二年正月五日即位小折布	一通
応永卅年三月廿日県召除目聞書	一卷	天文十六年正月五日叙位聞書	一卷
応永卅三年三月廿九日県召聞書	一卷	天文九年県召除目聞書	一卷
応永卅三年三月廿九日県召除目小折布 〔25才〕	一通	天文十二年三月廿五日県召除目聞書	一卷
大間書〈永享八年三月〉	一冊	天文十一年閏三月十日県召除目大間書 〔同九〕	一卷
叙位執筆愚抄草 〈永享十三年三月 綱光公筆〉	一卷	天文十二年正月六日叙位簿〈影写本〉	一卷
裏仮名暦		天文十一年閏三月十日県召除目文書 〔26才〕	一卷
千種御抄〈通尚公筆〉	一卷	天文十四年三月廿五日県召除目大間書 〔同九〕	一卷
亨徳二年三月廿四日県召除目聞書	一卷	天文十五年三月廿四日県召除目聞書	一卷
文明七年正月廿八日県召除目聞書	一卷	天文十六年三月廿三日県召除目聞書	一卷
義政公年爵申文案〈文明八年〉	一通	天文十七年正月五日叙位簿〈影写本〉	一卷
文明十一年二月小除目聞書	一卷	県召除目文書〈天文十七年三月廿一日〉	一冊
天文九年正月六日叙位聞書	一卷	天文廿年三月廿七日除目聞書	一卷
天文廿年正月六日叙位聞書	一卷	天文廿年三月廿五日主水司奉奏案	一通
天文十九年正月五日叙位聞書	一卷	同算道奉奏案	一通
天文十八年正月五日叙位聞書 〔25ウ〕	一卷	同大政官奉奏案	一通
		同資定卿奉奏案	一通

〈端欠〉

天文廿年三月県召除目内給申文成文	〈十通〉	一卷	天文十三年三月十七日左近衛府奉奏案	一通
植家公年給申文案〈天文七年三月五日〉	二通	「	晴光卿年給申文并成柄案	一通
尹房公年給申文案并成柄案 ⁽²⁶⁾	四通		天文十三年三月十七日資将卿年給申文案	一通
国光卿奉奏并年給申文成柄案	二通		天文八年正月五日晴通卿申文案	二通
義隆卿奉奏并年給申文成柄案	二通		天文九年三月廿二日式部卿邦輔親王巡給申文案	一通
天文廿年三月廿五日長雅卿年給申文成柄案	一通		天文七年三月五日光繼卿奉奏案	一通
義晴卿年給申文案	四通		国書并文書申文案	一枚
兼秀卿年給申文并成柄案	一通		諸司奏内加點	
為盛卿奉奏并年給申文成柄案	二通		除目申文勘例〈守光公筆〉	一冊
忠冬公年給申文案	四通		県召除目抄〈守光公筆〉	一冊
時長卿奉奏年給申文成柄案	三通		県召撰定秘抄 ⁽²⁸⁾	一冊
天文廿年三月廿五日公朝卿年給申文成柄案	一通		県召除目申文旧案	一冊
天文廿年三月廿五日季遠卿年給申文成柄案 ⁽²⁷⁾	「		除目簿類	一冊
天文廿年三月廿五日兼冬公年給申文成柄案	一通		天文十五年三月申文進入状	〈七通〉 一卷
天文廿年三月廿五日孝親卿年給申文成柄案	一通		秀房	一通
天文廿年三月廿五日大炊寮奉奏案	一通		伊豊	一通
天文廿年三月廿五日隼人司奉奏案	一通		公朝	一通
天文廿年三月廿五日雅教卿年給申文成柄案	一通		杉大納言	一通
天文廿年三月廿五日瀧口源積年給申文案	一通		言繼	一通
天文廿年三月廿五日以緒卿奉奏案	一通		為康	一通
天文廿年三月廿五日基規卿年給申文案 ⁽²⁷⁾	一通	「	権大納言名不詳	一通
晴嗣公奉奏并年給申文案	三通		永祿三年正月十五日御即位聞書	一卷
			慶長年間叙任次第〈自慶長二年至十三年 首欠歟〉	一卷

叙位 ^(28ウ) 申文慶長年間申文目錄	一卷	除目書目錄 〈徳川時代写歟〉	〈十三通〉	一包
〈慶長年間附元禄十四年二月十七日叙位名書〉		附古記抄出備忘		
四所以下任例 完 〈兼秀公筆〉	一冊	叙位入眼清書要		一卷
天文十四年三月廿一日県召除目申文案	一冊	拾遺宣下抄		二卷
女叙位入眼次第〈兼秀公筆〉	一卷	撰関伝 ^(29ウ) 首欠		一卷
除目執筆記下	一卷	撰関補任次第別本		一卷
除目	一卷			〔下部欄外 『雑』〕
叙位入眼儀〈守光公筆〉	一卷	撰関拝任雜事例〈守光公撰自筆本〉		一卷
文明十二年三月県召除目小折紙	一卷	公卿補任 古写残欠		八冊
大永二年〈天文七、八、九、十、十一、十二〉除目聞書	一冊	叙玉秘抄		四冊
大永二年三月廿九日県召除目小折紙	一通	叙位議 侍中要		一卷
天文十五年三月廿四日県召除目小折紙	一通	叙位次第〈納言執筆 兼秀公筆〉		一卷
明応六年三月廿六日県召除目小折紙	一通	叙位略次第〈守光公筆〉		一卷
明応二年三月廿五日県召除目小折紙 ^(29オ)	一通	叙位略次第 関白不参之儀御作法		一卷
叙位次第草	一卷	叙位次第 首欠 〈守光公筆〉		一卷
叙位要抄 尾欠 〈光業卿筆〉	一卷	夕拝部類 叙位		一卷
満季公任大臣雜事文書	一卷	江家次第四裏書〈除目 『光業卿筆』〉		一卷
籍簿勘文章	一通	天文十年正月五日叙位聞書		一卷
除目略次第〈国光卿筆歟〉	一卷	天文八年正月五日叙位聞書 ^(30オ)		一卷
大理補任〈滋野井公業卿自筆本〉	一冊	天文十三年正月六日叙位聞書		一卷
除叙清要	一冊	康正二年正月五日叙位聞書		一卷
除目抄職事	一冊	天文十四年ヨリ十七年三月除目申文案		一冊

天文十五年正月五日叙位聞書	一卷	慶長六年三月廿二日県召除目官奏案	〔十三枚〕一通
永正十八年三月十七日御即位叙位聞書	一卷	文治十二年三月廿九日県召除目聞書	一卷
永正十八年四月廿七日御即位女叙位聞書	一卷	義満公任槐召仰并大饗雜事記〔首欠〕	一卷
大永二年正月五日叙位聞書	一卷	大永二年三月廿九日県召除目文書〔首欠〕	一卷
天文十一年正月五日叙位聞書	一卷	明応二年正月六日叙位聞書	一卷
除目要抄〔端欠〕	一卷	明応四年正月五日叙位聞書女叙位短冊付	二通
文正元年十二月廿九日女叙位聞書	一卷	宝徳元年叙位除目記〔八月廿七、廿八〕	一卷
除目次第	一卷	永徳御即位叙位記 完 守光公筆	一卷
台記除目下〔守光卿筆〕	一冊	請文申文〔上四十一通 下十五通〕	二卷
除目召名 ^(30ウ)	一冊	叙位侍中要	一冊
県召除目簡要抄〔守光公筆〕	一冊	後成恩寺関白作進除目次第	一冊
除目竟夜次第〔参議要 柳原量光卿筆〕	一冊	申文案 二通、 任奏案 一通、	一冊
天文七年三月五日除目案〔兼秀公筆〕	一冊	申文目録案二通、 叙位文書申達勘例一通、	一冊
除秘 康富記拔書〔兼秀公筆〕	一冊	口宣案写 一通、 元禄四年二月二十四日一通、	〔九〕通一括
天文十一年県召除目短冊并袖書留〔兼秀公筆〕	一冊	同十五年六月二日、一通、	一冊
叙位申文案	一冊	寛正四年正月五日叙位聞書	一卷
寛永五年正月五日叙位小折紙〔兼茂朝臣筆〕	一綴	寛正六年正月五日叙位聞書	一卷
兼秀公草除目書類	一卷	文明八年正月六日叙位聞書	一卷
天文度補任簿	一冊	県召除目申文案 上下 〔天文十六年 天文十八年〕	二冊
天文十七年正月五日除 ^叙 位簿	一卷	兼秀公筆	
天文十八年正月五日除 ^叙 位簿	一卷	陪膳次第 南白御殿儀書卿儀	一卷
文明九年正月六日小叙位次第〔新作〕	一卷	任大臣節会次第	一卷
		贈官宣下次第	一卷

除秘〈兼秀公自筆〉	一冊	文明九年正月六日小叙位次第草	一卷
天文年間内給并公卿給	一冊	長享二年九月十七日任大臣節会任人聞書〈本紙〉	一卷
藏人要〈守光公筆〉	一冊		
天文十一年県召除目申文〈兼秀公筆〉 ^(32才)	一冊	大外記師香朝臣請文	一通
叙位略次第〈職事要〉	一冊	除目次第	一通
県召除目申文案〈兼秀公筆〉	二冊	叙位略次第〈関白経嗣公筆〉 ^(33才)	一冊
除秘抄〈同〉	一冊	源朝臣光通位記案 ^(33才)	一卷
除秘条々〈同〉	一冊	補略 寛文二年補略	一卷
除秘〈同〉	一冊		帖
除目雜記	一冊	大外記枝賢勘申兼国例	一卷
天文十七年三月十日県召除目聞書	一冊	左大臣某書状	一卷
天文十三年正月六日叙位簿〈影写本〉	一冊	大外記枝賢勘申加階叙位例	一卷
天文十年三月廿七日県召除目聞書	一冊	除目執筆略記	一通
天文十三年三月十九日県召除目聞書	一冊	天文五年三月一日小除目小折紙	一通
天文年間内給并公卿已下給	一冊	除目管文公卿要	一卷
小除目次第〈守光公筆〉 ^(32ウ)	一冊	大永二年三月廿九日県召除目聞書	一卷
除目拾要抄	一冊	大外記師生勘申兼国例	一卷
除目竟夜次第書案	一冊	守光公書状案	一卷
天文十八年三月廿五日県召除目聞書	一冊	五節舞姫申文土代	一葉
大永元年後柏原天皇即位女叙位申文案	一冊	かりかねや光治書状 ^(33ウ)	一通
除介秘抄〈兼秀公筆〉	一冊	欠官寄物并諸国欠所次第	一卷
叙位執筆次第参議要	一冊	天文五年二月廿一日御即位叙位下名案	一卷
除目文書其他	一冊		

慶長六年正月六日長岡信章叙爵申文案	一通	除目書（内 天文廿）	六冊
寛永五年正月二十八日総光卿年給申文案	三通	申文 ^{（34ウ）} （天文年間以降張込ノ内）	一括
慶長六年三月十九日政仁親王別給		文明九年小叙位方切符（綱光公筆）	一冊
申文并成柄	二通	天文廿年内給申文案	一冊
左衛門督奏案	一通	文明十一年正月五日叙位記	一卷
左衛門少志奏案	一通	寛永五年正月五日叙位抄（抄紙 兼茂筆）	一冊
右兵衛少志奏案	一通	文明八年正月六日義政公当年氏爵申文案外四十二通	一卷
瀧口源波清奏	一通	康元元年正月十一日県召 ^{〔除〕} 叙 ^{〔目〕} 府奏案外十一通	一卷
左馬寮御監信房奏案	一通	慶長七年正月十一日女叙位申文並奉奏案二十二通	一冊
当年内給申文	一通	兼秀公県召除目日記	一冊
慶長 ^{（34才）} 六年三月二十二日太政官奏案	三通	注文	一卷
中務省奏案	二通	右近衛將監山田連穂叙爵申条一通	一括
式部省奏案	二通	叙位并除目略頌	一通
民部省奏案	二通	三節会并二叙位除目集（自天正六年至寛永八年）	一卷
左近衛府奏案	二通	叙位入眼次第	一卷
寛永五年正月廿八日兼賢公年給申文案	一通	天文十五年三月廿二日県召除目申文案	一冊
寛永五年登美真人峯松叙爵申文案	一通	慶長六年正月六日叙位記	一冊
春除目申文目錄応徳除目抄	一卷	春除目三ヶ夜次第	一卷
春除目三合夜次第	一卷	文正元年官務注進	一通
応永廿八年正月五日叙位小折紙	一通	職官濫觴記植家公右大臣参賀散状	三枚
明応二年正月六日叙位小折紙	一通	近衛殿任納言奏慶例	二通
明応三年正月六日叙位小折紙	一通		（下部欄外）
天文五年三月十四日御即位女叙位小折紙	一通		（下部欄外）
天文五年二月廿一日御即位叙位小折紙	一通		（下部欄外）

寛文元年十二月廿四日官位披露控

一通『雑』

寛永十九年二月廿四日官位披露控

一通『雑』

(35ウ)

(36才)

武家

応永二十二年正月二十六日御教書

一通『雑』

室町殿寄進状

〈二十三通〉一帖

文明八年二月廿八日

同十年八月廿一日

延徳二年七月十九日

同三年六月卅日

明応二年四月廿八日

永正二年九月廿五日

永正六年二月廿九日

同六年六月十四日

永正七年二月九日

同九年九月十七日

永正九年十二月十四日

同十年三月一日

永正十年十一月九日

同十二年七月十九日

永正十四年三月廿五日

同十六年九月十一日

永正十七年六月十五日

大永七年十一月廿七日

永正五年八月十三日

大永八年九月十九日

(36ウ) 天文二年八月廿一日

天文

元龜三年九月十六日

將軍參内參仕記〈自文和三年至永和四年〉 完

義政公昇進參内始記〈守光卿筆〉

一卷 一卷

康富記拔萃 宝徳元年八月

義教公大納言拝賀雜事記〈首欠 兼郷卿筆〉

一卷『雑』

義教公内大臣直衣始散状〈永享四年八月十九日〉

一卷

室町殿春日詣雜事文書

一卷

室町殿拝賀雜事文案

一通

義持公南都御參扈從記〈兼宣公筆〉

一卷

義持公南都下向申沙汰記〈兼宣公筆〉

一卷

室町殿御教書〈明応九年十月二十三日義澄公御教書外十通〉

一卷

將軍義持公八幡詣記〈首欠〉

一卷

(37才) 室町殿院参并直衣始御所役例注進

二通

室町殿御拝作法注進

一通

室町殿拝賀作法案

一通『叙』

左大史時元注進室町殿大將拝賀例〈自筆本〉

一通

義視公直衣始申沙汰記〈文正元年 綱光公自筆〉

一卷

義政公院司拝賀雜事文書〈寛正五年七月廿九日〉

一卷

宝徳元年御元服記録〈義成公元服記〉

一卷

(下部欄外) 『帝王』

將軍義政公直衣始参仕記〈宝徳二年七月五日〉 綱光公記

一卷

室町家大納言直衣始装束召具記 宝徳二年七月五日

一卷

義政公直衣始記〈宝徳二年七月五日 万里小路内大臣時房公記綱光公筆〉

一卷

(37ウ) 義持公参宮記

一卷

足利義政伊勢參宮散狀

一通
〔下部欄外
「雑」〕

義政公放生会參向御前散狀

一通

義政公内大臣拝賀雜事文書二十五通

一卷

義教公石清水八幡宮御詣始記草

一卷

〈永享元年十七日 完 兼郷卿自筆本〉

寛正四年六月廿七日將軍義政公御教書案

一通
〔下部欄外
「雑」〕

秀忠公上洛參仕記草

一冊

室町殿宣下方〈明応^{〔文〕}元龜^{〔元〕} 守光公筆〉

一卷

義持公日吉^{〔社〕}參記〈応永廿二年七月十一、十二日 兼宣公筆〉

一卷

義量公參内昇院參始參仕記〈応永廿四年十二月十三日、十四日〉

〈兼宣公筆〉

一卷

宝徳^{〔38才〕}二年義成直衣始申沙汰記

一卷

長野内蔵允書狀外十五通

〈藤波所伝〉

一卷

東山殿御凶事記

一冊

〔38ウ〕

日記

天養元年日記^{〔39才〕}〔写〕〈自正月一日至廿六日 清原重憲記〉

一冊

天養元年日記〔写〕〈自正月一日至廿六日 清原重憲記〉

一卷

天養元年日記〔写〕〈自三月四日至四月廿九日 清原重憲記〉

一卷

天養元年日記〔写〕〈自二月一日至卅日 清原重憲記〉

一卷

治承四年日記抄〔写〕〈自六月廿三日 右大将云々〉

一卷

治承四年日記 〈自五月一日至七月廿九日 親経卿記〉

一卷

嘉祿二年日記 〈自四月一日至九月卅日 経光卿記〉

一卷

嘉祿二年日記 自十月一日至十二月廿九日

一卷

奥云、徳治三年八月一日取目六了、

正和二年五月十七日取目六了、秘事少々記之、

可有外見可有他見、殿上人作法少々有之云々、

経光卿記

安貞^{〔39ウ〕}元年日記 〈自十月十四日至廿七日〉

一卷

安貞元年曆記 〈自四月十六日至六月廿八日〉 経光記

一卷

安貞元年曆記 〈自七月一日至九月卅日 経光卿記〉

一卷

安貞元年曆記 〈自十月十四日至廿九日〉

一卷

安貞元年曆記 〈自十月十日至十二月廿九日 経光卿記〉

一卷

奥云、正和二年五月十七日取目六了、

安貞二年日記 〈自十月一日至卅日〉

一卷

寛喜元年日記 〈自九月十一日至十四日〉

一卷

寛喜元年日記 〈自五月一日至六月廿九日 経光卿記〉

一卷

寛喜三年日記 正月

寛喜三年日記 〈自正月十四日至十九日 端闕

表紙云、自正月一日至十三日

三卷合一卷

寛喜三年日記 〈自正月廿四日至晦日 端闕

奥云、元応元年六月十一日取目六了、

寛喜三年日記 経光卿筆

一卷

奥云、元応元年六月十三日取目六了、
 寛喜三年日記(写)〈自三月九日至十一日〉 一卷
 寛喜三年日記 〈自四月一日至十五日 経光卿記〉 一卷
 寛喜三年日記 〈自四月十六日至廿九日 経光卿記〉 一卷
 寛喜三年日記 〈自五月一日至十九日 奥闕〉 一卷
 寛喜三年日記 〈自五月十七日至廿一日 奥端書^{〔闕〕}〉 一卷
 寛喜三年日記 〈自六月一日至廿九日 経光卿記〉 一卷
 奥云、元応元年六月廿八日取目六了、
 寛喜三年日記 〈自七月一日至廿八日 『経光卿記』〉 一卷
 十社奉幣之事宣命作者外記勘例
 奥云、元応元年六月廿八日取目六了、
 寛喜三年日記 〈自二月十日至廿九日〉 一卷
 寛喜三年曆記 〈自正月二日至六月廿九日〉 一卷
 寛喜三年日記 〈自八月十日至卅日〉 一卷
 〈光業卿記トシタルモノ及殘闕百三ヲ継合ス〉
 寛喜三年日記 〈自九月十日至廿九日 『経光卿記』〉 一卷
 奥云、元応元年七月六日取目六了、
 寛喜三年日記〈自十月一日至廿九日 伊勢公卿勅使御申沙汰〉 一卷
 奥云、元応元年七月廿六日取目六了、 経光卿記
 寛喜三年日記 〈自十一月一日至廿七日 奥闕〉 一卷
 貞永元年日記 〈自二月一日至卅日 経光日記〉 一卷
 奥云、文保元年三月三日取目六了、
 元弘三年五月廿八日取目六了、

貞永元年日記 〈自三月一日至廿八日 『経光卿記』〉 一卷
 奥云、文保元年三月三日取目六了、
 元弘三年五月廿八日取目六了 経光卿記
 貞永元年日記 〈自四月一日至廿七日 経光卿記〉 一卷
 奥云、文保元年三月四日取目六了、
 元弘三年五月七日取目六了、
 貞永元年日記 〈自五月一日至廿九日 経光卿記〉 一卷
 奥云、文保元年三月四日取目六了、
 元弘三年五月七日取目六了
 貞永元年日記 〈自七月一日至廿七日〉 一卷
 貞永元年日記 〈八月端奥闕〉 一卷
 貞永元年日記 〈自閏九月一日至廿九日 経光卿記〉 一卷
 貞永元年日記 〈自十月至十二日端奥闕 経光卿記〉 一卷
 天福元年日記 〈自正月十三日至卅日 経光卿記〉 一卷
 天福元年曆記 〈自正月一日至六月廿九日 経光卿曆記〉 一卷
 天福元年日記 〈自四月一日至十四日〉 一卷
 奥云、一見加首書了、
 天保三年三月十四日六了、
 元弘三年六月十九日取目六了、
 天福元年日記 〈自四月十六日至卅日 経光卿記〉 一卷
 奥云、文保三年三月十五日取目六了、
 天福元年日記 〈自五月一日至廿四日殘欠八一ヲ入ル 経光卿記〉 一卷
 天福元年日記 〈自六月四日至廿九日 経光卿記〉 一卷

奥云、文保三年三月十五日取目六了、

仁治二年六月記〈自七日至十日端奥闕 兼綱公筆〉

仁治三年日記抄(影写)〈自正月十一日至廿三日 經光卿記〉

仁治寛元年間記 〈守光公筆〉

仁治三年日記抄(42才)〈自正月十日至廿三日 守光公筆〉

寛元日記抄 〈寛元元年七月廿八日九月十三日 守光公筆〉

經光卿記

寛元四年曆記 〈自正月一日至十二月廿九日 經光御曆記〉

正元元年日記 〈自十月一日閏十月廿七日 經光卿記〉

正月元年日記〈自十一月一日至閏十二月卅日 經光卿記〉

文永三年曆記〈自七月十九日至九月卅日 端闕 經光卿記〉

文永三年曆記〈自十二月廿二日至卅日端闕 經光卿記〉

文永四年曆記〈自正月一日至十二月卅日 經光卿記〉

文永四年曆記〈自二月八日至三月十七日〉

文永四年曆記〈自二月廿五日至三月卅日 經光卿記〉

文永四年曆記〈自正月一日至十二月卅日 經光卿記〉

文永十一年曆記〈自正月一日至十二月卅日〉

(42ウ) 奥云、正和五年後十月十一日肝要所目六了、

兼仲卿記

文永四年日記〈自十月六日至十二月卅日〉

文永四年日記〈自七月一日至九月廿九日

前二殘欠五十一ヲ続ク 經光卿記〉

広橋家記抄

經光卿記抄

自仁治三年正月一日至寛元元年九月十八日

出所不明

經光卿記外十五通

日記并曆記目錄 兼綱公筆

(43才)

日記ノ二

建治二年日記〈自正月一日至三月廿六日間闕『兼仲卿記』〉

建治元年日記〈自十月廿一日至十一月卅日 兼仲卿記〉

建治元年日記〈自十二月一日至三月十八日 兼仲卿記〉

奥云、元亨三年七月十九日取目六了、

建治二年日記〈自七月一日至九月廿九日 兼仲卿記〉

奥云、応長元年六月十五日抄出了、

大永五年九月七日一覽之次抄出了、又取目六了、

建治二年日記〈自十一月一日至十二月廿六日〉

建治三年日記〈自正月一日至三月廿九日 兼仲卿記〉

弘安元年日記〈自五月一日至七月十五日 兼仲卿記〉

弘安元年日記〈自十月一日至十二月七日 兼仲卿記〉

奥云、慶長元年六月廿八日抄出了、

(43ウ) 元亨四年九月八日抄出了、

弘安二年日記〈自正月一日至二月廿九日 兼仲卿記〉

奥云、慶長元年後六月抄出了、

元亨四年九月四日抄出了、

弘安二年日記〈自三月一日至五月一日 兼仲卿記〉 一卷

奥云、^{〔慶〕}長元年後六月三日抄出、

元亨四年九月八日取目六了、

弘安二年日記〈自七月一日至九月卅日 兼仲卿記〉 一卷

奥云、^{〔慶〕}長元年後六月八日抄出、

元亨四年九月八日取目六了

文永五年日記〈自十月四日至十一月廿六日 端闕〉 一卷

文永十一年曆記〈自正月一日至十二月卅日〉 一卷

弘安三年日記〈自正月一日至二月十六日 兼仲卿記〉 一卷

(44才)

奥云、^{〔慶〕}長元年後六月九日抄出了、

元亨四年九月十一日令取目六了、

弘安三年日記〈自五月一日至六月廿七日 兼仲卿記〉 一卷

弘安四年日記〈自七月十四日至閏七月卅日 兼仲卿記〉 一卷

弘安四年日記〈自四月一日至六月廿一日 裏具注曆〉 一卷

奥云、^{〔慶〕}長元年後六月廿二日抄出、

元亨二年七月九日取目六了、

弘安四年日記〈自八月一日至九月廿九日〉 一卷

奥云、^{〔慶〕}長元年後六月廿五日抄出、

元亨二年七月十六日取目六了、

弘安四年日記〈自十月十三日至十二月廿三日 兼仲卿記〉 一卷

弘安五年日記〈自正月一日至三月廿九日 兼仲卿記〉 一卷

奥云、^{〔慶〕}長元年七月六日抄出了、

(44ウ) 元亨二年七月廿二日取目六了、

弘安五年日記抄〈自七月一日至八月二日〉 一卷

弘安五年日記 〈自七月一日至九月廿八日 端闕〉

奥云、^{〔慶〕}長元年七月二日抄出了、 一卷

元亨二年七月廿二日取目六了、

大永五年九月十五日取目六了、

弘安五年日記〈自十月一日至十二月廿九日 兼仲卿記〉 一卷

奥云、^{〔慶〕}長元年七月八日抄出了、

元亨二年七月廿三日取目了、

弘安六年日記〈自四月一日至六月卅日 兼仲卿記〉 一卷

奥云、^{〔慶〕}長元年十一月六日取目六了、

(45才) 弘安六年日記〈自七月一日至十二月四日 兼仲卿記〉 一卷

奥云、^{〔慶〕}長元年十一月八日抄出、

弘安六年日記〈自十月一日至十二月廿日 兼仲卿記〉 二卷

奥云、^{〔慶〕}長元年十一月十二日於灯下抄出、

弘安七年曆記〈自正月一日至十二月廿九日 兼仲卿記〉 一卷

弘安七年日記〈自二月一日至卅日 兼仲卿記〉 一卷

弘安七年日記〈自三月一日至廿九日 兼仲卿記〉 一卷

弘安七年日記〈自四月一日至閏四月廿九日 兼仲卿記〉 一卷

奥云、^{〔慶〕}長二年正月廿三日抄出了、

弘安七年日記〈自五月一日至廿九日 兼仲卿記〉 一卷

奥云、^{〔慶〕}長二年正月卅日抄出了、

弘安七年日記〈自六月一日至卅日 兼仲卿記〉	一卷	奥云、正和二年三月廿七日抄出了、	一卷
奥云、応長二年二月一日抄出了、		弘安十年日記〈自六月一日至卅日〉	一卷
弘安七年日記〈自七月一日至八月卅日 兼仲卿記〉	一卷	奥云、正和二年三月廿七日抄出了、	
奥云、応長二年二月二日抄出、		延慶三年十月二十六日取目六了、	
弘安七年日記〈自九月一日至廿九日 兼仲卿記〉	一卷	弘安十年日記〈自七月一日至廿九日 兼仲卿記〉	一卷
奥云、応長二年二月二日抄出了、		(46ウ) 奥云、正和二年三月廿八日抄出了、	
弘安七年日記〈自十月一日至十一月卅日 兼仲卿記〉	一卷	延慶三年十月廿七日取目六了、	
奥云、応長二年二月五日抄出了、		弘安十年日記〈自八月一日至卅日 兼仲卿記〉	一卷
弘安七年日記〈自十一月一日至廿九日 兼仲卿記〉	一卷	奥云、正和二年四月廿九日抄出了、	
弘安九年日記〈自正月五日至三月廿六日 兼仲卿記〉	一卷	延慶三年十月廿九日抄出了、完	
弘安九年日記〈自三月廿七日至四月一日 兼仲卿記〉	一卷	弘安十年日記〈自九月一日至十月卅日 兼仲卿記〉	一卷
弘安九年日記〈自四月一日至五月廿九日 兼仲卿記〉	一卷	奥云、正和二年五月四日抄出了、完	
奥云、正和元年四月五日抄出畢、		弘安十一年日記〈自三月一日至廿八日〉	一卷
弘安九年日記〈自七月一日至九月廿九日 兼仲卿記〉	一卷	正応元年日記〈自正月一日至廿九日 兼仲卿記〉	一卷
奥云、正和元年四月十八日抄出了、		正応元年日記〈自二月一日至卅日 兼仲卿記〉	一卷
(46才) 弘安九年日記〈自十月一日至晦日歟 奥腐損甚キ為不明〉	一卷	正応元年曆記〈自三月一日至十一月廿九日 兼仲卿記〉	一卷
奥云、正和元年四月廿二日抄出了、		正応元年日記〈自三月一日至廿七日〉	一卷
弘安九年日記〈自六月三日至廿九日〉	一卷	正応元年日記〈自四月一日至卅日 兼仲卿記〉	一卷
弘安九年日記〈自十二月一日至閏十二月十八日 兼仲卿記〉	一卷	(47才) 伏見院宸記(写)〈自弘安十年至正応六年〉	一冊
奥云、正和元年四月廿四日抄出了、		正安二年曆記〈自正月五日至七日〉	一卷
弘安十年日記〈自二月一日至廿九日 兼仲卿記〉	一卷	正応元年日記〈自五月十一日至廿九日 端闕 兼仲卿記〉	一卷
弘安十年日記〈自三月一日至四月卅日〉	一卷	正応元年日記〈自六月一日至廿九日 兼仲卿記〉	一卷
弘安十年日記〈自五月一日至廿九日 兼仲卿記〉	一卷	正応元年日記〈自七月一日至八月廿八日 兼仲卿記〉	一卷

正応元年日記〈自九月一日至廿九日 兼仲卿記〉	一卷
正応元年日記〈自十月一日至廿九日 端闕 兼仲卿記〉	一卷
正応元年日記〈自十一月一日至三日 尾闕 兼仲卿記〉	一卷
正応二年日記〈自正月一日至二月廿八日 端闕 裏具注曆〉	一卷
奥云、正和二年正月廿八日於灯下加首書了、	
正応二年日記〈自三月一日至廿日 兼仲卿記〉	一卷
正応二年日記〈自四月十三日至五月五日 兼仲卿記〉	一卷
正応二年日記〈自七月一日至十三日 兼仲卿記〉	一卷
正応二年日記 ^(47ウ) 〈自九月一日至十月卅日 兼仲卿記〉	一卷
正応四年日記〈自正月一日至十四日完 兼仲卿記〉	一卷
正応四年日記〈自十月一日至三日完 兼仲卿記〉	一卷
正応五年日記〈自九月一日至卅日 端闕 兼仲卿記〉	一卷
正応五年日記〈自十一月一日至七日 兼仲卿記〉	一卷
奥云、貞和二年三月十九日取目六了、	
正応五年日記〈自十二月三日至六日〉	一卷
永仁元年日記〈自六月一日至五日 兼仲卿記〉	一卷
永仁元年日記〈自八月一日至廿九日〉	一卷
永仁元年日記〈自十二月一日至卅日 兼仲卿記〉	一卷
奥云、康永四年抄出了、	
永仁元年日記〈自十月一日至十一月廿九日〉	一卷
永仁二年日記〈自正月一日至卅日 兼仲卿記〉	一卷
永仁 ^(48才) 二年曆記〈自正月一日至十二月廿九日 兼仲卿記〉	一卷
永仁二年日記〈自二月一日至六日完 兼仲卿記〉	一卷

永仁二年日記〈自三月一日至十九日完 兼仲卿記〉	一卷
元亨四年日記抄	一卷
観応三年日記〈自十一月三日至十二月四日 奥端闕〉	一卷
経嗣公記抄	二卷
〈内〉永徳三年自正月一日至三月廿九日	一卷
自明徳五年正月一日至永応元年二月一日	一卷
明徳元年日記〈自十二月廿六日至廿七日 兼宣公記〉	一卷
明徳二年日記〈自六月廿一日至八月十二日 兼宣公記〉	一卷
至徳三年十二月記〈自十五日至廿七日首尾闕 作者未勘〉	一卷
嘉慶・康応年間日記〈自元年正月一日至康応元年十二月廿日 兼宣公記〉	一卷
永応元年日記〈自正月一日至十二月廿日完 兼宣公記〉	一卷
永 ^(48ウ) 二年日記抄〈自正月六日至十二月十九日完 経嗣公記〉	一卷
永三年日記抄〈自正月一日至十二月卅日完 経嗣公記〉	一卷
兼宣公記断片〈自年月未詳七日至永応五年四月四日〉	一卷
永八年日記〈自五月廿一日至六月廿日〉	一卷
北山殿経供養参仕記完	
永八年日記〈自十月十八日至廿五日完 兼宣公記〉	一卷
永九年日記〈自正月一日至二月十七日 兼宣公記〉	一卷
裏仮名曆間欠十日首欠	
永九年日記〈自十一月十日至廿五日〉	一卷
永十年日記〈自二月一日至六月廿一日完 兼宣公記〉	一卷
永十二年日記〈自七月一日至十一日〉	一卷

応永十二年日記〈自十二月二日至六日〉 一卷

北山殿御八参仕記

応永十四年日記〈自正月一日至三月廿九日 経嗣公記〉 一卷

応永十九年曆記〈自九月廿七日及卅日〉 一卷

経嗣公記抄〈自応永元年三月廿七日至廿九日完 守光公筆〉 一卷

応永卅二年日記〈自七月三日至八月十四日〉 一卷

応永廿二年日記抄〈自十月三日至卅日完 綱光公筆〉 一卷

兼宣公記抄

応永廿四年曆記〈自正月一日至十五日間奥欠 兼宣公記〉 一卷

応永廿四年 記〈自八月廿三日至廿九日完 兼宣公自筆〉 一卷

義持公

応永廿四年記〈自十二月十三日至十四日完 兼宣公自筆〉 一卷

義量公

応永廿五年 記〈自七月十日至十一日〉 一卷

禁裏修法申沙汰記

応永廿七年 記〈自五月六日至十九日 兼宣公自筆記〉 一卷

応永廿九年曆記〈自二月三日至六月廿七日 兼宣公記〉 一卷

応永廿九年曆記〈自十二月四日至廿九日〉 一卷

応永三十年曆記〈自三月五日至三月廿九日端間闕兼宣公記〉 一卷

応永三十年曆記〈自四月五日至五月廿八日奥欠 兼宣公記〉 一卷

崇賢門院領羽田庄沙汰記〈自四月十九日至廿日〉 一卷

兼宣公記

応永三十年曆記〈自七月三日至八月廿八日奥欠 兼宣公記〉 一卷

応永卅一年日記〈自二月三日至卅日 首闕 兼宣公記〉 一卷

応永卅一年日記〈自三月一日至廿九日 兼宣公記〉 一卷

応永卅一年日記〈自四月一日至廿九日 兼宣公記〉 一卷

応永卅一年日記〈自八月一日至十月廿九日 兼宣公記〉 一卷

応永卅一年日記〈自十一月一日至十二月卅一日 兼宣公記〉 一卷

応永卅二年日記〈自五月一日至閏六月廿九日 兼宣公記〉 一卷

応永卅二年日記〈自八月十五日至十一月廿日端間兼宣公記〉 一卷

応永卅二年日記〈自十一月廿一日至十二月廿四日兼宣公記〉 一卷

応永卅三年日記〈自三月一日至五月廿九日 兼宣公筆〉 一卷

応永卅四年日記〈自十月一日至十二月廿七日完 兼宣公記〉 一卷

応永卅四年日記〈自四月十四日至八月廿八日首闕兼宣公記〉 一卷

正長元年日記〈自二月十五日至三月卅日端闕 兼宣公記〉 一卷

正長元年日記〈自閏三月一日至七月廿二日首闕兼宣公記〉 一卷

貞治二年日記〈自正月十六日至廿八日 仲光卿筆〉 一卷

貞治三年日記〈自三月廿七日至三月二日三日 及永和三年三月廿七日〉 一卷

菅宰相秀長卿記抄

守光公筆

文正元年日記〈御方違行幸習礼参仕記 経光公筆〉 一卷

兼賢卿日記 残欠 三冊

同 一卷

第二十三号函

顯朝卿記並後崇光院宸記抄〈兼秀公筆〉 一卷

〈宝治二年正月十七日応永十八年三月八日完〉

隆遠卿記抄〈永亨^享四年十二月八日 尾闕 綱光公筆歟〉 一卷

文安四年曆記〈自六月十五日至廿四日 自九月五日至十一月十九日〉 一卷

文安三年曆記〈自正月一日至十二月卅日 綱光公記〉 一卷

文安五年日記〈自八月一日至九月廿九日〉 一卷

宝徳元年日記〈自三月一日至六月十日 綱光公記〉 一卷

同 〈自七月一日至九月廿六日〉 一卷

宝徳元年日記〈自正月四日至二月廿二日 綱光公記〉 一卷

同 〈自十月四日至十一月廿一日奥端闕 綱光公記〉 一卷

宝徳元年日記〈自十二月一日至卅日 奥端欠 裏具注曆〉 一卷

宝徳二年日記〈自正月十一日至三月卅日端闕 裏具注曆〉 一卷

(51ウ) 綱光公記

宝徳二年日記〈自四月十五日至六月廿九日奥端闕綱光公記〉 一卷

宝徳二年日記〈自七月八日至十二月廿七日端奥闕裏具注曆〉 一卷

宝徳三年日記〈自四月廿日至九月四日 奥端闕 裏具注曆〉 一卷

享徳二年日記〈自四月廿日至廿九日 端闕 綱光公記〉 一卷

享徳三年日記〈自正月一日至十二月廿九日 綱光公記〉 一卷

康正元年日記〈自三月廿七日至四月廿二日完 賀茂祭用脚沙汰記 綱光公記〉 一冊

康正元年日記〈自八月廿七日 綱光公記〉 一冊

康正二年日記〈自二月十日至三月十三日完〉 一卷

長祿元年日記〈正月一日二日七日完 『綱光公記』〉 一卷

寛正三年綱光公所存状

寛正三年曆記〈自二月一日至十二月卅日端闕 綱光公記〉 一卷

寛正三年神今食参仕日記〈六月十一日 綱光公記〉 一卷

寛正^(52才)五年曆記〈自六月十八日至十二月廿九日端間闕綱光公記〉 一卷

寛正五年日記〈自十一月廿八日至十二月二日完 綱光公記〉 一卷

寛正六年日記〈二月三日同四日完 綱光公記〉 一卷

文正元年日記〈自文正元年正月廿五日至応仁元年四月廿七日完 綱光公記〉 一卷

応仁元年曆記〈自三月十一日至十二月廿九日〉 一卷

弘安六年日記〈自三月一日至廿九日 経任卿記 兼秀筆〉 一冊

永治元年日記〈自正月一日至二月五日 写本 教業記〉 一冊

経光卿記〈写本 無年号 兼秀筆〉 一冊

文明八年日記〈自正月一日至六日完 兼顕卿記〉 一卷

文明八年日記〈自九月十日至十七日〉 一卷

文明九年曆記〈自五月卅日至十二月廿八日端間闕 残欠ハヲ入ル 兼顕卿記〉 一卷

(52ウ) 文明十年曆記〈自正月廿六日至十二月卅日端闕兼顕卿記〉 一卷

文明十年日記〈自七月一日至廿九日完 兼顕卿記〉 一卷

文明十年日記〈自四月四日至廿九日〉 一卷

文明十年日記〈自八月一日至廿九日 端闕〉 一卷

文明十年日記〈自九月一日至十日完 兼顕卿記〉 一卷

文明十一年日記〈自正月一日至廿日 首間欠 兼顕卿記〉 一卷

文明十一年日記〈自四月一日至十四日完 兼顕卿記〉 一卷

守光公記〈自永正七年四月廿六日至永正十七年二月廿日〉	一冊	
守光公記〈自永正十一年正月一日至三月廿七日〉	一冊	
守光公記〈自永正十五年十二月十四日至同十六年七月十八日〉	一冊	
守光公記〈自永正九年正月五日至十二月廿八日〉	二冊	
貞光卿記〈自 ^元 祿九年十一月四日至十二月卅日〉	一冊	
守光公記〈自永正十二年正月一日至十月一日〉	一冊	
守光公記 ^(53才) 〈自永正十四年四月十九日至十二月廿四日〉	一冊	
守光公記〈自永正十七年正月一日至十八年三月一日〉	一冊	
永正年間日記抄〈自四年十二月十三日至六年四月二日〉	一卷	
永正十一年日記〈自七月初至八月廿三日 奥闕〉	一卷	
大永五年日記〈自正月一日至廿日尾闕 兼秀公記〉	一卷	
大永五年日記〈自十月一日至廿九日 兼秀公記〉	一卷	
大永六年日記〈自二月一日至卅日 端間欠 兼秀公記〉	一卷	
天文十五年日記〈自十月一日至十二月十九日完 兼秀公記〉	一卷	
元祿六年日記〈自十月八日至廿九日 貞光卿記〉	一冊	
元祿七年日記〈自正月八日至二月四日 貞光卿記〉	一冊	
元祿十三年日記〈自十二月一日至廿八日 兼広卿記〉	一冊	
小槻時元記	一冊	
奥云、享保十七年初冬書写記花押 ^(53才)		
押小路公茂公記〈自嘉元 ^元 九年五月九日至六月十九日〉	一冊	
奥云、此一巻被借下禁御本正記也、嚴君令書写		
校合給畢、寛文二曆仲春下浣		

参議右大弁藤原資熙		
玉葉零本 新写	一冊	
玉葉抄〈治承四年六月廿三日右大將良通婚姻之条〉	一卷	
兼豐抄 ^(54才)	一卷	
第一号函		
永仁元年日記〈自十月一日至十一月廿九日 兼仲卿記〉	一卷	
保元元年三月記抄〈自五日歟至廿四日 首尾闕〉	一卷	
端云、参白可給云々、		
年代不明曆記 兼光綱光両公曆記断篇	一括	
年代不明日記 残欠		
端云、申三祐俊祐継云々、		
文永四年日記〈自十月十六日至十二月卅日 残欠〉	一卷	
年代不明曆記 残欠 兼光及綱光両公記	一括	
年代不明曆記 残欠		
応永年代日記 残欠	一卷	
残欠端云、晴早旦云々、		
正安二年正月曆記〈自五日至七日〉 ^(54才)	一卷	
端云、呂安名尊云々 兼仲卿曆記		
応永年代日記抄 守光公筆		
残欠綱嗣公記抄〈自三月廿七日至六月五日〉		
端云、時也、前宮内大臣云々、		
右少弁平時範記〈自永長元年三月一日至廿九日〉	一卷	

天文元年具注曆〈自十月廿六日至十二月廿九日〉	一卷
寬喜三年二月日記〈殘欠自十日至廿九日 端不明尾完〉	一卷
正応二年七月日記〈殘欠首欠自一日至十三日〉	一卷
端云、再御幕守等	
弘安九年六月日記〈自三日至廿九日〉	一卷
端云、從四位下橘以降云々、	
奥云、正和元年四月七日抄出了、	
年代不明日記 經光卿記切	一卷
^(55才) 殘欠端云、酒番隼人正盛季云々、	
弘安七年十二月日記〈自一日至廿九日〉	一卷
端云、晴参院以為方朝臣云々、	
奥云、慶長二年二月六日抄出了、	
宝徳年間日記〈殘欠自五日至廿九日〉	一卷
端云、上是万里小路藏人云々、 裏具注曆	
文中八年九月記〈殘欠自十日至十七日〉	
端云、康成晴云々、完	
大永元年正月日記〈殘欠 自五日至八日〉	一葉
端云、家居参室町殿云々	
年代不明日記〈殘欠 自九月十八日至十月十七日〉	一卷
端云、准后云々	
年代不明日記〈殘欠 自廿二日至廿七日〉 ^(55才)	
^(55才) 端云、天晴風烈云々、	
嘉禎元年閏六月日記〈殘欠自廿日至廿八日 頼資卿記〉	一卷

端云、若宮云々、	
大府記抄〈自延久三年正月十四日至寛治三年正月廿二日 守光卿筆〉	一卷
兼光卿記抄〈首闕 自 ^{〔承〕} 永安元年三月廿三日至六月八日 經光卿筆〉	一卷
經光卿記〈仁治寛元年間記〉	一卷
嘉暦元年十二月日記〈殘欠 自十一日至卅日 光業卿記〉	一卷
端云、殿上人前	
嘉慶三年日記〈自八月十一日至十二月廿日〉	一卷
兼宣公記〈自明德二年六月廿二日至八月廿二日〉	一卷
応永卅一年二月日記〈殘欠〉	一卷
端云、三日己酉晴云々、	
經光卿記 〈殘欠〉 ^(56才)	一枚
端云、伝灯大法師云々、 經俊卿云々、	
永正六年三月日記〈殘欠自廿三日至廿六日文字消損不可読〉 守光公記	一枚
寛喜三年曆記〈殘欠自正月三日至六月廿九日 經光卿記〉	一卷
端云、己丑大閑云々	
宝徳康正日記抄 首欠	一卷
足利時代日記 〈貼込〉	一卷
日記抄	
端云、建長六年云々、	
經光卿記抄 ^{〔幸〕} 菅 ^{〔宇〕} 相秀長卿記抄〈守光卿筆〉	二卷

後法興院政家公記抄〈長享 延徳 明応 守光卿筆〉	一卷	奥云、長享元年十二月五日書写了、按察使藤原	
薩戒記抄	一卷	園太曆第四〈自貞和元年正月一日至六月卅日〉	一卷
奥云、康正二年七月八日書写之、以都護卿本写之畢、		奥云、長享元年後十一月十四日書写了、按察使	
兼仲卿日記目錄 殘欠	一卷	藤原親長判	
端云、光資会供奉云々、		園太曆第五〈自貞和元年七月一日至十一月廿八日〉	一卷
永正六年二月日記〈自二月一日至四日 守光卿記〉	一卷	奥云、長享元年後十一月卅日書写了、按察使	
応永九年十一月日記〈自十一月十日至十九日 兼宣公記〉	一卷	藤原親長	
綱光公曆記 殘欠〈自文安四年六月十五日至廿四日 九月五日自十一月十日至十九日〉	一卷	園太曆第六〈自貞和二年正月一日至五月廿九日〉	一卷
応永年間日記 殘欠〈兼宣公記〉		奥云、長享元年十二月十六日於灯下写	
端云、云々奏上可召作者由被仰云々、經光卿切		按察使藤原	
年代不明日記 断篇	一卷	園太曆第七〈自貞和二年七月三日至十二月廿九日〉	一卷
光業卿記〈自嘉暦元年十月九日至卅日 光業卿記〉	一卷	奥云、長享元年十二月廿九日書写	
年代不明日記 殘欠		按察使藤原	
經光卿記端云		園太曆第八〈自貞和三年正月一日至六月廿二日 四月ノ記事無之〉	一卷
元和寛永日記抄	一卷	奥云、長享二年正月廿九日書写、按察使	
園太曆第廿二〈自文和二年七月二日至九月卅日 都護〉	一卷	園太曆第九〈自貞和三年七月一日至十二月廿九日〉	一卷
奥云、文明九年六月六日 ^{〔書〕} 去字了		奥云、長享二年二月十九日書写了、按察使	
園太曆第二〈自康和三年正月一日至三月廿八日〉	一卷	藤原親長	
奥云、長享元年十一月十三日書写畢、按察使		園太曆第十〈自貞和四年正月一日至六月廿九日〉	一卷
藤原親長		奥云、長享二年二月廿九日書写了、完	
園太曆第三〈自康永三年七月七日至十二月廿九日〉	一卷	園太曆第十一〈自貞和四年七月二日至九月廿九日〉	一卷
		園太曆第十二〈自貞和四年十月一日至十二月卅日〉	一卷

奥云、長享二年四月三日書写了、按察使

藤原

園太曆第十三（自貞和五年正月一日至閏六月卅日）

一卷

奥云、長享二年四月廿日書写了、按察使

親長

園太曆第十四（自貞和六年正月一日至四月廿九日）

一卷

奥云、長享二年六月六日書写了、按察使

藤原親長

園太曆第十五（自觀応元年七月二日至十二月廿九日）

一卷

奥云、長享二年六月廿八日書写了、按察使

園太曆第十六（自觀応二年正月一日至六月卅日）⁽⁵⁸⁾

一卷

奥云、文明四年九月廿二日終書写^{功切}

道空^運

園太曆第十七（自觀応二年七月五日至十二月卅日）

一卷

奥云、長享二年八月六日写了、按察使

藤原親長

園太曆第十八（自觀応三年正月一日至三月廿八日）

一卷

奥云、長享二年十二月十六日於灯下写了、

按察使

園太曆第十九（自觀応三年四月一日至九月廿七日）

一卷

奥云、文明十九年卯月六日書写了、都護

園太曆第二十（自文和元年十月一日至十二月卅日）

一卷

奥云、文明十九年四月廿日書写了、

園太曆第廿一完（自文和二年正月一日至六月廿九日）⁽⁵⁹⁾

一卷

奥云、文明十九年五月三日書写了、

園太曆別記第廿三（自文和三年十一月十二月）

一卷

園太曆第廿四（自文和四年正月一日至十二月卅日）

一卷

奥云、文明十九年六月廿九日書写了、

按察使藤原

園太曆第廿五（自延文元年正月廿二日至六月廿九日）

一卷

奥云、長享元年八月廿一日書写了、都護

園太曆第廿六（自延文元年二月一日至三月廿七日）

一卷

奥云、長享元年八月九日書了、按察使判

園太曆第廿七（延文元年正月一日至卅一日）

一卷

奥云、長享元年七月廿九日書畢、按察使

園太曆第廿八（自延文元年七月三日至十二月廿九日）⁽⁵⁹⁾

一卷

園太曆第廿九（自延文二年正月一日至六月卅日）

一卷

奥云、長享元年九月十二日書写了、藤原在判

園太曆第三十（自延文二年七月五日至十二月廿九日）

一卷

奥云、享徳元年九月十八日書写了、

園太曆第卅一（自延文三年正月一日至九月廿八日）

一卷

奥云、長享元年十月十九日書写了、按察使

園太曆第卅二（自延文四年正月一日至十二月廿九日）

一卷

奥云、長享元年十月十九日書写了、按察使

園太曆記代第卅二（自延文五年正月一日至『三』月廿日）

一卷

奥云、長享二年九月五日晚更灯前書写了、

按察使藤原六十五

園太曆一〈応長元年自二月一日至三月卅日〉

一卷

奥云、長享元年十一月廿一日書写了、按察使藤原

園太曆目錄

一卷

公敏卿記

園太曆ノ内自文保二年二月一日至十六日及自十月一日卅日

奥云、長享二年九月九日書写了、

記録写

一卷

園太曆ノ内記端書文和
奥朱書此一冊卷物之写也、

(60才)

(61才)

第二十四号函

園太曆〈自觀応三年十月二日至卅日〉

一卷

園太曆〈自貞和二年正月一日至五月廿九日〉

一冊

園太曆〈自貞和四年十月一日至十二月卅日

二冊

園太曆抄 雜例

二冊

園太曆抄 文和五年二月(詩歌御会)

一冊

園太曆抄(自文和元年十月廿四日至廿九日陽祿門院々号定記)一冊

(61才)

雑

(62才)

修驗道秘書

一冊

悉雲章義

一冊

纂図互註周易^上經噬^下伝第三

庁屋室礼

一冊

御礼節

一卷

弘安礼節

断篇

一卷

応永廿年四月一日

雜事文書

一卷

寛永二年九月十九日熙子内親王

一冊

御七夜次第

兼賢卿筆

一冊

永秋門院御凶事記(自二月十二日至廿八日 兼広卿自筆記)

一冊

異本桃華藥葉

守光公写

一卷

兼宣公雜書類

自筆本

〈四通〉

一卷

明徳三年三月廿六日仲光卿讓状^(62才)

〈自筆本〉

一卷

但馬国雀岐庄具書

首欠

二卷

正和五年十一月十三日俊親卿御讓状〈首欠〉

一枚

堯孝法卿詠歌作法

一卷

天文廿年五月千草如元寄進状

一通

応長二年三月三日外宮禰宜定行

一通

通尚連署請状

一通

二日祭主度忠書状

一通

宮司満長書状 七月八日

一通

大宮司常長書状

九月廿三日

一通

大宮司常長書状

九月廿六日

一通

内宮禰宜守基書

二月廿六日

一通

内	八月十九日	上部使者申分覚書	一通
内宮 ^(63オ) 禰宜連署状	八月十八日守基以下	永禄元年十二月二日年貢米算用状	一通
内宮作所氏昇書状	八月十八日	親綱卿廉書	二通
外宮一禰宜匡彦書状	二月日	祭主家雜掌奉書	一通
同	月日不明	曆 ^(64オ) 応二年十一月十日名不詳書状	一通
外宮禰宜貞行書状	九月廿六日	永享五年三月十六日請文惇光卿書状	一通
外宮禰宜通尚書状	卯月廿一日	宇仁卿大南鬼屋徳有連署願書	一通
長享元年八月日祭主秀忠卿言上状案		〈慶長八年卯月大吉日〉	
天正十五年六月日大司満長注進状		聖護院准后消息	一通
天正十七年十二月廿一日注進状		長禄四年十月持通公書状	一通
慶長元年壬八月廿日大宮司常長注進状		女院次第別本	一卷
延文二年八月十五日沙弥正宗寄進状		准后宣下申沙汰文書	一卷
御仏事諸役目錄		彗星出現勘例	一卷
今出川殿拝賀雜事注文		〈自永延三年至応永九年〉	一通
陰陽 ^(63ウ) 頭泰繼 日時勘文		吾妻鑑拔書	一葉
制誠 首欠		經名公及忠輔卿書状案	一葉
守光公雜記		円修院道純伝	一卷
応永廿四年閏五月三日女房奉書		〈光業卿筆〉	一葉
寛正四年十一月廿七日送状		〈自筆本〉	一卷
康永元年七月廿五日御教書		元徳二年十一月一日経顯公判物	一卷
天正十四年七月十八日借地證文		室町時代女房奉書	十八通
内宮送書儀仮名注進		残欠	一通
天文十一年七月十日地子渡状案		応永廿三年七月廿三日	一通
		うれしき申されし	一通
		猶申され候し	一通

うつゝなきことし	一通	大鏡紙	残欠	二冊
みなくし	一通	讓状	〈貞和三 貞和五〉	二冊
文けんし	一通	浄蓮華院訴訟具書	〈残欠 七通〉	一卷
御返事一般	一通	永仁五年		
まことにきのふの	一通	嘉元元	〈文書案〉	
あまりに御おほつかなの	一通	嘉暦三年五月日		
まことによへは	一通	元徳二年		
ゆうたちの	一通	建武四年		
すなこの事 ^(65才)	一通	延文二年		
ふんはいの御	一通	暦応元年		
よへの御中のやう	一通	六月十五日請文 ^(66才)	一通	一卷
いくあきと	一通	六月十五日定助請文	一通	一卷
昨日すなこの事	一通	全蓮華院領美濃国上有智庄管領文書	一卷	
まことにくとのさまの	一通	兼定卿書状一通	四通	
世のことにつきて今出川前大師文まつり候	一通	兼宣公讓状草	一通	
桃華藥葉異本	一卷	貞治二年仲光卿奉行繪旨〈并〉御教書案	一卷	
御凶事部類記	一卷	応安四年三月六日兼綱公諸状草〈自筆本〉	一通	
裏写経		宣旨其他書類		
壬生伊治消息	一通	繪旨〈文明七年—文明八年十一月廿日〉	一通	
宗賢卿注進	一通	經豊卿請文	一通	
隆祐集	一通	慶長十八年十一月十九日口宣案	一通	
消息案	一通	文明十四年十一月四日繪旨	一通	
三代実録 ^(65才)	一通	慶長十七年十二月廿七日口宣案	一通	
光孝	一通			
撰集秘記	二冊			
零本				

豊房卿請文

(66ウ)

延徳二年十一月九日宣旨案

寛永四年十二月廿二日消息案

文安元年九月廿八日下知状

応永廿四年十一月十五日院宣

明応二年四月廿二日加茂春事目録案

基完卿書状

応永十三年二月五日將軍家御教書案

応永八年七月五日宝聚渡状〈并〉添状

文明二年四月九日將軍義政御内書案一通

正応五年十月廿六日綸旨案

大永二年四月六月十日兼秀宣旨消息案

大外記師胤請文

(67才) 守光公雜記上

〈自筆本〉

正治、承元、嘉禎、貞応、建長、

文永、弘安、

綸旨 永和、文明、寛正、

貞治三年七月六日綸旨

永和元年十二月十七日

永和三年八月廿五日綸旨

永和四年三月廿五日綸旨

永和四年九月廿六日綸旨

一通

一通

一通

一通

一通

一通

一通

一通

一通

〈四枚〉

一通

一通

一通

一通

一卷

一卷

一通

八通

永徳二年二月廿二日綸旨

寛正三年十一月十四日綸旨

文明四年八月七日綸旨

嘉吉元 九月十六日綸旨

(67ウ) 嘉吉元 九月廿八日綸旨

同 十月二日綸旨

天文六 十二月十九日綸旨

教秀卿書状

和歌詠草

中国抄

明徳四年酒麴役文書 残欠

貞治三年九月勘解由小路前中納言

家雜掌有賢言上状

〔末〕年未勘閏三月廿六日種忠書状

兼仲卿記切二葉女房奉書切一葉

守光公雜記下 〈自筆本〉

応永廿五年重陽平座申沙汰

(68才) 寛永十五年上洛人数〈并〉諸奉行次第

放生会社参用意多々

計三点

天文十二年十二月廿七日室町幕府

奉行奉書

一通

一通

一通

一通

一通

一通

一通

一通

一通

一通

一通

一通

一通

一通

一卷

一卷

一卷

一卷

一通

一通

一通

一通

十月廿九日重親卿消息	一通		
応永廿年六月日言上状案	一通		
建武四年八月廿五日院宣案	一通		
享祿四年透遠卿請文	『一通』		
永正六年十月日安祥寺僧都光意	一通		
雜掌言上状	一通		
長雅卿書状	一通		
板倉重字書状案	一通		
神祇伯大副清国卿書状 ^(68ウ)	一通		
織田玄蕃頭奉書	一通		
内々輩御盃参之作法	計二点 一卷		
天正十三年閏八月日関白秀吉公御教書案外十八点	計十九点		
天正七年二月十一日諸物成算用状	一通		
文明十七年四月十一日聖像比授戒訪文状	一通		
祭主種忠書状	一通		
慶光院やりて書状 〈十月十七日〉	一通		
沙弥宝勝書状 〈文明二年七月十六日〉	一通		
稻葉兵庫書状 〈三月十八日〉	一通		
貞齋書状 ^(69才) 〈卯月十七日〉	一通		
德善院内安齋書状 〈十一月十四日〉	一通		
信光書状 〈月日不詳〉	一通		
有 書状 〈月日不詳〉	一通		
天文十三年壬八月日秀吉公判案	一通		
永正九年六月十八日高基寄進状	一通		
四月十八日岡本良勝	一通		
細新正成	一通		
長野内蔵允書状	一通		
卯月七日	一通		
五月二日	一通		
五月十一日	一通		
八月朔日	一通		
八月十一日 ^(69ウ)	一通		
八月廿八日	一通		
九月廿八日	一通		
五月十七日日向半兵衛	一通		
書状	一通		
三月十四日長野内日向半兵衛連署状	一通		
九月二日板倉勝重書状	一通		
十月廿八日 同 上	一通		
梅野書状 〈六月二日 七月九日 七月廿日〉	三		
実隆公書状	計十九点 一通		

名不詳書狀	一通	撰政兼遐公和歌会始記〈寛永十一年三月廿八日〉	一冊
宣下儀祭主注文 (70才)	一通	兼賢公記	一通
御産七夜次第	一通	正保五年二月十五日国解宣文	一通
応永廿四年御修法雜事文書	一卷	女房奉書〈年治未勘〉	一通
估券請取書狀実隆公書狀二通	四通	安永十年正月七日賀表	一通
制法曆応三年五月十四日	一卷	天文五年十二月廿六日大蔵省下行申文	一通
柳御園山上卿用水沙汰記録残欠	一通	実隆公書狀 (71才)	三通
寛政三年十一月十四日	一通	公條公書狀	二通
寛政三年十一月十四日経光公所存狀	一通	隆快書狀	計五通
女房奉書応永廿三年四月十七日	二通	女房奉書	一通
享禄元年七月十三日	一卷	宣旨部類	一卷
庭訓消息	一	和歌書式	一卷
綸旨三通	一	雜書 一葉 名不詳 案文 一葉	二葉
大永元年八月七日綸旨	一	経頭公書狀〈首欠〉	一通
永禄四年四月十九日綸旨 (70ウ)	一	宣胤卿書狀	一通
慶長七年九月廿五日綸旨	一	太政官奏案	三通
口宣案〈并〉消息三通	一	和歌詠草	一卷
明応九年十二月十日口宣案	一	兼宣公 (71ウ)	二通
大永五年八月十七日消息	一	歴代御諱 〈残欠〉	一葉
天正五年十二月廿九日口宣案	一通	栗津座書物	一卷
御教書	都テ八點	後法性寺殿御抄 〈兼秀公筆〉	一冊
		三冊合綴	

禁中并公家中諸法度	一卷	堂上方御下向案	一
保元元年朔旦冬至宣文	一卷	綱光卿貫首拝賀下行條（慶長九年八月廿五日）	一
藏人故実（守光公自筆本）	一通	綱光公書狀	一
百官唐名抄（尾欠）	一卷	天文二十年十月九日下知狀案	一
雜書類	一卷	叙位略頌	一
装束具目錄		照念院関白装束抄	一
法院道作菊花事		正長元年十一月日広橋家雜掌言上狀	一
曼荼羅 ^(72オ)	一卷		
大永四、五年七月廿六日公條公消息案	一	嘉樂門院年給申文案	一通
実隆公書狀	『二』	藤光卿書狀 ^(73オ)	一通
寛永二年三月廿九日經慶卿披露狀	一	總光公書狀	一通
天正二年九月七大寺別当次第	一通	日下部寂殿庭樹注文	一通
文明九年八月四日綸旨案	一通	中沼右京亮書狀	一通
大永四年五月二日口宣案	一通	文正元年十月廿九日教 ^秀 方公書狀 ^秀	一通
口宣案天正三年慶長九年八月六日	二通	總光公書狀	一通
藤原朝臣隆忠改名申文案（慶長七年三月二日）	一通	光成公雜錄	一卷
鍛治国分之詠歌	一冊	惣用并下行帳	一冊
天文八年正月五日叙位小折紙	一通	義教公拝賀参仕記	一
	計十一點	応永年間三節会公卿以下参仕次第	一
法皇次第 ^(72ウ)	一卷	卜部兼右大嘗会雜具注文	一
正保度元号字	一	行忠真人注進	一
兼仲卿記抄	一	永享四年十二月九日義教公左大臣拝賀	一
草庵勘文	一	扈從散狀 ^(73ウ)	一
			計三點

大外記師富注進童形人連年加級例	一	慶長三年十一月八日盛長卿穀倉院學問料申文	一通
板倉重字書狀案	二通		
初夏廿二日淳房書狀	一通	天文十七年三月廿一日国光卿当年給申文案 ^(74ウ)	一通
時房書狀写	一		
広光卿書狀亮陰	一通	文永元年三月記 首欠〈廿四―廿八日 守光公筆〉	一卷
終下行狀	計 点	守光公雜記 首欠 〈自筆本〉	一卷
古今集拾要 僧淨弁撰	一通	榎富石塚両庄管領理非所存狀	一卷
天文十六年十一月廿日女房奉書	一通	進物所御厨所調進物記 首書欠	一卷
名不詳書狀	一通	蹴鞠之事	一冊
總光公書狀	一通	奥云、享保十九年八月	
道 公改名案 〈元禄十四年十二月廿一日〉	一通	晴豊公蹴鞠記	一冊
応永十六年六月十七日兼宣公遺狀 ^(74才)	一卷	雅豊卿蹴鞠伝授狀 〈寛永六年六月五日〉	一卷
応永廿九年二月积奠雜事文書	一卷	新嘗祭次第外十三点	一通
法曹至要抄	一卷	天正十二年九月廿一日繪旨案	一
光成公雜録	一卷	寛永六年二月四日繪旨案	一
在左京大炊御門堀川地沽却狀	一卷	^(75才) 慶長六年正月六日中臣兼春叙爵申文案	一
沙弥理翁讓狀	一卷	新嘗祭次第	一
兼賢公雜記	一卷	晨照注進狀	一
入木口伝抄	一冊	文龜元年六月廿八日冬良公書狀案	一
連歌新式	一冊	兼秀公請文案	一
守光公雜記	一卷	長雅卿書狀	一
綏光朝臣行列次第	一卷	十一月朔日富島左近將監書狀	一
		八月廿七日田中坊書狀	一

新善法寺書狀	一	応永年間三節会公卿以下参仕次第外卅一通	一卷
兼豐記抄	一通	〈広橋所伝〉	一卷
元禄十五年後八月十八日誦除目	一卷	建仁四年正月廿七日廻文案外十九通	一卷
文書目錄外十二通	〈広橋家所伝〉	〈広橋家曰〉	一卷
祭主御教書案外廿三通	〈藤波家所伝〉	近衛殿任納言拝賀例外三十七通	〈同〉
題簽集 ^(75ウ)	一卷	基定卿書狀外三十通	〈同〉
土公神祭文	一卷	文明十三年八月外宮殿舎次第外廿通	一卷
尊卑分脈別本	鈔本	〈藤波家所伝〉	一冊
室町時代記録	残欠	大神宮領山地位文書外十七通	〈藤波家所伝〉
室町時代書牘	一卷	散位大中臣書狀案外廿六通	〈同〉
口宣案并消息	〈延徳二年十一月九日宣旨消息案外十三通〉	新年穀奉幣勘文外八通	〈広橋家所伝〉
綸旨案	〈正徳五年十月廿六日綸旨案外二十五通〉	八幡宮御社参供奉人次第外六通	〈同〉
女房奉書	〈并〉消息	柳原忠光卿年号勘文外	〈同〉
室町殿山水地鎮祭申沙汰記	〈外二十六通〉	目録	〈兼宣公筆〉
康正元年八月廿七日任大臣宣命	〈外三十二通〉	佚名書狀	〈寛永廿年三月廿二日〉
除目執筆記外十二通	〈広橋家所伝文書〉	入木口伝抄	連歌新式
貞応二年二月主殿寮下文外二十通	一卷		
〈広橋所伝文書〉	一卷		
神代記抄録外九通	〈広橋所伝文書〉		
広橋家所伝文書雜纂	書狀		
広光卿書狀外	〈広橋所伝〉		

執筆者

高橋	秀樹	(國學院大學文学部・教授)
比企	貴之	(國學院大學研究開発推進機構・特任助教)
尾上	陽介	(東京大学史料編纂所・教授)
田中	大喜	(国立歴史民俗博物館研究部歴史研究系・准教授)
遠藤	珠紀	(東京大学史料編纂所・准教授)
伴瀬	明美	(大阪大学大学院文学研究科・准教授)
梶田	航平	(國學院大學大学院文学研究科博士後期課程)
小堀	貴史	(國學院大學大学院文学研究科博士後期課程)
百瀬	顕永	(國學院大學大学院文学研究科博士前期課程)
日野	真木	(國學院大學大学院文学研究科博士前期課程)
佐藤	瑞樹	(國學院大學大学院文学研究科博士前期課程)

東京大学史料編纂所研究成果報告二〇二一―八
藤波家旧蔵史料の調査・研究

二〇一九年度・二〇二〇年度
一般共同研究 研究成果報告書

二〇二一年一月三〇日発行

発行者 研究代表者 高橋 秀樹

〒113-0033 東京都文京区本郷七・三・一
東京大学史料編纂所

印刷 ヨシダ印刷株式会社